

平成28年度文化庁委託事業

劇場、音楽堂等の設置・管理に関する実態調査
報告書

2017年3月

株式会社ニッセイ基礎研究所

◎ はじめに

この報告書は、文化庁から委託を受けて株式会社ニッセイ基礎研究所が実施した「劇場、音楽堂等に関する調査研究『平成28年度 劇場、音楽堂等の設置・管理に関する実態調査業務』」の成果をとりまとめたものである。

我が国では、全国各地の地方公共団体が設置した劇場や音楽堂の数が3,000館を上回ると言われている。1960年代に整備が本格化し、90年代には10年間で1,000館を超える施設が設置された。施設の特性や機能も、いわゆる多目的ホールから専門的施設へと進化し、運営や事業も多様化、高度化してきた。

一方で、近年では、行財政改革や指定管理者制度の導入を背景に、評価や効率性が重視されるなど、公立の劇場・音楽堂を取り巻く環境は厳しさを増している。また、市町村合併や人口減少、少子高齢化などが進む中、地方公共団体において公立の劇場・音楽堂を維持し、地域住民にとって意義ある事業、運営を行うことは大きな課題となっている。

とりわけ、高度経済成長期に整備された施設は、開館後40年から50年が経過し、立て替えや大規模修繕が求められる時期に来ている。そこでこの調査では、施設の長寿命化や集約化、民間の創意工夫を引き出す運営権制度の活用など、劇場・音楽堂の施設の在り方を検討するため、アンケート調査とヒアリング調査を行った。

具体的には、設置主体の人口規模、所管部署、竣工年、施設の形態や規模といった基本的な情報を把握し、施設の整備手法、管理運営形態、維持管理経費の状況、管理運営に係る経営手法、施設の耐震診断や大規模改修、公共施設等総合管理計画や運営権制度などについて調査を行った。

その結果、「耐震診断を実施した施設のうち約半数は耐震補強工事を行っていない」、「大規模改修の時期を迎えつつある1990年代に新築・整備した施設のうち半数以上は大規模改修を行っていない」、「約6割の施設は今後の取り組み方針として施設の長寿命化を挙げている」、「4割以上の施設でストック適正化の方向性が未検討である」など、多くが施設の維持に苦慮している状況が明らかとなった。また、近年注目されている PFI 事業を導入した施設、運営権制度の導入を検討している施設は、ごく一部にとどまっているのが現状であった。

ヒアリング調査では17の地方公共団体に協力いただいたが、いずれの団体も今回の調査に関する関心は極めて高く、日頃から感じている問題点や課題に関して切実な声が寄せられたほか、参考となる情報や事例を求める意見も少なくなかった。そうした点からも、この調査は地方公共団体の劇場・音楽堂の今後の維持や運営の方針を検討する上で、大きな意義があったものと考えられる。

末筆ではあるが、今回この貴重な調査研究業務の機会を与えられた文化庁、ならびに調査の実施に際してご協力いただいた方々に対し、衷心より謝意を表するとともに、この成果が、我が国の文化芸術の振興に有効に活用されることを願うものである。

2017年3月

株式会社 ニッセイ基礎研究所

◎ 目次

序章：調査研究の目的と構成

1. 調査研究の目的	i
2. 調査研究の構成と内容	i
(1) アンケート調査	i
(2) ヒアリング調査	iv
(3) 報告書の作成	v
3. 調査期間と調査体制	v

第1章 調査の要約

1. 調査対象施設と所管部署の基本的な情報	3
(1) 設置主体の人口規模、所管部署、竣工年	3
(2) 施設の形態、規模	4
2. 建設整備の経緯	5
(1) 建設費の総額及びその財源内訳	5
(2) 施設整備での PFI 事業の導入	6
3. 施設の管理運営形態、維持管理経費の状況	7
(1) 直営か指定管理者制度を導入しているか	7
(2) 指定管理者の場合の公募、非公募の区別	8
(3) 指定管理者の場合の単独・共同事業体の区別、構成団体の種別、指定管理期間	9
(4) 施設の維持管理経費、指定管理者制度の場合の修繕金額の上限額	10
4. 管理運営に係る多様な利用への対応や経営手法	11
(1) バリアフリー化、行政財産の貸付・目的外使用許可	11
(2) ネーミングライツの導入状況	12
(3) 災害時に備えた防災拠点としての機能	13

5. 施設の耐震診断や大規模改修.....	14
(1) 耐震診断の実施の割合、実施年度、Is 値(耐震指標)	14
(2) 耐震補強工事の実施の割合、補強工事の実施年度	15
(3) 大規模改修の実績、工事の内容、直近の改修実施年度	16
(4) 大規模改修に掛かった改修費の総額	18
(5) 改修事業に活用した補助金・交付金、地方債、改修事業の基金の有無	20
(6) 今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画、取り組みや努力の方針.....	22
6. 公共施設等総合管理計画、個別施設計画、および公共施設運営権等	24
(1) 公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定状況	24
(2) 公共施設等の運営権制度(コンセッション方式)の検討	26
(3) 今後5年以内に新設する計画の有無、新設計画での運営権制度(コンセッション方式)	27

第2章 調査結果

1. アンケート調査	資-3
2. ヒアリング調査.....	資-70

序章：調査研究の目的と構成

1. 調査研究の目的

国内各地に存在する文化施設には、地域の発展を支える機能、地域の文化芸術活動の場、地域のブランド作りの場として、重要な役割が期待されている。その一方で、建替えや大規模修繕の時期を迎える文化施設も多く、施設の在り方について検討する必要がある。

本調査研究は、全国の劇場、音楽堂に関して基礎となる情報を収集するとともに、今後の改修、移転、閉鎖等にかかる計画について調査を行い、今後の劇場、音楽堂等に対する支援業務の企画立案に必要な情報の収集を図るものである。

2. 調査研究の構成と内容

(1) アンケート調査

公立の劇場、音楽堂等について、設置者、管理者、施設の形態、施設の規模、改修状況、個別施設計画の策定状況、施設ストック適正化に向けた実態、災害時の避難所指定の有無などについて、次の要領でアンケート調査を実施した。

① 調査の対象

- 地方公共団体が地方自治法第244条に基づく「公の施設」で、音楽、演劇、舞踊等を主として実演芸術の公演等を行うために固定席数100席以上のホールを有する劇場、音楽堂等（劇場、市民会館、文化センター等）及びそれらを含む複合施設
 - 開館時に「公の施設」として設置された後、普通財産となった施設を含む。
 - 固定席には電動により収納移動できるものを含む。
 - 興行場法に基づき許可を得ている施設とする。野外施設は調査対象から除く。
 - 社会教育法第21条に規定する公民館、社会教育法第42条に規定する公民館類似施設、生涯学習センター、教育会館、児童館、福祉会館、男女共同参画センター、及び農村環境改善センター等、施設設置条例で文化振興以外の目的を専らとする施設は調査対象から除く。但し、文化振興を目的とする施設と文化振興以外の目的の施設が複合されている施設は、調査対象に含む。
- 地方公共団体の調査対象施設所管部署（47都道府県、20政令指定都市、23特別区、1,698市町村）

② 配布・回収方法

- 文化庁より各都道府県の文化施設の所管部署にメールにて回答依頼を发出し、都道府県から市町村に調査対象施設の所管部署に文化庁からの回答依頼をメールで転送。
- PDF フォーム形式のアンケート調査票を、指定の URL にアクセスして Web からダウンロードする形で配布を行った。
- 調査票の回収は、PDF フォーム上のクリックによるオンライン送信、Eメールの添付による返信、プリントアウトされた用紙の FAX 受信など、回答団体にとって最も利便性が高く、効率の良い方法を選択できるようにした。

③ 実施時期

- 2017年2月3日～2月24日

④ 有効回答数・回答率

- 回収率:41.7%(配布した地方公共団体数:1,788件、回答した地方公共団体数は746件)
- 有効回答数:1,151件(=回答した施設数。回答した地方公共団体1団体につき平均1.54件の施設の回答)

⑤ 主な調査項目

- 回答する地方公共団体と所管部署の基本的な情報
- 回答内容の対象となる施設の基本的な情報
- 建設費と財源の内訳、PFI 事業の導入
- 施設の管理運営の形態、維持管理経費
- 施設の管理運営に係る多様な利用への対応や経営手法
- 施設の耐震診断や大規模改修
- 公共施設等総合管理計画、個別施設計画、および公共施設運営権等
- 今後の劇場、音楽堂等に対する支援施策

⑥ 都道府県別回答数・回答率

都道府県	配布数(A)	回答数(B)	回答率 (B÷A)	一地方公共団体あたりの回答施設数(C)	回答した一地方公共団体あたりの回答施設数(C÷B)
	地方公共団体数の数				
北海道	180	42	23.3%	50	1.19
青森県	41	10	24.4%	13	1.30
岩手県	34	7	20.6%	12	1.71
宮城県	36	11	30.6%	17	1.55
秋田県	26	10	38.5%	13	1.30
山形県	36	9	25.0%	11	1.22
福島県	60	14	23.3%	21	1.50
茨城県	45	19	42.2%	22	1.16
栃木県	26	14	53.8%	18	1.29
群馬県	36	15	41.7%	25	1.67
埼玉県	64	28	43.8%	40	1.43
千葉県	55	22	40.0%	37	1.68
東京都	63	40	63.5%	72	1.80
神奈川県	34	19	55.9%	43	2.26
新潟県	31	14	45.2%	28	2.00
富山県	16	7	43.8%	15	2.14
石川県	20	10	50.0%	15	1.50

(前頁の表の続き)

都道府県	配布数(A)	回答数(B)	回答率 (B÷A)	一地方公共団 体あたりの回 答施設数(C)	回答した一地方公 共団体あたりの施設 数(C÷B)
	地方公共団体数の数				
福井県	18	10	55.6%	14	1.40
山梨県	28	13	46.4%	18	1.38
長野県	78	26	33.3%	38	1.46
岐阜県	43	20	46.5%	24	1.20
静岡県	36	28	77.8%	44	1.57
愛知県	55	42	76.4%	77	1.83
三重県	30	19	63.3%	31	1.63
滋賀県	20	11	55.0%	26	2.36
京都府	27	11	40.7%	14	1.27
大阪府	44	24	54.5%	31	1.29
兵庫県	42	27	64.3%	53	1.96
奈良県	40	17	42.5%	21	1.24
和歌山県	31	7	22.6%	7	1.00
鳥取県	20	13	65.0%	17	1.31
島根県	20	7	35.0%	12	1.71
岡山県	28	17	60.7%	34	2.00
広島県	24	1	4.2%	3	3.00
山口県	20	13	65.0%	21	1.62
徳島県	25	8	32.0%	9	1.13
香川県	18	8	44.4%	10	1.25
愛媛県	21	14	66.7%	20	1.43
高知県	35	7	20.0%	10	1.43
福岡県	61	30	49.2%	48	1.60
佐賀県	21	5	23.8%	6	1.20
長崎県	22	16	72.7%	24	1.50
熊本県	46	18	39.1%	30	1.67
大分県	19	6	31.6%	8	1.33
宮崎県	27	12	44.4%	18	1.50
鹿児島県	44	16	36.4%	21	1.31
沖縄県	42	9	21.4%	10	1.11
計	1,788	746	41.7%	1,151	1.54

(2) ヒアリング調査

調査項目によっては、アンケート調査では詳細な状況の把握が困難なことが予想されるため、グループヒアリング方式でヒアリング調査を実施した。実施概要は次のとおりである。

① 調査の対象

- アンケート調査の回答から、調査の趣旨・目的に照らして参考になると考えられる回答や、特徴的と考えられる回答の地方公共団体を抽出した。
- 主要な設問項目への回答内容のバランスを考慮し、文化庁と協議の上、参加の可否の確認、日程調整等を通じて、最終的に17件の地方公共団体をヒアリング調査対象として選出した。
- 回答団体の属性は、以下のとおりである。

都道府県	政令指定都市	中核市	市	町村	計
1	3	3	9	1	17

② 調査の方法

- グループインタビュー方式によるヒアリング。
- 1回につき3～4の回答団体で、5回のグループインタビューを行った。

③ 実施時期

- 2017年3月9日(10:00/13:00/15:30)、3月10日(13:00/15:30)、各回約2時間

④ 主な調査項目

◎ 調査対象施設の概要、建設整備の経緯

- 開館年(開館年数)、ホールの特性、主たるホールの収容人数、付帯施設
- 複数の調査対象施設を所管する場合は、施設名と開館年、ホールの特性、規模
- 直接発注/PFI/民間からの財産取得などの区別
- PFI事業の場合、事業方式(BTO/BOT等)、契約金額、事業者の業務内容など
- PFI事業や民間からの財産取得などの場合の経緯

◎ 管理運営の状況

- 直営/指定管理(公募/非公募)の区別、構成団体の種別
- 地方公共団体の指定管理者の運用に関する考え方
- 施設の維持管理経費、修繕費に対する考え方
- ネーミングライツ、行政財産の貸付や目的外使用などの特徴的な取り組み

◎ 大規模改修の状況、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の方向性

- 耐震診断、耐震補強工事の実施
- 大規模改修の実施内容、改修費、財源
- 調査対象施設における、大規模改修、改築、移転、閉館等の計画
- 施設の長寿命化や維持管理費の抑制など今後の取り組みや努力の方針
- 地方公共団体における公共施設等のストック適正化の論議
- 調査対象施設における個別施設計画の概要や方針
- 運営権制度(コンセッション方式)の検討

◎ 今後の劇場、音楽堂等に対する支援施策

- 調査対象施設での中長期的な課題
- 劇場、音楽堂等に対する国による支援施策への要望

(3) 報告書の作成

業務報告書は「第1章 調査の要約」と「第2章 調査結果」に分けて作成した。第1章では調査結果の概要、総合的な分析結果を示し、第2章にはアンケート調査とヒアリング調査の詳細結果を掲載した。

3. 調査期間と調査体制

◎ 調査研究実施期間

2016年12月28日～2017年3月18日

◎ 調査研究体制

吉本光宏 (研究理事・芸術文化プロジェクト室長、統括責任者)

大澤寅雄 (芸術文化プロジェクト室 准主任研究員、主担当)

稲村太郎 (芸術文化プロジェクト室 研究員)

太田真奈美 (芸術文化プロジェクト室 研究アシスタント)

第1章

調査の要約

調査の要約

1. 調査対象施設と所管部署の基本的な情報

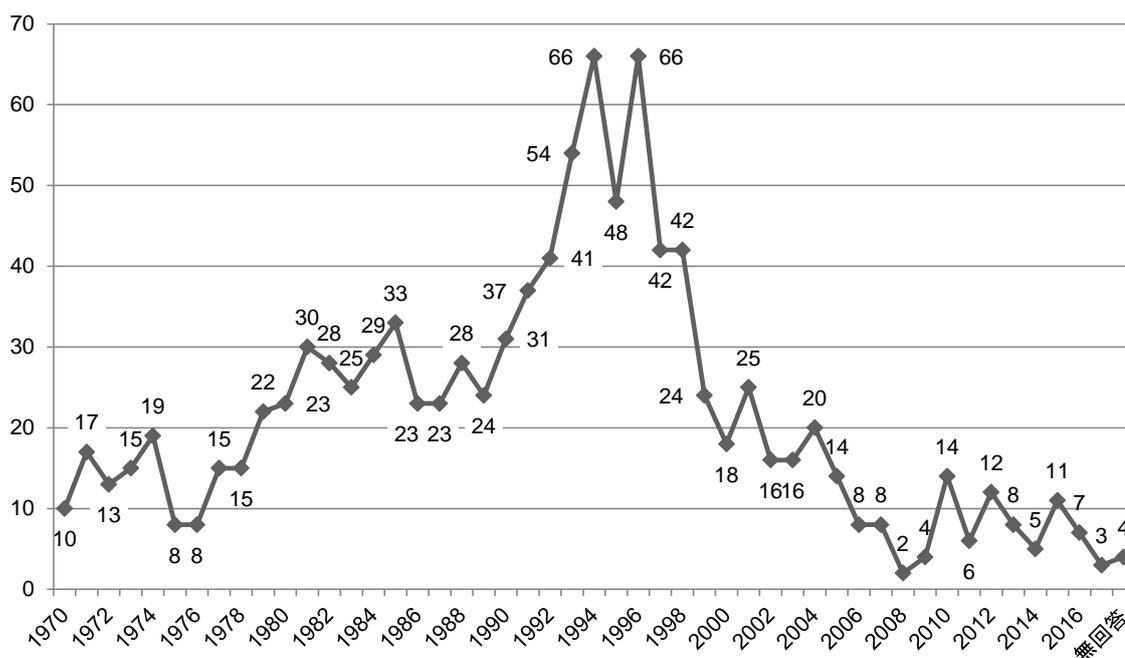
(1) 設置主体の人口規模、所管部署、竣工年

調査対象施設の設置主体は85%が基礎自治体、15%が都道府県や政令指定都市となっている。施設の所管は文化振興に関わる部署が83%だが、位置づけは首長部局と教育委員会に分かれている。全体の39%が1990年代の竣工となっている。

【アンケート調査の結果から】

- 設置主体の地方公共団体の人口規模を分類したところ、「5万～10万人の市」が18.8%、「10万～25万人の市」が18.0%、「2.5万～5万人の市町村」が17.6%となっている。「政令指定都市」と「都道府県」を合わせると14.7%で、それ以外のいわゆる基礎自治体が85.3%となっている。
- 管理運営を所管する部署は、「文化振興に関わる部署」が82.9%と5分の4以上の割合となっている。残りの17.1%のうち、「地域振興に関わる部署」が3.6%、「総務企画に関わる部署」が3.1%、「市民生活に関わる部署」が3.0%といった順になっている。
- 「文化振興に関わる部課」が所管している調査対象施設を抽出し(n=954)、教育委員会と首長部局のどちらに属しているかを聞いたところ、「教育委員会」が56.6%、「首長部局」が43.1%となっている。人口規模の小さな設置主体では「教育委員会」を上回るが、大きな設置主体では「首長部局」が上回る。
- 施設の竣工年は、「1990年代」が、調査対象施設全体の39.2%を占めている。「1980年代」は23.1%、「2000年以降」が17.5%となっている。1年間で竣工した平均施設数を算出すると、「1980年代」が26.6件、「1990年代」は45.1件、「2000年以降」が10.9件となっている。

図表：施設の竣工年



※グラフには含めていないが、1969年以前に竣工した施設数は69件、竣工年が無回答だったのは4件。

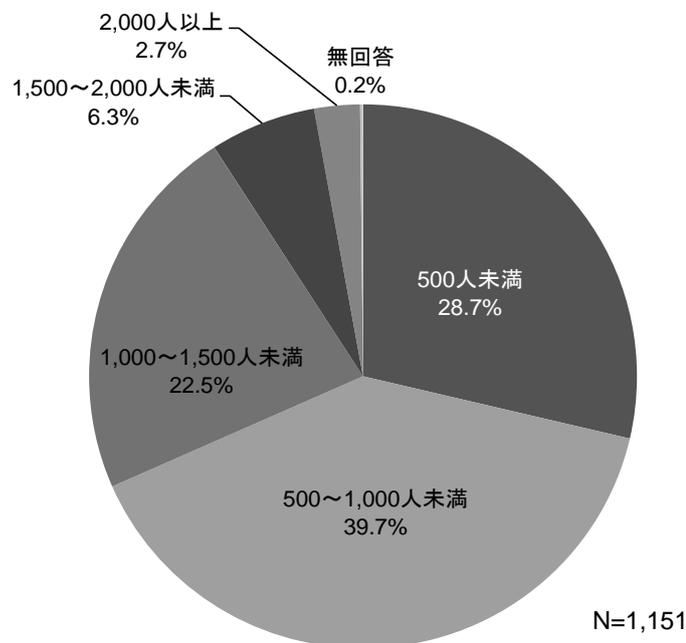
(2) 施設の形態、規模

施設の形態は、ホールの単独施設が50%、公共施設や民間施設との複合・併設施設が48%で、延床面積の平均値は16,590.4㎡となっている。70%は施設内に1ホールを有し、2ホール以上を有するのは30%で、最大ホールの収容人数の平均値は802.0人となっている。

【アンケート調査の結果から】

- 施設の形態は「単独施設」が49.6%、「公共施設との複合・併設施設」が41.2%、「民間施設との複合・併設施設」が6.8%で、複合・併設施設を合わせると48.0%となり、単独施設と複合・併設施設がほぼ同じ割合となっている。
- 延床面積の平均値16,590.4㎡となっている。「2.5千～5千㎡未満」が31.9%、「2,500㎡未満」が19.7%、「5千～7.5千㎡未満」が19.1%となっている。規模の大きな地方公共団体でも、中核市レベルや都道府県では大規模な拠点施設の設置数は1つである。それに対して、政令指定都市の場合は、小規模な施設を各区に複数設置しているケースが見られ、傾向の違いが現れている。
- 施設が有する固定席数100席以上のホールの数(リハーサル室や会議室は含まない)は、「1ホール」が70.0%、「2ホール」が26.5%、「3ホール」が3.1%、「4ホール」が0.3%となっている。
- 施設が有するホールのうち、最大のホールの収容人数の平均値は802.0人となっている。収容人数の規模を5区分に分けて割合を算出したところ、「500～1,000人未満」が39.7%、「500人未満」が28.7%、「1,000～1,500人未満」が22.5%、「1,500～2,000人未満」が6.3%、「2,000人以上」が2.7%となっている。

図表:最大ホールの収容人数



- 施設が有するホール以外の付帯施設について、利用者へ供する諸室の数の平均値を算出したところ、「楽屋」が4.1室、「会議室」が2.9室、「リハーサル室・練習室」が1.4室といった順になっている。

2. 建設整備の経緯

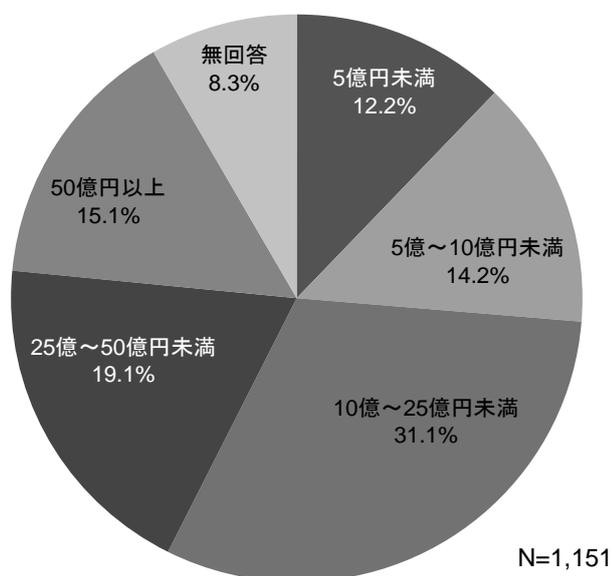
(1) 建設費の総額及びその財源内訳

調査対象施設の建設費の平均値は約33億円で、地方公共団体の規模が大きくなるほど建設費の規模も大きくなる。財源の内訳は、一般財源よりも地方債が大きい。建設事業に対する補助金・交付金は「地方総合整備事業債」、「公立社会教育施設整備補助金」、「まちづくり交付金」などを活用している。

【アンケート調査の結果から】

- 施設の建設費の平均値は33億5,504万円となっている。「10億～25億円未満」が31.1%、「25億～50億円未満」が19.1%、「50億円以上」が15.1%といった順になっている。地方公共団体の規模別に建設費を見ると、「政令指定都市」を除いて、地方公共団体の規模が大きくなるほど「50億円以上」の割合は高くなっている。

図表：施設の建設費



- 建設費の財源内訳の回答のあった施設 (n=428) で、それぞれの財源内訳の平均値を算出したところ、「地方債」が18億5,804万円、「一般財源」が8億9,317万円、「特定財源」が3億7,816万円といった順になっており、「地方債」が全体の財源の過半を占めている。
- 施設の建設事業に活用した補助金・交付金等は、「地方総合整備事業債」が31.9%、「公立社会教育施設整備補助金」が10.5%、「まちづくり交付金」が7.0%、「合併特例債」が6.6%、「過疎対策事業債」が5.9%といった順になっている。「その他」の自由記述による回答を見ると、道府県からの補助金・交付金などが記入されている。
- 地方公共団体の規模別に見ると、「2.5万人未満の市町村」で「過疎対策事業債」が13.5%となっている。竣工年区分別に見ると、1970年代では「地方文化施設整備費補助金」が16.7%、1980年代では「公立社会教育施設整備費補助金」が33.7%、1990年代では「地域総合整備事業債」を活用した割合が57.5%と高い。

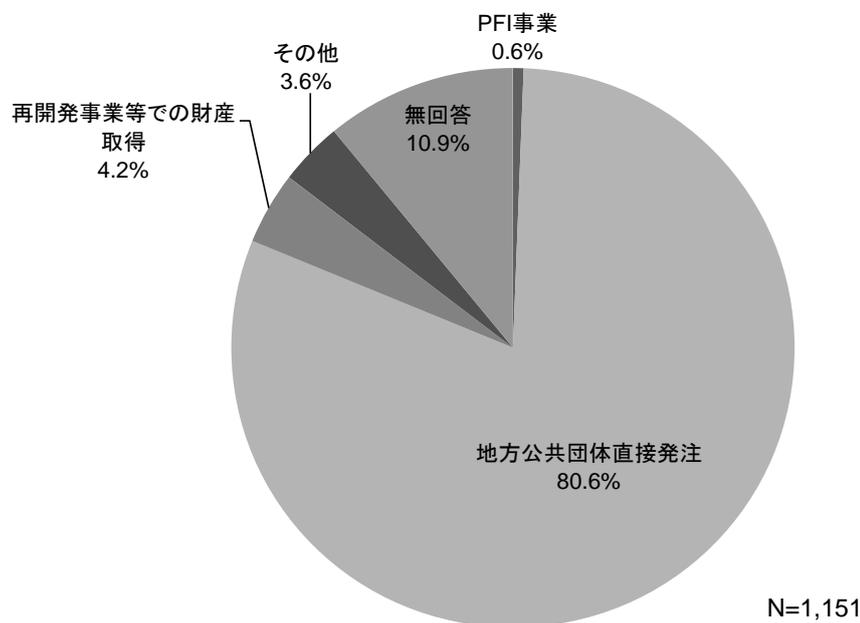
(2) 施設整備での PFI 事業の導入

施設整備はほとんどが地方公共団体の直接発注となっており、PFI 事業を導入した施設は1%に満たない。PFI 事業を導入するメリットとしては「設計から運営までを1つの事業者がやることで、無駄のない設計ができる」ことが挙げられるが、実態として、全体の営業利益を上げることが優先される結果、必ずしも期待通りのメリットが得られるとは限らないとの意見がある。

【アンケート調査の結果から】

- 施設整備での PFI 事業の導入については、「地方公共団体直接発注」が80.6%、「再開発事業等での財産取得」が4.2%、「その他」が3.6%で、「PFI 事業」は0.6%(7件)となっている。地方公共団体の規模別に見ると、「PFI 事業」は「政令指定都市」で3.2%となっている。

図表:施設整備での PFI 事業の導入



- 調査対象施設のうち、PFI 事業を導入した施設 (n=7) での PFI の事業期間は、「15年以上16年未満」「17年以上18年未満」「18年以上19年未満」がそれぞれ2件、「16年以上17年未満」が1件となっている。PFI の事業方式は、「BTO(建設・移管・運営)」が6件、「BOT方式(建設・運営・移管)」が1件となっている。

【ヒアリング調査の意見から】

- PFI に期待していたのは、設計から運営までを1つの事業者がやることで、無駄のない設計ができるのではないかということだった。実際は、期待したほどうまくはいかなかった。事業運営を担う事業者に比べて建設事業者の立場が強いため、声が行き届かないところがあり、開館してから手直しを相当行った。
- PFI は大きな契約になるので、事業者にとっても大きな仕事ではある。新しく会社を立ち上げる形になるので、金融関係、建設事業者、文化事業者、その他の施設管理事業者が SPC という1つの会社を作って運営していく。全体の営業利益を上げることが優先され、文化施設の運営を担う事業者の立場が弱くなる傾向がある。

3. 施設の管理運営形態、維持管理経費の状況

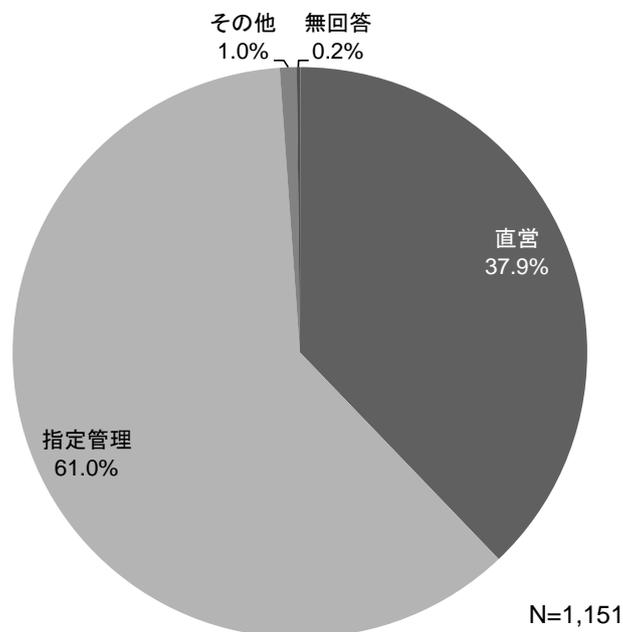
(1) 直営か指定管理者制度を導入しているか

調査対象施設の管理運営は、指定管理が61%、直営が38%で、人口規模が大きいほど指定管理の割合が高い。地方公共団体によって指定管理者制度の考え方や運用のあり方が違っており、求める効果や成果は一律ではない。また、指定管理者制度の導入の検討にあたっては、施設の老朽化の状態や改修のタイミングが判断要因の一つとなっている。

【アンケート調査の結果から】

- 施設の管理運営について、直営か指定管理者制度を導入しているかを聞いたところ、「指定管理」が61.0%、「直営」が37.9%となっている。地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど「直営」の割合が高く、大きいほど「指定管理」の割合が高い傾向がある。また同様に、延床面積別でも規模が小さいほど「直営」が、大きいほど「指定管理」の割合が高い。

図表：施設の管理運営は直営か指定管理者制度を導入しているか



【ヒアリング調査の意見から】

- 民間の力を導入して施設の運営に当たるという市の方針があるのだが、その辺も見直しを図りながら、効果的な部分と、そうでない所は直営による業務委託という精査をしている。文化施設に関しては、指定管理が一番即していると感じている。
- 指定管理は、売上の補填をいくらでやってくれるかという話だと思うので、結局、頑張れば頑張るほど減らされてしまう。入場料収入が予算を上回ったり、管理運営費を削減することを続けていくと、財政が「足りない分は、これだけだ」ということで、そこを減らされてしまう。
- 管理運営は直営だが、過去に指定管理者制度も検討した。その当時、文化会館が竣工後20年ぐらいで、大規模改修の時期に差し掛かっていたため、改修を終えないことには、指定管理者に手を挙げる事業者はいないだろうとのことで、導入を見送った。

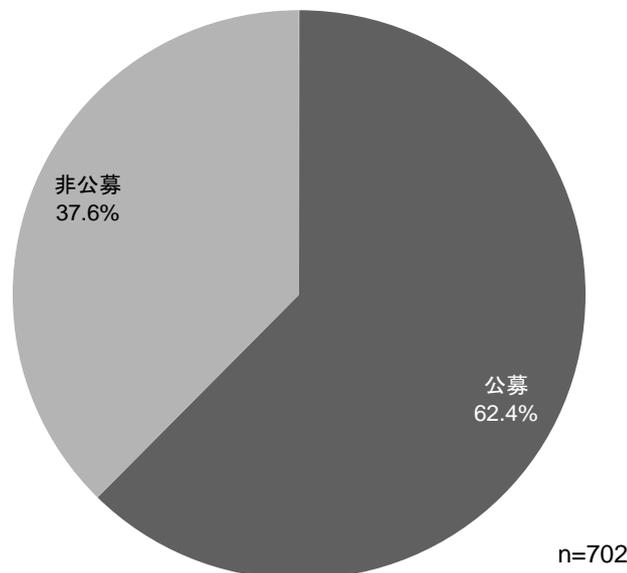
(2) 指定管理者の場合の公募、非公募の区別

指定管理者制度を導入する場合、公募による選定が62%、非公募が38%となっている。公募によって機会の均等や競争性を持たせたいという意向がある。一方、非公募で選定している地方公共団体では、行政と指定管理者が文化政策を協働するために、継続的、定期的な協議の場を設けるといった事例もある。

【アンケート調査の結果から】

- 管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設 (n=702) に、指定管理者の選定について、公募、非公募の区別を聞いたところ、「公募」が62.4%、「非公募」が37.6%となっている。地方公共団体の規模別に見た場合の「25万人以上の市」と、延床面積別に見た場合の「2万㎡以上」では、「非公募」が「公募」を上回る割合となっている。

図表: 指定管理者の場合の公募、非公募の区別



【ヒアリング調査の意見から】

- 本市は文化施設が5つあり、指定管理は公募で行っている。平成25年までは全て市の文化財団が管理していたが、平成26年に公募したところ、市民会館だけは民間事業者が取った。市で指針を作り、基本的には今後も公募により競争性を持たせたいという考えだ。
- 当市では、開館時より、市が出資して立ち上げた文化振興財団が管理運営を担っている。今のところ非公募でやっているが、次の指定管理者に関しては、議会でも、公募すべきだという意見が議員から出ている。
- 指定管理者を非公募で選定しており、「積極的非公募」、「政策協働型の非公募」という言い方をしている。この施設の機能を発揮する、あるいはミッションを達成するためには、この団体でなければならないという言い方をしている。行政と指定管理者が、事業計画、事業報告、モニタリング機能について話し合っている。
- 公募の場合、事業者からの提案書に基づいて管理運営が行われる。提案書は競争で選ぶので、複数の提案者から相対的に勝っているだけで、実は落ちてしまった提案で、項目によっては優れている案もある。公募にもメリット、デメリットがあると思う。

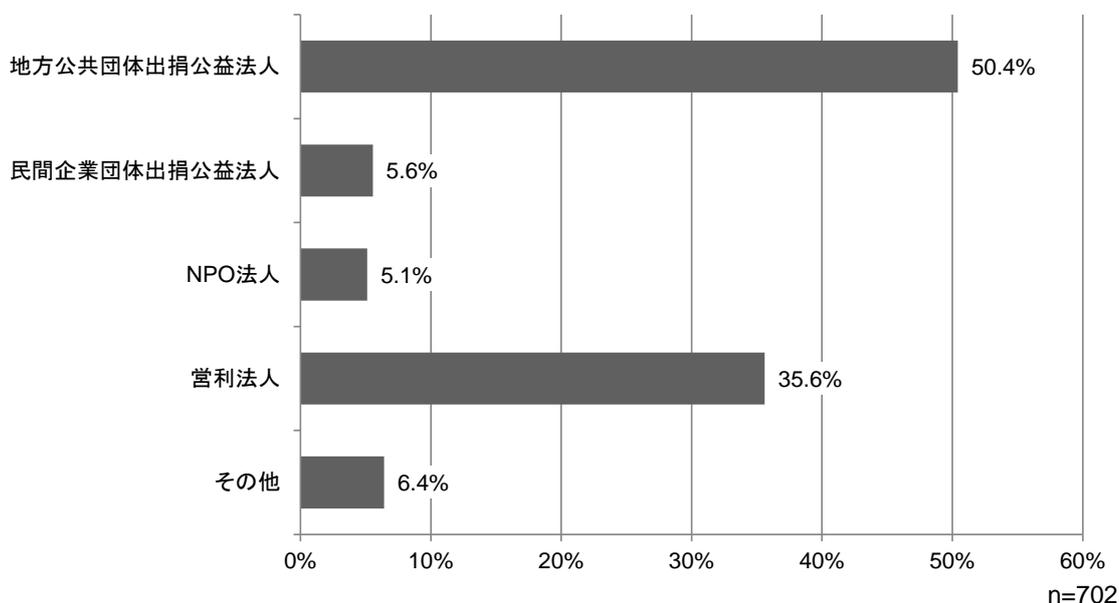
(3) 指定管理者の場合の単独・共同事業体の区別、構成団体の種別、指定管理期間

75%の指定管理者は単独の法人で管理運営しており、共同事業体は25%となっている。法人の種別は地方公共団体が出捐した公益法人が50%となっている。指定管理業務の期間は、平均5.6年で、組織の人材育成という観点から、より長期間の設定をしている事例もある。

【アンケート調査の結果から】

- 管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設 (n=702) に、指定管理者の構成団体は単独の法人か、共同事業体 (JV) 等のコンソーシアムかを聞いたところ、「単独の法人」が75.1%、「コンソーシアム」が24.5%となっている。
- 管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設 (n=702) に、指定管理者の構成団体の種別 (複数選択可) は、「地方公共団体出捐公益法人」が50.4%、「営利法人」が35.6%で、「民間企業団体出捐公益法人」は5.6%、「NPO 法人」は5.1%となっている。

図表: 指定管理者の構成団体の種別



- 管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設 (n=702) の、指定管理業務の期間の平均値は5.6年で、「5カ年」が73.8%、「3カ年」が14.0%、「4カ年」が5.4%となっている。

【ヒアリング調査の意見から】

- 指定管理を受けた株式会社は、元々、公会堂が直営で運営していた時期の職員たちを中心に財団に移行した時期があり、その財団が解散して株式会社を作ったという経緯があるが、スタッフはずっと変わっていない。
- NPO 法人を非公募で選定している。選定理由については、まちづくりのコンセプトとして、文化振興だけでなく、産業の育成という考え方から、地元の人が運営に携わるといった仕組み作りが一番大事なのではないかというところだ。
- 指定管理者制度の年数の問題で、どこの施設からも人材育成がしにくいという意見も出ている。5年では育成できないし、その先が分からないのに、どこまで投資ができるのか。人を育てるための確約が欲しいということは常に言われ続けている。

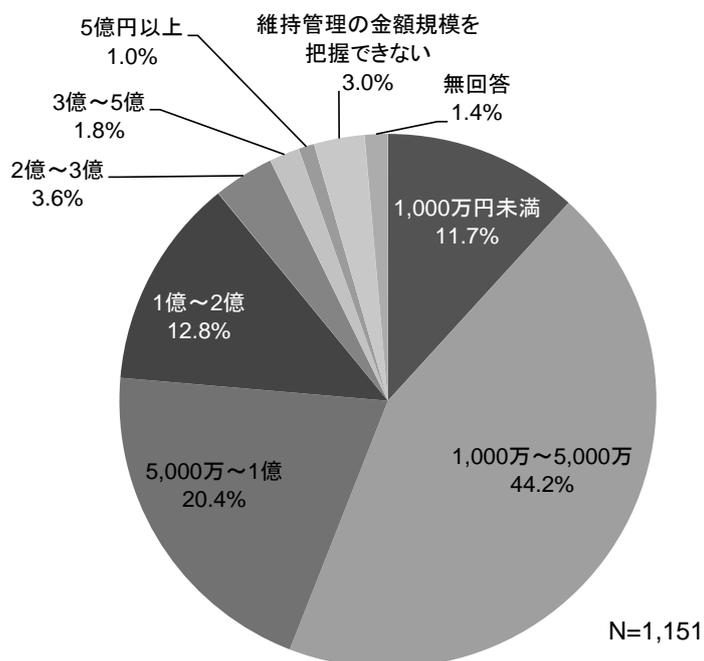
(4) 施設の維持管理経費、指定管理者制度の場合の修繕金額の上限額

施設の年間の維持管理経費（光熱水費、警備・清掃、保守管理委託費など）の規模は、1,000万～5,000万円程度が44%となっている。利用料金収入の減少や市の歳入減の影響により、経費節減が求められている施設も多く、人件費に影響が及ぶこともあり得る。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設の2015年度実績で、施設の維持管理に係る経費（光熱水費、警備・清掃業務、各種設備の保守管理など）の金額規模の選択を求めたところ、「1,000万～5,000万」が44.2%、「5,000万～1億」が20.4%、「1億～2億」が12.8%となっている。

図表：施設の維持管理経費



- 管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設（n=702）に、小規模な修繕が必要となる場合に、指定管理者が負担すべきと取り決めていているかを聞いたところ、「上限金額を決めている」が77.5%、「上限金額は決めていない」が19.1%となっている。
- 指定管理者制度を導入し、かつ、小規模な修繕にかかる費用の上限金額を決めている施設（n=558）の上限金額の平均額は86.8万円となっている。「50万～100万円未満」が28.7%、「100万～200万円未満」が26.9%、「25万円未満」が23.3%といった順になっている。

【アンケートの自由記述から】

- 施設の維持管理に当たっては、日頃からの定期点検、保守点検等を行う中で、修繕等の必要性、緊急性などを判断し、予算の範囲内において、優先順位をつけ計画的に行っているが、財政負担が大きい修繕については、なかなか認められない現状。
- 施設維持管理経費、諸設備の保守点検費用その他施設管理費に対し、施設利用料金収入の減や市の歳入減により経費節減が求められている。
- 指定管理料の年額や5年間の金額の上限が決まっている中で、人件費を削るしか指定管理者として方法がないというところが一つのネックである。

4. 管理運営に係る多様な利用への対応や経営手法

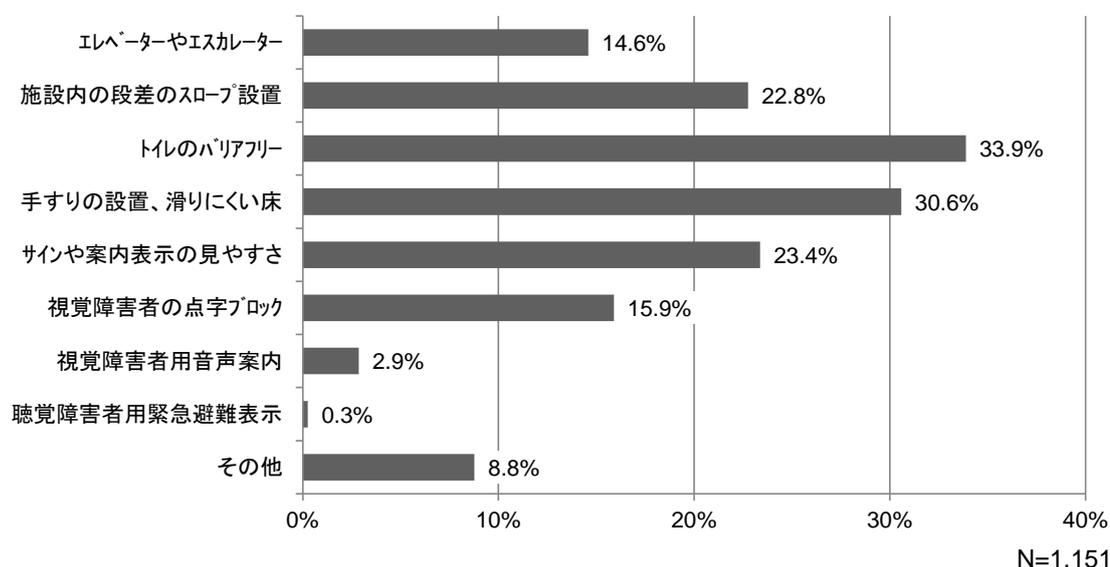
(1) バリアフリー化、行政財産の貸付・目的外使用許可

施設のバリアフリー化は、「トイレのバリアフリー」、「手すりの設置、滑りにくい床」、「サインや案内表示の見やすさ」などに取り組んだ施設が多い。行政財産の一部の貸付や目的外使用許可に関しては、自動販売機やレストラン・カフェといった用途に提供していることが多い。

【アンケート調査の結果から】

- 障害者差別解消法等に対応した施設の整備（バリアフリー化）について、開館以降に取り組んだ項目（複数選択可）は、「トイレのバリアフリー」が33.9%、「手すりの設置、滑りにくい床」が30.6%、「サインや案内表示の見やすさ」が23.4%、「施設内の段差やスロープ設置」が22.8%といった順になっている。

図表：障害者差別解消法等に対応した施設の整備（バリアフリー化）



- 竣工年区分で見ると、多くの項目で竣工年が早いほどバリアフリー化に取り組む割合が高く、とくに「トイレのバリアフリー」と「手すりの設置、滑りにくい床」「施設内の段差のスロープ設置」で、竣工年が早いほど割合が高い。
- 施設内に余裕のある諸室やスペースを有効に活用するため、行政財産の一部の貸付（地方自治法第238条の4 第2項）の契約や、目的外使用許可（地方自治法第238条の4 第7項）を条例で規定しているかを聞いたところ（複数選択可）、「目的外使用許可」が51.6%、「貸付」が30.8%、条例で規定しており、「貸付・目的外使用はしていない」が24.4%となっている。
- 「貸付をしている」、または「目的外使用を許可している」場合の用途と生じる収入の位置づけで、回答数が最も多い用途は「自動販売機」で計757件、うち363件（48.0%）は「地方公共団体」、232件（30.6%）は「管理運営団体」、162件（21.4%）は「その他の団体」の収入となっている。次いで多い用途は「レストラン・カフェ」で計324件、うち147件（45.4%）が「地方公共団体」、112件（34.6%）が「その他の団体」、65件（20.1%）が「管理運営団体」の収入となっている。

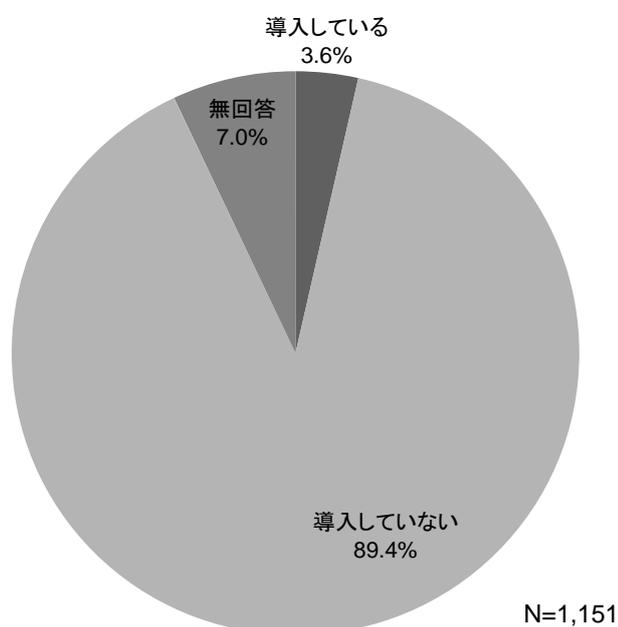
(2) ネーミングライツの導入状況

ネーミングライツを導入している施設は全体の4%となっている。導入しなかった理由には、現在の名称が広く市民に浸透していること、建設年数が長く、この先の見通しが整わないこと、名乗りをあげる企業がないことなどの意見が聞かれた。

【アンケート調査の結果から】

- 施設全体、ホール、諸室に対するネーミングライツを導入しているか聞いたところ、「導入していない」が89.4%、「導入している」が3.6%となっている。地方公共団体の規模別に見た場合の「都道府県」、延床面積別に見た場合の「2万㎡以上」では、ネーミングライツを「導入している」割合が高くなっている。

図表：ネーミングライツの導入状況



- ネーミングライツを導入している調査対象施設(n=41)に、命名権の対象について聞いたところ(複数選択可)、「施設全体」が87.8%、「個別ホール」が14.6%となっている。
- ネーミングライツを導入している調査対象施設が有する、ネーミングライツを導入している施設もしくはホール(n=50)における命名権の取得期間は「3年～6年未満」が84.0%、「10年以上」が12.0%、「3年未満」が4.0%となっている。
- ネーミングライツを導入している施設もしくはホール(n=50)に年間契約金額を聞いたところ、「500万円未満」が34.0%、「500万～1,500万円未満」が32.0%、「1,500万～2,500万円未満」が20.0%、「2,500万円以上」が14.0%となっている。

【ヒアリング調査の意見から】

- ネーミングライツの検討はしたが、導入しなかった。その理由の一つには、現在の名称が広く市民に浸透していること、建設年数が長く、この先の見通しが整わないこと、そして名乗りをあげる企業がいるのかということで、導入に至っていない。

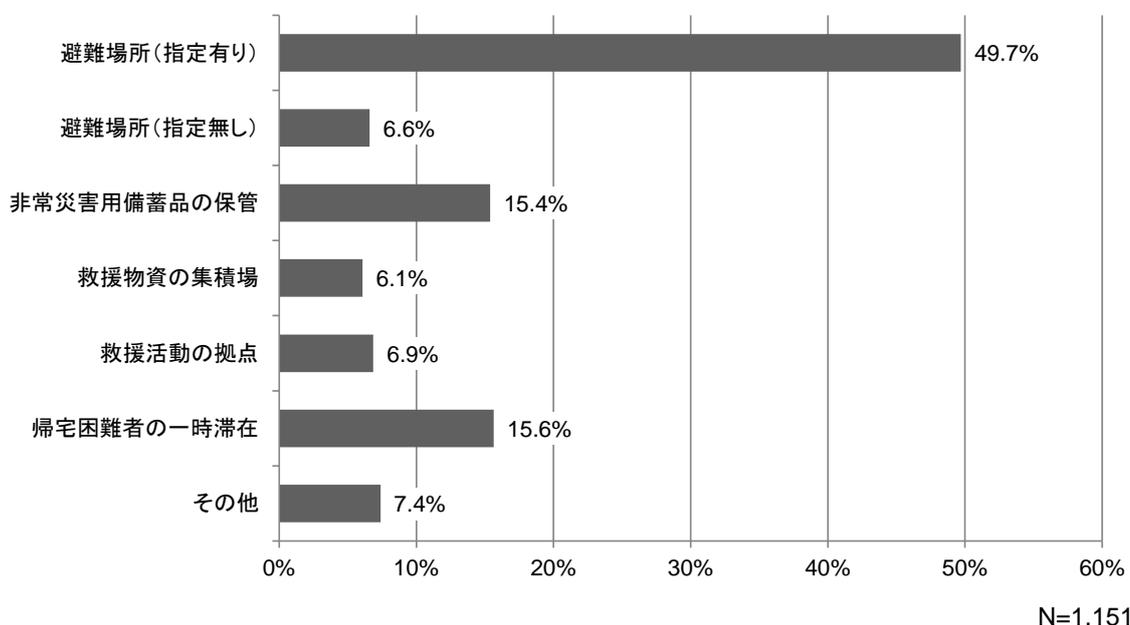
(3) 災害時に備えた防災拠点としての機能

災害時の防災拠点として有している機能では、「避難場所(指定有り)」が50%となっている。人口規模の小さい地方公共団体ほど避難場所に指定する割合は高い。地方公共団体によっては、避難場所としての機能を維持していくために改修を決断する事例もある。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設が、災害時に備えて防災拠点として以下のような機能を有しているか聞いたところ(複数回答可)、「避難場所(指定有り)」が49.7%、「帰宅困難者の一時滞在」が15.6%、「非常災害用備蓄品の保管」が15.4%といった順となっている。
- 地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど「避難場所(指定有り)」の割合は高くなる傾向にある。

図表:災害時に備えた防災拠点としての機能



【アンケートの自由記述から】

- 当施設は設立から22年経過しているが、これまで大規模改修工事はなく老朽化が進んでいる。特に空調設備において故障が多く修繕を繰り返しているが、熊本地震後避難所として利用された実績もあり今後においても避難所となる可能性があるため、空調設備について改修工事を急ぐ必要がある。

【ヒアリング調査の意見から】

- 稼働率が悪いののだが、来年度、耐震工事を実施する。国の緊急防災・減災事業債の起債があり、それに手を挙げてやるのだが、その理由は地域の避難所になっているということである。そのため建物は残そうという意図だが、ホールの機能は、壊れたら更新しないという考えもある。

5. 施設の耐震診断や大規模改修

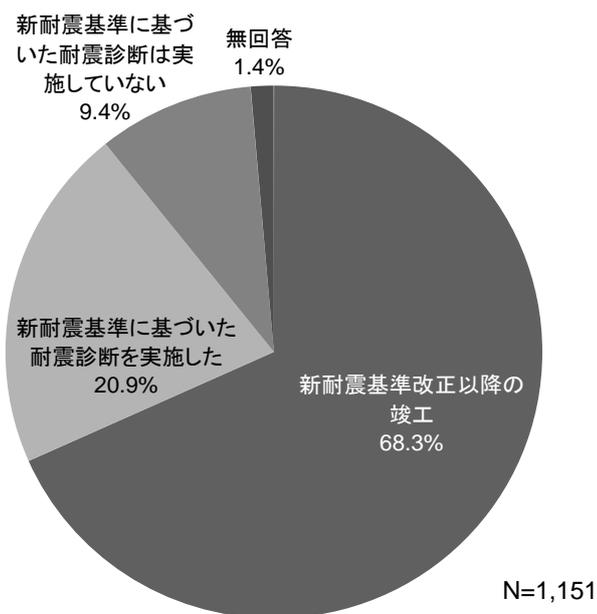
(1) 耐震診断の実施の割合、実施年度、Is 値(耐震指標)

新耐震基準(1981年)以降に竣工した施設が調査対象施設の68%、新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した施設は21%となっている。耐震診断の実施年度を見ると、2011年の東日本大震災以降に増えている。耐震診断をした施設の Is 値(耐震指標)の平均値は0.63で、「0.3～0.6未満(倒壊、又は崩壊の危険性がある)」が25%、「0.3未満(地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)」が11%となっている。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設では、1981(昭和56)年6月の建築基準法及び同施行令改正による新耐震基準に則した耐震診断を実施したか聞いたところ、「新耐震基準改正以降の竣工」が68.3%、「新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した」が20.9%、「新耐震基準に基づいた耐震診断は実施していない」が9.4%となっている。竣工年区分別に見ると、竣工年が早いほど「新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した」割合が高くなっている。

図表:新耐震基準に則した耐震診断の実施



- 耐震診断を実施した調査対象施設 (n=241) に、耐震診断の実施年度を聞いたところ、最も多かったのは2012年度の21件、次いで2014年度の20件となっている。「2010～2014年度」が34.9%、「2005～2009年度」が26.1%、「1995～1999年度」が20.3%となっている。
- 耐震診断を実施した調査対象施設 (n=241) の Is 値(耐震指標)の平均値は0.63となっている。「0.6以上(倒壊、又は崩壊の危険性が低い)」が44.4%、「0.3～0.6未満(倒壊、又は崩壊の危険性がある)」が24.9%、「0.3未満(地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)」が11.2%となっている。

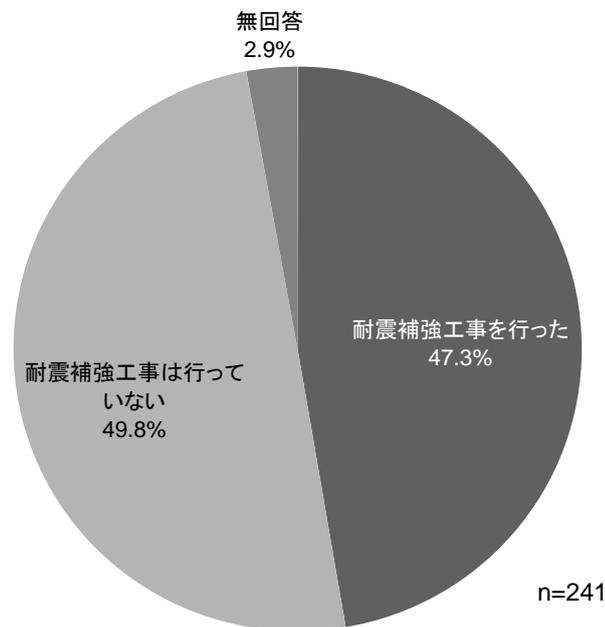
(2) 耐震補強工事の実施の割合、補強工事の実施年度

新耐震基準による耐震診断を実施した調査対象のうち、50%は耐震補強工事を行っていない。耐震補強工事を他の改修よりも優先して行う施設もある一方で、必要性は認識しているものの、予算の確保が難しいために先延ばししている施設も少なくない。

【アンケート調査の結果から】

- 1981年の耐震基準による耐震診断を実施した調査対象施設 (n=241) に、耐震補強工事を行ったかを聞いたところ、「耐震補強工事を行っていない」が49.8%、「耐震補強工事を行った」が47.3%となっている。

図表：耐震補強工事の実施



- 耐震補強工事を実施した調査対象施設 (n=114) の、工事の実施年度を聞いたところ、「2014年度」が18件で最も多く、2012年度、2013年度、2014年度と急激に実施件数が増えている。「2010～2014年度」が44.7%、「2005～2009年度」が17.5%、「2015年度以降」が14.9%となっている。

【アンケートの自由記述から】

- 施設の建物や設備すべてにおいて経年劣化による不具合が多く、修繕が必要だが、文化施設としての予算確保は難しく、耐震・防災目的の修繕を優先せざるを得ない状況である。

【ヒアリング調査の意見から】

- 昭和50年代の建物で、平成17年に耐震診断をしたところ、一部で耐震基準を満たしていない結果となった。耐震補強工事が必要な状況だが、依然として耐震補強工事ができないでいる。

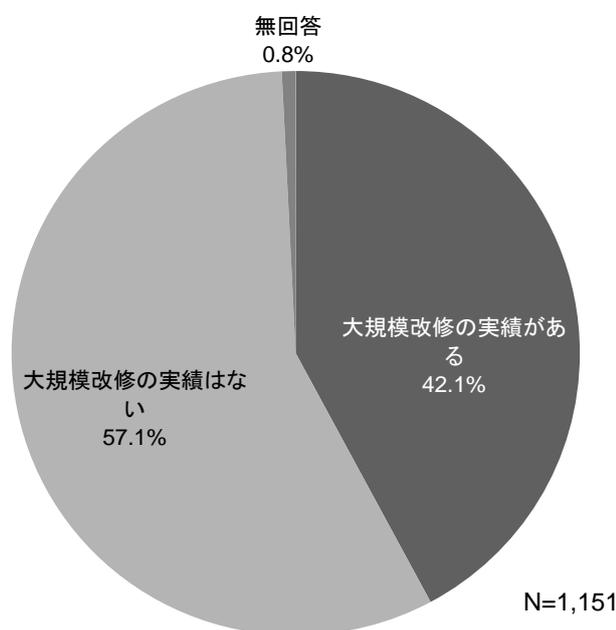
(3) 大規模改修の実績、工事の内容、直近の改修実施年度

1990年代に新築・整備した施設では大規模改修の時期を迎えつつあるが、調査対象施設の42%は大規模改修の実績があり、57%は実績がない。大規模改修を実施した場合の工事の内容は「舞台・照明・音響設備」70%、「空調設備」52%、「電気設備」37%、「内装工事」32%となっている。直近の大規模改修の実施時期を見ると、2012年度から急増している。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設に、開館以降、施設の老朽化への対応や、設備の機能の改善・変更などを理由とした大規模改修の実績があるかを聞いたところ、「大規模改修の実績はない」が57.1%、「大規模改修の実績がある」が42.1%となっている。

図表：大規模改修の実績



- 大規模改修の実績がある調査対象施設 (n=485) に、工事の内容について、あてはまる項目の選択を求めたところ(複数選択可)、「舞台・照明・音響設備」が69.1%、「空調設備」が51.5%、「電気設備」が36.7%、「内装工事」が31.8%といった順になっている。
- 直近の大規模改修の実施年度を聞いたところ、「2016年度」が76件で最も多く、「2012年度」から「2016年度」にかけて急増したことが分かる。「2010～2014年度」が37.3%、「2015年度以降」が34.4%、「2005～2009年度」が11.1%となっている。

【アンケート調査の自由記述から】

- 市の施設の多くが1990年代に立て続けに新築・整備した時代があり、それが大規模改修の時期が集中してしまうという課題になりつつある。
- 本ホールは築20年を過ぎ、修繕が必要な箇所が多くなってきているが、財政状況が厳しく、大規模修繕をするための予算がなく、小規模修繕で延命化をはかっている状況である。
- 建物全体が傷んでおり、保守や改修等で補うのも限界が来ているように思う。これまで「壊れきるまで直さない」という手段で来ていたようだが、これからの施設利用を考えるならば、早め早めに対応することで建物を延命していくことが必要であると考え。

【ヒアリング調査の意見から】

- 平成29年度に設計、30年、31年で大規模改修をやる。東京オリンピック・パラリンピックが32年夏にある。その時に施設を閉めるわけにはいかない。
- 2020年のオリンピック・パラリンピックに間に合わせるように改修を急いでいるが、議会や市民への説明が不足したまま行政主導で進めてしまうと、拙速すぎて納得も合意も得られない。
- 平成34年度までに市内のホールは全て改修するという方針を立てているが、特定天井の対象になると、おそらく1年近く休館しないといけない。音楽専用ホールでは、オーケストラの定期公演や海外招へいの公演利用は3年ぐらい前から調整が入る。そうすると、平成34年度の3年ぐらい前には意思決定が必要で、予算の調整・確保、議会对応などの説明を考えると、そろそろお尻に火がついている。
- 市全体で公共施設の老朽化が進む状況は同じだ。どうしても学校や保育園が優先になるのは当然の事情だと思う。その中で文化政策が優先されるかということ、地位を高めていかないとなかなか認めてもらえない。単純に改修が課題というよりは、文化ホールの市の中の位置付けをどうやって上げていくかということが課題である。
- 改修計画を策定する前に、文化振興条例、文化振興基本計画をつくることから、文化会館を新しい広場に入ることを入れて、そこでにぎわい創出というストーリーをつくってやっていたが、それでも財政当局の十分な理解は得られなかった。
- ホールは法定対応年数が65年の施設になるので、あと15年もない施設である。どこかで何かをしなければいけない状況は誰もが分かっているのだが、現状は何も決まっていない。次ができない限り今の施設を使い続けなければいけないことは明確なので、今使えるための改修工事を行うという、場当たりの修繕になっている。
- 基本的に70年使おうという長寿命化の方針がある。市内のホールの1つはまだ30年ぐらいだが、ここで28億円かけて大規模改修をやって、まだまだ使うつもりだ。逆に言うと、70年ぐらい使うつもりでないと、今それだけの多額の工費を投入する理屈にならないというものもある。

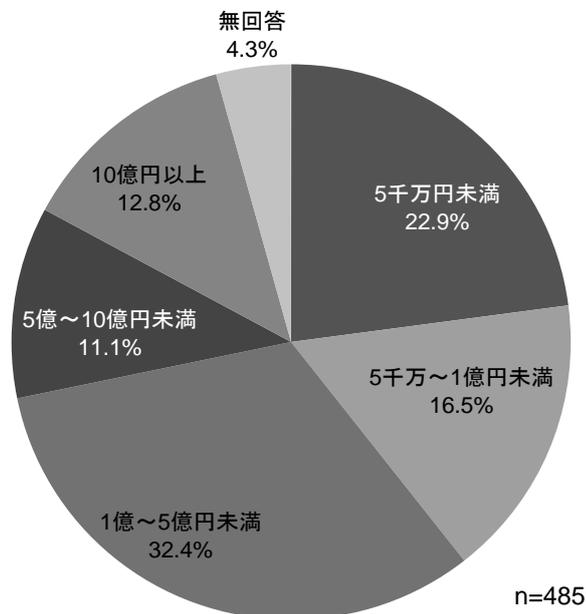
(4) 大規模改修に掛かった改修費の総額

大規模改修に掛かる改修費の平均値は約4億7千万円となっている。財源の平均値は、地方債が一般財源を上回っており、改修事業に基金などの特定財源を積み立てている施設は少ない。「多額の費用が掛かり、計画も立てることができない」、「ホールは起債の対象外となる項目が多く、市の負担が大きい」といった意見が挙げられている。また、大規模改修期間中の指定管理者との関係や、業務内容と指定管理料の調整などの課題も聞かれる。

【アンケート調査の結果から】

- 大規模改修の実績がある調査対象施設 (n=485) に、直近の大規模改修の改修費の総額を金額(単位:万円)で回答を求めたところ、平均値は4億6,997万円となっている。「1億～5億円未満」が32.4%、「5千万円未満」が22.9%、「5千万～1億円未満」が16.5%となっている。

図表:大規模改修に掛かった改修費の総額



- 改修費の財源内訳の回答有りの調査対象施設 (n=333) に、財源の平均値を算出したところ、「地方債」が1億9,106万円、「一般財源」が1億6,743万円、「国庫補助金・交付金」が6,405万円といった順になっている。
- 大規模改修の実績がある調査対象施設 (n=485) に、改修事業に基金などの特定財源を活用した場合は、基金の名称の記入を求めたところ、「基金名の回答無し」が92.8%で、「基金名の回答有り」が7.2%となっている。

【アンケートの自由記述から】

- 過疎債、合併債等を活用しながら改修を行っているが、音響・照明・舞台機構など、ホールのメインとなる部分の改修について、起債の対象外となる項目が多く、市の負担が大きい。
- ホール設備の老朽化により、照明、音響等の設備更新が必要となってきている。しかし、設備の更新には多額の費用が掛かり、計画も立てることができない現状である。
- 特殊な建築物であるため、どの業者でも可能な修繕であるか、また修繕内容の把握や正しく見積もりをできるかが課題である。

【ヒアリング調査の意見から】

- 近年は財政状況も厳しい中で、所管課として、いつ、どういう改修をやりたいという計画や予算を立てても、それが財政に通らず、先延ばしできている。
- 大規模改修工事の計画があつて、今の状況は一般財源で予算を取っている。町の全体予算の位置付けの中で劇場の修繕工事に充てるには、やはり劇場自体に実績がなければ、予算をかけるプランが立たない。
- 開館から30年目で、改修をおこなう予定だったが遅れており、議会で大きな議論になっている。建てたときには必要された施設だが、地域全体も高年齢化していく中で、住民の評価としては、今まで通り必要だという認識には至っていないのが率直なところである。バブルの頃に計画され、建設されたが、今現在、また大規模な予算を投じて改修するのかという議論は当然出てくる。
- 例えば小学校や、一般的な公共施設に対して、ホールにある舞台機構を修繕するには、あまりにも金額が大きい。「これを修繕しなければ、どれだけ危険なのか」という指標を示すことができない。
- 電気関係の改修が最後まで残っていて、今計画を出して、大体1億円から2億円ぐらいかかる見込み。例えば、もしコンサートで電気関係が何かトラブルに影響して、最悪の場合中止とせざるを得ないとなったときに「こう対応しよう」というシミュレーションは、一応持つようにしている。
- 改修のために25年度、26年度と2か年にまたがって休館した。その際には休業補償を指定管理者に払っている。正職員と契約社員等の雇用を確保する中でそのような保証をしてきた。官制のワーキングプアのような状況をつくってしまうと駄目だと、社会保険労務士会からも言われている。
- 大規模改修に直面して頭が痛いのが、指定管理者との関係だ。改修中の11か月、指定管理料をいくら払うのか。スタッフの雇用はどうするのか。休館中も受付やアウトリーチ的な活動もあり得る。一体何か必要かという話があり、これは大変な調整が必要である。

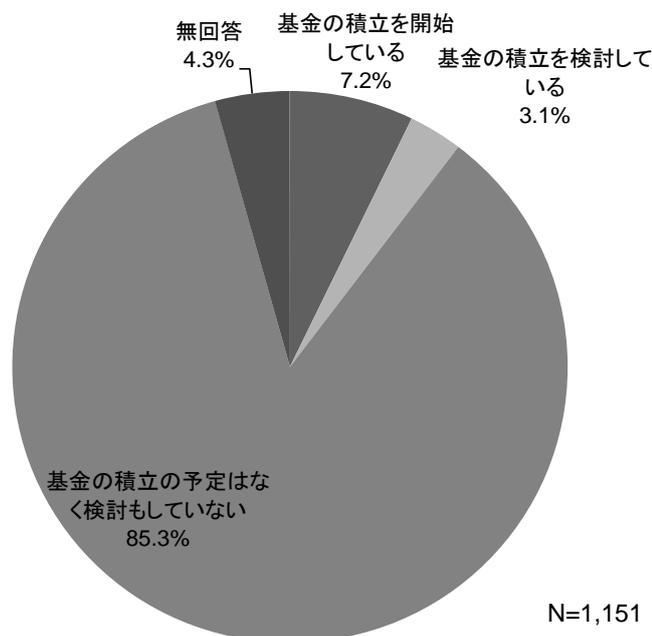
(5) 改修事業に活用した補助金・交付金、地方債、改修事業の基金の有無

85%は、施設の改修事業のための基金の積立の予定はなく、検討もしていない。「社会資本整備総合交付金」などの補助金・交付金を活用する事例はあるものの、「改修の財源がない」、「単年度での実施では歳出が突出するので起債や補助メニューがあれば」といった意見が聞かれる。劇場・音楽堂の改修に対してトータルな支援の仕組みが求められる。

【アンケート調査の結果から】

- 施設の改修事業に国庫補助金・交付金、都道府県補助金・交付金、地方債、その他の補助金を活用した場合 (n=194) その補助金・交付金等の名称をあらかじめ提示して選択を求めた(複数選択可)ところ、「社会資本整備総合交付金」が14.9%、「合併特例債」が14.4%、「一般単独事業債」、「防衛施設民生安定施設整備事業」、「過疎対策事業債」がそれぞれ5.7%、「緊急防災・減災事業債」が5.2%、「電源立地特別交付金」が4.6%、「地域活性化事業債」が4.1%、といった順になっている。「その他」の自由記述による回答を見ると、道府県からの補助金・交付金などが記入されている。
- 次回の大規模改修の財源として基金の有無や状況について聞いたところ、「基金の積立の予定はなく検討もしていない」が85.3%、「基金の積立を開始している」が7.2%、「基金の積立を検討している」が3.1%となっている。

図表:大規模改修の財源として基金の有無や状況



【アンケートの自由記述から】

- 積立をしていないため将来的に建て替えの時期等を検討することができない状態である。
- 劇場・音楽堂等の特殊な施設における特定天井や建築物の耐震改修に適した財政支援策がないため、それらの支援施策の充実を求める。
- 今後も大規模改修が予定されるが、単年度での実施では歳出が突出するので起債や補助メニューがあればありがたい。

【ヒアリング調査の意見から】

- 改修の財源がない。現状の基本の制度であれば、省エネ加速化や特定手天井など、細切れされた建築全般の改修に対する補助制度はあるのだが、トータルとして劇場・音楽堂の改修に対する2分の1補助など、パッケージであるといい。
- 施設の改修、新設の場合の補助制度、もしくは市町村が合併したときに出た合併特例債のように、自治体の財政負担が少ない形で、新しい施設を整備したり、改修したりできる制度があればと思う。
- 「何年まで実施すること」いった、時限になるのかどうかというのは大きいと思う。設備系であれば15年という、ある程度の目安が出ている。例えば建設年代を対象に「この年代の施設は何年まで」といった仕組みがあってもいいかもしれない
- 当市では、大規模改修の財源の中に、都市計画税を充当することを考えている。今までの都市計画税では、新しい駅前開発などにしか使えなかったのだが、既にある施設に対しても適応できるようになったということで、都市計画税の充当を当市では考えている。
- PPP方式(PFIに近いが、基本的に民間から資金が投入されたわけではない)での改修事業は、リニューアル後の指定管理業務と合わせて公募型プロポーザルを行い、3社応募があった。改修工事の仕様や設計を市が細かく決めるのではなく、事業者のプロポーザルで決定し、設計を行い、事業者が使いやすいように改修工事を進めた。

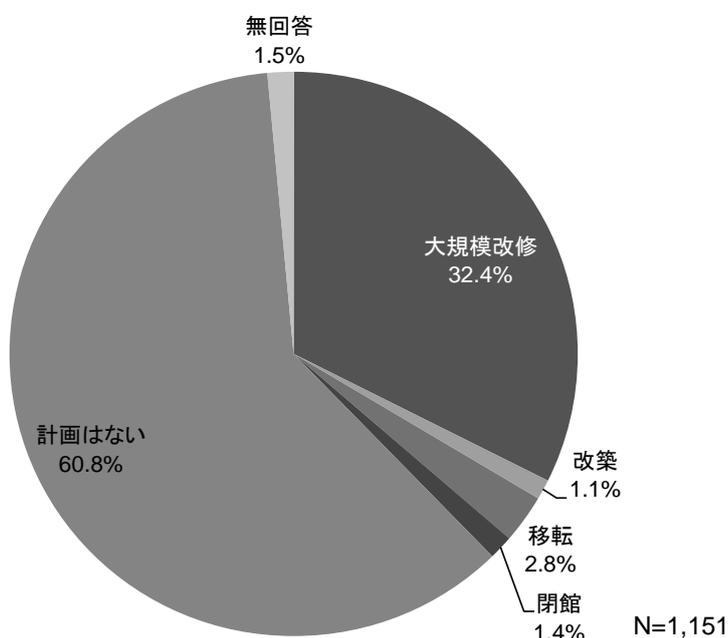
(6) 今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画、取り組みや努力の方針

調査対象施設に、今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画について聞いたところ、61%が「計画はない」と回答し、今後の取り組みや努力の方針では、「施設の長寿命化」が61%となっている。今後の計画を検討する場合、地域によっては、単独の地方公共団体だけで判断するのではなく、広域行政における適正な配置や、共同利用・共同管理といった検討も考えられる。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設において、今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画について聞いたところ、「計画はない」が60.8%（実数：700件）、「大規模改修」が32.4%（373件）、「移転」が2.8%（32件）、「閉館」が1.4%（16件）、「改築」が1.1%（13件）となっている。

図表：今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画



- 今後の取り組みや努力の方針について聞いたところ、「施設の長寿命化」が61.2%、「維持管理費の抑制」が20.0%、「施設の位置づけを見直す」が6.1%といった順になっている。

【アンケートの自由記述から】

- 開館から26年が経過し、設備の老朽化や耐用年数超過の問題が生じているため、政策的課題として財源確保をしながら、計画的に設備更新・修繕を行っていくことが課題である。
- 長寿命化の為に定期的な点検や結果に基づいて計画的な修繕をはかり、住民ニーズや利用状況を踏まえた活用を展開していかなければならない。
- 自治体の財政状況や今後見込まれる人口減少などさまざまな課題がある。本市には、ホールが3つあるが、統合や一部廃止などを検討しなければならないと思われる。
- 市町村合併したため市内に文化会館施設が3館あり、いずれも老朽化しているため、統廃合などの施設再編が課題である。
- 改修、改築、新設については、基礎自治体での持続可能なホール改修、運営ができるように公共ホール実務家、専門家の助言、指導などを国の支援として展開されることを期待する。

【ヒアリング調査の意見から】

- どの施設を存続していくかを検討するときに、利用率、利用人数が、まず精査されてしまう。それしか見るところがない。「この地域にとって大事なイベントをこの館でやっている」と説明したところで、そのイベントだけ残すわけにいかない。
- 昭和40年に建てられた市民会館は、この後どうするのか、という話はよく出るのだが、明確な話が出ていない。大規模な公共施設の改修を行うときには、公共施設の管理を所管する部署のほうで、複合化等を考えることが必要であろうと考える。
- 市民からは「公会堂が古くなったので早く建て替えてくれ」という声も出ているが、バリアフリー化やトイレの全面改修をするなど、改修工事を毎年やって、「まだ使える」という姿勢を見せている。
- 文化ホールは改修したが、周辺一帯の都市計画があるため、それに基づいて15年間ぐらいは既存施設を利用して運営する方針があった。それ以降は建て直しも含めて検討しようという都市計画がある。
- ホールも、商圈規模に応じた適正配置があると思う。当市の周辺地域では、1自治体で1ホールでも、地理的な距離や時間で見ると、相当な数のホールが林立している。この林立ぶりを見ると、無計画という言い方は乱暴かもしれないが、この先、住民は支えきれないだろうと思う。
- 周辺に4つの市があり、そのうちの1つの市で、ホールの耐震工事が実施できずに閉館した。そこで「そちらのホールを、こちらの市も一緒に使わせてほしい」などといった話も来ている。ただ、管理をどうしていくかという課題や、もちろん市民感情もある。当市の市民を優先した上で隣接市にも使ってもらい、管理費を出してもらうことも今後の検討としている。
- 首都圏では隣接する市のホールが利用しやすく、広域的なホールの活用ということが重要になると思う。広域行政で施設を共同管理するような仕組みが、おそらく今の制度の中でもできるかもしれない。そうした制度を、国から示していただき、支援していく視点も必要だと思う。

6. 公共施設等総合管理計画、個別施設計画、および公共施設運営権等

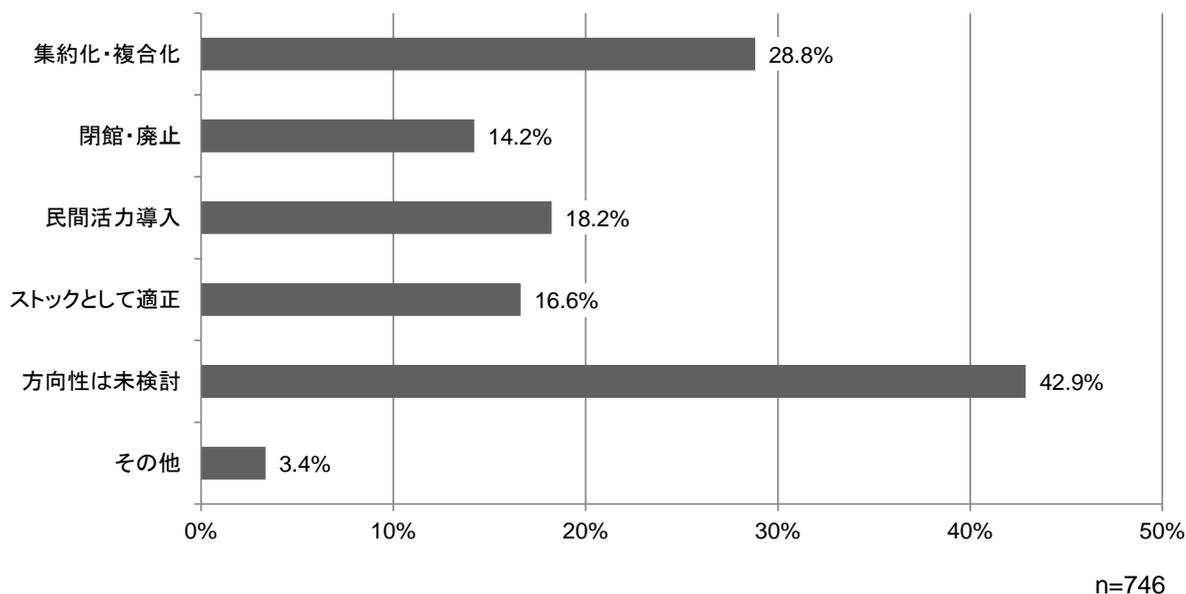
(1) 公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定状況

回答した地方公共団体の35%は公共施設等総合管理計画の策定を進行しており、30%は計画の策定を完了しているが、調査対象施設の74%は個別施設計画は未策定で、策定期も未定となっている。他の公共施設(例えば学校や道路など)に比べて文化施設の優先順位の低いという意見が多く、文化施設への理解や文化の政策的な位置づけ自体を高める必要がある。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設にかかる個別施設計画の策定状況を聞いたところ、「個別施設計画は未策定、策定期も未定」が73.8%、「計画の策定を検討している」が12.5%、「計画の策定を進行している」が7.0%、「計画の策定を完了している」が4.7%となっている。
- 調査対象施設の設置団体(n=746)に、公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画(公共施設等総合管理計画)等の策定状況を聞いたところ、「公共施設等総合管理計画の策定は進行している」が34.6%、「計画の策定は完了している」が29.8%、「計画は未策定、策定期も未定」が22.7%、「計画の策定の予定がある」が10.5%となっている。
- 設置団体(n=746)に、公共施設のストック適正化に向けて、調査対象施設についてはどのような方向性を検討しているかを聞いたところ(複数回答可)、「方向性は未検討」が42.9%、「集約化・複合化」が28.8%、「民間活力導入」が18.2%、「ストックとして適正」が16.6%、「閉館・廃止」が14.2%となっている。

図表: 公共施設のストック適正化の方向性



【アンケートの自由記述から】

- 開館後35年以上が経過し、大規模改修が求められる時期にあるが、学校施設や他の施設も同様な状況にあり、優先順位などを含め計画的な改修が課題となっている。
- 建設当時とは社会情勢も変化しているなかで、より会館運営に多くの方の理解を深めていただくことが重要であり、難しい課題となっている。

- 開館から25年が経過し施設及び設備の老朽化も目立つようになってきているが、財政問題等により、長期的な修繕計画の策定も困難な状況にある。今後は、公共施設の最適化計画による施設の統廃合を進め、施設の効果的・効率的な活用を図る必要がある。
- 「公共施設等総合管理計画」に根拠を持つ事業に対しては、現在のところ、統廃合に伴う用途廃止施設の除却のみが地方債発行が認められているが、文化施設の長寿命化(設備の修繕・更新)に関する大型の設備投資に関しても対象にするとともに、当該地方債の償還年限については、長寿命化に伴う耐用年限の延伸を考慮した適切な期間を設定することにより、ライフサイクルコストの世代間負担の適正化も含め、実効性のある対策として推進することが望ましい。

【ヒアリング調査の意見から】

- 公共施設の総合管理計画なども、市内で完結してしまっているが、地区によっては隣接する市の施設の方が実は近いというところは、絶対あると思う。そういった部分では、その議論を誰がどう進めていくのか、市単体では進められない話である。
- 市のファシリティマネジメントの関係で30年度までに個別計画をつくっていて、市全体で29%保有面積を減らすという方針が出ているが、文化会館については、減らすことはできないという話だ。他の施設も当然できないということで、そのままやらせていただくようなことになっている。
- 各地域にある図書館、コミュニティーセンター、老人福祉施設、健康センター、総合福祉センター、そして、ホールがある。延床面積で言えば、ホールを1つなくせば削減目標の面積の半分は解決してしまう。そういうこともあって市民からは「家の近くの図書館を廃館にするのなら、ホールをなくせ」という話が出てくる。
- 単純に改修が課題というよりは、文化ホールの市の中の位置付けをどうやって上げていくかということが、財団で考えている課題である。

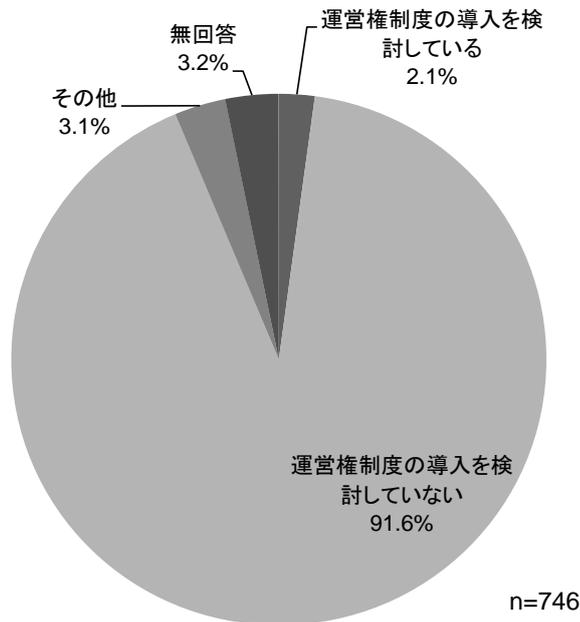
(2) 公共施設等の運営権制度(コンセッション方式)の検討

回答した地方公共団体のうち、運営権制度の導入を検討しているのは2%となっている。文化施設における運営権に対する見方として、民間事業者が収益を上げるための機能転換を、どこまで地方公共団体が認めるのか、見極めが必要と考えられる。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設の設置団体(n=746)に、調査対象施設について、公共施設等の運営権制度(コンセッション方式)を検討しているか聞いたところ、「運営権制度の導入を検討していない」が91.6%、「運営権制度の導入を検討している」が2.1%となっている。

図表:運営権制度(コンセッション方式)の検討



【ヒアリング調査の意見から】

- コンセッション方式の検討は、所有権は市が持って、民間に運営権を委ねるということで、10～15年間委ねた場合を試算した。運営権をすべて手放して、例えば中に居酒屋が入るとか、公園と一体化しているのでそこにフットサル場を作って、そこで収益を上げるとか、大胆な考え方もあるが、結局、市は、そこまで運営権を手放すということに関して OK していない。そうするとメリットは全然ないので、コンセッション方式も無しになった。

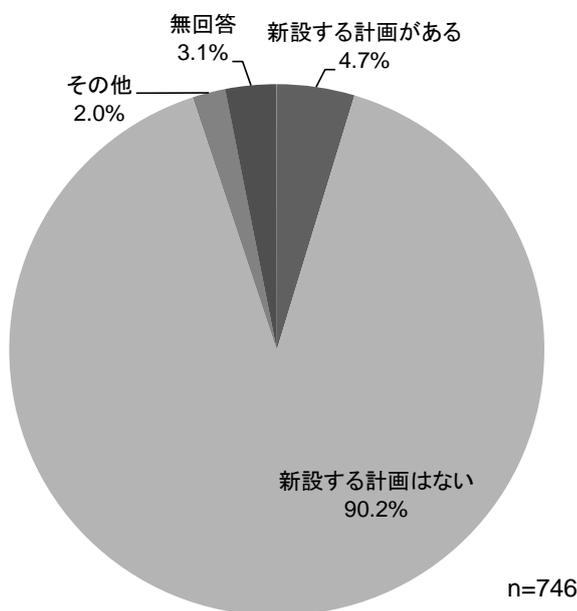
(3) 今後5年以内に新設する計画の有無、新設計画での運営権制度(コンセッション方式)

今後、劇場・音楽堂を新設する計画がある地方公共団体は5%(35件)。新設する施設で運営権制度を検討している割合は少ない。運営権制度に関しては「自治体の設置する文化施設としての役割が果たせる制度なのか、自治体の関与の度合いが担保されるのか」といった意見が聞かれた。

【アンケート調査の結果から】

- 調査対象施設の設置団体(n=746)に、調査対象に該当する施設を今後5年以内に新設する計画(基本構想以降の段階の計画)があるか聞いたところ、「新設する計画はない」が90.2%、「新設する計画がある」が4.7%となっている。

図表: 今後5年以内に新設する計画の有無



- 調査対象施設の設置団体のうち、今後5年以内に新設する計画がある団体(n=35)に、新設する施設において運営権制度(コンセッション方式)を検討しているか聞いたところ、「運営権制度の導入は検討していない」が82.9%、「運営権制度の導入を検討している」が11.4%となっている。

【ヒアリング調査の意見から】

- 県が設置した県民会館と、市が設置した文化会館を併せて、現在の県民会館を解体した後の敷地に、新築するという構想がある。どのような手法で建設するか、まだ決定はしていない。これから県が検討するが、PFIという声はある。
- コンセッション方式に関しては、かなり運営者側に自由度が高くなる制度だと読んでいます。民間事業者に、運営そのものを事実上丸投げし、その代わりに自前で収入を上げて経営する制度で、責任も権限も与えるという制度だと思う。個人的な考えを言えば、本当にそれが、自治体の設置する文化施設としての役割が果たせる制度なのか、自治体の関与の度合いが担保されるのかということが、問われなければいけない。

第2章

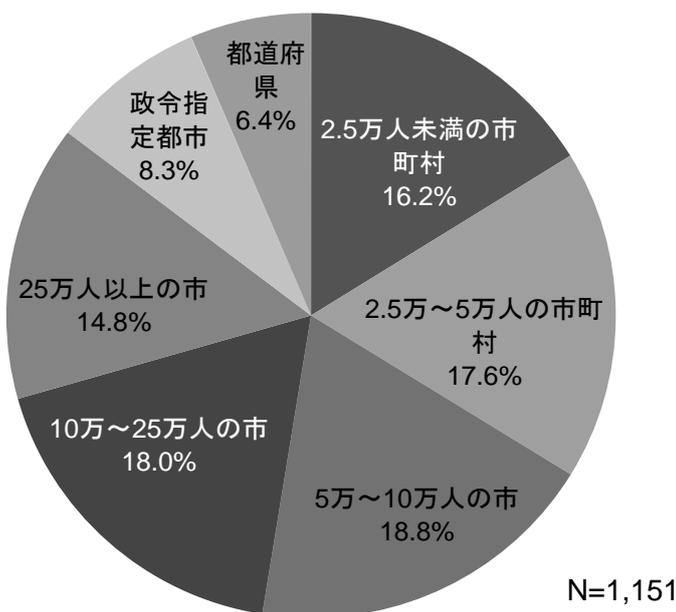
調査結果

(1) 設置主体の種別

SQ1-1

調査対象施設の設置主体の種別を質問し、地方公共団体の人口規模（平成27年の国勢調査のデータに基づく）とあわせて分類したところ、「5万～10万人の市」が18.8%、「10万～25万人の市」が18.0%、「2.5万～5万人の市町村」が17.6%という順となっている。「政令指定都市」は8.3%、「都道府県」は6.4%、これらを合わせると14.7%で、それ以外のいわゆる基礎自治体が85.3%となっており、それぞれの人口規模の区分が約15%から19%の範囲となっている。

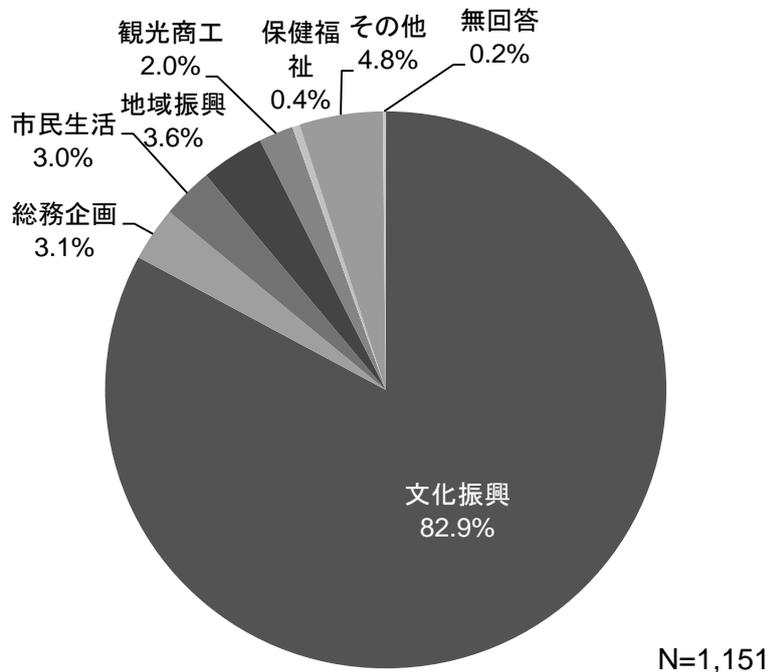
調査対象施設を延床面積別に見ると、延床面積が大きな施設ほど、人口規模の大きな都市が設置している傾向にある。直営・指定管理を分けた場合、直営は、設置主体の人口規模が小さいほど割合が多くなる傾向となっている。



		調査数	2.5万人未満の市町村	2.5万～5万人の市町村	5万～10万人の市	10万～25万人の市	25万人以上の市	政令指定都市	都道府県
全体		1151	16.2%	17.6%	18.8%	18.0%	14.8%	8.3%	6.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	203	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5万～10万人の市	216	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	10万～25万人の市	207	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	25万人以上の市	170	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	政令指定都市	95	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	都道府県	74	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
竣工年区分	1969年以前	91	5.5%	8.8%	12.1%	31.9%	20.9%	7.7%	13.2%
	1970年代	142	11.3%	17.6%	19.0%	21.8%	16.9%	6.3%	7.0%
	1980年代	266	16.2%	20.7%	21.4%	17.7%	13.9%	3.4%	6.8%
	1990年代	451	20.0%	17.7%	19.5%	15.7%	13.1%	8.4%	5.5%
	2000年以降	201	15.9%	17.4%	16.4%	14.4%	15.4%	15.9%	4.5%
単独・複合	単独施設	571	13.7%	17.5%	18.6%	21.2%	14.0%	6.1%	8.9%
	公共施設との複合・併設施設	474	20.0%	20.0%	21.3%	14.3%	13.3%	7.2%	3.8%
	民間施設との複合・併設施設	78	5.1%	5.1%	6.4%	15.4%	32.1%	32.1%	3.8%
延床面積	2,500㎡未満	227	23.8%	25.1%	14.5%	16.7%	11.5%	7.5%	0.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	25.9%	19.6%	18.0%	16.3%	8.7%	8.7%	2.7%
	5千～7.5千㎡未満	220	11.8%	21.8%	25.5%	15.9%	15.0%	7.3%	2.7%
	7.5千～1万㎡未満	128	3.9%	14.8%	25.8%	26.6%	14.8%	9.4%	4.7%
	1万～2万㎡未満	144	0.7%	4.2%	16.7%	22.2%	28.5%	7.6%	20.1%
	2万㎡以上	58	5.2%	1.7%	5.2%	10.3%	29.3%	12.1%	36.2%
直営・指定管理	直営	436	32.6%	26.6%	18.1%	12.4%	5.7%	2.1%	2.5%
	指定管理	702	6.1%	11.8%	18.9%	21.5%	20.5%	12.1%	9.0%

調査対象施設の管理運営を所管する部署は、「文化振興に関わる部署」が82.9%と5分の4以上の割合となっている。残りの17.1%のうち、「地域振興に関わる部署」が3.6%、「総務企画に関わる部署」が3.1%、「市民生活に関わる部署」が3.0%といった順になっている。

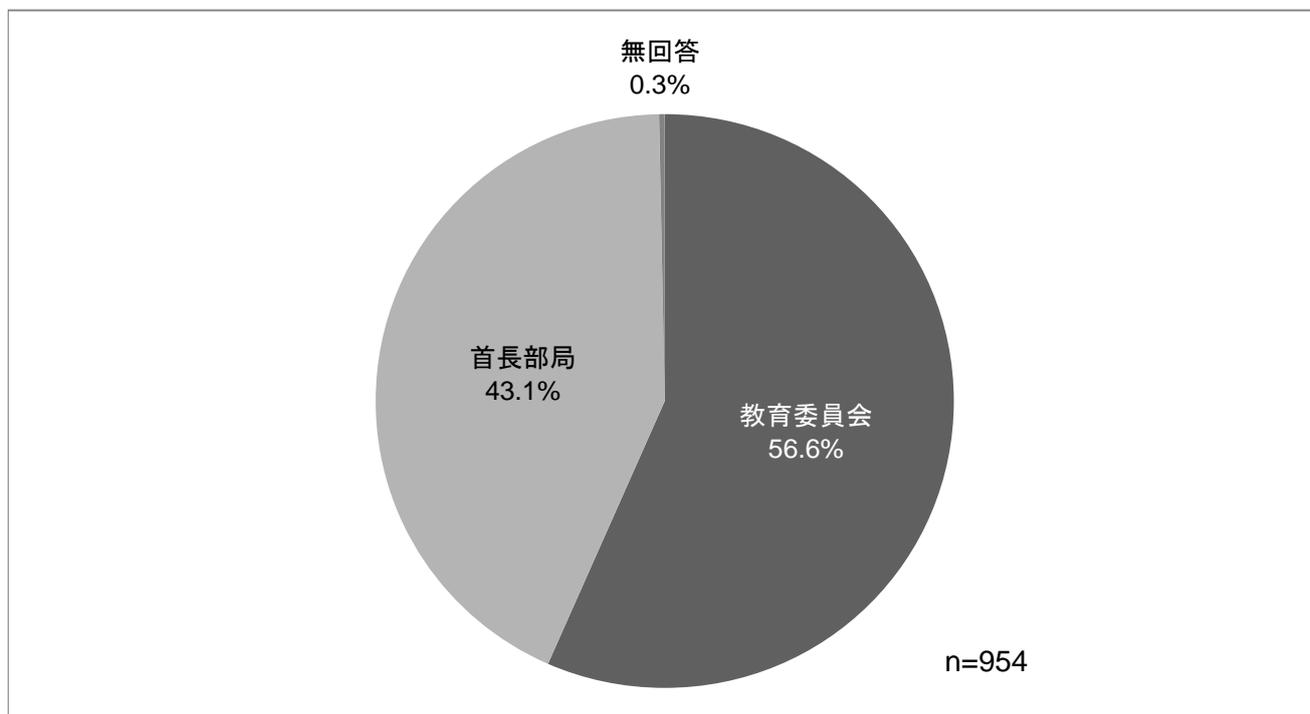
調査対象施設を、地方公共団体の規模別に見た場合、「政令指定都市」では16.8%が「地域振興に関わる部署」が管理運営を所管している。また、単独施設か、あるいは公共施設や民間施設との複合・併設施設といった施設形態の区別で見ると、「民間施設との複合・併設施設」は12.8%が「地域振興に関わる部署」が管理運営を所管している。



		調査数	文化振興	総務企画	市民生活	地域振興	観光商工	保健福祉	その他	無回答
全体		1151	82.9%	3.1%	3.0%	3.6%	2.0%	0.4%	4.8%	0.2%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	84.4%	2.2%	1.6%	0.5%	4.3%	0.5%	6.5%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	203	81.8%	5.9%	1.5%	2.0%	1.0%	1.5%	5.9%	0.5%
	5万～10万人の市	216	84.7%	4.6%	2.3%	1.9%	1.9%	0.0%	4.2%	0.5%
	10万～25万人の市	207	82.1%	3.4%	6.8%	1.9%	0.0%	0.0%	5.8%	0.0%
	25万人以上の市	170	81.8%	1.8%	2.4%	7.1%	2.9%	0.0%	4.1%	0.0%
	政令指定都市	95	73.7%	0.0%	4.2%	16.8%	1.1%	1.1%	3.2%	0.0%
竣工年区分	都道府県	74	93.2%	0.0%	1.4%	1.4%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	1969年以前	91	87.9%	3.3%	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
	1970年代	142	78.2%	4.2%	4.9%	4.9%	0.0%	0.0%	7.0%	0.7%
	1980年代	266	84.6%	3.4%	2.3%	1.1%	2.3%	0.4%	5.6%	0.4%
	1990年代	451	84.3%	3.1%	2.9%	4.0%	1.6%	0.4%	3.8%	0.0%
単独・複合	2000年以降	201	78.6%	2.0%	3.0%	6.0%	4.0%	1.0%	5.5%	0.0%
	単独施設	571	85.3%	4.0%	2.5%	1.6%	2.1%	0.4%	4.0%	0.2%
	公共施設との複合・併設施設	474	81.6%	2.7%	3.0%	4.6%	1.3%	0.6%	6.1%	0.0%
延床面積	民間施設との複合・併設施設	78	73.1%	0.0%	5.1%	12.8%	6.4%	0.0%	2.6%	0.0%
	2,500㎡未満	227	78.0%	3.5%	2.6%	4.8%	2.6%	0.4%	7.9%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	367	83.9%	1.6%	3.0%	5.2%	1.6%	0.5%	4.1%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	81.4%	4.5%	4.5%	1.8%	1.4%	0.5%	5.0%	0.9%
	7.5千～1万㎡未満	128	78.1%	7.8%	3.1%	3.1%	1.6%	0.8%	5.5%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	92.4%	0.7%	2.1%	2.1%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%
直営・指定管理	2万㎡以上	58	87.9%	1.7%	0.0%	1.7%	5.2%	0.0%	3.4%	0.0%
	直営	436	83.7%	2.5%	2.1%	3.9%	1.6%	0.5%	5.7%	0.0%
	指定管理	702	82.5%	3.6%	3.6%	3.6%	2.3%	0.4%	4.1%	0.0%

管理運営を「文化振興に関わる部課」が所管している調査対象施設を抽出し(N=954)、教育委員会と首長部局のどちらに属しているかを聞いたところ、「教育委員会」が56.6%、「首長部局」が43.1%となっている。調査対象施設を、地方公共団体の規模別に見た場合、人口規模の小さな設置主体(10万人未満の市町村)では「教育委員会」が「首長部局」を上回っているが、人口規模の大きな設置主体(10万人以上の市、政令市、都道府県)では、「首長部局」が「教育委員会」を上回っている。また、延床面積別で見ると、1万平米未満は「教育委員会」が「首長部局」を上回っているが、1万平米以上では、「首長部局」が「教育委員会」を上回っている。

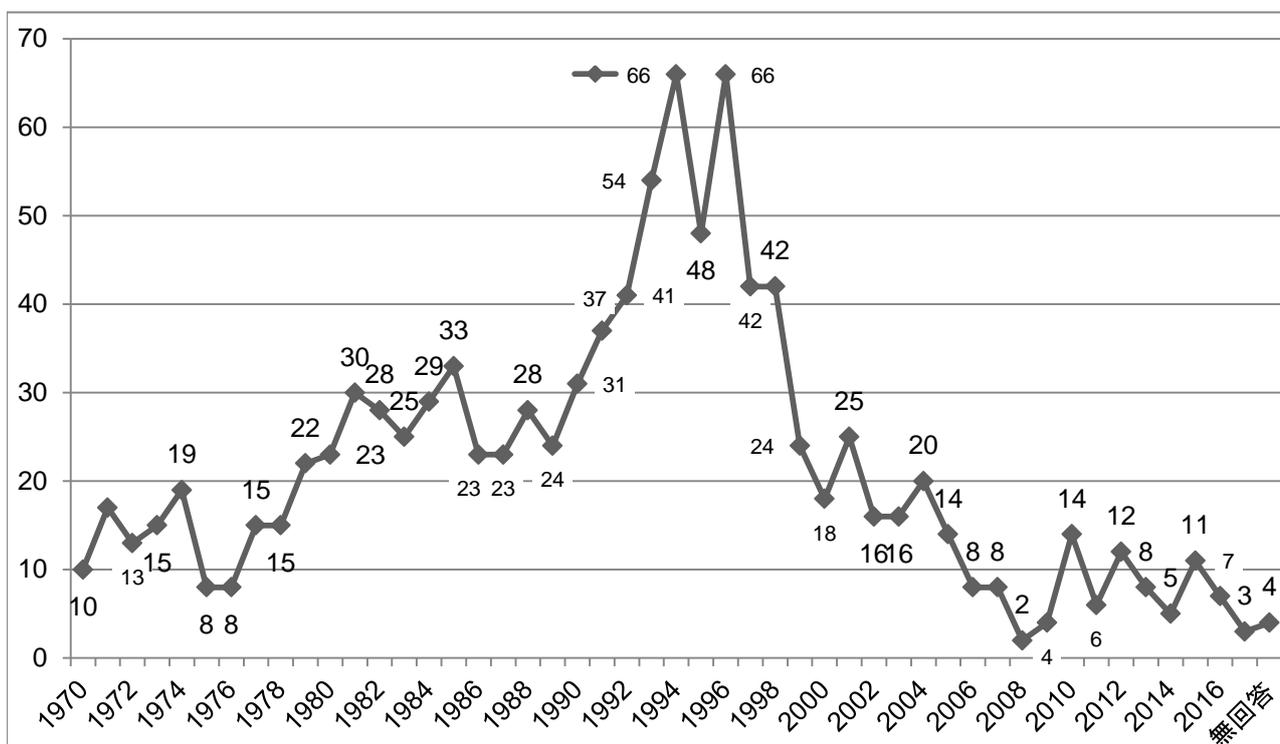
なお、施設形態の区別で見ると「民間施設との複合・併設施設」では、管理運営を行う文化振興に関わる部課が「首長部局」に置かれているのが82.5%となっている。



		調査数	教育委員会	首長部局	無回答
全体		954	56.6%	43.1%	0.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	157	96.8%	3.2%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	166	90.4%	8.4%	1.2%
	5万～10万人の市	183	78.7%	20.8%	0.5%
	10万～25万人の市	170	47.1%	52.9%	0.0%
	25万人以上の市	139	7.2%	92.8%	0.0%
	政令指定都市	70	0.0%	100.0%	0.0%
	都道府県	69	5.8%	94.2%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	80	32.5%	67.5%	0.0%
	1970年代	111	53.2%	45.0%	1.8%
	1980年代	225	63.1%	36.9%	0.0%
	1990年代	380	60.8%	38.9%	0.3%
	2000年以降	158	51.9%	48.1%	0.0%
単独・複合	単独施設	487	51.3%	48.5%	0.2%
	公共施設との複合・併設施設	387	68.5%	31.3%	0.3%
	民間施設との複合・併設施設	57	17.5%	82.5%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	177	67.8%	32.2%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	308	69.2%	30.2%	0.6%
	5千～7.5千㎡未満	179	59.8%	39.7%	0.6%
	7.5千～1万㎡未満	100	51.0%	49.0%	0.0%
	1万～2万㎡未満	133	31.6%	68.4%	0.0%
	2万㎡以上	51	11.8%	88.2%	0.0%
直営・指定管理	直営	365	80.0%	20.0%	0.0%
	指定管理	579	41.5%	58.0%	0.5%

調査対象施設の竣工年は、「1994年」と「1996年」がそれぞれ66件となっており、「1990年代」は、調査対象施設全体の39.2%を占めている。「1980年代」は23.1%、「2000年以降」が17.5%となっている。1年間で竣工した平均施設数を算出すると、「1980年代」が26.6件、「1990年代」は45.1件、「2000年以降」が10.9件となっている。

施設形態別で見ると、「民間施設との複合・併設施設」の場合は、「1990年代」に竣工した割合が52.6%となっており、同様の傾向として、延床面積別に見ると「2万㎡以上」でも「1990年代」に竣工した割合が53.4%で、それぞれのカテゴリーで1990年代が過半数となっている。



※グラフには含めていないが、1969年以前に竣工した施設数は69件、竣工年が無回答だったのは4件。

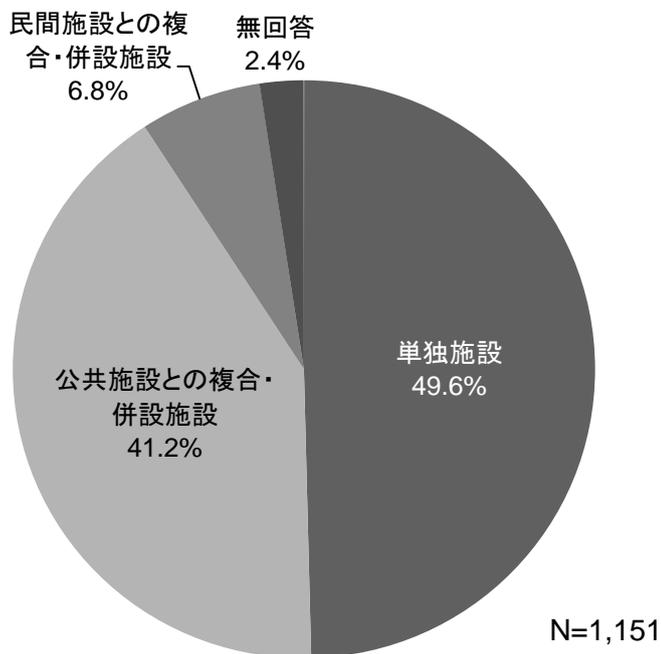
		調査数	1969年以前	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降
全体		1151	7.9%	12.3%	23.1%	39.2%	17.5%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	2.7%	8.6%	23.1%	48.4%	17.2%
	2.5万～5万人の市町村	203	3.9%	12.3%	27.1%	39.4%	17.2%
	5万～10万人の市	216	5.1%	12.5%	26.4%	40.7%	15.3%
	10万～25万人の市	207	14.0%	15.0%	22.7%	34.3%	14.0%
	25万人以上の市	170	11.2%	14.1%	21.8%	34.7%	18.2%
	政令指定都市 都道府県	95 74	7.4% 16.2%	9.5% 13.5%	9.5% 24.3%	40.0% 33.8%	33.7% 12.2%
竣工年区分	1969年以前	91	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1970年代	142	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1980年代	266	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	1990年代	451	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	2000年以降	201	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
単独・複合	単独施設	571	13.7%	16.6%	22.9%	35.4%	11.4%
	公共施設との複合・併設施設	474	2.7%	8.6%	24.9%	42.0%	21.7%
	民間施設との複合・併設施設	78	0.0%	1.3%	12.8%	52.6%	33.3%
延床面積	2,500㎡未満	227	8.4%	8.4%	22.9%	37.4%	22.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	8.4%	10.6%	19.9%	42.8%	18.3%
	5千～7.5千㎡未満	220	7.7%	18.6%	28.2%	37.3%	8.2%
	7.5千～1万㎡未満	128	9.4%	14.1%	26.6%	32.0%	18.0%
	1万～2万㎡未満	144	7.6%	12.5%	23.6%	36.1%	20.1%
	2万㎡以上	58	0.0%	10.3%	17.2%	53.4%	19.0%
直営・指定管理	直営	436	6.0%	10.8%	26.1%	39.9%	17.2%
	指定管理	702	9.3%	13.2%	21.2%	38.7%	17.5%

(5) 施設の形態は単独施設か複合施設か

Q5

調査対象施設の形態は「単独施設」が49.6%、「公共施設との複合・併設施設」が41.2%、「民間施設との複合・併設施設」が6.8%で、複合・併設施設を合わせると48.0%となり、単独施設と複合・併設施設がほぼ同じ割合となっている。

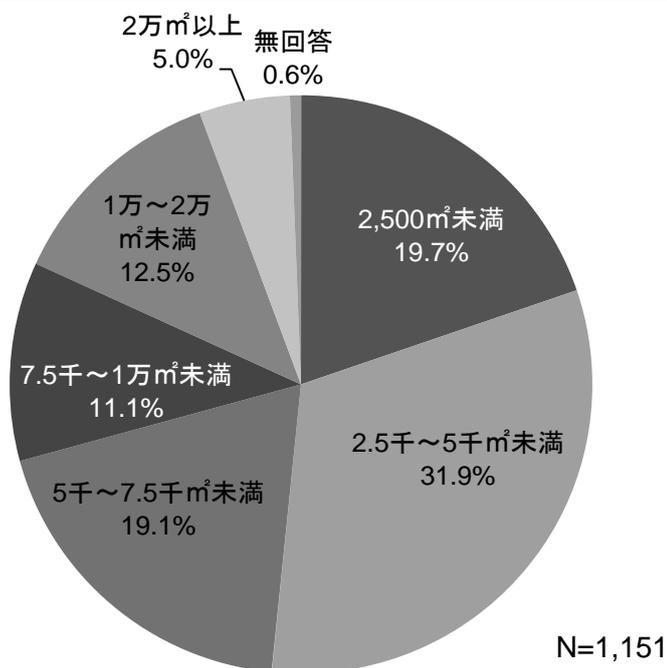
地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さな設置主体になるほど「公共施設との複合・併設施設」の割合は高く、人口規模の大きな設置主体になるほど「民間施設との複合・併設施設」の割合が高くなっている（ただし「都道府県」にはこの傾向はあてはまっていない）。また、竣工年別に見ると、竣工年が早い区分ほど「単独施設」の割合が高く、近年の竣工になると、「複合・併設」の割合が高くなっている。



		調査数	単独施設	公共施設との複合・併設施設	民間施設との複合・併設施設	無回答
全体		1151	49.6%	41.2%	6.8%	2.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	41.9%	51.1%	2.2%	4.8%
	2.5万～5万人の市町村	203	49.3%	46.8%	2.0%	2.0%
	5万～10万人の市	216	49.1%	46.8%	2.3%	1.9%
	10万～25万人の市	207	58.5%	32.9%	5.8%	2.9%
	25万人以上の市	170	47.1%	37.1%	14.7%	1.2%
	政令指定都市	95	36.8%	35.8%	26.3%	1.1%
	都道府県	74	68.9%	24.3%	4.1%	2.7%
竣工年区分	1969年以前	91	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
	1970年代	142	66.9%	28.9%	0.7%	3.5%
	1980年代	266	49.2%	44.4%	3.8%	2.6%
	1990年代	451	44.8%	44.1%	9.1%	2.0%
	2000年以降	201	32.3%	51.2%	12.9%	3.5%
単独・複合	単独施設	571	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公共施設との複合・併設施設	474	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	民間施設との複合・併設施設	78	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	43.2%	48.0%	6.6%	2.2%
	2.5千～5千㎡未満	367	45.5%	43.6%	7.1%	3.8%
	5千～7.5千㎡未満	220	49.1%	45.9%	1.8%	3.2%
	7.5千～1万㎡未満	128	53.1%	39.8%	6.3%	0.8%
	1万～2万㎡未満	144	61.8%	27.8%	10.4%	0.0%
	2万㎡以上	58	60.3%	20.7%	17.2%	1.7%
直営・指定管理	直営	436	42.4%	52.8%	2.1%	2.8%
	指定管理	702	54.1%	33.9%	9.8%	2.1%

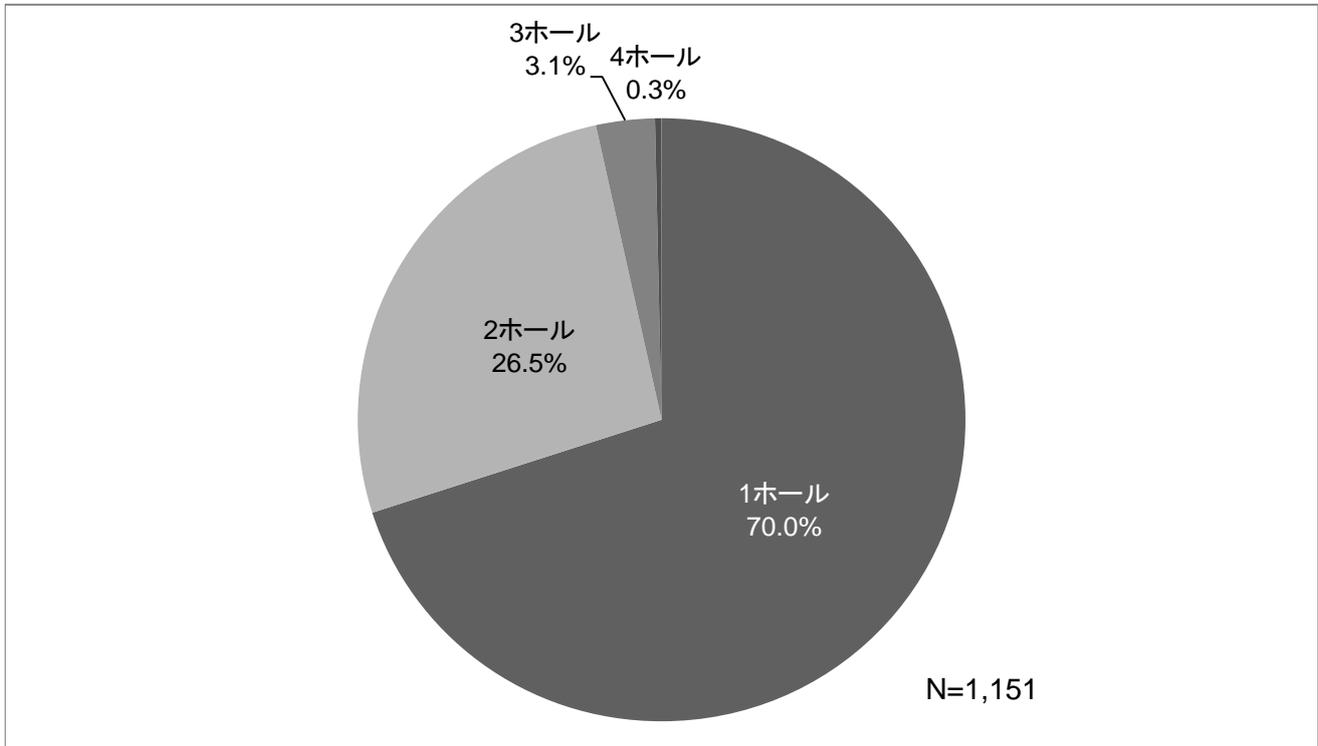
調査対象施設の延床面積を数値(単位:㎡)で回答を求めたところ、平均値16,590.4㎡となっている。6つの区分に分けて割合を算出したところ、「2.5千～5千㎡未満」が31.9%、「2,500㎡未満」が19.7%、「5千～7.5千㎡未満」が19.1%となっている。

地方公共団体の規模別に見ると、「25万人以上の市」と「都道府県」では、「1万～2万㎡未満」の割合が最も高くなっている。その一方で、「政令指定都市」の33.7%は「2.5千～5千㎡未満」となっており、規模の大きな地方公共団体でも、中核市レベルや都道府県では大規模な拠点施設を1つ設置し、政令指定都市の場合は、小規模な施設を各区に複数設置しているケースが見られ、その傾向の違いが現れている。



		調査数	2,500㎡未満	2.5千～5千㎡未満	5千～7.5千㎡未満	7.5千～1万㎡未満	1万～2万㎡未満	2万㎡以上	無回答
全体		1151	19.7%	31.9%	19.1%	11.1%	12.5%	5.0%	0.6%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	29.0%	51.1%	14.0%	2.7%	0.5%	1.6%	1.1%
	2.5万～5万人の市町村	203	28.1%	35.5%	23.6%	9.4%	3.0%	0.5%	0.0%
	5万～10万人の市	216	15.3%	30.6%	25.9%	15.3%	11.1%	1.4%	0.5%
	10万～25万人の市	207	18.4%	29.0%	16.9%	16.4%	15.5%	2.9%	1.0%
	25万人以上の市	170	15.3%	18.8%	19.4%	11.2%	24.1%	10.0%	1.2%
	政令指定都市	95	17.9%	33.7%	16.8%	12.6%	11.6%	7.4%	0.0%
	都道府県	74	2.7%	13.5%	8.1%	8.1%	39.2%	28.4%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	20.9%	34.1%	18.7%	13.2%	12.1%	0.0%	1.1%
	1970年代	142	13.4%	27.5%	28.9%	12.7%	12.7%	4.2%	0.7%
	1980年代	266	19.5%	27.4%	23.3%	12.8%	12.8%	3.8%	0.4%
	1990年代	451	18.8%	34.8%	18.2%	9.1%	11.5%	6.9%	0.7%
	2000年以降	201	25.9%	33.3%	9.0%	11.4%	14.4%	5.5%	0.5%
単独・複合	単独施設	571	17.2%	29.2%	18.9%	11.9%	15.6%	6.1%	1.1%
	公共施設との複合・併設施設	474	23.0%	33.8%	21.3%	10.8%	8.4%	2.5%	0.2%
	民間施設との複合・併設施設	78	19.2%	33.3%	5.1%	10.3%	19.2%	12.8%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	367	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	128	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	2万㎡以上	58	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
直営・指定管理	直営	436	29.4%	40.8%	18.6%	4.4%	4.6%	1.6%	0.7%
	指定管理	702	13.5%	26.5%	19.4%	15.2%	17.5%	7.3%	0.6%

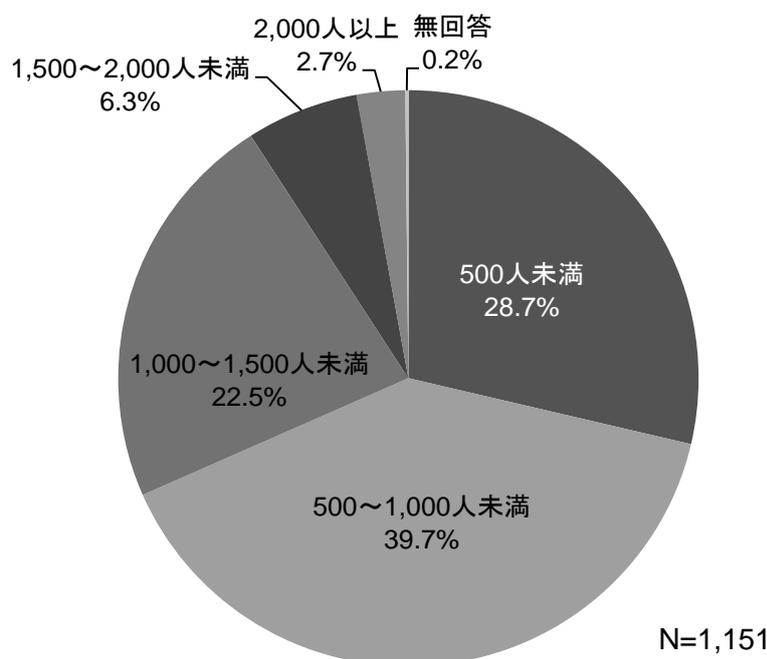
調査対象施設が有する固定席数100席以上のホール(リハーサル室や会議室は含まない)は、「1ホール」が70.0%、「2ホール」が26.5%、「3ホール」が3.1%、「4ホール」が0.3%となっている。
地方公共団体の規模別に見ると、規模が大きくなるほど「1ホール」の割合が減少し、複数ホールの割合が増える傾向にある。また、延床面積別に見ても同様の傾向があることが分かる。



		調査数	1ホール	2ホール	3ホール	4ホール
全体		1151	70.0%	26.5%	3.1%	0.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	90.8%	8.6%	0.5%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	203	77.5%	20.1%	2.5%	0.0%
	5万～10万人の市	216	66.2%	31.5%	2.3%	0.0%
	10万～25万人の市	207	65.2%	32.4%	2.4%	0.0%
	25万人以上の市	170	63.5%	31.2%	4.7%	0.6%
	政令指定都市	95	66.3%	31.6%	2.1%	0.0%
	都道府県	74	41.9%	40.5%	13.5%	4.1%
竣工年区分	1969年以前	91	78.0%	22.0%	0.0%	0.0%
	1970年代	142	69.5%	28.4%	2.1%	0.0%
	1980年代	266	70.8%	28.1%	0.7%	0.4%
	1990年代	451	67.6%	27.3%	4.4%	0.7%
	2000年以降	201	71.1%	23.4%	5.5%	0.0%
単独・複合	単独施設	571	60.5%	34.8%	4.2%	0.5%
	公共施設との複合・併設施設	474	80.9%	17.4%	1.5%	0.2%
	民間施設との複合・併設施設	78	70.5%	23.1%	6.4%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	99.6%	0.4%	0.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	367	88.0%	11.4%	0.5%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	67.3%	32.3%	0.5%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	128	41.4%	53.9%	4.7%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	27.8%	63.2%	8.3%	0.7%
	2万㎡以上	58	15.5%	53.4%	25.9%	5.2%
直営・指定管理	直営	436	85.4%	13.3%	1.4%	0.0%
	指定管理	702	60.3%	34.8%	4.3%	0.6%

調査対象施設が有するホールのうち、最大のホールの収容人数(興行場としての定員)を数値で回答を求めたところ、平均値は802.0人となっている。収容人数の規模を5区分に分けて割合を算出したところ、「500～1,000人未満」が39.7%、「500人未満」が28.7%、「1,000～1,500人未満」が22.5%、「1,500～2,000人未満」が6.3%、「2,000人以上」が2.7%となっている。

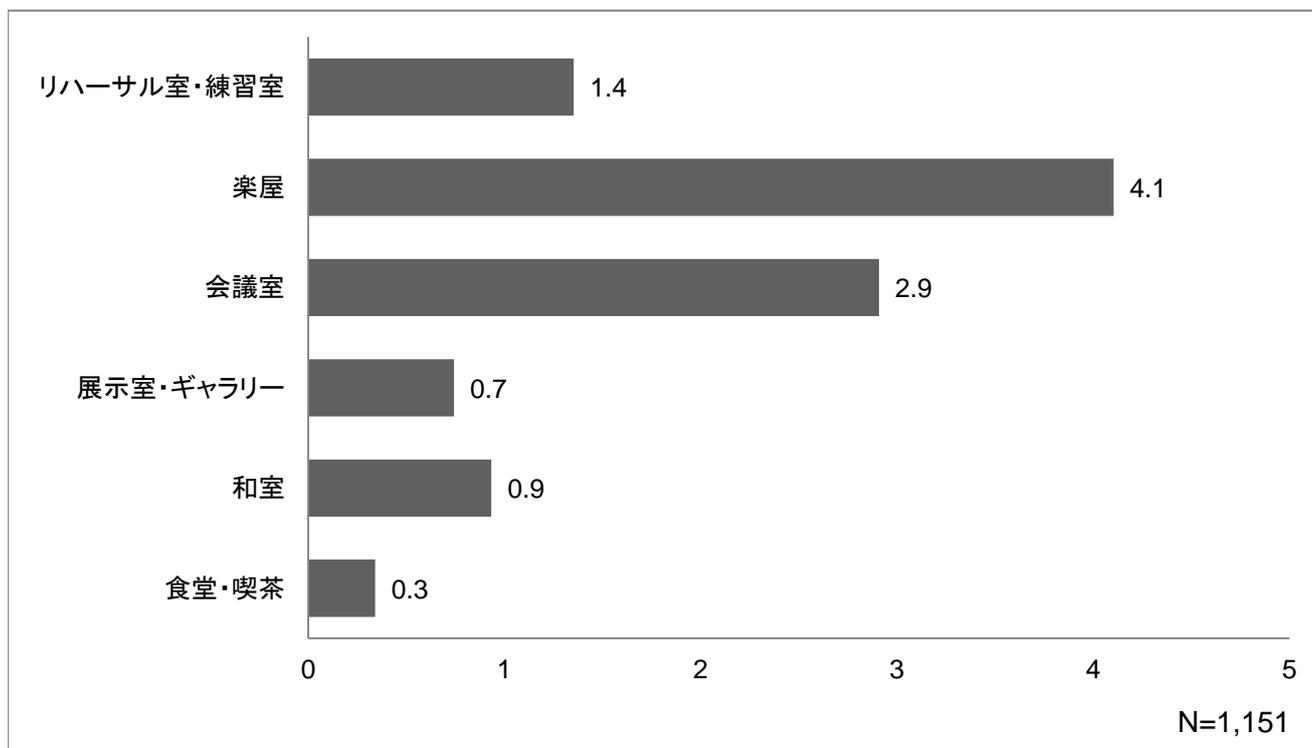
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	500人未満	500～1,000人未満	1,000～1,500人未満	1,500～2,000人未満	2,000人以上	無回答
全体		1151	28.7%	39.7%	22.5%	6.3%	2.7%	0.2%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	33.0%	53.0%	11.9%	1.1%	0.5%	0.5%
	2.5万～5万人の市町村	203	24.0%	43.1%	28.4%	2.9%	1.5%	0.0%
	5万～10万人の市	216	21.3%	40.3%	36.1%	1.4%	0.5%	0.5%
	10万～25万人の市	207	31.9%	29.5%	25.1%	12.1%	1.4%	0.0%
	25万人以上の市	170	25.9%	35.3%	20.6%	11.8%	6.5%	0.0%
	政令指定都市	95	44.2%	30.5%	6.3%	10.5%	8.4%	0.0%
	都道府県	74	29.7%	45.9%	10.8%	8.1%	5.4%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	24.2%	41.8%	22.0%	5.5%	6.6%	0.0%
	1970年代	142	22.0%	33.3%	34.8%	7.1%	2.8%	0.0%
	1980年代	266	28.8%	38.2%	24.3%	6.7%	1.9%	0.0%
	1990年代	451	32.4%	43.5%	16.6%	5.3%	1.8%	0.4%
	2000年以降	201	26.9%	36.8%	24.9%	7.5%	4.0%	0.0%
単独・複合	単独施設	571	26.2%	39.4%	23.7%	7.4%	3.3%	0.0%
	公共施設との複合・併設施設	474	28.4%	41.2%	22.9%	5.7%	1.5%	0.4%
	民間施設との複合・併設施設	78	44.9%	34.6%	12.8%	2.6%	5.1%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	33.5%	40.1%	18.9%	5.3%	1.3%	0.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	31.3%	39.8%	21.5%	5.7%	1.6%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	22.3%	38.2%	28.6%	8.2%	2.7%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	128	21.9%	39.1%	29.7%	7.0%	2.3%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	31.3%	39.6%	16.7%	5.6%	6.9%	0.0%
	2万㎡以上	58	22.4%	48.3%	17.2%	6.9%	5.2%	0.0%
直営・指定管理	直営	436	29.1%	42.3%	22.4%	5.5%	0.2%	0.5%
	指定管理	702	28.5%	38.1%	22.3%	6.8%	4.3%	0.0%

調査対象施設が有するホール以外の付帯施設について、以下の室名を提示して利用者に供する諸室の数の回答を求めた。諸室ごとに、室数の平均値を算出したところ、「楽屋」が4.1室、「会議室」が2.9室、「リハーサル室・練習室」が1.4室といった順になっている。

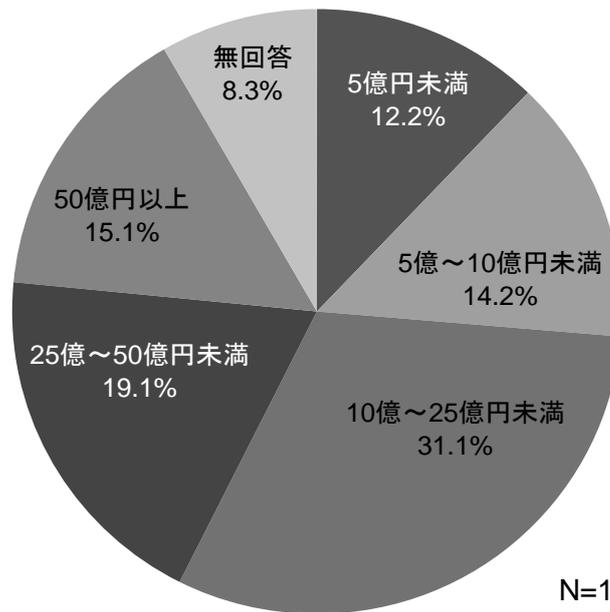
地方公共団体の規模別に見ると、「2.5万人未満の市町村」では「会議室」の室数が「楽屋」を上回っている。また、「政令指定都市」では「リハーサル室・練習室」の室数が他の規模の地方公共団体よりも多い。



		調査数	リハーサル室・練習室	楽屋	会議室	展示室・ギャラリー	和室	食堂・喫茶
全体		1151	1.35	4.10	2.91	0.74	0.93	0.34
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	0.72	2.49	2.60	0.50	1.04	0.23
	2.5万～5万人の市町村	203	1.15	3.67	2.36	0.68	1.00	0.30
	5万～10万人の市	216	1.25	3.97	2.99	0.81	1.00	0.39
	10万～25万人の市	207	1.49	4.50	3.29	0.89	1.00	0.36
	25万人以上の市	170	1.89	5.42	3.82	0.74	0.83	0.40
	政令指定都市	95	2.18	5.32	2.23	0.84	0.42	0.40
	都道府県	74	1.11	4.01	2.64	0.77	0.97	0.34
竣工年区分	1969年以前	91	1.16	4.58	3.21	0.66	0.96	0.34
	1970年代	142	1.52	4.67	2.89	0.65	1.00	0.45
	1980年代	266	1.21	3.99	3.17	0.84	0.87	0.32
	1990年代	451	1.30	3.74	2.88	0.82	1.03	0.33
	2000年以降	201	1.62	4.44	2.49	0.55	0.74	0.32
単独・複合	単独施設	571	1.29	4.25	3.08	0.76	0.93	0.37
	公共施設との複合・併設施設	474	1.37	3.91	2.60	0.69	0.96	0.31
	民間施設との複合・併設施設	78	1.72	4.32	3.53	1.00	0.88	0.40
延床面積	2,500㎡未満	227	1.26	3.55	2.40	0.59	0.93	0.28
	2.5千～5千㎡未満	367	1.32	3.70	2.91	0.79	0.96	0.31
	5千～7.5千㎡未満	220	1.41	4.75	3.14	0.75	0.99	0.43
	7.5千～1万㎡未満	128	1.48	4.60	2.62	0.77	0.78	0.31
	1万～2万㎡未満	144	1.44	4.76	3.65	0.88	0.93	0.44
	2万㎡以上	58	1.28	3.72	2.83	0.57	0.76	0.29
直営・指定管理	直営	436	1.12	3.51	2.64	0.66	0.99	0.32
	指定管理	702	1.51	4.47	3.11	0.79	0.90	0.36

施設の建設費(用地取得、基礎調査、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、設備整備(初度調弁)にかかる経費を除き、消費税を含む)を金額(単位:万円)で回答を求めたところ、平均値は33億5,504万円となった。建設費を以下の5区分に分けて割合を算出したところ、「10億～25億円未満」が31.1%、「25億～50億円未満」が19.1%、「50億円以上」が15.1%といった順になっている。

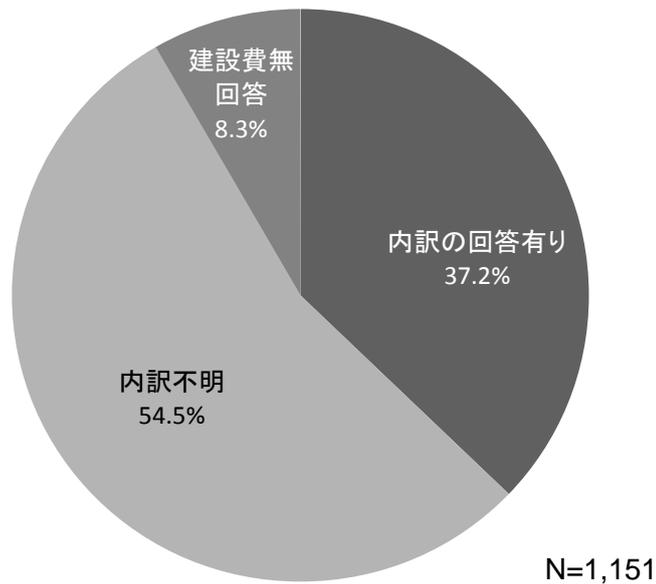
地方公共団体の規模別に見ると、「政令指定都市」を除いて、地方公共団体の規模が大きくなるほど建設費が「50億円以上」の割合は高くなっている。また、延床面積別に見ると、面積の規模が大きくなるほど「5億円未満」や「5億～10億円未満」の割合が低くなり、「50億円以上」の割合が高くなっている。



		調査数	5億円未満	5億～10億円未満	10億～25億円未満	25億～50億円未満	50億円以上	無回答
全体		1151	12.2%	14.2%	31.1%	19.1%	15.1%	8.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	15.1%	16.7%	43.5%	16.1%	2.2%	6.5%
	2.5万～5万人の市町村	203	16.3%	17.2%	33.0%	19.2%	3.4%	10.8%
	5万～10万人の市	216	10.6%	15.3%	32.9%	22.2%	11.6%	7.4%
	10万～25万人の市	207	15.0%	12.1%	31.9%	16.9%	17.4%	6.8%
	25万人以上の市	170	10.6%	11.2%	17.6%	21.8%	28.8%	10.0%
	政令指定都市	95	2.1%	15.8%	31.6%	22.1%	15.8%	12.6%
都道府県	74	6.8%	6.8%	17.6%	13.5%	51.4%	4.1%	
竣工年区分	1969年以前	91	57.1%	13.2%	6.6%	1.1%	1.1%	20.9%
	1970年代	142	26.1%	28.9%	27.5%	3.5%	4.9%	9.2%
	1980年代	266	9.4%	18.0%	38.0%	17.7%	10.5%	6.4%
	1990年代	451	4.2%	8.0%	32.6%	26.8%	20.4%	8.0%
	2000年以降	201	3.5%	12.9%	32.3%	22.9%	22.9%	5.5%
単独・複合	単独施設	571	15.6%	17.7%	25.4%	17.2%	15.8%	8.4%
	公共施設との複合・併設施設	474	8.6%	11.0%	39.0%	21.1%	12.2%	8.0%
	民間施設との複合・併設施設	78	9.0%	6.4%	21.8%	21.8%	32.1%	9.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	28.2%	29.5%	22.0%	5.3%	2.2%	12.8%
	2.5千～5千㎡未満	367	12.3%	14.4%	45.8%	15.3%	3.5%	8.7%
	5千～7.5千㎡未満	220	10.0%	11.8%	39.1%	27.3%	3.6%	8.2%
	7.5千～1万㎡未満	128	4.7%	6.3%	20.3%	43.8%	18.8%	6.3%
	1万～2万㎡未満	144	0.7%	4.2%	15.3%	22.9%	52.8%	4.2%
	2万㎡以上	58	1.7%	3.4%	6.9%	3.4%	82.8%	1.7%
直営・指定管理	直営	436	16.3%	18.3%	39.7%	11.9%	6.9%	6.9%
	指定管理	702	9.4%	11.7%	25.8%	23.5%	20.4%	9.3%

調査対象施設の建設費の財源内訳について金額の記入を求め、不明な場合は「設費の財源の内訳は不明である」のチェックボックスを選択していただいた。「内訳の回答有り」は37.2%、「内訳不明」は54.5%、「建設費無回答」が8.3%となっている。

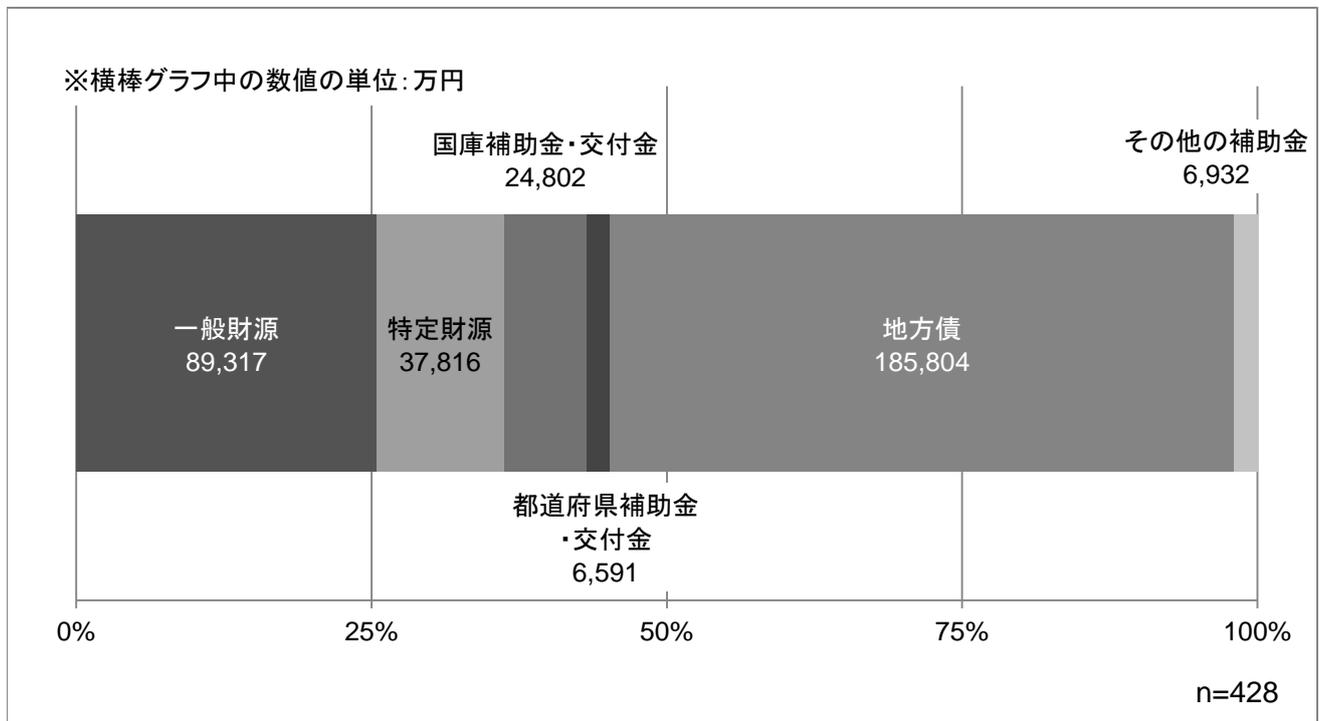
竣工年区分別に見ると、早い年代ほど「内訳の回答有り」の割合は低く、「内訳不明」「建設費無回答」の割合が高い。



		調査数	内訳の回答有り	内訳不明	建設費無回答
全体		1151	37.2%	54.5%	8.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	52.2%	41.4%	6.5%
	2.5万～5万人の市町村	203	34.5%	54.7%	10.8%
	5万～10万人の市	216	40.3%	52.3%	7.4%
	10万～25万人の市	207	38.6%	54.6%	6.8%
	25万人以上の市	170	25.3%	64.7%	10.0%
	政令指定都市	95	31.6%	55.8%	12.6%
	都道府県	74	28.4%	67.6%	4.1%
竣工年区分	1969年以前	91	17.6%	61.5%	20.9%
	1970年代	142	23.2%	67.6%	9.2%
	1980年代	266	35.3%	58.3%	6.4%
	1990年代	451	37.0%	55.0%	8.0%
	2000年以降	201	58.7%	35.8%	5.5%
単独・複合	単独施設	571	31.9%	59.7%	8.4%
	公共施設との複合・併設施設	474	42.2%	49.8%	8.0%
	民間施設との複合・併設施設	78	43.6%	47.4%	9.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	37.4%	49.8%	12.8%
	2.5千～5千㎡未満	367	39.8%	51.5%	8.7%
	5千～7.5千㎡未満	220	32.7%	59.1%	8.2%
	7.5千～1万㎡未満	128	43.8%	50.0%	6.3%
	1万～2万㎡未満	144	31.9%	63.9%	4.2%
	2万㎡以上	58	34.5%	63.8%	1.7%
直営・指定管理	直営	436	44.0%	49.1%	6.9%
	指定管理	702	32.9%	57.8%	9.3%

建設費の財源内訳の回答有りの調査対象施設(n=428)に、提示した6つの財源に記入された金額(単位:万円)の平均値を算出したところ、「地方債」が18億5,804万円、「一般財源」が8億9,317万円、「特定財源」が3億7,816万円といった順になっており、「地方債」が全体の財源の過半を占めている。

地方公共団体の規模別に見ると、「政令指定都市」では「一般財源」の平均額が「地方債」を上回っている。また、「都道府県」では「特定財源」の平均額が他よりも高く、「国庫補助金・交付金」が他よりも低い。

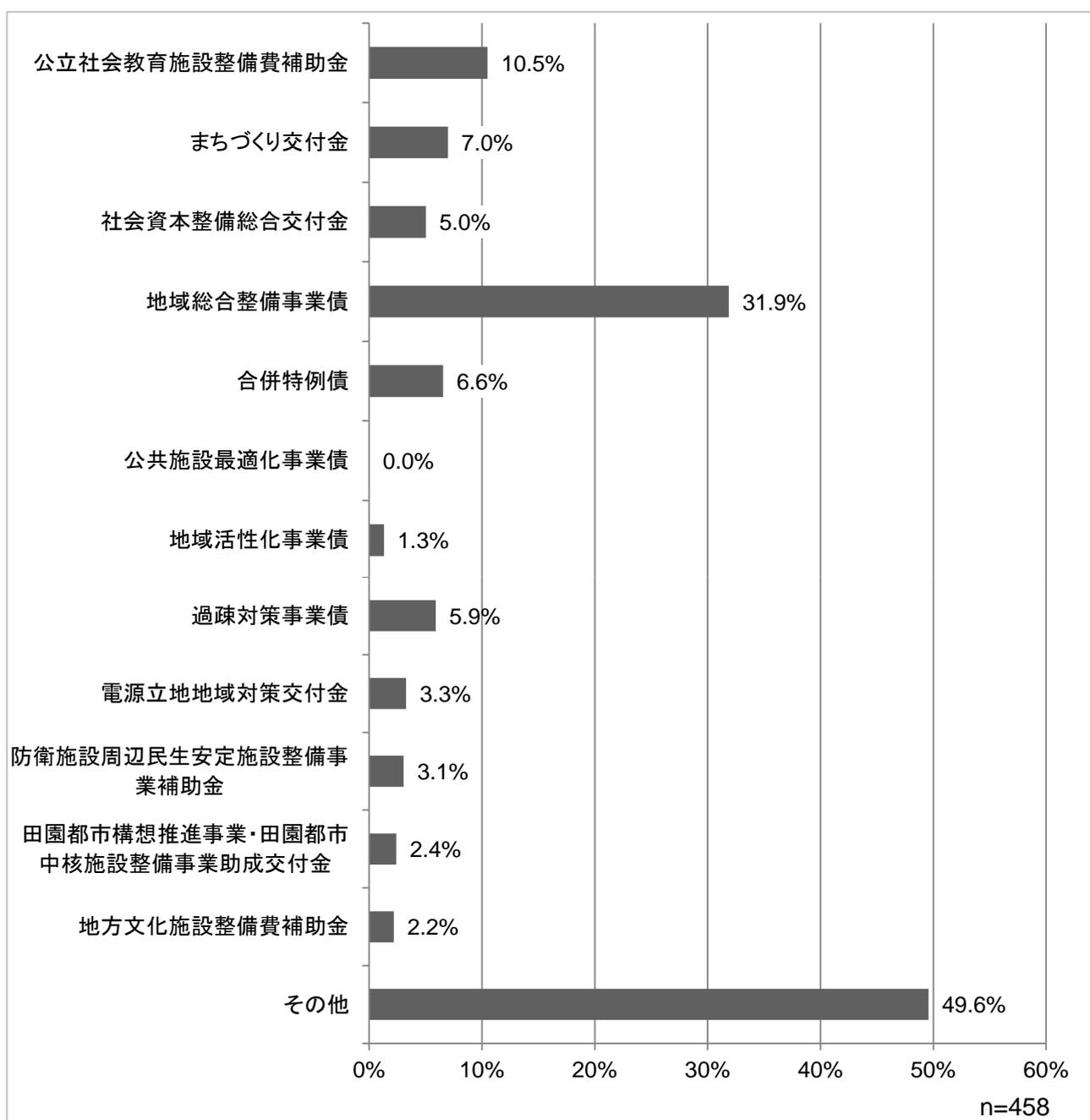


		調査数	一般財源	特定財源	国庫補助金・交付金	都道府県補助金・交付金	地方債	その他の補助金
全体		428	89,317	37,816	24,802	6,591	185,804	6,932
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	97	39,625	16,205	23,666	4,290	97,384	4,573
	2.5万～5万人の市町村	70	48,452	21,996	15,943	4,511	157,688	11,322
	5万～10万人の市	87	72,998	26,200	30,117	4,760	155,519	2,266
	10万～25万人の市	80	77,192	42,511	30,275	13,739	216,327	3,372
	25万人以上の市	43	108,302	23,246	28,938	6,901	266,209	5,681
	政令指定都市	30	259,246	2,562	30,465	9,243	185,834	32,967
	都道府県	21	287,224	300,260	405	0	530,999	1,239
竣工年区分	1969年以前	16	36,465	2,416	1,165	7,437	38,970	2,438
	1970年代	33	43,117	8,726	8,099	2,058	45,554	3,556
	1980年代	94	80,785	15,724	21,782	5,706	98,188	5,040
	1990年代	167	110,250	63,622	11,851	8,182	235,380	11,249
	2000年以降	118	86,574	31,643	53,387	6,191	243,826	3,868
単独・複合	単独施設	182	84,269	21,934	9,424	6,622	192,938	6,368
	公共施設との複合・併設施設	200	71,097	41,436	32,242	5,899	151,812	4,589
	民間施設との複合・併設施設	34	246,904	98,281	58,272	11,404	342,427	25,991
延床面積	2,500㎡未満	85	25,480	11,819	13,516	4,037	64,799	6,231
	2.5千～5千㎡未満	146	60,471	17,043	22,284	7,656	111,914	5,146
	5千～7.5千㎡未満	72	73,426	21,992	19,305	5,638	147,778	7,570
	7.5千～1万㎡未満	56	96,710	33,942	35,887	4,569	201,338	1,647
	1万～2万㎡未満	46	120,641	53,912	42,522	14,152	384,706	3,996
	2万㎡以上	20	543,808	337,218	35,787	2,241	896,573	43,096
直営・指定管理	直営	192	68,725	19,483	21,233	5,136	121,264	6,664
	指定管理	231	106,748	53,421	27,890	7,949	241,994	7,289

建設費の財源内訳に1つ以上の項目を選択している調査対象施設(n=458)に、施設の建設事業に補助金・交付金、地方債、その他の補助金を活用した場合、その補助金・交付金等(複数選択可)の割合は、「地域総合整備事業債」が31.9%、「公立社会教育施設整備補助金」が10.5%、「まちづくり交付金」が7.0%、「合併特例債」が6.6%、「過疎対策事業債」が5.9%といった順になっている。「その他」の自由記述による回答を見ると、道府県からの補助金・交付金などが記入されている。

地方公共団体の規模別に見ると、「2.5万人未満の市町村」で「過疎対策事業債」が13.5%となっている。竣工年区分別に見ると、1970年代では「地方文化施設整備費補助金」が16.7%、1980年代では「公立社会教育施設整備費補助金」が33.7%、1990年代では「地域総合整備事業債」を活用した割合が57.5%と高い。

※調査票では、「公立社会教育施設整備費補助金」、「まちづくり交付金(都市再生整備計画事業)」、「社会資本整備総合交付金」、「地域総合整備事業債(地総債)」、「合併特例債」、「公共施設最適化事業債」、「地域活性化事業債」、「その他(具体的に_____)」の8項目をあらかじめ選択肢として提示したところ、「その他」の回答が60.7%(実数278件)と高い割合だった。そこで、あらかじめ調査票に示した8つの選択肢に加えて、「その他」の具体的な補助金・交付金の名称の自由記述から、回答が多かった「過疎対策事業債」、「電源立地地域対策交付金」、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」、「田園都市構想推進事業・田園都市中核施設整備事業助成交付金」、「地方文化施設整備費補助金」の5項目の回答を件数を集約し、割合を算出して図表に加えた。なお、「その他」は、後から加えた5項目を除いた回答件数での割合を算出している。



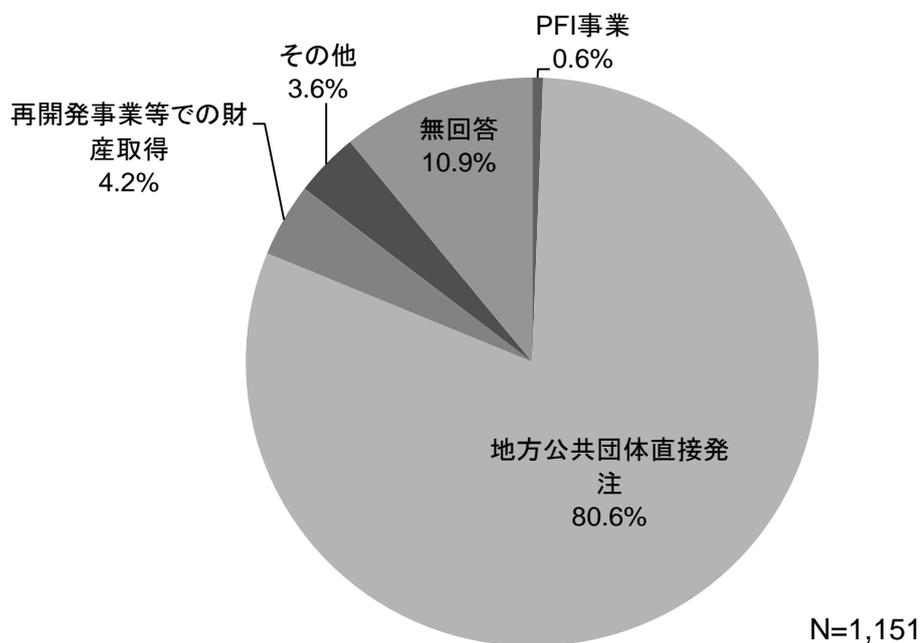
(13) 建設事業に活用した補助金・交付金、地方債など

SQ10-1

		調査数	公立社会 教育施設 整備費補 助金	まちづくり 交付金	社会資本 整備総合 交付金	地域総合 整備事業 債	合併特例 債	公共施設 最適化事 業債	地域活性 化事業債
全体		458	10.5%	7.0%	5.0%	31.9%	6.6%	0.0%	1.3%
地方公共団体の 規模	2.5万人未満の市町村	104	9.6%	4.8%	1.0%	37.5%	2.9%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	92	10.9%	2.2%	4.3%	30.4%	8.7%	0.0%	1.1%
	5万～10万人の市	91	6.6%	4.4%	5.5%	38.5%	6.6%	0.0%	1.1%
	10万～25万人の市	83	18.1%	13.3%	6.0%	26.5%	7.2%	0.0%	2.4%
	25万人以上の市	43	14.0%	11.6%	11.6%	18.6%	11.6%	0.0%	0.0%
	政令指定都市 都道府県	25 20	4.0% 0.0%	20.0% 0.0%	12.0% 0.0%	12.0% 55.0%	8.0% 0.0%	0.0% 0.0%	4.0% 5.0%
竣工年区分	1969年以前	19	5.3%	10.5%	0.0%	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%
	1970年代	36	13.9%	0.0%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	1980年代	95	33.7%	0.0%	0.0%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	1990年代	181	5.5%	3.9%	0.0%	57.5%	0.6%	0.0%	1.7%
	2000年以降	127	0.0%	18.1%	17.3%	23.6%	20.5%	0.0%	2.4%
単独・複合	単独施設	204	8.8%	4.9%	3.9%	32.8%	6.9%	0.0%	2.0%
	公共施設との複合・併設施設	216	13.4%	6.0%	4.2%	32.4%	6.9%	0.0%	0.9%
	民間施設との複合・併設施設	28	0.0%	25.0%	21.4%	21.4%	3.6%	0.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	85	5.9%	8.2%	4.7%	23.5%	12.9%	0.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	156	9.6%	6.4%	1.9%	32.1%	4.5%	0.0%	1.3%
	5千～7.5千㎡未満	85	15.3%	3.5%	4.7%	36.5%	3.5%	0.0%	2.4%
	7.5千～1万㎡未満	58	15.5%	8.6%	10.3%	15.5%	8.6%	0.0%	3.4%
	1万～2万㎡未満	53	7.5%	11.3%	7.5%	47.2%	5.7%	0.0%	0.0%
	2万㎡以上	19	10.5%	5.3%	10.5%	57.9%	5.3%	0.0%	0.0%
直営・指定管理	直営	212	11.8%	5.2%	3.3%	33.5%	6.1%	0.0%	0.9%
	指定管理	241	9.5%	8.7%	6.2%	30.3%	6.6%	0.0%	1.7%

		調査数	過疎対策 事業債	電源立地 地域対策 交付金	防衛施設 周辺民生 安定施設 整備事業 補助金	田園都市 構想推進 事業・田 園都市中 核施設整 備事業助 成交付金	地方文化 施設整備 費補助金	その他
全体		458	5.9%	3.3%	3.1%	2.4%	2.2%	49.6%
地方公共団体の 規模	2.5万人未満の市町村	104	13.5%	6.7%	3.8%	0.0%	1.0%	50.0%
	2.5万～5万人の市町村	92	5.4%	2.2%	3.3%	4.3%	2.2%	45.7%
	5万～10万人の市	91	4.4%	3.3%	2.2%	4.4%	3.3%	49.5%
	10万～25万人の市	83	3.6%	2.4%	4.8%	2.4%	3.6%	49.4%
	25万人以上の市	43	0.0%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	51.2%
	政令指定都市 都道府県	25 20	4.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 5.0%	0.0% 0.0%	4.0% 0.0%	72.0% 35.0%
竣工年区分	1969年以前	19	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	78.9%
	1970年代	36	0.0%	2.8%	8.3%	0.0%	16.7%	77.8%
	1980年代	95	2.1%	6.3%	7.4%	10.5%	4.2%	50.5%
	1990年代	181	8.3%	2.8%	0.6%	0.0%	0.0%	43.1%
	2000年以降	127	7.9%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	45.7%
単独・複合	単独施設	204	3.4%	2.0%	2.9%	2.9%	2.5%	53.4%
	公共施設との複合・併設施設	216	7.4%	4.6%	3.2%	2.3%	2.3%	45.4%
	民間施設との複合・併設施設	28	7.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	53.6%
延床面積	2,500㎡未満	85	10.6%	2.4%	3.5%	0.0%	0.0%	58.8%
	2.5千～5千㎡未満	156	8.3%	5.1%	2.6%	0.6%	2.6%	50.6%
	5千～7.5千㎡未満	85	2.4%	2.4%	2.4%	3.5%	2.4%	47.1%
	7.5千～1万㎡未満	58	3.4%	5.2%	5.2%	10.3%	5.2%	50.0%
	1万～2万㎡未満	53	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%	1.9%	39.6%
	2万㎡以上	19	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	31.6%
直営・指定管理	直営	212	9.9%	2.8%	2.8%	0.9%	2.4%	45.8%
	指定管理	241	2.5%	3.3%	3.3%	3.7%	2.1%	53.1%

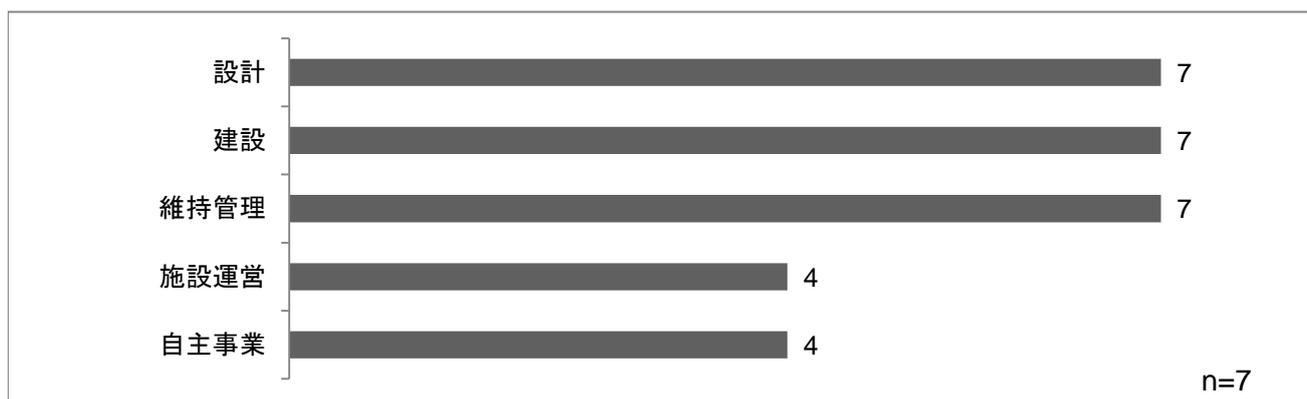
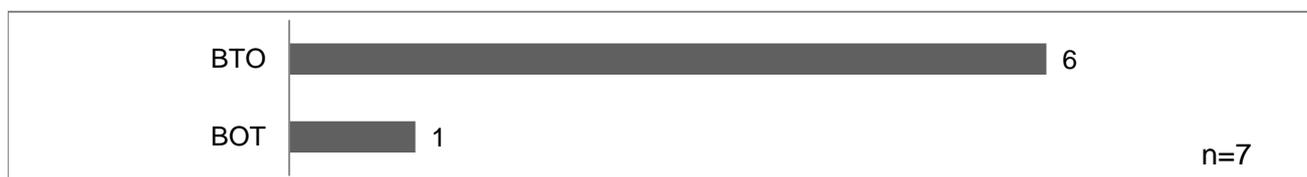
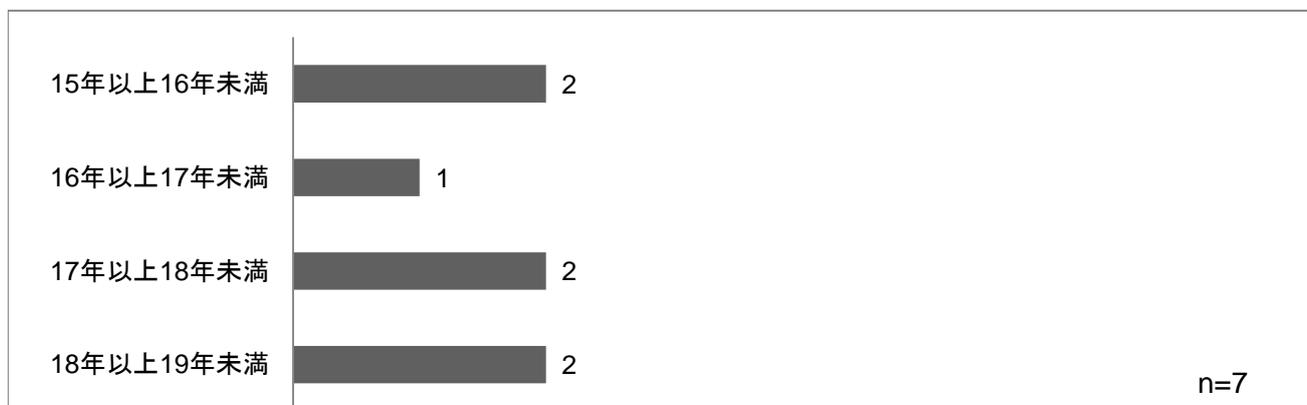
調査対象施設の整備でのPFI事業の導入について聞いたところ、「地方公共団体直接発注」が80.6%、「再開発事業等での財産取得」が4.2%、「その他」が3.6%で、「PFI事業」は0.6%（実数：7件）となっている。PFI事業は、PFI法が公布された1999年であるため、竣工年区分で見ると「2000年以降」に初めて現れており、地方公共団体の規模別に見ると、「政令指定都市」で3.2%となっている。施設形態の単独・複合の区別で見た場合、「民間施設との複合・併設施設」の場合は、「再開発事業等での財産取得」の割合が「地方公共団体直接発注」を上回っている。



		調査数	PFI事業	地方公共団体直接発注	再開発事業等での財産取得	その他	無回答
全体		1151	0.6%	80.6%	4.2%	3.6%	10.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	0.0%	84.9%	0.5%	2.7%	11.8%
	2.5万～5万人の市町村	203	0.0%	85.7%	0.5%	3.0%	10.8%
	5万～10万人の市	216	0.5%	86.1%	1.4%	2.3%	9.7%
	10万～25万人の市	207	0.0%	80.7%	6.8%	2.9%	9.7%
	25万人以上の市	170	1.8%	71.8%	8.8%	4.1%	13.5%
	政令指定都市	95	3.2%	61.1%	13.7%	11.6%	10.5%
都道府県	74	0.0%	85.1%	1.4%	2.7%	10.8%	
竣工年区分	1969年以前	91	0.0%	84.6%	0.0%	3.3%	12.1%
	1970年代	142	0.0%	82.4%	0.0%	4.2%	13.4%
	1980年代	266	0.0%	85.3%	0.8%	2.3%	11.7%
	1990年代	451	0.0%	80.0%	4.4%	4.2%	11.3%
	2000年以降	201	3.5%	72.6%	12.9%	4.0%	7.0%
単独・複合	単独施設	571	0.5%	84.4%	1.4%	2.6%	11.0%
	公共施設との複合・併設施設	474	0.6%	84.8%	1.7%	2.3%	10.5%
	民間施設との複合・併設施設	78	1.3%	29.5%	41.0%	19.2%	9.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	0.0%	79.3%	4.0%	3.1%	13.7%
	2.5千～5千㎡未満	367	0.5%	81.5%	4.9%	2.7%	10.4%
	5千～7.5千㎡未満	220	0.0%	85.5%	0.9%	3.6%	10.0%
	7.5千～1万㎡未満	128	1.6%	80.5%	3.9%	3.9%	10.2%
	1万～2万㎡未満	144	1.4%	79.2%	6.3%	4.2%	9.0%
	2万㎡以上	58	1.7%	67.2%	8.6%	8.6%	13.8%
直営・指定管理	直営	436	0.0%	86.7%	1.1%	2.1%	10.1%
	指定管理	702	0.9%	77.2%	6.0%	4.6%	11.4%

調査対象施設のうち、PFI事業を導入した施設(n=7)でのPFIの事業期間は、「15年以上16年未満」「17年以上18年未満」「18年以上19年未満」がそれぞれ2件、「16年以上17年未満」が1件となっている。PFIの事業方式は、「BTO(建設・移管・運営)」が6件、「BOT方式(建設・運営・移管)」が1件で、PFI事業者の業務内容(複数回答可)は、「設計」「建設」「維持管理」がそれぞれ7件、「施設運営」と「自主事業」がそれぞれ4件となっている。

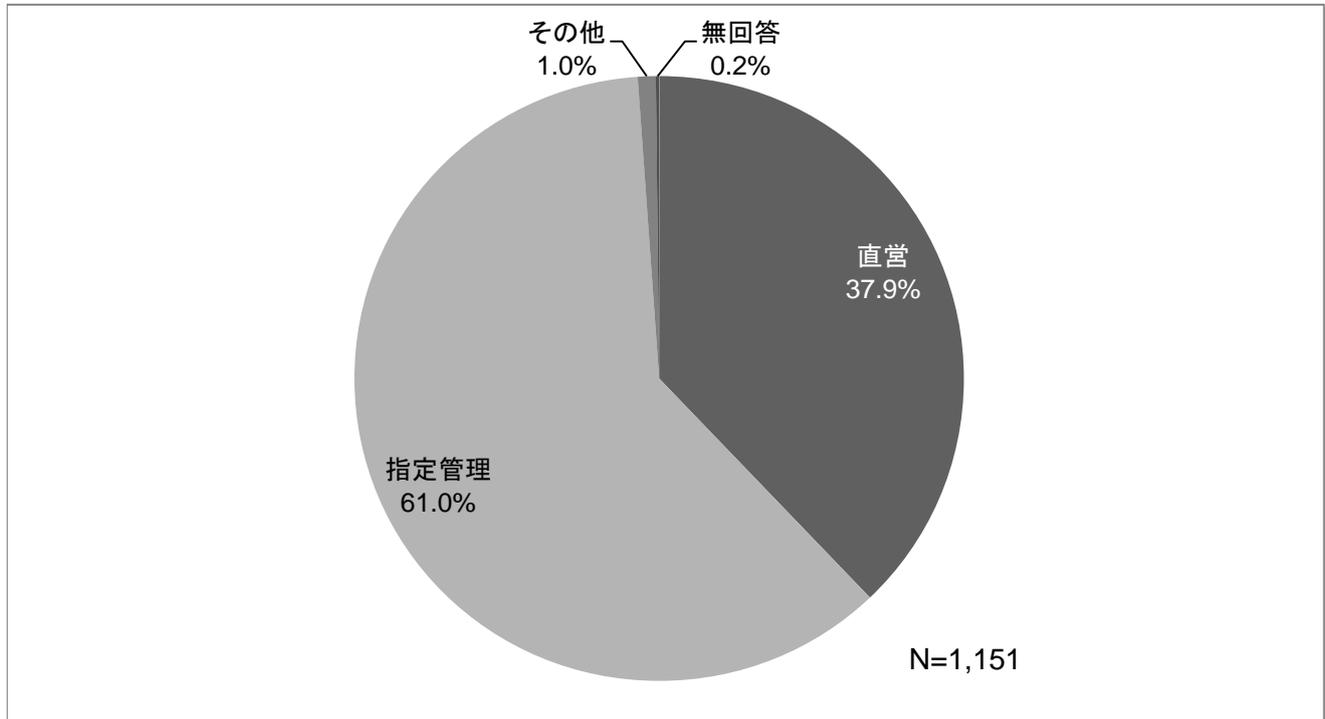
PFI事業の契約の総額を金額(単位:万円)で記入を求めたところ、平均値は105億7,107万円、最大値は169億円、最小値は49億5,898万円となっている。



PFI事業		調査数	7件
事業期間	15年以上16年未満	2件	
	16年以上17年未満	1件	
	17年以上18年未満	2件	
	18年以上19年未満	2件	
	合計	7件	
事業方式	BTO	6件	
	BOT	1件	
事業者の業務内容	設計	7件	
	建設	7件	
	維持管理	7件	
	施設運営	4件	
	自主事業	4件	
契約金額	平均値	1,057,107万円	
	最大値	1,690,000万円	
	最小値	495,898万円	
	合計	7件	

調査対象施設の管理運営について、直営か指定管理者制度を導入しているかを聞いたところ、「指定管理」が61.0%、「直営」が37.9%となっている。

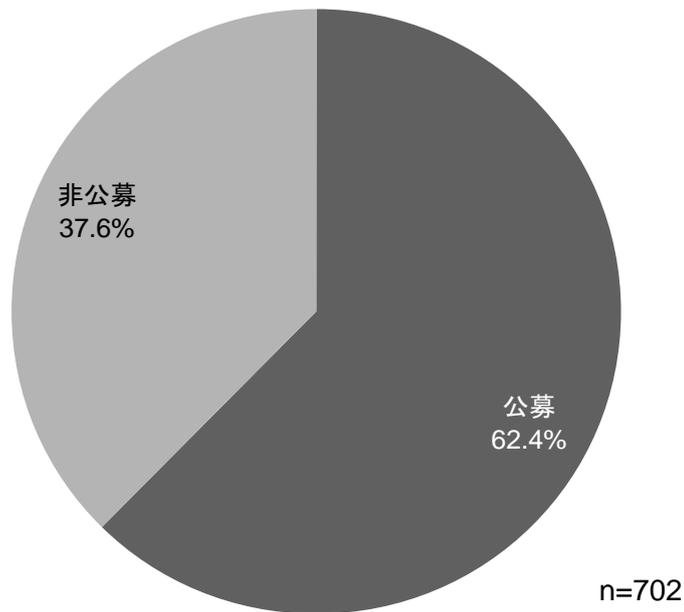
地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど「直営」の割合が高く、大きいほど「指定管理」の割合が高い傾向がある。また、延床面積別でも同様に、面積規模が小さいほど「直営」が、大きいほど「指定管理」の割合が高い。



		調査数	直営	指定管理	その他	無回答
全体		1151	37.9%	61.0%	1.0%	0.2%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	76.3%	23.1%	0.5%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	203	57.1%	40.9%	1.5%	0.5%
	5万～10万人の市	216	36.6%	61.6%	1.4%	0.5%
	10万～25万人の市	207	26.1%	72.9%	1.0%	0.0%
	25万人以上の市	170	14.7%	84.7%	0.6%	0.0%
	政令指定都市	95	9.5%	89.5%	1.1%	0.0%
	都道府県	74	14.9%	85.1%	0.0%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%
	1970年代	142	33.1%	65.5%	0.7%	0.7%
	1980年代	266	42.9%	56.0%	0.8%	0.4%
	1990年代	451	38.6%	60.3%	1.1%	0.0%
	2000年以降	201	37.3%	61.2%	1.5%	0.0%
単独・複合	単独施設	571	32.4%	66.5%	0.9%	0.2%
	公共施設との複合・併設施設	474	48.5%	50.2%	1.3%	0.0%
	民間施設との複合・併設施設	78	11.5%	88.5%	0.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	56.4%	41.9%	1.8%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	367	48.5%	50.7%	0.8%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	36.8%	61.8%	0.5%	0.9%
	7.5千～1万㎡未満	128	14.8%	83.6%	1.6%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	13.9%	85.4%	0.7%	0.0%
	2万㎡以上	58	12.1%	87.9%	0.0%	0.0%
直営・指定管理	直営	436	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	指定管理	702	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設(n=702)に、指定管理者の選定について、公募、非公募の区別を聞いた(指定管理者制度の導入以降、公募・非公募に変更があった場合は、現在の指定管理者についてあてはまるもの)ところ、「公募」が62.4%、「非公募」が37.6%となっている。

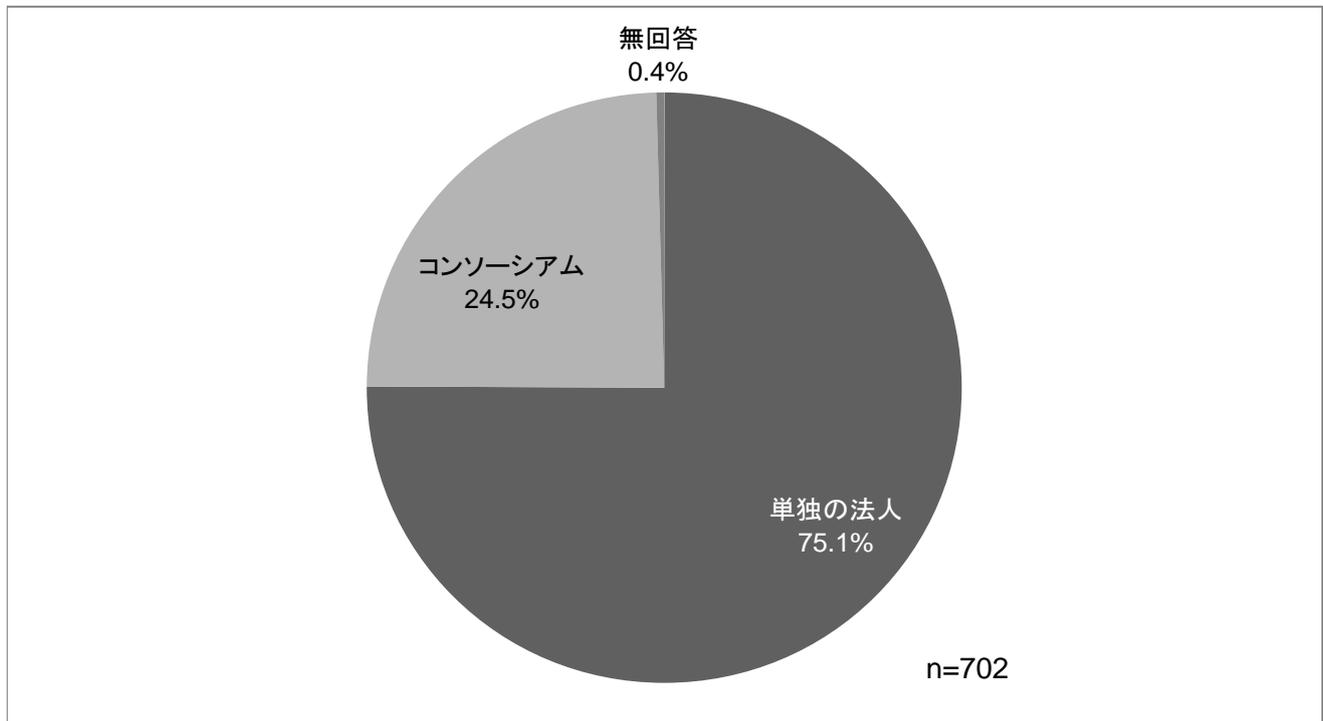
地方公共団体の規模別に見た場合の「25万人以上の市」と、延床面積別に見た場合の「2万㎡以上」では、「非公募」が「公募」を上回る割合となっている。



		調査数	公募	非公募
全体		702	62.4%	37.6%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	43	62.8%	37.2%
	2.5万～5万人の市町村	83	59.0%	41.0%
	5万～10万人の市	133	70.7%	29.3%
	10万～25万人の市	151	58.9%	41.1%
	25万人以上の市	144	49.3%	50.7%
	政令指定都市	85	80.0%	20.0%
	都道府県	63	63.5%	36.5%
竣工年区分	1969年以前	65	56.9%	43.1%
	1970年代	93	72.0%	28.0%
	1980年代	149	61.1%	38.9%
	1990年代	272	58.1%	41.9%
	2000年以降	123	69.1%	30.9%
単独・複合	単独施設	380	55.3%	44.7%
	公共施設との複合・併設施設	238	72.7%	27.3%
	民間施設との複合・併設施設	69	66.7%	33.3%
延床面積	2,500㎡未満	95	67.4%	32.6%
	2.5千～5千㎡未満	186	68.8%	31.2%
	5千～7.5千㎡未満	136	61.8%	38.2%
	7.5千～1万㎡未満	107	66.4%	33.6%
	1万～2万㎡未満	123	51.2%	48.8%
	2万㎡以上	51	49.0%	51.0%
直営・指定管理	直営	0		
	指定管理	702	62.4%	37.6%

管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設(n=702)に、指定管理者の構成団体は単独の法人か、共同事業体(JV)等のコンソーシアムかを聞いたところ、「単独の法人」が75.1%、「コンソーシアム」が24.5%となっている。

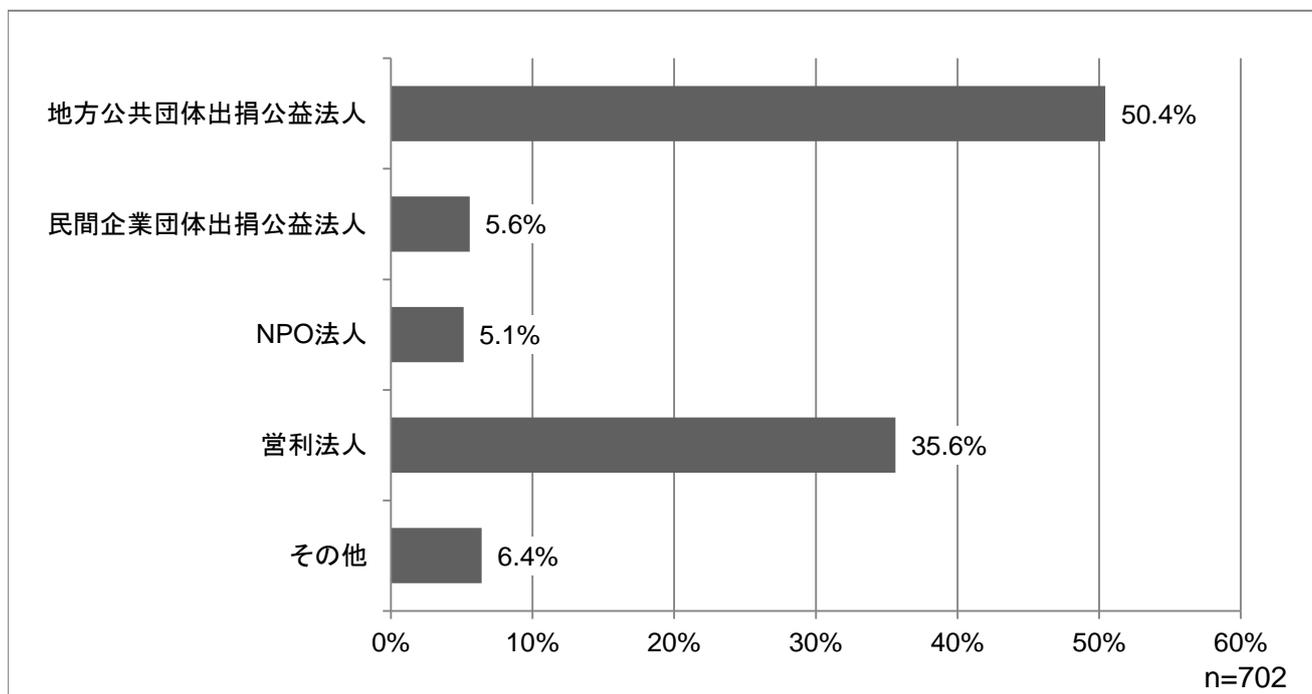
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	単独の法人	コンソーシアム	無回答
全体		702	75.1%	24.5%	0.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	43	83.7%	11.6%	4.7%
	2.5万～5万人の市町村	83	85.5%	14.5%	0.0%
	5万～10万人の市	133	79.7%	20.3%	0.0%
	10万～25万人の市	151	79.5%	20.5%	0.0%
	25万人以上の市	144	70.1%	29.9%	0.0%
	政令指定都市	85	54.1%	45.9%	0.0%
都道府県	63	74.6%	23.8%	1.6%	
竣工年区分	1969年以前	65	80.0%	20.0%	0.0%
	1970年代	93	74.2%	25.8%	0.0%
	1980年代	149	79.2%	20.1%	0.7%
	1990年代	272	77.6%	21.7%	0.7%
	2000年以降	123	62.6%	37.4%	0.0%
単独・複合	単独施設	380	78.7%	20.5%	0.8%
	公共施設との複合・併設施設	238	72.3%	27.7%	0.0%
	民間施設との複合・併設施設	69	63.8%	36.2%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	95	81.1%	18.9%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	186	73.1%	26.9%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	136	80.1%	18.4%	1.5%
	7.5千～1万㎡未満	107	68.2%	31.8%	0.0%
	1万～2万㎡未満	123	75.6%	23.6%	0.8%
	2万㎡以上	51	68.6%	31.4%	0.0%
直営・指定管理	直営	0			
	指定管理	702	75.1%	24.5%	0.4%

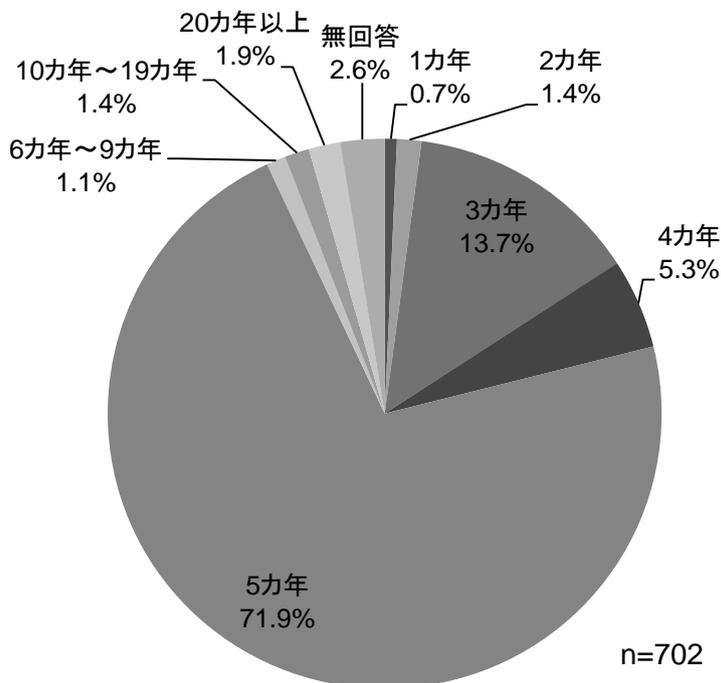
管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設(n=702、単独の法人とコンソーシアムを区別しない)に、指定管理者の構成団体の種別について、以下の法人格を挙げて選択を求めた(複数選択可)ところ、「地方公共団体出捐公益法人」が50.4%、「営利法人」が35.6%で、「民間企業団体出捐公益法人」は5.6%、「NPO法人」は5.1%となっている。

地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が大きいほど「地方公共団体出捐公益法人」の割合が高くなっているが、「2.5万人未満の市町村」「2.5万～5万人の市町村」では「営利法人」が「地方公共団体出捐公益法人」の割合を上回っている。また、施設形態の単独・複合の別で見た場合、「民間施設との複合・併設施設」では「営利法人」が50.7%と、他よりも高い割合となっている。



		調査数	地方公共団体出捐公益法人	民間企業団体出捐公益法人	NPO法人	営利法人	その他
全体		702	50.4%	5.6%	5.1%	35.6%	6.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	43	20.9%	7.0%	25.6%	27.9%	16.3%
	2.5万～5万人の市町村	83	37.3%	2.4%	4.8%	47.0%	8.4%
	5万～10万人の市	133	49.6%	3.8%	7.5%	36.1%	4.5%
	10万～25万人の市	151	53.6%	7.3%	3.3%	31.1%	6.6%
	25万人以上の市	144	52.1%	6.3%	0.7%	34.7%	5.6%
	政令指定都市 都道府県	85 63	58.8% 66.7%	5.9% 6.3%	5.9% 0.0%	42.4% 28.6%	4.7% 4.8%
竣工年区分	1969年以前	65	58.5%	7.7%	3.1%	29.2%	6.2%
	1970年代	93	41.9%	5.4%	5.4%	40.9%	7.5%
	1980年代	149	55.0%	5.4%	2.7%	34.9%	4.7%
	1990年代	272	52.6%	3.3%	4.0%	34.9%	7.0%
	2000年以降	123	42.3%	9.8%	11.4%	37.4%	6.5%
単独・複合	単独施設	380	54.5%	4.2%	5.0%	32.6%	5.8%
	公共施設との複合・併設施設	238	45.0%	6.7%	5.5%	36.6%	8.4%
	民間施設との複合・併設施設	69	49.3%	5.8%	4.3%	50.7%	1.4%
延床面積	2,500㎡未満	95	42.1%	9.5%	5.3%	37.9%	6.3%
	2.5千～5千㎡未満	186	38.7%	6.5%	10.8%	43.0%	4.8%
	5千～7.5千㎡未満	136	52.2%	2.9%	4.4%	31.6%	10.3%
	7.5千～1万㎡未満	107	48.6%	2.8%	3.7%	42.1%	6.5%
	1万～2万㎡未満	123	68.3%	6.5%	0.8%	24.4%	4.1%
	2万㎡以上	51	64.7%	5.9%	0.0%	31.4%	3.9%
直営・指定管理	直営	0					
	指定管理	702	50.4%	5.6%	5.1%	35.6%	6.4%

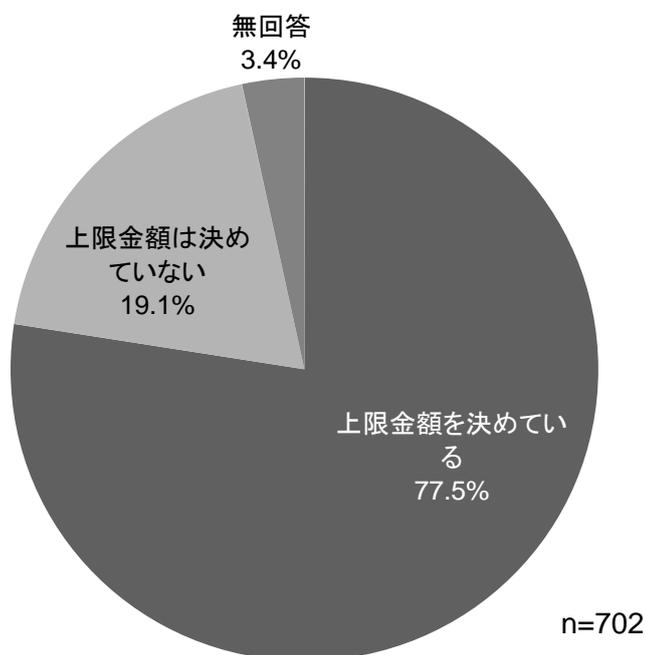
管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設(n=702)に、指定管理業務の期間を数値(単位:年)の記入を求めたところ、平均値は5.6年で、「1力年」から「20力年以上」まで8区分に分けて件数を集計すると、「5力年」が71.9%、「3力年」が13.7%、「4力年」が5.3%となっている。
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	1力年	2力年	3力年	4力年	5力年	6力年～9力年	10力年～19力年	20力年以上	無回答
全体		702	0.7%	1.4%	13.7%	5.3%	71.9%	1.1%	1.4%	1.9%	2.6%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	43	0.0%	0.0%	23.3%	4.7%	65.1%	0.0%	0.0%	2.3%	4.7%
	2.5万～5万人の市町村	83	0.0%	2.4%	27.7%	4.8%	60.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
	5万～10万人の市	133	0.0%	3.0%	17.3%	3.0%	72.2%	0.0%	0.8%	2.3%	1.5%
	10万～25万人の市	151	1.3%	1.3%	11.3%	6.0%	72.8%	1.3%	1.3%	2.0%	2.6%
	25万人以上の市	144	1.4%	0.7%	8.3%	2.8%	75.0%	0.7%	1.4%	3.5%	6.3%
	政令指定都市 都道府県	85 63	1.2% 0.0%	0.0% 1.6%	3.5% 12.7%	16.5% 0.0%	74.1% 79.4%	1.2% 4.8%	3.5% 1.6%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
竣工年区分	1969年以前	65	3.1%	4.6%	13.8%	4.6%	69.2%	1.5%	0.0%	0.0%	3.1%
	1970年代	93	0.0%	0.0%	21.5%	6.5%	64.5%	0.0%	2.2%	3.2%	2.2%
	1980年代	149	1.3%	1.3%	12.1%	4.0%	75.2%	2.0%	0.0%	0.7%	3.4%
	1990年代	272	0.4%	0.7%	15.8%	5.5%	71.3%	0.7%	1.5%	2.9%	1.1%
	2000年以降	123	0.0%	2.4%	4.9%	5.7%	76.4%	1.6%	3.3%	0.8%	4.9%
単独・複合	単独施設	380	0.8%	1.3%	15.3%	5.5%	70.5%	1.1%	1.3%	1.8%	2.4%
	公共施設との複合・併設施設	238	0.8%	1.7%	12.2%	5.5%	72.7%	0.4%	1.3%	2.1%	3.4%
	民間施設との複合・併設施設	69	0.0%	0.0%	8.7%	4.3%	79.7%	2.9%	2.9%	1.4%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	95	1.1%	2.1%	23.2%	7.4%	64.2%	0.0%	1.1%	0.0%	1.1%
	2.5千～5千㎡未満	186	0.5%	1.6%	15.1%	5.4%	72.6%	0.5%	1.1%	1.6%	1.6%
	5千～7.5千㎡未満	136	0.7%	3.7%	14.7%	5.1%	66.2%	0.0%	0.7%	3.7%	5.1%
	7.5千～1万㎡未満	107	0.9%	0.0%	9.3%	5.6%	79.4%	0.0%	0.0%	1.9%	2.8%
	1万～2万㎡未満	123	0.8%	0.0%	8.1%	4.1%	77.2%	2.4%	3.3%	1.6%	2.4%
	2万㎡以上	51	0.0%	0.0%	9.8%	3.9%	70.6%	7.8%	3.9%	2.0%	2.0%
直営・指定管理	直営	0									
	指定管理	702	0.7%	1.4%	13.7%	5.3%	71.9%	1.1%	1.4%	1.9%	2.6%

管理運営に指定管理者制度を導入している調査対象施設(n=702)に、小規模な修繕が必要となる場合に、指定管理者が負担すべきと取り決めているかを聞いたところ、「上限金額を決めている」が77.5%、「上限金額は決めていない」が19.1%となっている。

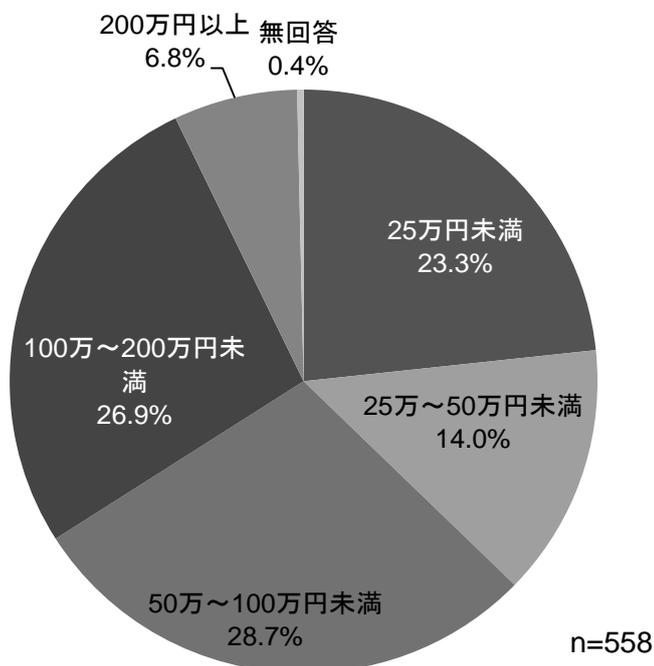
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	上限金額を決めている	上限金額は決めていない	無回答
全体		702	77.5%	19.1%	3.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	43	76.7%	23.3%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	83	81.9%	13.3%	4.8%
	5万～10万人の市	133	89.5%	8.3%	2.3%
	10万～25万人の市	151	68.9%	27.2%	4.0%
	25万人以上の市	144	80.6%	15.3%	4.2%
	政令指定都市 都道府県	85 63	67.1% 74.6%	28.2% 23.8%	4.7% 1.6%
竣工年区分	1969年以前	65	67.7%	27.7%	4.6%
	1970年代	93	88.2%	11.8%	0.0%
	1980年代	149	81.9%	16.1%	2.0%
	1990年代	272	77.2%	18.4%	4.4%
	2000年以降	123	69.9%	25.2%	4.9%
単独・複合	単独施設	380	74.2%	22.6%	3.2%
	公共施設との複合・併設施設	238	82.8%	14.3%	2.9%
	民間施設との複合・併設施設	69	78.3%	17.4%	4.3%
延床面積	2,500㎡未満	95	69.5%	23.2%	7.4%
	2.5千～5千㎡未満	186	76.3%	19.4%	4.3%
	5千～7.5千㎡未満	136	82.4%	15.4%	2.2%
	7.5千～1万㎡未満	107	84.1%	15.0%	0.9%
	1万～2万㎡未満	123	75.6%	21.1%	3.3%
	2万㎡以上	51	76.5%	21.6%	2.0%
直営・指定管理	直営	0			
	指定管理	702	77.5%	19.1%	3.4%

指定管理者制度を導入し、かつ、小規模な修繕にかかる費用の上限金額を決めている施設(n=558)に、上限金額を数値で回答(単位:万円)を求めたところ、平均額は86.8万円となっている。「25万円未満」から「200万円以上」まで5区分に分けて集計したところ、「50万～100万円未満」が28.7%、「100万～200万円未満」が26.9%、「25万円未満」が23.3%といった順になっている。

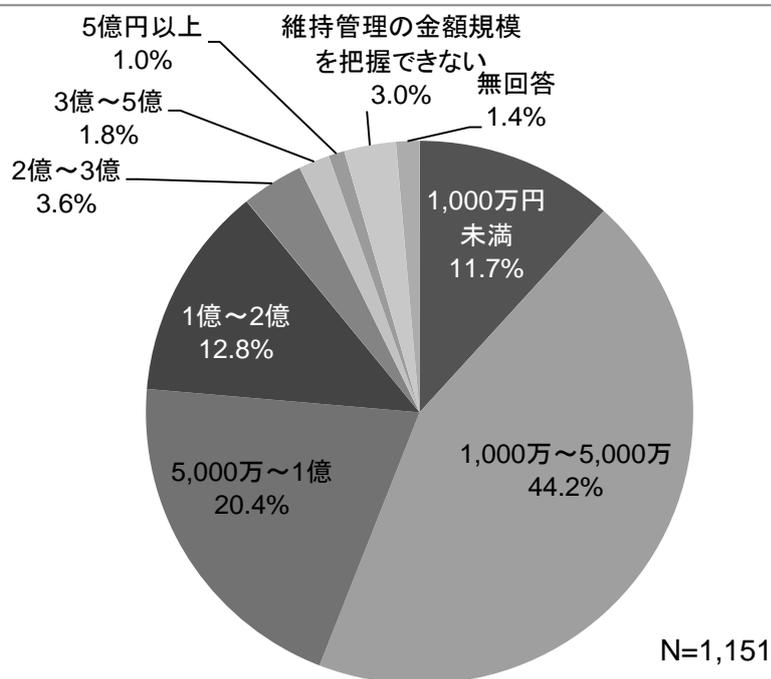
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	25万円未満	25万～50万円未満	50万～100万円未満	100万～200万円未満	200万円以上	無回答
全体		558	23.3%	14.0%	28.7%	26.9%	6.8%	0.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	33	60.6%	21.2%	6.1%	9.1%	3.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	72	37.5%	18.1%	30.6%	13.9%	0.0%	0.0%
	5万～10万人の市	121	31.4%	19.0%	27.3%	17.4%	4.1%	0.8%
	10万～25万人の市	108	26.9%	12.0%	28.7%	22.2%	9.3%	0.9%
	25万人以上の市	119	3.4%	16.0%	28.6%	46.2%	5.9%	0.0%
	政令指定都市	57	12.3%	0.0%	47.4%	22.8%	17.5%	0.0%
都道府県		48	10.4%	6.3%	22.9%	50.0%	10.4%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	45	24.4%	11.1%	26.7%	28.9%	8.9%	0.0%
	1970年代	82	22.0%	19.5%	25.6%	23.2%	9.8%	0.0%
	1980年代	125	20.8%	15.2%	26.4%	29.6%	7.2%	0.8%
	1990年代	218	26.6%	11.0%	29.4%	26.6%	6.0%	0.5%
	2000年以降	88	19.3%	15.9%	34.1%	26.1%	4.5%	0.0%
単独・複合	単独施設	291	24.7%	12.7%	27.1%	26.5%	8.6%	0.3%
	公共施設との複合・併設施設	201	22.4%	15.4%	29.9%	27.9%	4.0%	0.5%
	民間施設との複合・併設施設	54	16.7%	9.3%	37.0%	27.8%	9.3%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	71	29.6%	15.5%	22.5%	29.6%	2.8%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	146	34.2%	16.4%	17.1%	30.8%	1.4%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	114	24.6%	16.7%	28.9%	23.7%	5.3%	0.9%
	7.5千～1万㎡未満	90	15.6%	15.6%	25.6%	35.6%	7.8%	0.0%
	1万～2万㎡未満	95	12.6%	7.4%	36.8%	25.3%	16.8%	1.1%
	2万㎡以上	40	10.0%	7.5%	42.5%	27.5%	12.5%	0.0%
直営・指定管理	直営	0						
	指定管理	558	23.3%	14.0%	28.7%	26.9%	6.8%	0.4%

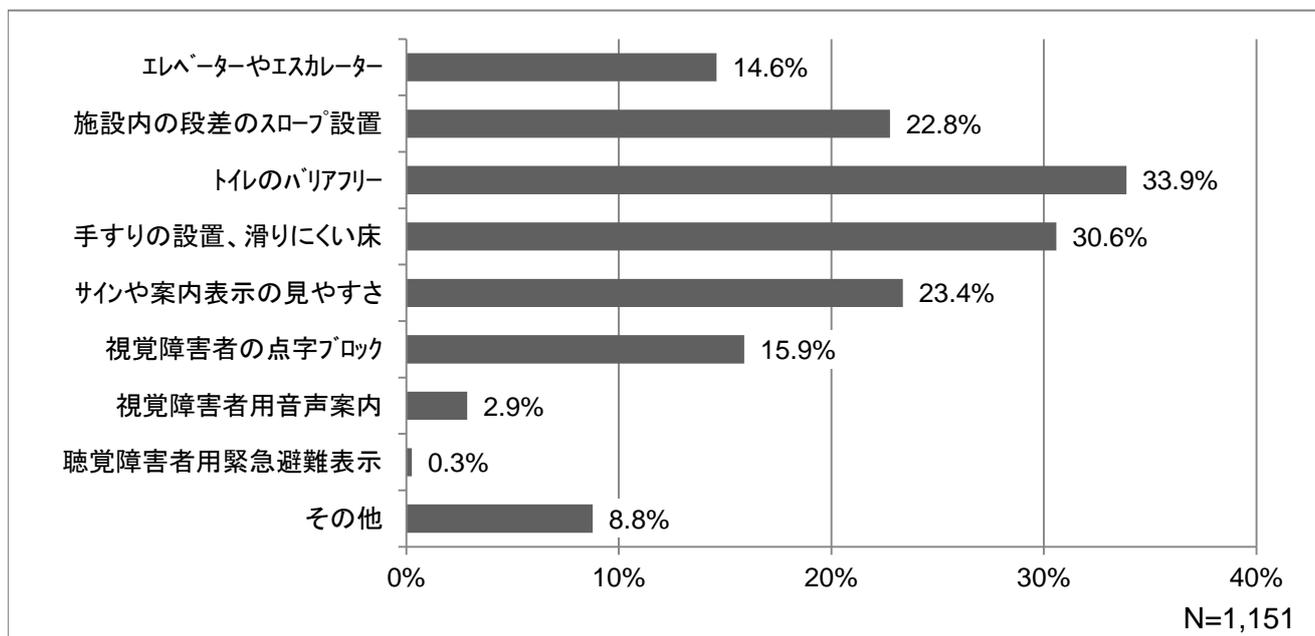
調査対象施設の2015年度実績で、施設の維持管理に係る経費(光熱水費、警備・清掃業務、電気・空調等設備保守管理、舞台・照明・音響等設備保守管理、その他の施設の維持管理)の金額規模の選択を求めたところ、「1,000万～5,000万」が44.2%、「5,000万～1億」が20.4%、「1億～2億」が12.8%となっている。

地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が少ないほど維持管理費が比較的小さい「1,000万円未満」「1,000万～5,000万」の割合が高くなっている。また、延床面積別に見た場合の「2万㎡以上」では、維持管理費が大きな「2億～3億」「3億～5億」の割合が高くなっている。



		調査数	1,000万円未満	1,000万円～5,000万円	5,000万円～1億	1億～2億	2億～3億	3億～5億	5億円以上	維持管理の金額規模を把握できない	無回答
全体		1151	11.7%	44.2%	20.4%	12.8%	3.6%	1.8%	1.0%	3.0%	1.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	20.4%	65.1%	10.8%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%
	2.5万～5万人の市町村	203	21.7%	57.6%	13.3%	3.0%	0.0%	0.5%	0.0%	1.5%	2.5%
	5万～10万人の市	216	10.2%	46.3%	28.2%	10.6%	0.9%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%
	10万～25万人の市	207	9.2%	40.6%	21.7%	15.5%	5.3%	1.9%	0.0%	4.3%	1.4%
	25万人以上の市	170	3.5%	27.6%	17.6%	25.3%	10.6%	4.7%	1.2%	8.2%	1.2%
	政令指定都市	95	3.2%	32.6%	33.7%	14.7%	5.3%	5.3%	2.1%	3.2%	0.0%
竣工年区分	都道府県	74	4.1%	12.2%	27.0%	35.1%	8.1%	4.1%	9.5%	0.0%	0.0%
	1969年以前	91	7.7%	52.7%	22.0%	11.0%	3.3%	1.1%	0.0%	2.2%	0.0%
	1970年代	142	11.3%	38.7%	26.1%	16.2%	3.5%	0.0%	0.7%	1.4%	2.1%
	1980年代	266	15.0%	43.6%	21.8%	10.5%	4.5%	0.8%	0.0%	1.9%	1.9%
	1990年代	451	12.2%	45.7%	20.0%	11.1%	2.9%	3.1%	1.3%	2.4%	1.3%
単独・複合	2000年以降	201	8.5%	41.8%	14.9%	17.9%	4.5%	2.0%	2.0%	7.5%	1.0%
	単独施設	571	11.6%	42.4%	20.7%	13.8%	4.0%	2.3%	1.2%	2.6%	1.4%
	公共施設との複合・併設施設	474	12.4%	48.5%	19.8%	10.8%	3.0%	0.4%	0.4%	3.2%	1.5%
延床面積	民間施設との複合・併設施設	78	5.1%	32.1%	23.1%	19.2%	5.1%	7.7%	2.6%	5.1%	0.0%
	2,500㎡未満	227	37.4%	52.4%	6.2%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	11.2%	67.3%	13.6%	4.1%	0.3%	0.0%	0.0%	2.2%	1.4%
	5千～7.5千㎡未満	220	1.4%	46.8%	34.5%	9.5%	0.9%	0.5%	0.0%	3.6%	2.7%
	7.5千～1万㎡未満	128	0.0%	9.0%	22.9%	44.4%	14.6%	4.2%	1.4%	2.8%	0.7%
	1万～2万㎡未満	144	2.3%	15.6%	44.5%	25.8%	3.1%	0.0%	0.0%	7.0%	1.6%
直営・指定管理	2万㎡以上	58	0.0%	6.9%	6.9%	20.7%	24.1%	24.1%	15.5%	1.7%	0.0%
	直営	436	19.0%	56.0%	15.6%	5.3%	0.7%	0.5%	0.0%	2.1%	0.9%
	指定管理	702	7.3%	36.9%	23.5%	17.7%	5.6%	2.7%	1.6%	3.4%	1.4%

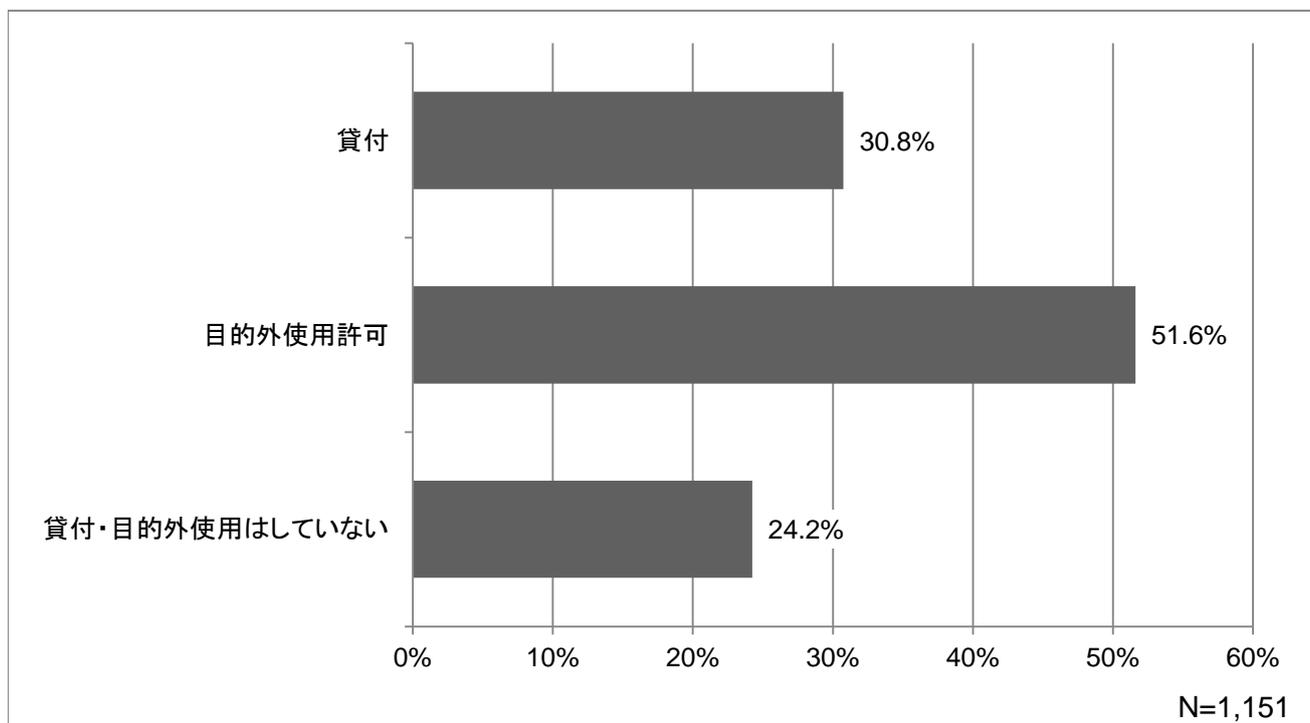
障害者差別解消法等に対応した施設の整備(バリアフリー化)について、調査対象施設が開館以降に取り組んだ項目(複数選択可)は、「トイレのバリアフリー」が33.9%、「手すりの設置、滑りにくい床」が30.6%、「サインや案内表示の見やすさ」が23.4%、「施設内の段差やスロープ設置」が22.8%といった順になっている。竣工年区分で見ると、多くの項目で竣工年が早いほどバリアフリー化に取り組む割合が高く、とくに「トイレのバリアフリー」と「手すりの設置、滑りにくい床」「施設内の段差のスロープ設置」で、竣工年が早いほど割合が高い。また、延床面積で見ると、規模が大きいほどバリアフリー化に取り組む割合が高く、とくに「トイレのバリアフリー」「サインや案内表示の見やすさ」「視覚障害者の点字ブロック」「エレベーターやエスカレーター」で、延床面積が大きいほど割合が高い。



	調査数	エレベーターやエスカレーター	施設内の段差のスロープ設置	トイレのバリアフリー	手すりの設置、滑りにくい床	サインや案内表示の見やすさ	視覚障害者の点字ブロック	視覚障害者用音声案内	聴覚障害者用緊急避難表示	その他	
全体	1151	14.6%	22.8%	33.9%	30.6%	23.4%	15.9%	2.9%	0.3%	8.8%	
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	14.0%	16.7%	24.7%	17.7%	11.3%	9.7%	1.1%	0.0%	7.0%
	2.5万～5万人の市町村	203	16.7%	26.6%	38.4%	35.0%	17.2%	16.7%	2.0%	0.0%	10.8%
	5万～10万人の市	216	10.6%	22.2%	31.0%	23.1%	21.3%	12.5%	0.9%	0.0%	6.0%
	10万～25万人の市	207	17.4%	25.6%	41.5%	41.5%	26.6%	18.8%	3.9%	1.0%	8.7%
	25万人以上の市	170	15.9%	21.8%	40.6%	36.5%	34.7%	19.4%	4.7%	0.0%	9.4%
	政令指定都市	95	6.3%	8.4%	9.5%	20.0%	14.7%	7.4%	3.2%	0.0%	5.3%
竣工年区分	都道府県	74	21.6%	41.9%	47.3%	41.9%	52.7%	33.8%	8.1%	1.4%	18.9%
	1969年以前	91	34.1%	46.2%	67.0%	51.6%	29.7%	37.4%	4.4%	1.1%	9.9%
	1970年代	142	26.1%	43.7%	59.2%	48.6%	33.8%	26.1%	4.2%	0.7%	15.5%
	1980年代	266	16.5%	24.4%	44.0%	37.2%	21.1%	20.7%	4.1%	0.4%	7.5%
	1990年代	451	8.0%	14.9%	23.1%	23.3%	21.1%	8.4%	2.0%	0.0%	8.0%
2000年以降	201	10.0%	12.9%	11.9%	15.9%	21.4%	9.5%	1.5%	0.0%	7.0%	
単独・複合	単独施設	571	17.2%	25.7%	39.8%	35.0%	25.7%	18.7%	2.5%	0.4%	9.6%
	公共施設との複合・併設施設	474	13.3%	21.1%	30.2%	26.4%	19.4%	14.3%	3.4%	0.0%	8.4%
	民間施設との複合・併設施設	78	7.7%	10.3%	17.9%	25.6%	30.8%	7.7%	3.8%	0.0%	6.4%
延床面積	2,500㎡未満	227	7.9%	15.0%	23.3%	18.5%	12.3%	5.7%	1.3%	0.0%	7.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	14.2%	21.8%	30.2%	26.4%	16.1%	14.4%	1.6%	0.5%	7.9%
	5千～7.5千㎡未満	220	15.5%	26.4%	38.2%	38.2%	25.5%	19.1%	1.8%	0.0%	9.5%
	7.5千～1万㎡未満	128	17.2%	25.0%	39.1%	34.4%	31.3%	21.1%	5.5%	0.0%	13.3%
	1万～2万㎡未満	144	18.1%	28.5%	43.1%	43.8%	41.7%	22.2%	5.6%	0.7%	8.3%
	2万㎡以上	58	24.1%	27.6%	44.8%	36.2%	43.1%	25.9%	8.6%	0.0%	6.9%
直営・指定管理	直営	436	16.1%	22.5%	30.5%	27.3%	13.8%	15.6%	1.6%	0.2%	8.7%
	指定管理	702	13.7%	22.9%	36.0%	32.6%	29.6%	16.4%	3.7%	0.3%	9.0%

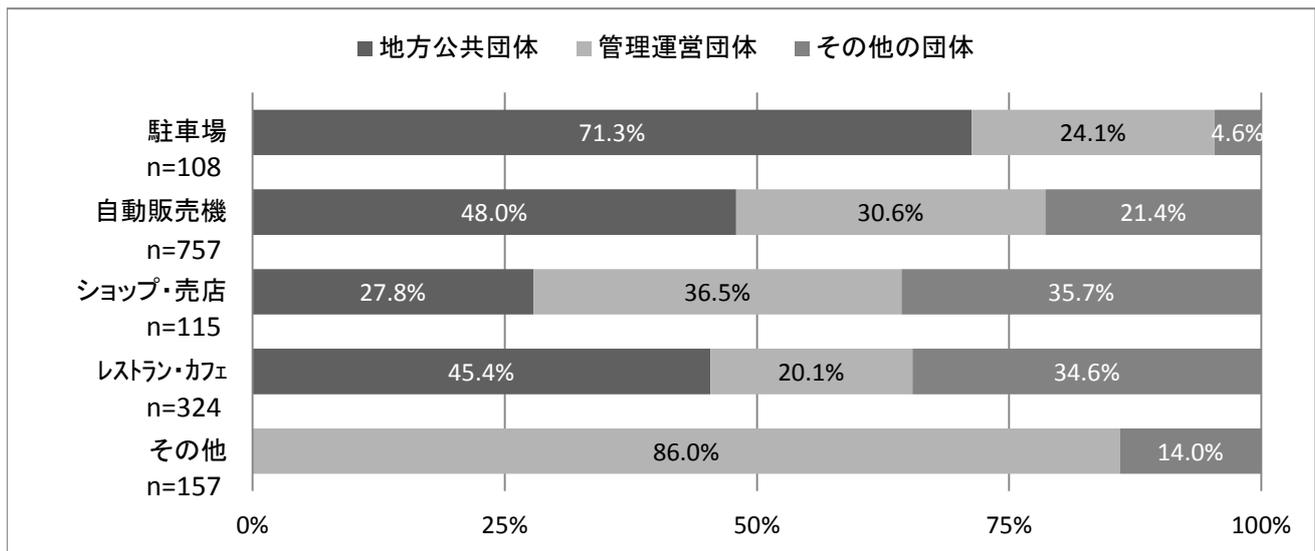
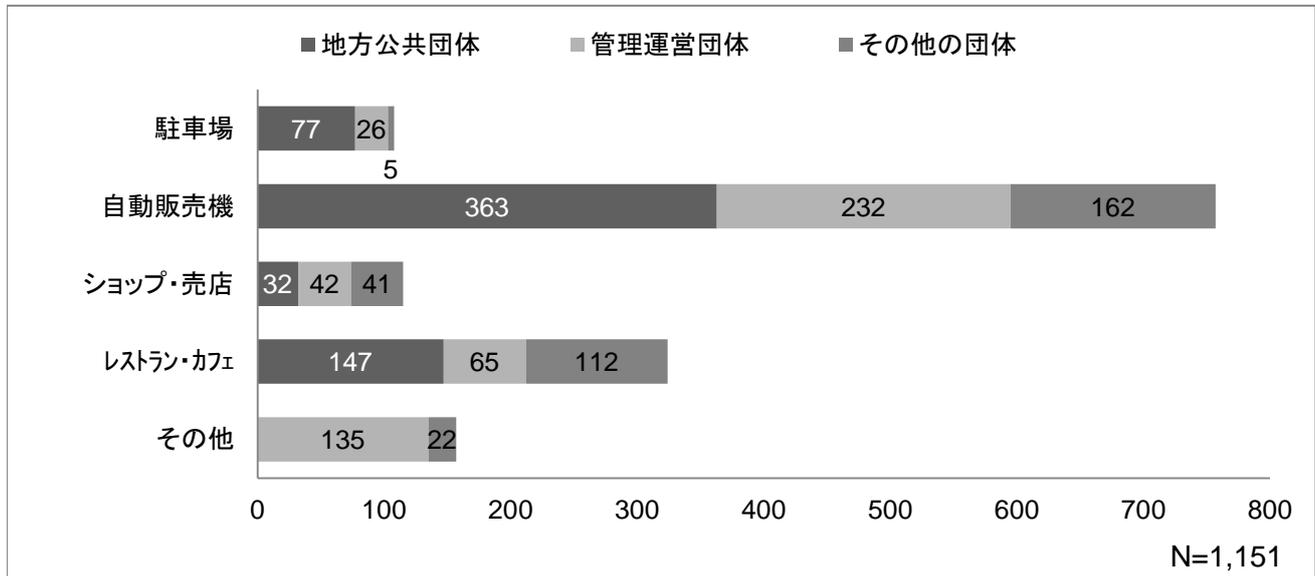
施設内に余裕のある諸室やスペースを有効に活用するため、行政財産の一部の貸付（地方自治法第238条の4 第2項）の契約や、目的外使用許可（地方自治法第238条の4 第7項）を条例で規定しているかを聞いたところ（複数選択可）、「目的外使用許可」が51.6%、「貸付」が30.8%、条例で規定しており、「貸付・目的外使用はしていない」が24.4%となっている。

地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が大きいほど「目的外使用許可」を規定している割合が高い。また、延床面積別に見ても同様に、面積規模が大きいほど「目的外使用許可」を規定している割合が高い。



		調査数	貸付	目的外使用許可	貸付・目的外使用はしていない
全体		1151	30.8%	51.6%	24.2%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	25.3%	21.5%	53.8%
	2.5万～5万人の市町村	203	34.5%	36.5%	33.0%
	5万～10万人の市	216	30.6%	50.9%	20.8%
	10万～25万人の市	207	33.8%	65.7%	13.5%
	25万人以上の市	170	25.9%	62.9%	16.5%
	政令指定都市	95	37.9%	72.6%	6.3%
	都道府県	74	28.4%	78.4%	6.8%
竣工年区分	1969年以前	91	30.8%	59.3%	20.9%
	1970年代	142	34.5%	54.2%	21.8%
	1980年代	266	28.6%	54.9%	22.9%
	1990年代	451	29.3%	48.6%	27.1%
	2000年以降	201	34.3%	48.8%	22.9%
単独・複合	単独施設	571	29.1%	56.4%	21.5%
	公共施設との複合・併設施設	474	33.1%	44.5%	28.3%
	民間施設との複合・併設施設	78	33.3%	62.8%	12.8%
延床面積	2,500㎡未満	227	26.9%	32.2%	44.5%
	2.5千～5千㎡未満	367	29.7%	45.5%	30.0%
	5千～7.5千㎡未満	220	29.1%	56.8%	18.6%
	7.5千～1万㎡未満	128	39.1%	67.2%	6.3%
	1万～2万㎡未満	144	35.4%	64.6%	9.7%
	2万㎡以上	58	31.0%	79.3%	6.9%
直営・指定管理	直営	436	31.9%	33.5%	37.4%
	指定管理	702	30.1%	63.4%	15.7%

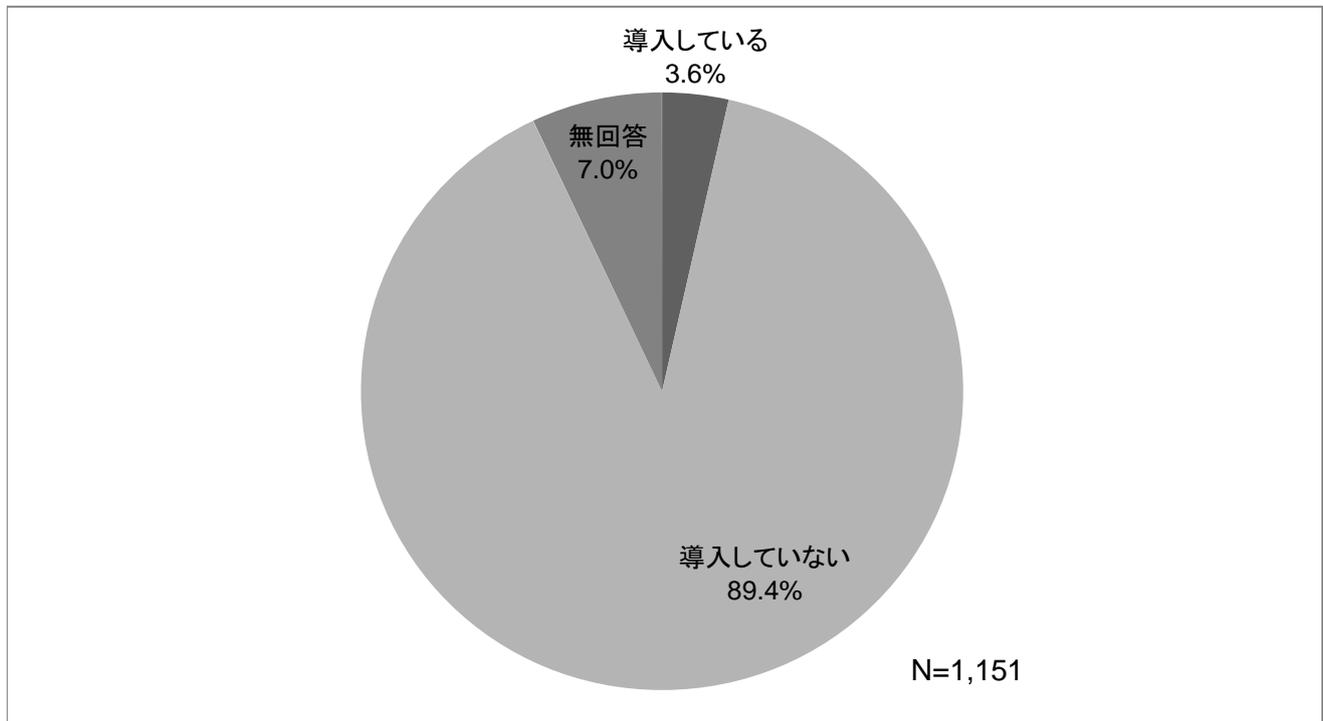
「貸付をしている」、または「目的外使用を許可している」場合の用途（駐車場、自動販売機、ショップ・売店、レストラン・カフェ、その他）と生じる収入の位置づけ（地方公共団体、管理運営団体、その他の団体）の選択を求めたところ、回答数が最も多い用途は「自動販売機」で計757件、うち363件（48.0%）は「地方公共団体」、232件（30.6%）は「管理運営団体」、162件（21.4%）は「その他の団体」の収入となっている。次いで多い用途は「レストラン・カフェ」で計324件、うち147件（45.4%）が「地方公共団体」、112件（34.6%）が「その他の団体」、65件（20.1%）が「管理運営団体」の収入となっている。
「その他」を選択した用途の具体的な内容は、「事務所」「公衆電話」「コピー機」などが挙げられる。



貸付・目的外使用	地方公共団体	管理運営団体	その他の団体	計
駐車場	77	26	5	108
	71.3%	24.1%	4.6%	100.0%
自動販売機	363	232	162	757
	48.0%	30.6%	21.4%	100.0%
ショップ・売店	32	42	41	115
	27.8%	36.5%	35.7%	100.0%
レストラン・カフェ	147	65	112	324
	45.4%	20.1%	34.6%	100.0%
その他	0	135	22	157
	0.0%	86.0%	14.0%	100.0%
計	619	500	342	1461

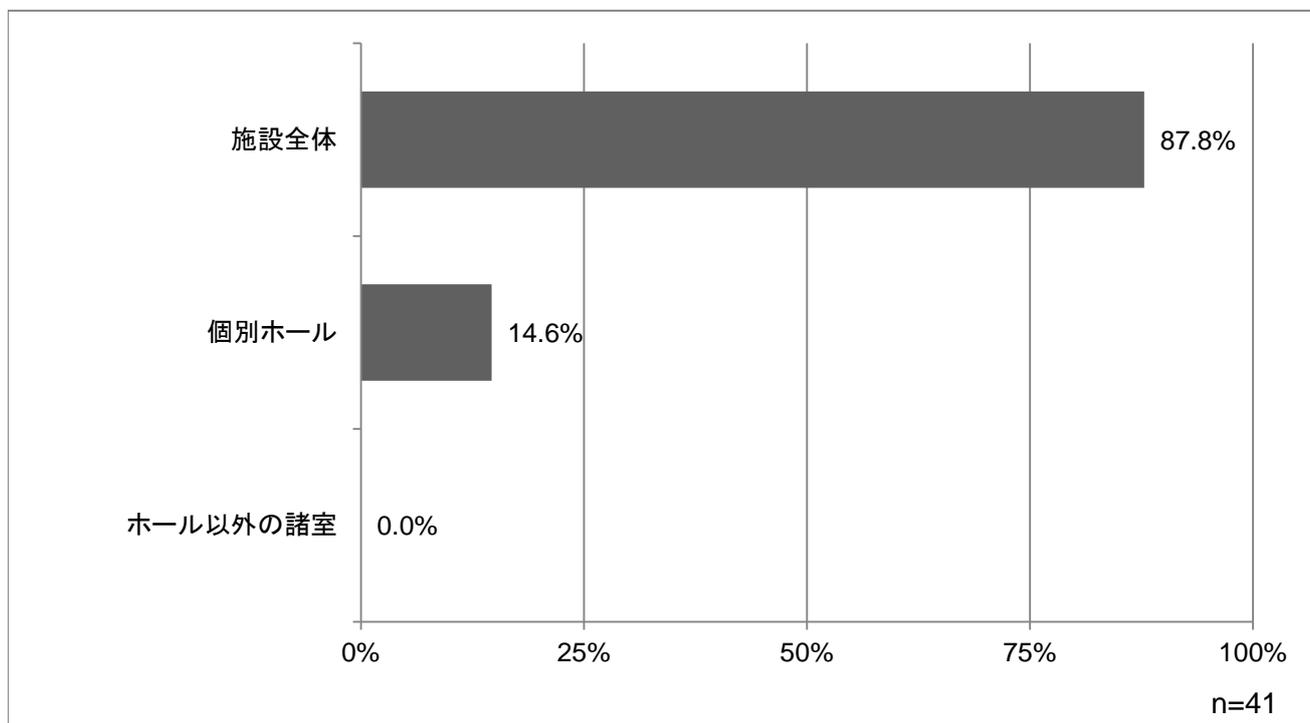
調査対象施設で、施設全体、ホール、諸室に対するネーミングライツを導入しているか聞いたところ、「導入していない」が89.4%、「導入している」が3.6%となっている。

地方公共団体の規模別に見た場合の「都道府県」、延床面積別に見た場合の「2万㎡以上」では、ネーミングライツを「導入している」割合が高くなっている。



		調査数	導入している	導入していない	無回答
全体		1151	3.6%	89.4%	7.0%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	0.5%	91.4%	8.1%
	2.5万～5万人の市町村	203	0.5%	90.6%	8.9%
	5万～10万人の市	216	3.2%	88.4%	8.3%
	10万～25万人の市	207	4.3%	88.4%	7.2%
	25万人以上の市	170	2.4%	95.3%	2.4%
	政令指定都市	95	5.3%	88.4%	6.3%
	都道府県	74	18.9%	74.3%	6.8%
竣工年区分	1969年以前	91	4.4%	89.0%	6.6%
	1970年代	142	4.2%	85.9%	9.9%
	1980年代	266	4.5%	88.0%	7.5%
	1990年代	451	2.7%	89.8%	7.5%
	2000年以降	201	3.5%	93.0%	3.5%
単独・複合	単独施設	571	4.6%	88.3%	7.2%
	公共施設との複合・併設施設	474	3.0%	90.9%	6.1%
	民間施設との複合・併設施設	78	1.3%	89.7%	9.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	0.4%	91.6%	7.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	0.8%	91.6%	7.6%
	5千～7.5千㎡未満	220	3.2%	90.9%	5.9%
	7.5千～1万㎡未満	128	6.3%	86.7%	7.0%
	1万～2万㎡未満	144	9.0%	84.0%	6.9%
	2万㎡以上	58	15.5%	79.3%	5.2%
直営・指定管理	直営	436	1.4%	91.1%	7.6%
	指定管理	702	4.8%	88.7%	6.4%

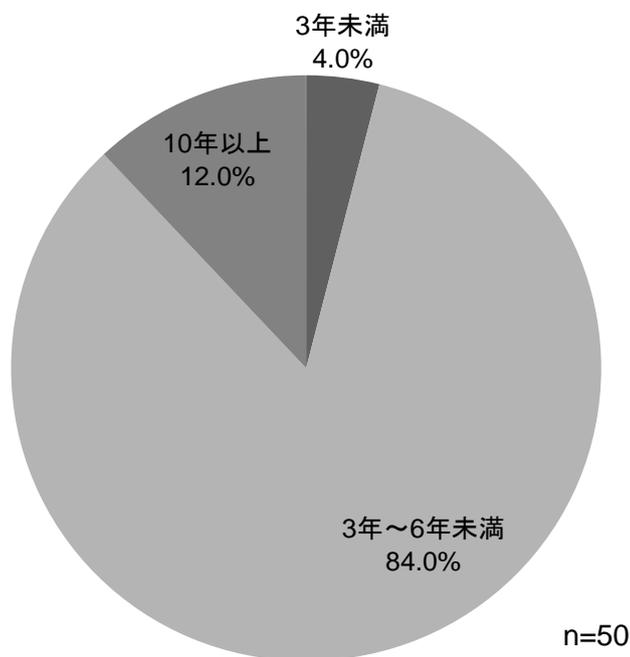
ネーミングライツを導入している調査対象施設(n=41)に、命名権の対象について聞いたところ(複数選択可)、「施設全体」が87.8%、「個別ホール」が14.6%となっている。
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	施設全体	個別ホール	ホール以外の諸室
全体		41	87.8%	14.6%	0.0%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	1	0.0%	100.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	1	100.0%	0.0%	0.0%
	5万～10万人の市	7	100.0%	0.0%	0.0%
	10万～25万人の市	9	77.8%	22.2%	0.0%
	25万人以上の市	4	75.0%	25.0%	0.0%
	政令指定都市	5	100.0%	20.0%	0.0%
	都道府県	14	92.9%	7.1%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	4	100.0%	0.0%	0.0%
	1970年代	6	100.0%	16.7%	0.0%
	1980年代	12	83.3%	16.7%	0.0%
	1990年代	12	91.7%	8.3%	0.0%
	2000年以降	7	71.4%	28.6%	0.0%
単独・複合	単独施設	26	96.2%	7.7%	0.0%
	公共施設との複合・併設施設	14	71.4%	28.6%	0.0%
	民間施設との複合・併設施設	1	100.0%	0.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	1	0.0%	100.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	3	66.7%	33.3%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	7	71.4%	28.6%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	8	100.0%	0.0%	0.0%
	1万～2万㎡未満	13	100.0%	0.0%	0.0%
	2万㎡以上	9	88.9%	22.2%	0.0%
直営・指定管理	直営	6	66.7%	33.3%	0.0%
	指定管理	34	91.2%	11.8%	0.0%

ネーミングライツを導入している調査対象施設が有する、ネーミングライツを導入している施設もしくはホール（n=50、1施設で複数の命名権を有する場合も有り）に、命名権の取得期間を年数で回答を求めたところ、「3年～6年未満」が84.0%、「10年以上」が12.0%、「3年未満」が4.0%となっている。

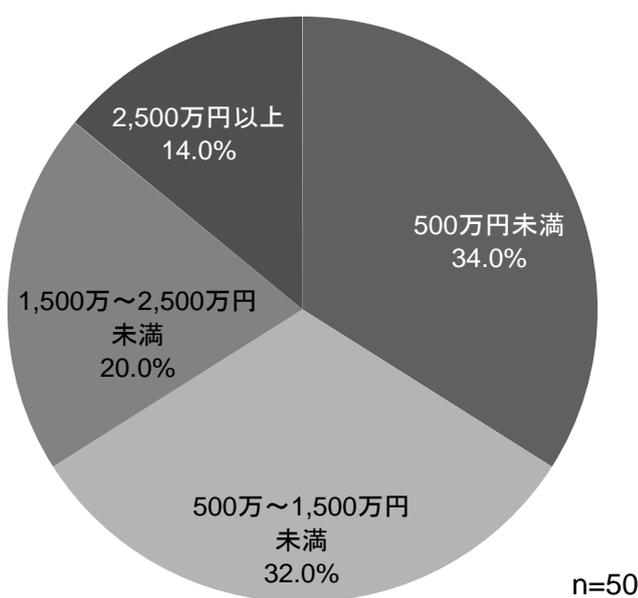
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	3年未満	3年～6年未満	10年以上
全体		50	4.0%	84.0%	12.0%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	1	0.0%	100.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	0			
	5万～10万人の市	7	0.0%	85.7%	14.3%
	10万～25万人の市	9	0.0%	77.8%	22.2%
	25万人以上の市	4	0.0%	50.0%	50.0%
	政令指定都市	8	25.0%	62.5%	12.5%
	都道府県	21	0.0%	100.0%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	8	25.0%	75.0%	0.0%
	1970年代	8	0.0%	75.0%	25.0%
	1980年代	13	0.0%	92.3%	7.7%
	1990年代	12	0.0%	100.0%	0.0%
	2000年以降	9	0.0%	66.7%	33.3%
単独・複合	単独施設	34	5.9%	91.2%	2.9%
	公共施設との複合・併設施設	15	0.0%	73.3%	26.7%
	民間施設との複合・併設施設	1	0.0%	0.0%	100.0%
延床面積	2,500㎡未満	1	0.0%	100.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	3	0.0%	100.0%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	7	0.0%	85.7%	14.3%
	7.5千～1万㎡未満	11	18.2%	72.7%	9.1%
	1万～2万㎡未満	14	0.0%	71.4%	28.6%
	2万㎡以上	14	0.0%	100.0%	0.0%
直営・指定管理	直営	7	28.6%	71.4%	0.0%
	指定管理	42	0.0%	85.7%	14.3%

ネーミングライツを導入している施設もしくはホール(n=50)に、年間契約金額を聞いたところ、「500万円未満」が34.0%、「500万～1,500万円未満」が32.0%、「1,500万～2,500万円未満」が20.0%、「2,500万円以上」が14.0%となっている。

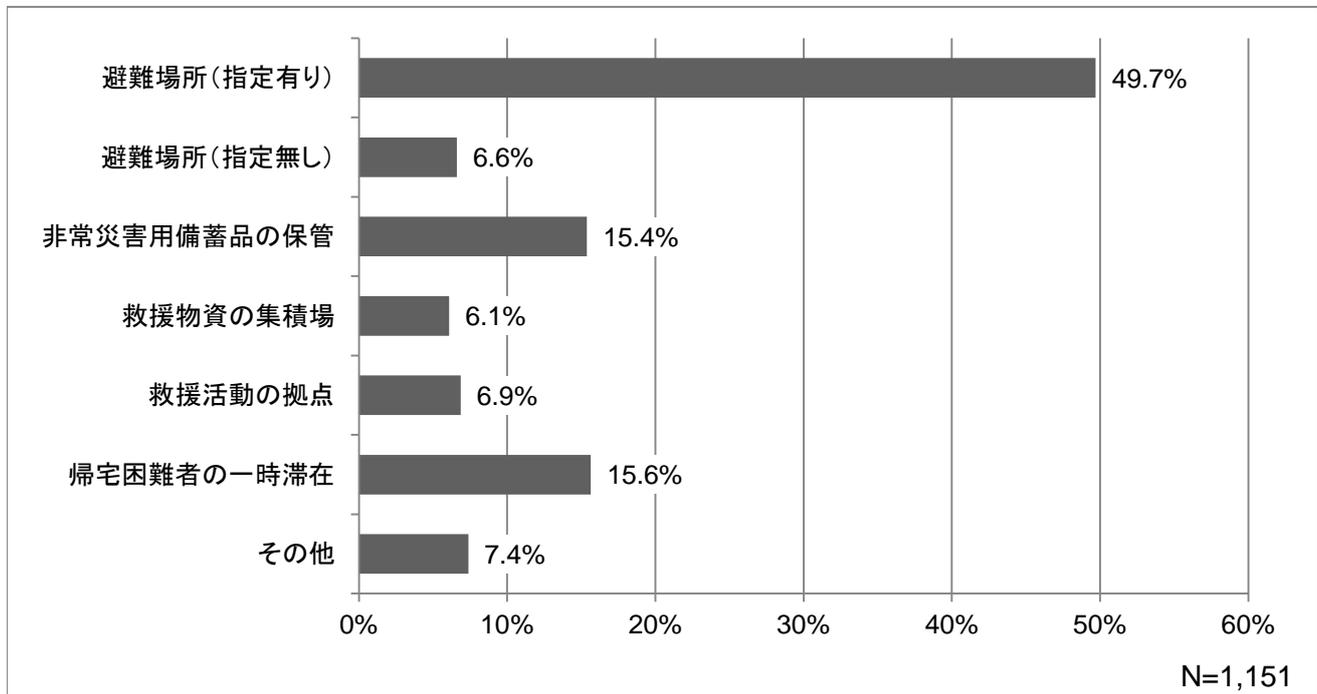
地方公共団体の規模別に見た場合と、延床面積別に見た場合は、ともに、規模が大きいほど年間契約金額が高い区分の割合が高くなる傾向が見られる。



		調査数	500万円未満	500万～1,500万円未満	1,500万～2,500万円未満	2,500万円以上
全体		50	34.0%	32.0%	20.0%	14.0%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	0				
	5万～10万人の市	7	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
	10万～25万人の市	9	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%
	25万人以上の市	4	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	政令指定都市 都道府県	8 21	0.0% 0.0%	50.0% 42.9%	25.0% 38.1%	25.0% 19.0%
竣工年区分	1969年以前	8	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%
	1970年代	8	0.0%	62.5%	0.0%	37.5%
	1980年代	13	53.8%	7.7%	23.1%	15.4%
	1990年代	12	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
	2000年以降	9	33.3%	33.3%	11.1%	22.2%
単独・複合	単独施設	34	23.5%	32.4%	26.5%	17.6%
	公共施設との複合・併設施設	15	60.0%	33.3%	6.7%	0.0%
	民間施設との複合・併設施設	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
延床面積	2,500㎡未満	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	7	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	11	36.4%	45.5%	9.1%	9.1%
	1万～2万㎡未満	14	21.4%	28.6%	42.9%	7.1%
	2万㎡以上	14	0.0%	42.9%	21.4%	35.7%
直営・指定管理	直営	7	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%
	指定管理	42	31.0%	31.0%	21.4%	16.7%

調査対象施設が、災害時に備えて防災拠点として以下のような機能を有しているか聞いたところ(複数回答可)、「避難場所(指定有り)」が49.7%、「帰宅困難者の一時滞在」が15.6%、「非常災害用備蓄品の保管」が15.4%といった順となっている。

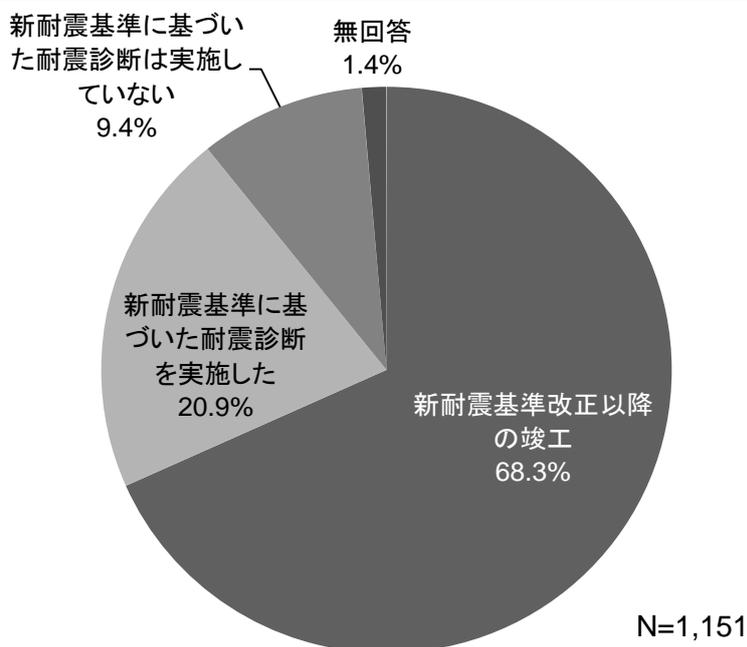
地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど「避難場所(指定有り)」の割合は高くなる傾向にある。「政令指定都市」については、いずれの防災拠点としての機能も低い割合となっている。施設形態の単独・複合の区別で見た場合、「民間施設との複合・併設施設」では「帰宅困難者の一時滞在」が「避難場所(指定有り)」を上回る割合となっている。



		調査数	避難場所(指定有り)	避難場所(指定無し)	非常災害用備蓄品の保管	救援物資の集積場	救援活動の拠点	帰宅困難者の一時滞在	その他
全体		1151	49.7%	6.6%	15.4%	6.1%	6.9%	15.6%	7.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	69.4%	7.0%	22.0%	7.5%	8.6%	15.1%	5.9%
	2.5万～5万人の市町村	203	57.6%	5.4%	14.3%	8.4%	8.4%	10.8%	8.4%
	5万～10万人の市	216	59.3%	8.3%	16.7%	10.2%	8.8%	12.0%	6.9%
	10万～25万人の市	207	45.9%	5.3%	18.4%	2.9%	7.7%	18.4%	10.6%
	25万人以上の市	170	40.6%	4.1%	11.8%	3.5%	4.1%	23.5%	6.5%
	政令指定都市	95	17.9%	8.4%	7.4%	4.2%	2.1%	17.9%	4.2%
	都道府県	74	23.0%	10.8%	8.1%	1.4%	2.7%	12.2%	6.8%
竣工年区分	1969年以前	91	38.5%	3.3%	9.9%	3.3%	5.5%	12.1%	7.7%
	1970年代	142	49.3%	5.6%	16.2%	4.9%	2.8%	14.1%	9.9%
	1980年代	266	50.8%	9.8%	14.7%	5.6%	6.0%	14.3%	8.3%
	1990年代	451	51.4%	4.4%	16.2%	8.2%	7.1%	14.6%	5.8%
	2000年以降	201	49.8%	9.5%	16.4%	4.0%	10.9%	22.4%	8.0%
単独・複合	単独施設	571	45.7%	5.8%	12.3%	5.6%	6.0%	13.1%	9.8%
	公共施設との複合・併設施設	474	58.4%	7.6%	19.4%	6.5%	8.6%	16.2%	4.9%
	民間施設との複合・併設施設	78	24.4%	2.6%	15.4%	5.1%	3.8%	33.3%	7.7%
延床面積	2,500㎡未満	227	46.3%	5.7%	12.3%	2.2%	3.5%	15.0%	6.6%
	2.5千～5千㎡未満	367	53.4%	8.4%	15.3%	5.2%	6.3%	12.0%	6.5%
	5千～7.5千㎡未満	220	54.1%	3.6%	15.5%	6.8%	10.0%	14.1%	7.3%
	7.5千～1万㎡未満	128	57.0%	4.7%	20.3%	13.3%	10.9%	20.3%	8.6%
	1万～2万㎡未満	144	38.9%	9.0%	17.4%	6.9%	6.9%	20.8%	8.3%
	2万㎡以上	58	32.8%	8.6%	12.1%	6.9%	3.4%	25.9%	12.1%
直営・指定管理	直営	436	61.2%	6.2%	19.0%	5.7%	7.6%	12.4%	6.9%
	指定管理	702	42.6%	7.0%	13.2%	6.4%	6.4%	17.8%	7.7%

調査対象施設では、1981(昭和56)年6月の建築基準法及び同施行令改正による新耐震基準に則した耐震診断を実施したか聞いたところ、「新耐震基準改正以降の竣工」が68.3%、「新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した」が20.9%、「新耐震基準に基づいた耐震診断は実施していない」が9.4%となっている。

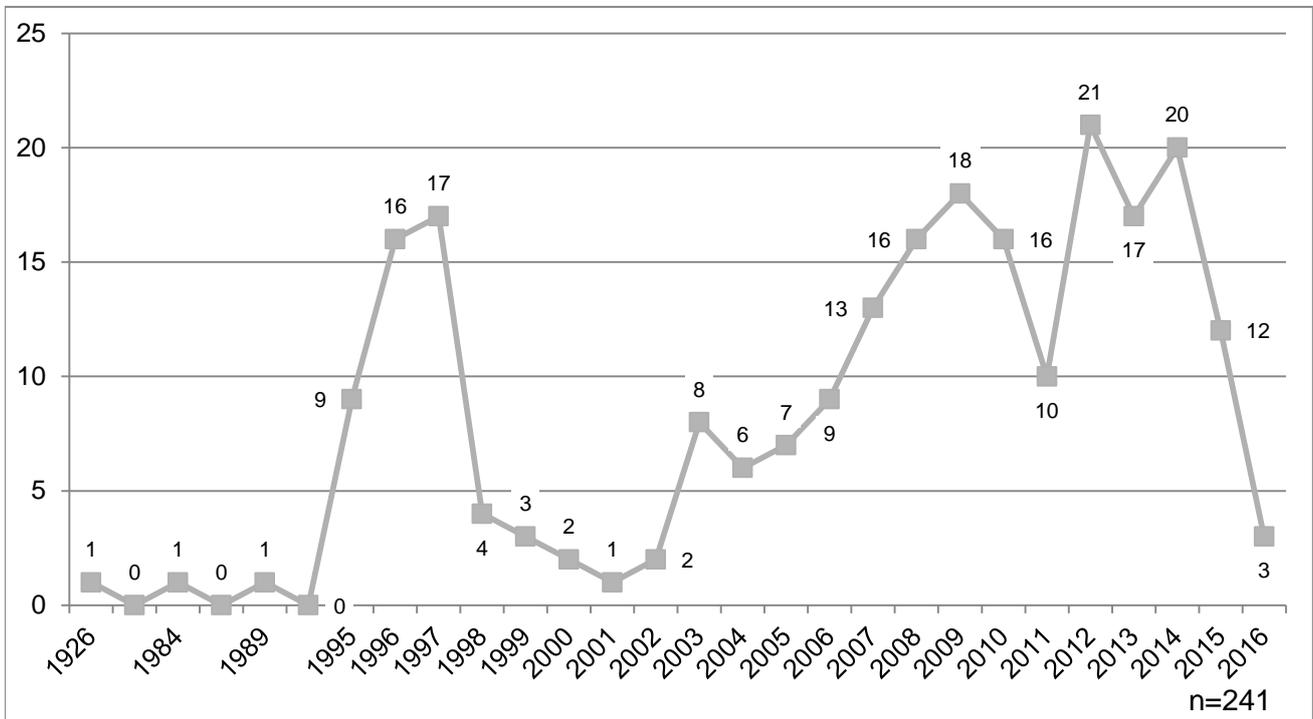
竣工年区分別に見ると、竣工年が早いほど「新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した」割合が高くなっている。とくに竣工年が「1969年以前」「1970年代」は、「新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した」割合が80.2%、78.9%と高くなっている。



		調査数	新耐震基準改正以降の竣工	新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した	新耐震基準に基づいた耐震診断は実施していない	無回答
全体		1151	68.3%	20.9%	9.4%	1.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	77.4%	7.0%	14.5%	1.1%
	2.5万～5万人の市町村	203	68.5%	16.3%	12.8%	2.5%
	5万～10万人の市	216	64.4%	22.7%	10.6%	2.3%
	10万～25万人の市	207	58.9%	29.5%	9.7%	1.9%
	25万人以上の市	170	69.4%	27.6%	2.9%	0.0%
	政令指定都市	95	83.2%	15.8%	1.1%	0.0%
	都道府県	74	60.8%	31.1%	8.1%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	3.3%	80.2%	16.5%	0.0%
	1970年代	142	4.2%	78.9%	14.1%	2.8%
	1980年代	266	66.2%	19.9%	12.4%	1.5%
	1990年代	451	90.2%	0.7%	7.3%	1.8%
	2000年以降	201	96.5%	0.0%	3.5%	0.0%
単独・複合	単独施設	571	58.1%	29.9%	10.3%	1.6%
	公共施設との複合・併設施設	474	76.4%	13.5%	8.9%	1.3%
	民間施設との複合・併設施設	78	94.9%	2.6%	2.6%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	73.6%	12.3%	13.2%	0.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	69.5%	18.5%	10.1%	1.9%
	5千～7.5千㎡未満	220	58.2%	32.7%	7.7%	1.4%
	7.5千～1万㎡未満	128	64.8%	26.6%	7.8%	0.8%
	1万～2万㎡未満	144	71.5%	22.2%	5.6%	0.7%
	2万㎡以上	58	79.3%	12.1%	5.2%	3.4%
直営・指定管理	直営	436	67.9%	17.2%	13.1%	1.8%
	指定管理	702	68.5%	23.2%	7.3%	1.0%

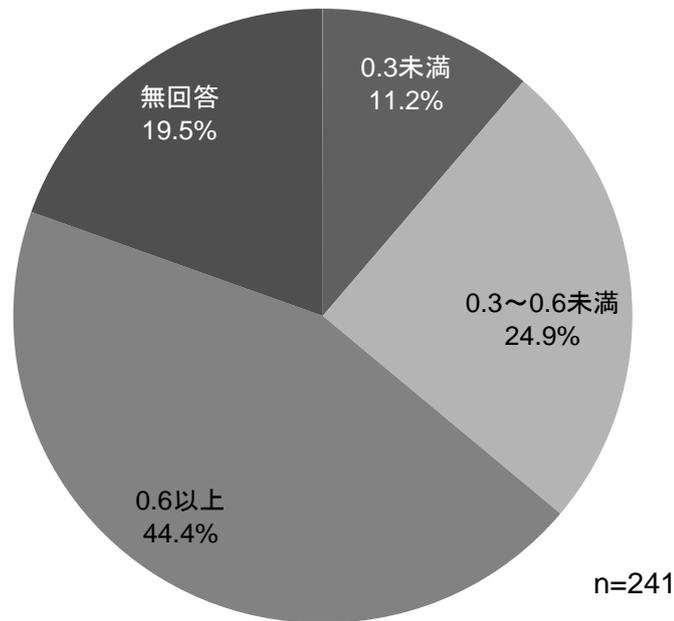
耐震診断を実施した調査対象施設(n=241)に、耐震診断の実施年度を聞いたところ、最も多かったのは2012年度の21件、次いで2014年度の20件となっている。「1989年度以前」から「2015年度以降」まで6区分に分けて集計すると、「2010～2014年度」が34.9%、「2005～2009年度」が26.1%、「1995～1999年度」が20.3%となっている。

地方公共団体の規模別に見た場合の「政令指定都市」「都道府県」、竣工年区分で見た場合の「1969年以前」、延床面積別で見た場合の「2万㎡以上」では、「1995～1999年度」に耐震診断を実施した割合が高い。



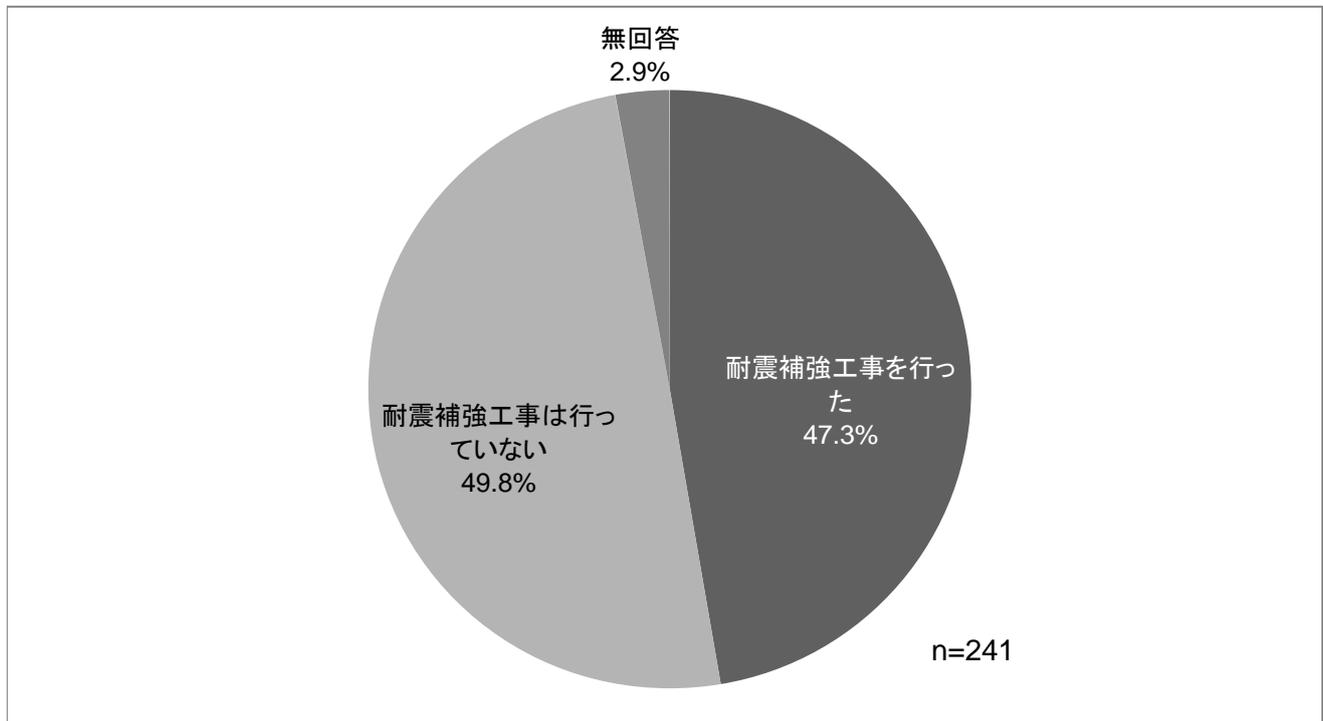
		調査数	1989年度以前	1995～1999年度	2000～2004年度	2005～2009年度	2010～2014年度	2015年度以降	無回答
全体		241	1.2%	20.3%	7.9%	26.1%	34.9%	6.2%	3.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	13	0.0%	7.7%	7.7%	46.2%	38.5%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	33	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	54.5%	12.1%	0.0%
	5万～10万人の市	49	0.0%	16.3%	8.2%	20.4%	38.8%	4.1%	12.2%
	10万～25万人の市	61	3.3%	18.0%	6.6%	23.0%	37.7%	9.8%	1.6%
	25万人以上の市	47	2.1%	29.8%	6.4%	34.0%	25.5%	2.1%	0.0%
	政令指定都市	15	0.0%	40.0%	20.0%	13.3%	20.0%	6.7%	0.0%
	都道府県	23	0.0%	39.1%	17.4%	17.4%	17.4%	4.3%	4.3%
竣工年区分	1969年以前	73	1.4%	35.6%	9.6%	23.3%	24.7%	2.7%	2.7%
	1970年代	112	0.0%	19.6%	6.3%	26.8%	37.5%	8.0%	1.8%
	1980年代	53	3.8%	1.9%	9.4%	28.3%	43.4%	7.5%	5.7%
	1990年代	3	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%
	2000年以降	0							
単独・複合	単独施設	171	1.8%	24.0%	8.8%	25.7%	30.4%	5.8%	3.5%
	公共施設との複合・併設施設	64	0.0%	12.5%	4.7%	28.1%	45.3%	6.3%	3.1%
	民間施設との複合・併設施設	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	28	3.6%	3.6%	10.7%	35.7%	39.3%	3.6%	3.6%
	2.5千～5千㎡未満	68	1.5%	19.1%	2.9%	33.8%	33.8%	2.9%	5.9%
	5千～7.5千㎡未満	72	0.0%	22.2%	5.6%	20.8%	36.1%	12.5%	2.8%
	7.5千～1万㎡未満	34	2.9%	20.6%	11.8%	17.6%	38.2%	8.8%	0.0%
	1万～2万㎡未満	32	0.0%	28.1%	15.6%	25.0%	31.3%	0.0%	0.0%
	2万㎡以上	7	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%
直営・指定管理	直営	75	0.0%	6.7%	5.3%	32.0%	42.7%	8.0%	5.3%
	指定管理	163	1.8%	27.0%	9.2%	23.3%	31.3%	5.5%	1.8%

耐震診断を実施した調査対象施設(n=241)にIs値(耐震指標)の数値回答を求めたところ、平均値は0.63となっている。Is値を「0.3未満(地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い)」「0.3~0.6未満(倒壊、又は崩壊の危険性がある)」「0.6以上(倒壊、又は崩壊の危険性が低い)」の3区分に分けて集計したところ、「0.6以上」が44.4%、「0.3~0.6未満」が24.9%、「0.3未満」が11.2%となっている。竣工年区分別に見ると、竣工年が早いほど「0.3未満」「0.3~0.6未満」の割合が高くなっている。とくに「1969年以前」では「0.3未満」が19.2%となっている。



		調査数	0.3未満	0.3~0.6未満	0.6以上	無回答
全体		241	11.2%	24.9%	44.4%	19.5%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	13	7.7%	23.1%	38.5%	30.8%
	2.5万~5万人の市町村	33	6.1%	15.2%	63.6%	15.2%
	5万~10万人の市	49	14.3%	12.2%	51.0%	22.4%
	10万~25万人の市	61	8.2%	41.0%	34.4%	16.4%
	25万人以上の市	47	12.8%	27.7%	42.6%	17.0%
	政令指定都市	15	13.3%	33.3%	46.7%	6.7%
	都道府県	23	17.4%	13.0%	34.8%	34.8%
竣工年区分	1969年以前	73	19.2%	28.8%	28.8%	23.3%
	1970年代	112	9.8%	25.0%	44.6%	20.5%
	1980年代	53	3.8%	20.8%	66.0%	9.4%
	1990年代	3	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%
	2000年以降	0				
単独・複合	単独施設	171	13.5%	24.0%	39.8%	22.8%
	公共施設との複合・併設施設	64	4.7%	28.1%	56.3%	10.9%
	民間施設との複合・併設施設	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	28	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%
	2.5千~5千㎡未満	68	10.3%	30.9%	32.4%	26.5%
	5千~7.5千㎡未満	72	15.3%	25.0%	48.6%	11.1%
	7.5千~1万㎡未満	34	5.9%	29.4%	50.0%	14.7%
	1万~2万㎡未満	32	15.6%	18.8%	37.5%	28.1%
	2万㎡以上	7	0.0%	14.3%	71.4%	14.3%
直営・指定管理	直営	75	9.3%	21.3%	50.7%	18.7%
	指定管理	163	11.7%	27.0%	41.1%	20.2%

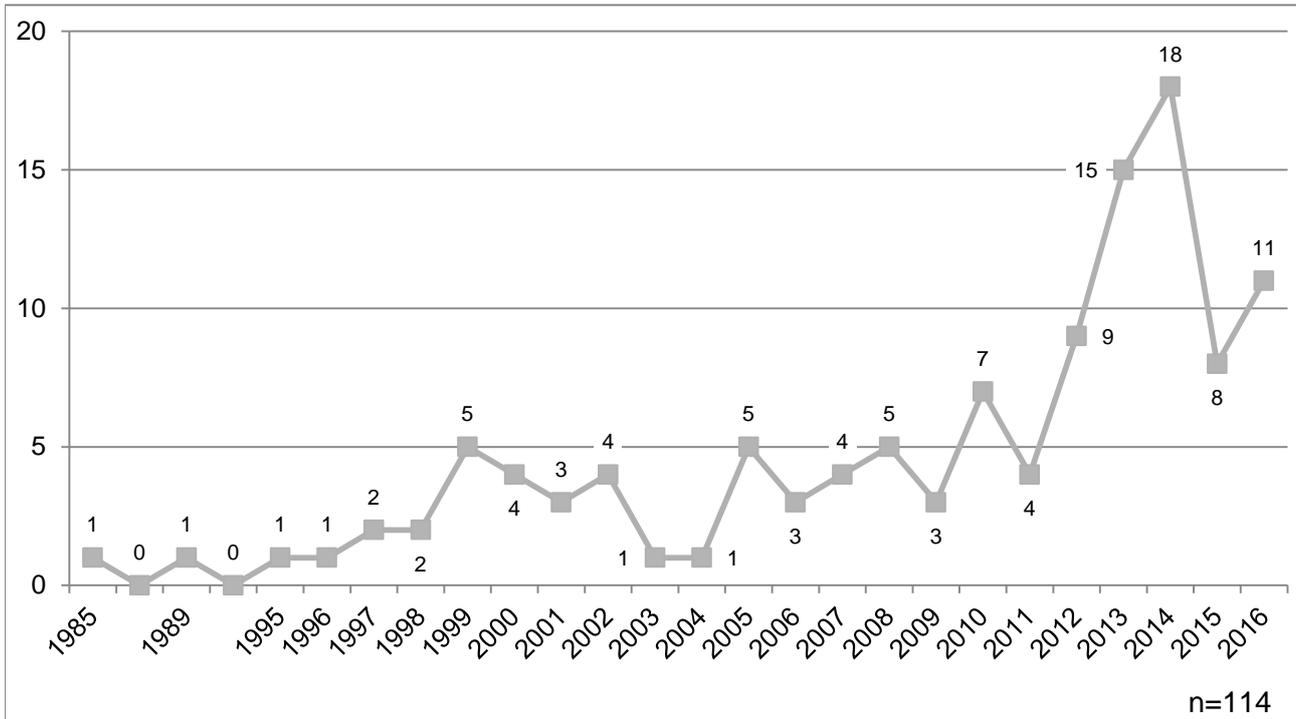
1981年の耐震基準による耐震診断を実施した調査対象施設(n=241)に、耐震補強工事を行ったかを聞いたところ、「耐震補強工事を行っていない」が49.8%、「耐震補強工事を行った」が47.3%となっている。地方公共団体の規模別に見ると、「25万人以上の市」「都道府県」では「耐震補強工事を行った」が「耐震補強工事を行っていない」の割合を上回っている。また、延床面積別の「7.5千～1万㎡未満」「1万～2万㎡未満」と、直営・指定管理別での「指定管理」でも、「耐震補強工事を行った」が「行っていない」割合を上回っている。



		調査数	耐震補強工事を行った	耐震補強工事を行っていない	無回答
全体		241	47.3%	49.8%	2.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	13	30.8%	69.2%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	33	36.4%	57.6%	6.1%
	5万～10万人の市	49	46.9%	49.0%	4.1%
	10万～25万人の市	61	47.5%	52.5%	0.0%
	25万人以上の市	47	57.4%	38.3%	4.3%
	政令指定都市	15	33.3%	66.7%	0.0%
	都道府県	23	60.9%	34.8%	4.3%
竣工年区分	1969年以前	73	45.2%	54.8%	0.0%
	1970年代	112	53.6%	42.9%	3.6%
	1980年代	53	35.8%	58.5%	5.7%
	1990年代	3	66.7%	33.3%	0.0%
	2000年以降	0			
単独・複合	単独施設	171	46.2%	50.3%	3.5%
	公共施設との複合・併設施設	64	50.0%	48.4%	1.6%
	民間施設との複合・併設施設	2	50.0%	50.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	28	46.4%	53.6%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	68	45.6%	54.4%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	72	40.3%	55.6%	4.2%
	7.5千～1万㎡未満	34	52.9%	38.2%	8.8%
	1万～2万㎡未満	32	62.5%	34.4%	3.1%
	2万㎡以上	7	42.9%	57.1%	0.0%
直営・指定管理	直営	75	32.0%	66.7%	1.3%
	指定管理	163	54.0%	42.9%	3.1%

耐震補強工事を実施した調査対象施設(n=114)の、工事の実施年度を聞いたところ、「2014年度」が18件で最も多く、2012年度、2013年度、2014年度と急激に実施件数が増えている。実施年度を「1989年度以前」から「2015年度以降」の6区分に分けて集計すると、「2010～2014年度」が44.7%、「2005～2009年度」が17.5%、「2015年度以降」が14.9%となっている。

基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。

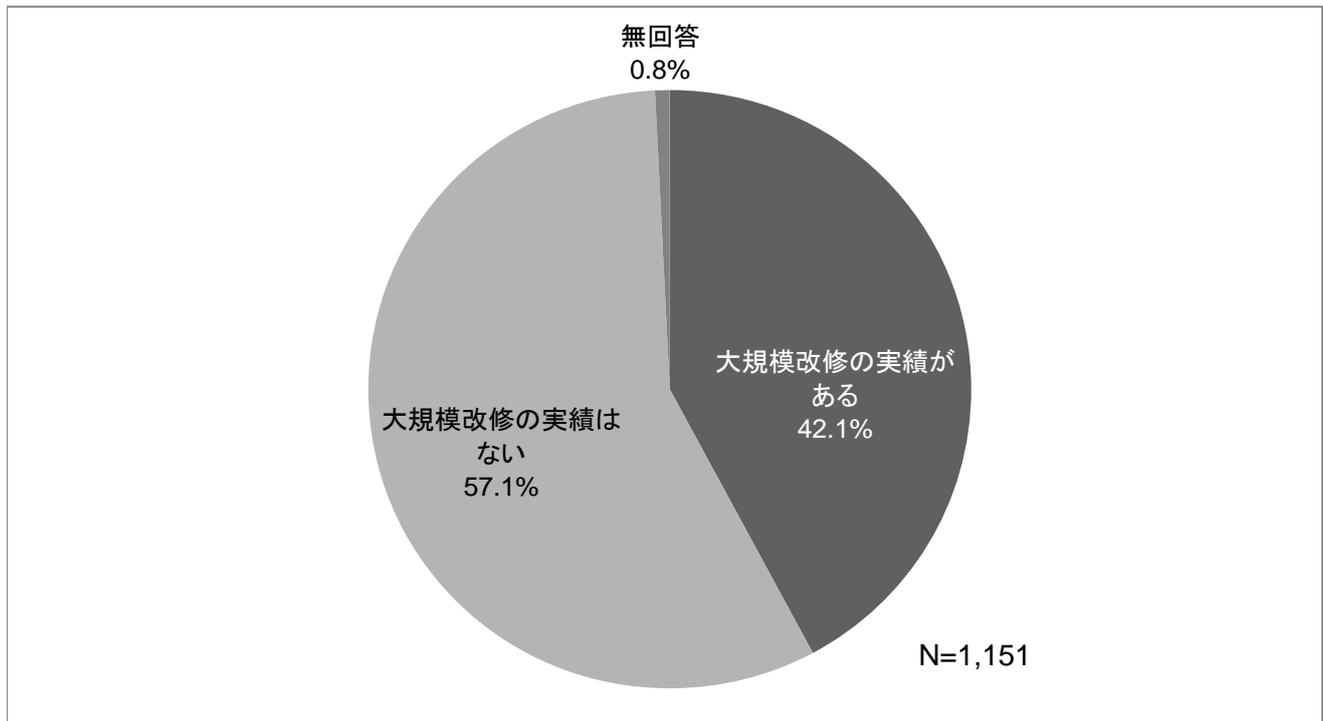


n=114

		調査数	1989年度以前	1995～1999年度	2000～2004年度	2005～2009年度	2010～2014年度	2015年度以降	無回答
全体		114	1.8%	8.8%	9.6%	17.5%	44.7%	14.9%	2.6%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	4	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	12	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%
	5万～10万人の市	23	0.0%	13.0%	8.7%	8.7%	43.5%	17.4%	8.7%
	10万～25万人の市	29	3.4%	6.9%	13.8%	10.3%	51.7%	13.8%	0.0%
	25万人以上の市	27	3.7%	14.8%	7.4%	18.5%	40.7%	14.8%	0.0%
	政令指定都市	5	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	都道府県	14	0.0%	7.1%	7.1%	35.7%	28.6%	14.3%	7.1%
竣工年区分	1969年以前	33	3.0%	21.2%	9.1%	18.2%	36.4%	9.1%	3.0%
	1970年代	60	0.0%	5.0%	11.7%	13.3%	53.3%	15.0%	1.7%
	1980年代	19	5.3%	0.0%	5.3%	26.3%	36.8%	21.1%	5.3%
	1990年代	2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	2000年以降								
単独・複合	単独施設	79	2.5%	11.4%	12.7%	19.0%	35.4%	16.5%	2.5%
	公共施設との複合・併設施設	32	0.0%	3.1%	0.0%	15.6%	65.6%	12.5%	3.1%
	民間施設との複合・併設施設	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	13	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	69.2%	0.0%	15.4%
	2.5千～5千㎡未満	31	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
	5千～7.5千㎡未満	29	0.0%	13.8%	13.8%	10.3%	44.8%	17.2%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	18	0.0%	5.6%	11.1%	27.8%	44.4%	11.1%	0.0%
	1万～2万㎡未満	20	0.0%	10.0%	15.0%	25.0%	30.0%	20.0%	0.0%
	2万㎡以上	3	3.2%	9.7%	6.5%	19.4%	41.9%	16.1%	3.2%
直営・指定管理	直営	24	0.0%	4.2%	8.3%	12.5%	54.2%	12.5%	8.3%
	指定管理	88	2.3%	10.2%	10.2%	18.2%	42.0%	15.9%	1.1%

調査対象施設に、開館以降、施設の老朽化への対応や、設備の機能の改善・変更などを理由とした大規模改修の実績があるかを聞いたところ、「大規模改修の実績はない」が57.1%、「大規模改修の実績がある」が42.1%となっている。

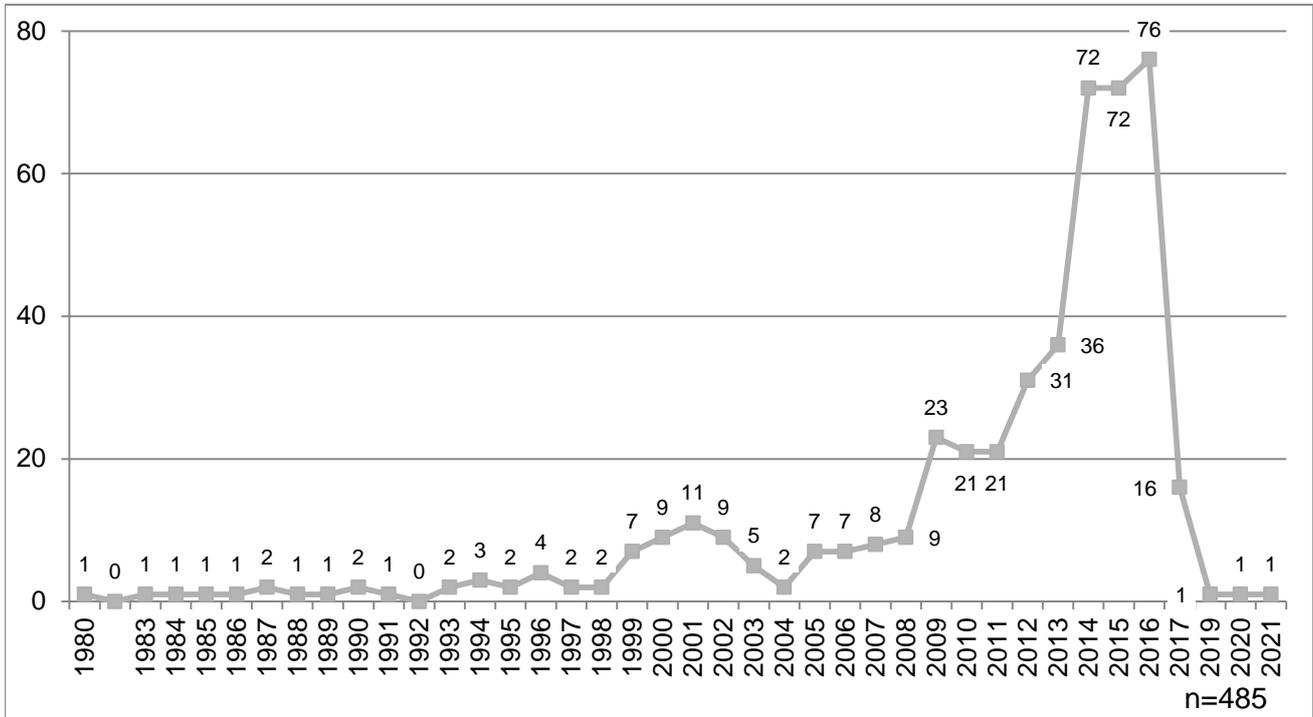
竣工年区分別に見ると、竣工年が早いほど「大規模改修の実績がある」割合が高く、近年になるほど「大規模改修の実績はない」割合が高い。また、延床面積別に見ると、「2万㎡以上」を除いて、面積規模が大きくなるほど「大規模改修の実績がある」割合が高く、面積規模が小さいほど「大規模改修の実績はない」割合が高い。



		調査数	大規模改修の実績がある	大規模改修の実績はない	無回答
全体		1151	42.1%	57.1%	0.8%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	33.9%	64.0%	2.2%
	2.5万～5万人の市町村	203	39.4%	60.6%	0.0%
	5万～10万人の市	216	42.1%	56.9%	0.9%
	10万～25万人の市	207	46.9%	52.7%	0.5%
	25万人以上の市	170	48.8%	50.6%	0.6%
	政令指定都市	95	28.4%	70.5%	1.1%
	都道府県	74	59.5%	40.5%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	74.7%	25.3%	0.0%
	1970年代	142	69.7%	28.2%	2.1%
	1980年代	266	54.5%	45.1%	0.4%
	1990年代	451	34.6%	64.7%	0.7%
	2000年以降	201	8.5%	90.5%	1.0%
単独・複合	単独施設	571	49.6%	50.1%	0.4%
	公共施設との複合・併設施設	474	35.2%	63.5%	1.3%
	民間施設との複合・併設施設	78	32.1%	67.9%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	28.2%	70.5%	1.3%
	2.5千～5千㎡未満	367	38.1%	60.5%	1.4%
	5千～7.5千㎡未満	220	49.5%	50.0%	0.5%
	7.5千～1万㎡未満	128	50.8%	49.2%	0.0%
	1万～2万㎡未満	144	54.9%	45.1%	0.0%
	2万㎡以上	58	44.8%	55.2%	0.0%
直営・指定管理	直営	436	36.0%	62.8%	1.1%
	指定管理	702	46.2%	53.4%	0.4%

大規模改修の実績がある調査対象施設(n=485)に直近の大規模改修の実施年度を聞いたところ、「2016年度」が76件で最も多く、「2012年度」から「2016年度」にかけて急増したことが分かる。「1989年度以前」から「2015年度以降」まで7区分に分けて集計すると、「2010～2014年度」が37.3%、「2015年度以降」が34.4%、「2005～2009年度」が11.1%となっている。

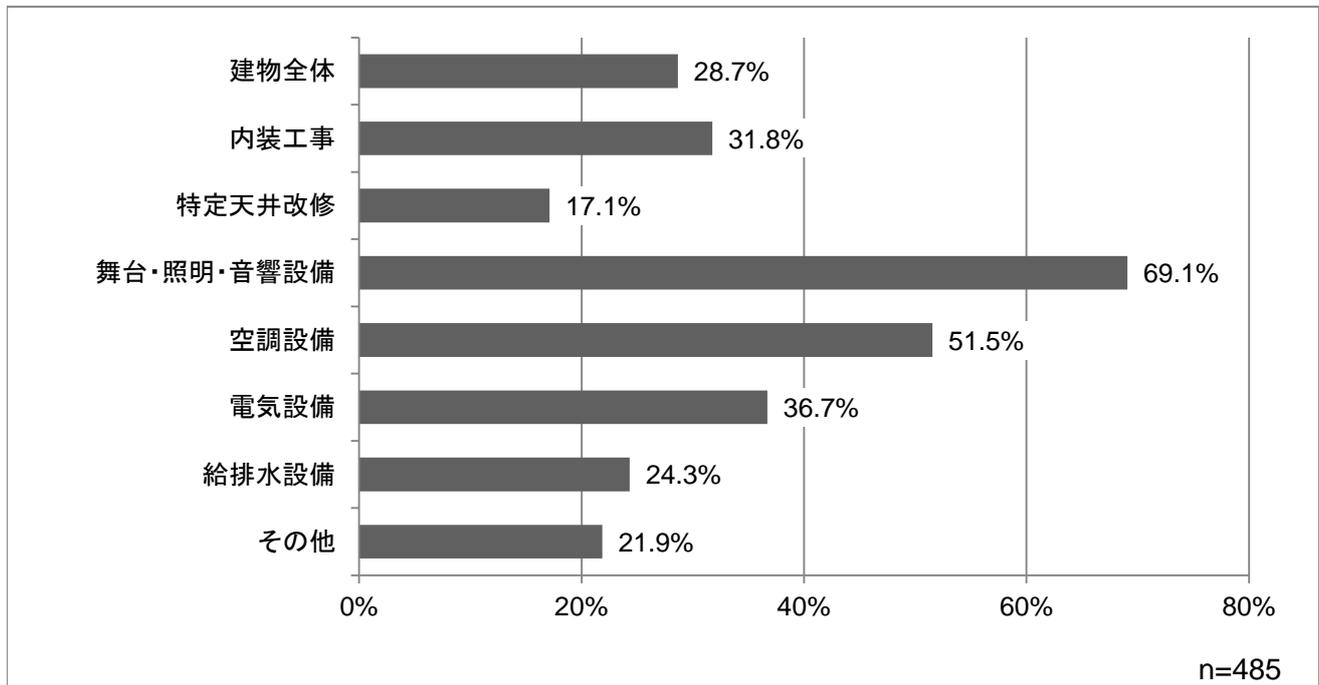
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	1989年度以前	1990～1994年度	1995～1999年度	2000～2004年度	2005～2009年度	2010～2014年度	2015年度以降	無回答
全体		485	1.9%	1.6%	3.5%	7.4%	11.1%	37.3%	34.4%	2.7%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	3.2%	0.0%	3.2%	4.8%	7.9%	39.7%	41.3%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	80	2.5%	1.3%	3.8%	5.0%	6.3%	42.5%	33.8%	5.0%
	5万～10万人の市	91	0.0%	1.1%	3.3%	6.6%	14.3%	35.2%	36.3%	3.3%
	10万～25万人の市	97	1.0%	2.1%	3.1%	10.3%	11.3%	37.1%	33.0%	2.1%
	25万人以上の市	83	3.6%	3.6%	2.4%	3.6%	12.0%	37.3%	33.7%	3.6%
	政令指定都市	27	3.7%	0.0%	0.0%	18.5%	14.8%	37.0%	25.9%	0.0%
	都道府県	44	0.0%	2.3%	9.1%	11.4%	13.6%	29.5%	31.8%	2.3%
竣工年区分	1969年以前	68	10.3%	4.4%	7.4%	13.2%	8.8%	36.8%	17.6%	1.5%
	1970年代	99	1.0%	3.0%	7.1%	15.2%	16.2%	30.3%	25.3%	2.0%
	1980年代	145	0.7%	1.4%	2.8%	6.9%	15.9%	40.7%	28.3%	3.4%
	1990年代	156	0.0%	0.0%	0.6%	1.3%	5.8%	39.7%	49.4%	3.2%
	2000年以降	17	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.4%	70.6%	0.0%
単独・複合	単独施設	283	1.8%	2.1%	4.2%	8.5%	12.7%	35.3%	32.9%	2.5%
	公共施設との複合・併設施設	167	2.4%	1.2%	3.0%	6.6%	9.6%	38.3%	35.3%	3.6%
	民間施設との複合・併設施設	25	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	8.0%	44.0%	44.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	4.7%	1.6%	0.0%	12.5%	7.8%	37.5%	34.4%	1.6%
	2.5千～5千㎡未満	140	0.7%	2.1%	3.6%	6.4%	15.0%	37.9%	33.6%	0.7%
	5千～7.5千㎡未満	109	2.8%	2.8%	3.7%	9.2%	8.3%	40.4%	27.5%	5.5%
	7.5千～1万㎡未満	65	1.5%	0.0%	4.6%	6.2%	12.3%	30.8%	40.0%	4.6%
	1万～2万㎡未満	79	1.3%	1.3%	5.1%	5.1%	12.7%	36.7%	36.7%	1.3%
	2万㎡以上	26	0.0%	0.0%	3.8%	3.8%	3.8%	34.6%	50.0%	3.8%
直営・指定管理	直営	157	2.5%	3.2%	3.2%	7.6%	11.5%	36.9%	31.8%	3.2%
	指定管理	324	1.5%	0.9%	3.7%	7.4%	11.1%	37.0%	35.8%	2.5%

大規模改修の実績がある調査対象施設(n=485)に、工事の内容について、あてはまる項目の選択を求めたところ(複数選択可)、「舞台・照明・音響設備」が69.1%、「空調設備」が51.5%、「電気設備」が36.7%、「内装工事」が31.8%といった順になっている。

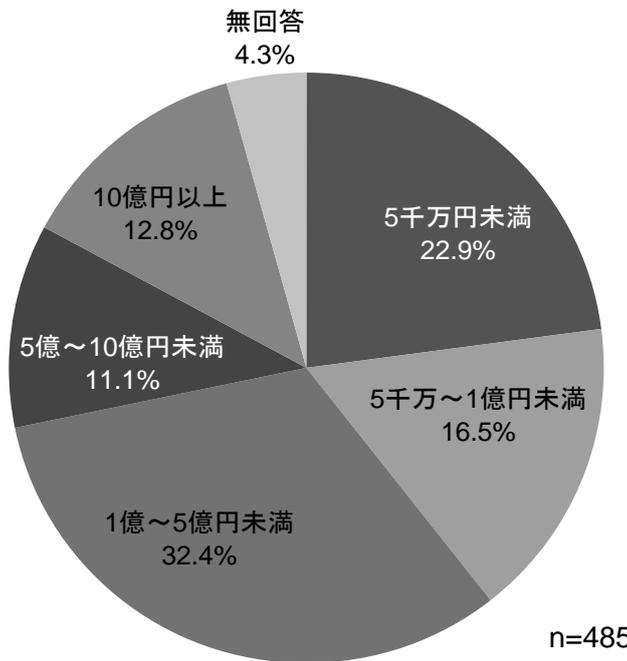
竣工年区分で見た場合、いずれの工事の内容も竣工年が早いほど割合が高い傾向にあるが、とくに「空調設備」「電気設備」「内装工事」に関しては、竣工年が早いほど割合が高く、近年になれば割合が低くなっている。延床面積別で見た場合、「2万㎡以上」では「舞台・照明・音響設備」の割合が84.6%と高い割合になっている。



		調査数	建物全体	内装工事	特定天井改修	舞台・照明・音響設備	空調設備	電気設備	給排水設備	その他
全体		485	28.7%	31.8%	17.1%	69.1%	51.5%	36.7%	24.3%	21.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	28.6%	19.0%	17.5%	55.6%	39.7%	20.6%	7.9%	27.0%
	2.5万～5万人の市町村	80	25.0%	23.8%	13.8%	65.0%	43.8%	22.5%	12.5%	17.5%
	5万～10万人の市	91	33.0%	29.7%	14.3%	72.5%	57.1%	36.3%	25.3%	13.2%
	10万～25万人の市	97	27.8%	42.3%	23.7%	69.1%	60.8%	42.3%	33.0%	26.8%
	25万人以上の市	83	27.7%	39.8%	21.7%	73.5%	49.4%	44.6%	26.5%	19.3%
	政令指定都市	27	22.2%	25.9%	3.7%	74.1%	40.7%	40.7%	25.9%	22.2%
	都道府県	44	34.1%	34.1%	13.6%	77.3%	61.4%	56.8%	43.2%	34.1%
竣工年区分	1969年以前	68	42.6%	57.4%	20.6%	69.1%	64.7%	52.9%	41.2%	29.4%
	1970年代	99	52.5%	48.5%	27.3%	69.7%	64.6%	59.6%	39.4%	20.2%
	1980年代	145	21.4%	26.2%	14.5%	71.7%	54.5%	35.9%	24.8%	24.1%
	1990年代	156	15.4%	16.7%	12.2%	67.9%	36.5%	17.9%	8.3%	19.2%
	2000年以降	17	17.6%	17.6%	11.8%	52.9%	35.3%	17.6%	11.8%	5.9%
単独・複合	単独施設	283	32.2%	33.2%	17.7%	69.6%	56.2%	42.8%	29.7%	23.7%
	公共施設との複合・併設施設	167	28.1%	29.9%	18.0%	68.3%	49.1%	31.1%	19.2%	20.4%
	民間施設との複合・併設施設	25	4.0%	28.0%	12.0%	76.0%	28.0%	20.0%	4.0%	12.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	21.9%	31.3%	14.1%	51.6%	39.1%	23.4%	12.5%	15.6%
	2.5千～5千㎡未満	140	27.1%	25.7%	17.9%	62.9%	48.6%	25.7%	18.6%	27.1%
	5千～7.5千㎡未満	109	30.3%	30.3%	18.3%	70.6%	58.7%	35.8%	22.9%	18.3%
	7.5千～1万㎡未満	65	35.4%	40.0%	18.5%	78.5%	49.2%	46.2%	35.4%	21.5%
	1万～2万㎡未満	79	31.6%	39.2%	16.5%	78.5%	59.5%	58.2%	35.4%	19.0%
	2万㎡以上	26	23.1%	26.9%	11.5%	84.6%	46.2%	42.3%	26.9%	30.8%
直営・指定管理	直営	157	28.0%	31.8%	17.2%	65.6%	47.1%	24.8%	15.3%	19.7%
	指定管理	324	29.0%	32.1%	17.3%	71.0%	54.3%	42.9%	29.0%	23.1%

大規模改修の実績がある調査対象施設(n=485)に、直近の大規模改修の改修費の総額を金額(単位:万円)で回答を求めたところ、平均値は4億6,997万円となっている。「5千万円以下」から「10億円以上」まで5区分に分けて集計したところ、「1億～5億円未満」が32.4%、「5千万円未満」が22.9%、「5千万～1億円未満」が16.5%となっている。

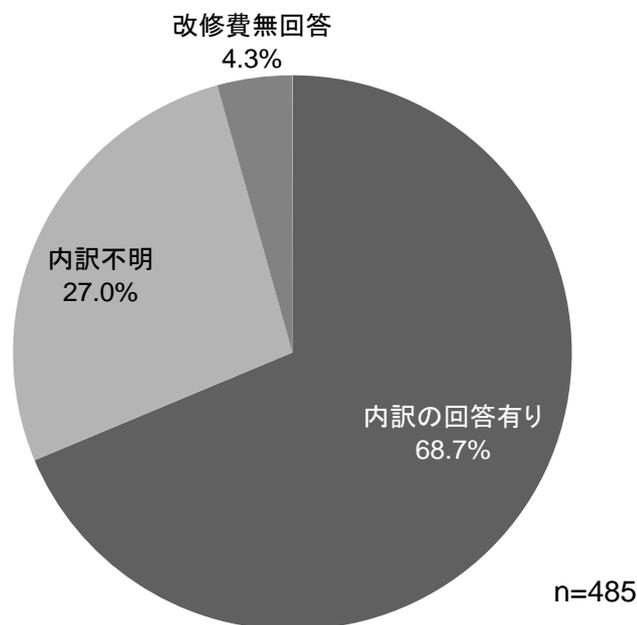
地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど改修費の規模が小さく、人口規模が大きいほど改修費の規模が大きくなる傾向となっている。同様の傾向が、延床面積別に見た場合にも表れている。



		調査数	5千万円未満	5千万～1億円未満	1億～5億円未満	5億～10億円未満	10億円以上	無回答
全体		485	22.9%	16.5%	32.4%	11.1%	12.8%	4.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	42.9%	15.9%	31.7%	4.8%	3.2%	1.6%
	2.5万～5万人の市町村	80	31.3%	21.3%	28.8%	8.8%	3.8%	6.3%
	5万～10万人の市	91	22.0%	15.4%	41.8%	14.3%	3.3%	3.3%
	10万～25万人の市	97	19.6%	15.5%	36.1%	11.3%	15.5%	2.1%
	25万人以上の市	83	16.9%	16.9%	26.5%	16.9%	18.1%	4.8%
	政令指定都市	27	22.2%	14.8%	14.8%	7.4%	29.6%	11.1%
	都道府県	44	0.0%	13.6%	34.1%	9.1%	36.4%	6.8%
竣工年区分	1969年以前	68	14.7%	13.2%	30.9%	14.7%	20.6%	5.9%
	1970年代	99	12.1%	13.1%	26.3%	17.2%	27.3%	4.0%
	1980年代	145	14.5%	20.7%	40.7%	13.1%	6.9%	4.1%
	1990年代	156	39.1%	16.7%	28.8%	5.1%	6.4%	3.8%
	2000年以降	17	41.2%	11.8%	35.3%	0.0%	5.9%	5.9%
単独・複合	単独施設	283	20.1%	13.1%	33.6%	13.1%	15.9%	4.2%
	公共施設との複合・併設施設	167	27.5%	18.6%	31.7%	9.0%	7.8%	5.4%
	民間施設との複合・併設施設	25	28.0%	28.0%	20.0%	8.0%	16.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	48.4%	20.3%	21.9%	7.8%	0.0%	1.6%
	2.5千～5千㎡未満	140	29.3%	21.4%	34.3%	7.9%	4.3%	2.9%
	5千～7.5千㎡未満	109	16.5%	15.6%	32.1%	15.6%	12.8%	7.3%
	7.5千～1万㎡未満	65	12.3%	15.4%	41.5%	12.3%	13.8%	4.6%
	1万～2万㎡未満	79	15.2%	10.1%	30.4%	10.1%	31.6%	2.5%
	2万㎡以上	26	3.8%	7.7%	26.9%	19.2%	30.8%	11.5%
直営・指定管理	直営	157	30.6%	15.9%	31.8%	12.1%	5.1%	4.5%
	指定管理	324	18.8%	16.7%	32.7%	10.8%	16.7%	4.3%

大規模改修の実績がある調査対象施設 (n=485) に、改修費の財源内訳について金額の記入を求め、不明な場合は「改修費の財源の内訳は不明である」のチェックボックスを選択していただいた。「内訳の回答有り」は 68.7%、「内訳不明」は 27.0%、「改修費無回答」が 4.3% となっている。

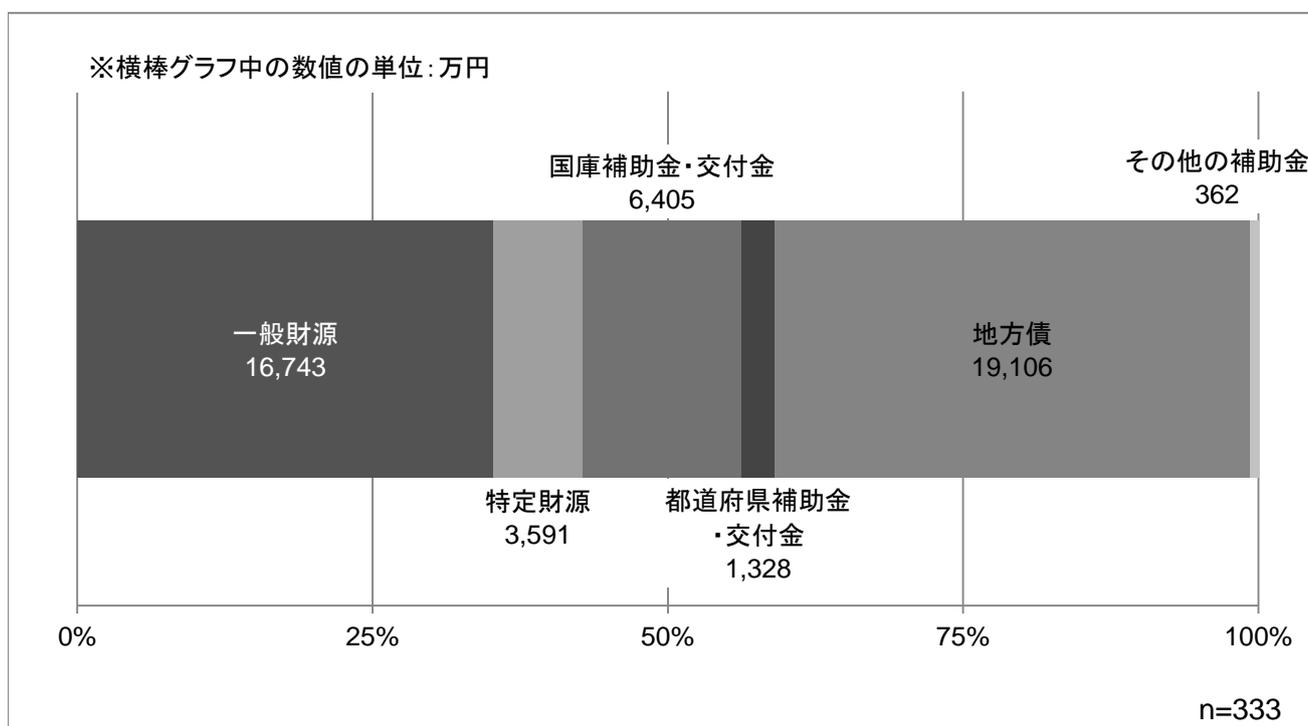
竣工年区分別に見ると、「2000年以降」を除いて、早い年代ほど「内訳の回答有り」の割合は低く、「内訳不明」「改修費無回答」の割合が高い。



		調査数	内訳の回答有り	内訳不明	改修費無回答
全体		485	68.7%	27.0%	4.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	76.2%	22.2%	1.6%
	2.5万～5万人の市町村	80	68.8%	25.0%	6.3%
	5万～10万人の市	91	70.3%	26.4%	3.3%
	10万～25万人の市	97	72.2%	25.8%	2.1%
	25万人以上の市	83	61.4%	33.7%	4.8%
	政令指定都市	27	70.4%	18.5%	11.1%
	都道府県	44	59.1%	34.1%	6.8%
竣工年区分	1969年以前	68	57.4%	36.8%	5.9%
	1970年代	99	63.6%	32.3%	4.0%
	1980年代	145	64.8%	31.0%	4.1%
	1990年代	156	80.8%	15.4%	3.8%
	2000年以降	17	64.7%	29.4%	5.9%
単独・複合	単独施設	283	67.5%	28.3%	4.2%
	公共施設との複合・併設施設	167	68.3%	26.3%	5.4%
	民間施設との複合・併設施設	25	84.0%	16.0%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	71.9%	26.6%	1.6%
	2.5千～5千㎡未満	140	62.9%	34.3%	2.9%
	5千～7.5千㎡未満	109	71.6%	21.1%	7.3%
	7.5千～1万㎡未満	65	69.2%	26.2%	4.6%
	1万～2万㎡未満	79	73.4%	24.1%	2.5%
	2万㎡以上	26	61.5%	26.9%	11.5%
直営・指定管理	直営	157	63.7%	31.8%	4.5%
	指定管理	324	70.7%	25.0%	4.3%

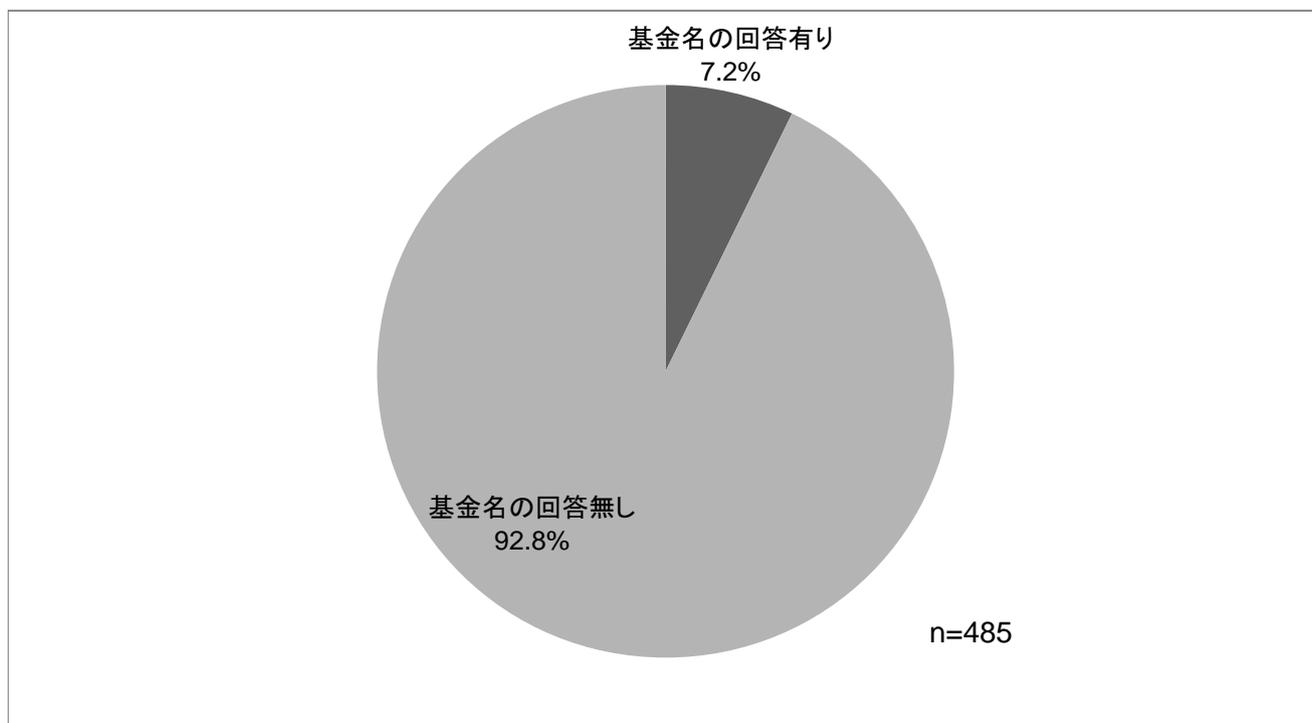
改修費の財源内訳の回答有りの調査対象施設(n=333)に、提示した6つの財源に記入された金額(単位:万円)の平均値を算出したところ、「地方債」が1億9,106万円、「一般財源」が1億6,743万円、「国庫補助金・交付金」が6,405万円といった順になっている。

地方公共団体の規模別に見ると、「25万人以上の市」「政令指定都市」では「一般財源」の平均額が「地方債」を上回っている。また、施設形態の単独・複合の区別で見ると、「民間施設との複合・併設施設」では「一般財源」が「地方債」の平均額を大きく上回っている。



		調査数	一般財源	特定財源	国庫補助金・交付金	都道府県補助金・交付金	地方債	その他の補助金
全体		333	16,743	3,591	6,405	1,328	19,106	362
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	48	5,618	116	14,182	2,055	6,236	86
	2.5万～5万人の市町村	55	8,112	2,527	4,292	681	9,786	897
	5万～10万人の市	64	8,172	1,930	6,154	605	13,676	354
	10万～25万人の市	70	14,274	10,462	3,217	1,877	22,191	33
	25万人以上の市	51	24,019	3,730	5,652	2,132	23,968	2
	政令指定都市	19	34,708	0	6,426	300	8,946	0
	都道府県	26	54,451	857	7,211	831	65,658	1,631
竣工年区分	1969年以前	39	21,485	7,514	5,417	510	34,743	41
	1970年代	63	25,599	4,471	7,603	2,437	39,405	1,286
	1980年代	94	8,311	4,670	11,906	2,140	12,960	336
	1990年代	126	17,957	1,316	2,253	522	8,018	43
	2000年以降	11	5,927	273	3,187	0	21,228	0
単独・複合	単独施設	191	15,106	5,161	5,081	1,663	25,935	401
	公共施設との複合・併設施設	114	17,802	1,888	9,506	1,072	12,026	350
	民間施設との複合・併設施設	21	31,203	0	2,750	0	2,531	207
延床面積	2,500㎡未満	46	3,924	540	2,736	296	3,825	274
	2.5千～5千㎡未満	88	7,965	1,612	10,513	1,266	9,832	324
	5千～7.5千㎡未満	78	17,805	489	4,152	2,562	20,909	465
	7.5千～1万㎡未満	45	12,048	8,558	4,439	946	18,364	11
	1万～2万㎡未満	58	38,008	8,819	7,706	709	35,340	731
	2万㎡以上	16	33,038	6,169	5,584	1,978	49,402	0
直営・指定管理	直営	100	10,163	861	10,047	1,617	7,730	255
	指定管理	229	19,911	4,779	4,886	1,223	24,506	396

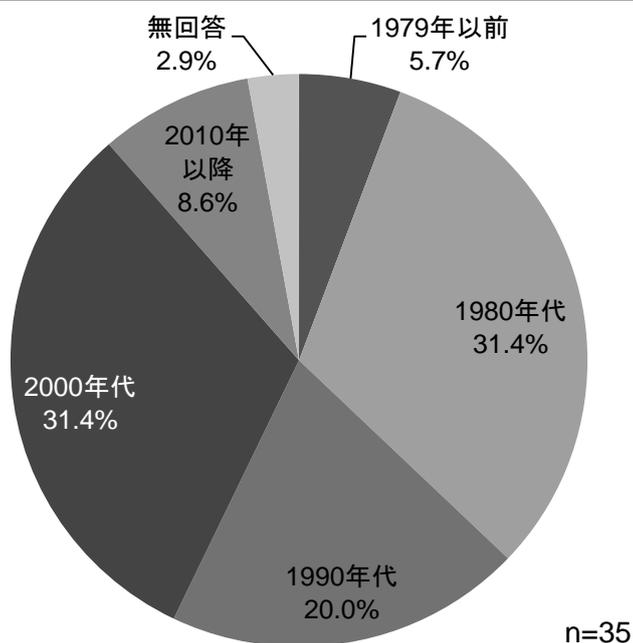
大規模改修の実績がある調査対象施設(n=485)に、改修事業に基金などの特定財源を活用した場合は、基金の名称の記入を求めたところ、「基金名の回答無し」が92.8%で、「基金名の回答有り」が7.2%となっている。地方公共団体の規模別の「10万～25万人の市」と、延床面積別の「7.5千～1万㎡」「1万～2万㎡」では、「基金の名称の回答有り」が1割を超えている。



		調査数	基金名の回答有り	基金名の回答無し
全体		485	7.2%	92.8%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	3.2%	96.8%
	2.5万～5万人の市町村	80	7.5%	92.5%
	5万～10万人の市	91	9.9%	90.1%
	10万～25万人の市	97	11.3%	88.7%
	25万人以上の市	83	4.8%	95.2%
	政令指定都市	27	0.0%	100.0%
	都道府県	44	6.8%	93.2%
竣工年区分	1969年以前	68	7.4%	92.6%
	1970年代	99	9.1%	90.9%
	1980年代	145	9.0%	91.0%
	1990年代	156	4.5%	95.5%
	2000年以降	17	5.9%	94.1%
単独・複合	単独施設	283	7.8%	92.2%
	公共施設との複合・併設施設	167	7.8%	92.2%
	民間施設との複合・併設施設	25	0.0%	100.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	4.7%	95.3%
	2.5千～5千㎡未満	140	5.0%	95.0%
	5千～7.5千㎡未満	109	5.5%	94.5%
	7.5千～1万㎡未満	65	13.8%	86.2%
	1万～2万㎡未満	79	10.1%	89.9%
	2万㎡以上	26	7.7%	92.3%
直営・指定管理	直営	157	4.5%	95.5%
	指定管理	324	8.3%	91.7%

大規模改修の実績があり、かつ改修事業に基金などの特定財源の基金の名称の回答があった施設(n=35)に、基金の積立開始年度を聞いたところ、「2000年代」が31.4%、「1980年代」が31.4%、「1990年代」が20.0%、「2010年以降」が8.6%となっている。

基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。

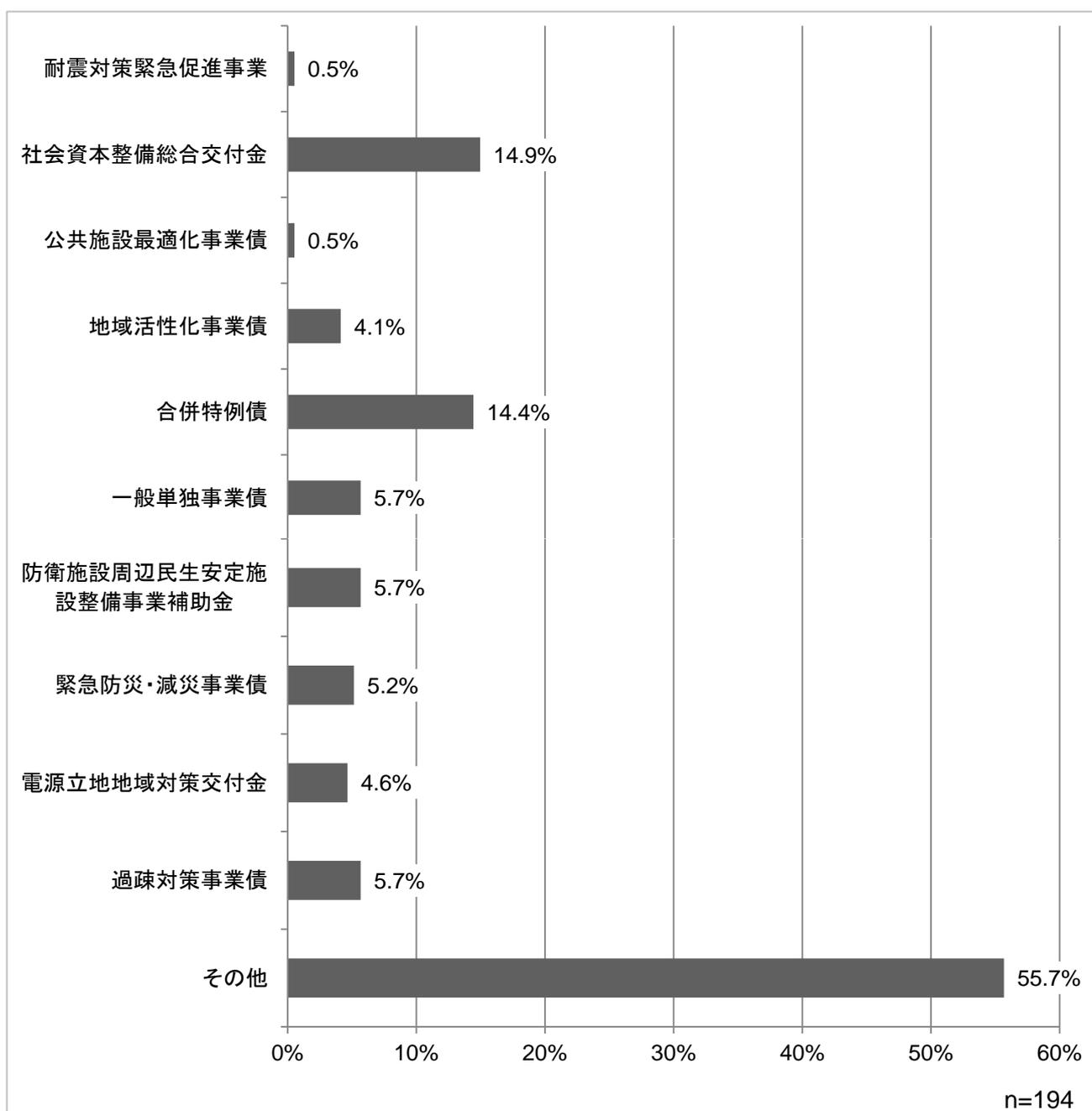


		調査数	1979年以前	1980年代	1990年代	2000年代	2010年以降	無回答
全体		35	5.7%	31.4%	20.0%	31.4%	8.6%	2.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	6	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%
	5万～10万人の市	9	11.1%	33.3%	22.2%	22.2%	11.1%	0.0%
	10万～25万人の市	11	9.1%	45.5%	9.1%	27.3%	9.1%	0.0%
	25万人以上の市	4	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	政令指定都市	0						
竣工年区分	都道府県	3	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
	1969年以前	5	0.0%	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%
	1970年代	9	0.0%	33.3%	22.2%	33.3%	11.1%	0.0%
	1980年代	13	7.7%	38.5%	7.7%	30.8%	7.7%	7.7%
	1990年代	7	14.3%	14.3%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%
単独・複合	2000年以降	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	単独施設	22	9.1%	27.3%	22.7%	27.3%	9.1%	4.5%
	公共施設との複合・併設施設 民間施設との複合・併設施設	13 0	0.0% 0.0%	38.5% 0.0%	15.4% 0.0%	38.5% 0.0%	7.7% 0.0%	0.0% 0.0%
延床面積								
	2,500㎡未満	3	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	7	0.0%	28.6%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%
	5千～7.5千㎡未満	6	16.7%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	9	0.0%	44.4%	0.0%	44.4%	11.1%	0.0%
	1万～2万㎡未満	8	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%
直営・指定管理	2万㎡以上	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	直営	7	0.0%	14.3%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%
	指定管理	27	7.4%	37.0%	11.1%	33.3%	7.4%	3.7%

施設の改修事業に国庫補助金・交付金、都道府県補助金・交付金、地方債、その他の補助金を活用した場合（n=194）の、活用した補助金・交付金等（複数選択可）の割合は、「社会資本整備総合交付金」が14.9%、「合併特例債」が14.4%、「一般単独事業債」、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」、「過疎対策事業債」がそれぞれ5.7%、「緊急防災・減災事業債」が5.2%、「電源立地地域対策交付金」が4.6%、「地域活性化事業債」が4.1%といった順になっている。「その他」の自由記述による回答を見ると、道府県からの補助金・交付金などが記入されている。

基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。

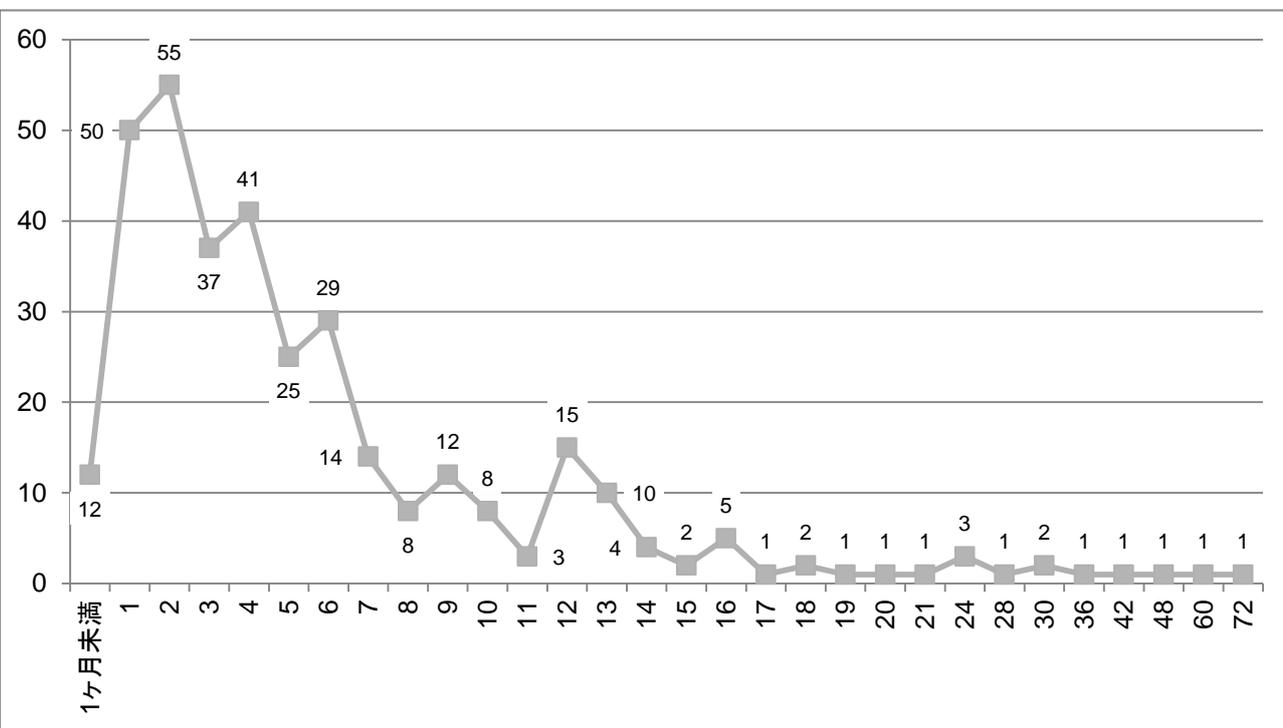
※調査票では、「耐震対策緊急促進事業」、「社会資本整備総合交付金」、「公共施設最適化事業債」、「地域活性化事業債」、「その他（具体的に_____）」の5項目をあらかじめ選択肢として提示したところ、「その他」の回答が88.1%（実数171件）と高い割合だった。そこで、あらかじめ調査票に示した5つの選択肢に加えて、「その他」の具体的な補助金・交付金の名称の自由記述から、回答が多かった「合併特例債」、「一般単独事業債」、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」、「緊急防災・減災事業債」、「電源立地地域対策交付金」、「過疎対策事業債」の6項目の回答を件数を集約し、割合を算出して図表に加えた。なお、「その他」は、後から加えた6項目を除いた回答件数での割合を算出している。



		調査数	耐震対策 緊急促進 事業	社会資本 整備総合 交付金	公共施設 最適化事 業債	地域活性 化事業債	合併特例 債	一般単独 事業債
全体		194	0.5%	14.9%	0.5%	4.1%	14.4%	5.7%
地方公共団体の 規模	2.5万人未満の市町村	28	0.0%	3.6%	0.0%	7.1%	10.7%	3.6%
	2.5万～5万人の市町村	31	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	9.7%	3.2%
	5万～10万人の市	46	0.0%	17.4%	0.0%	2.2%	26.1%	4.3%
	10万～25万人の市	40	0.0%	22.5%	0.0%	0.0%	22.5%	2.5%
	25万人以上の市	24	4.2%	29.2%	4.2%	12.5%	4.2%	8.3%
	政令指定都市	10	0.0%	10.0%	1.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	都道府県	15	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	20.0%
竣工年区分	1969年以前	24	0.0%	20.8%	0.0%	8.3%	12.5%	4.2%
	1970年代	44	2.3%	29.5%	0.0%	2.3%	15.9%	6.8%
	1980年代	61	0.0%	9.8%	1.6%	3.3%	16.4%	4.9%
	1990年代	59	0.0%	8.5%	0.0%	5.1%	10.2%	5.1%
	2000年以降	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%
単独・複合	単独施設	117	0.9%	16.2%	0.9%	6.0%	14.5%	6.8%
	公共施設との複合・併設施設	64	0.0%	15.6%	0.0%	1.6%	14.1%	3.1%
	民間施設との複合・併設施設	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%
延床面積	2,500㎡未満	26	0.0%	3.8%	0.0%	3.8%	23.1%	0.0%
	2.5千～5千㎡未満	50	0.0%	14.0%	0.0%	0.0%	16.0%	10.0%
	5千～7.5千㎡未満	49	0.0%	20.4%	0.0%	6.1%	20.4%	0.0%
	7.5千～1万㎡未満	30	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	10.0%
	1万～2万㎡未満	28	3.6%	17.9%	3.6%	10.7%	7.1%	7.1%
	2万㎡以上	9	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
	直営・指定管理	直営	60	0.0%	11.7%	0.0%	1.7%	16.7%
指定管理		133	0.8%	16.5%	0.8%	5.3%	13.5%	54.9%

		調査数	防衛施設 周辺民生 安定施設 整備事業 補助金	緊急防災・ 減災事業 債	電源立地 地域対策 交付金	過疎対策 事業債	その他
全体		194	5.7%	5.2%	4.6%	5.7%	55.7%
地方公共団体の 規模	2.5万人未満の市町村	28	0.0%	3.6%	10.7%	17.9%	50.0%
	2.5万～5万人の市町村	31	9.7%	6.5%	3.2%	9.7%	61.3%
	5万～10万人の市	46	8.7%	8.7%	4.3%	2.2%	43.5%
	10万～25万人の市	40	7.5%	0.0%	5.0%	2.5%	52.5%
	25万人以上の市	24	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	75.0%
	政令指定都市	10	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	60.0%
	都道府県	15	0.0%	13.3%	6.7%	0.0%	66.7%
竣工年区分	1969年以前	24	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	58.3%
	1970年代	44	6.8%	6.8%	2.3%	0.0%	56.8%
	1980年代	61	9.8%	8.2%	9.8%	8.2%	45.9%
	1990年代	59	1.7%	1.7%	1.7%	10.2%	61.0%
	2000年以降	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%
単独・複合	単独施設	117	5.1%	5.1%	4.3%	4.3%	58.1%
	公共施設との複合・併設施設	64	7.8%	6.3%	6.3%	7.8%	48.4%
	民間施設との複合・併設施設	9	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	66.7%
延床面積	2,500㎡未満	26	7.7%	3.8%	0.0%	15.4%	57.7%
	2.5千～5千㎡未満	50	2.0%	0.0%	6.0%	6.0%	56.0%
	5千～7.5千㎡未満	49	8.2%	8.2%	4.1%	6.1%	49.0%
	7.5千～1万㎡未満	30	10.0%	6.7%	6.7%	0.0%	53.3%
	1万～2万㎡未満	28	3.6%	10.7%	3.6%	3.6%	57.1%
	2万㎡以上	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%
	直営・指定管理	直営	60	5.0%	5.0%	5.0%	10.0%
指定管理		133	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	54.9%

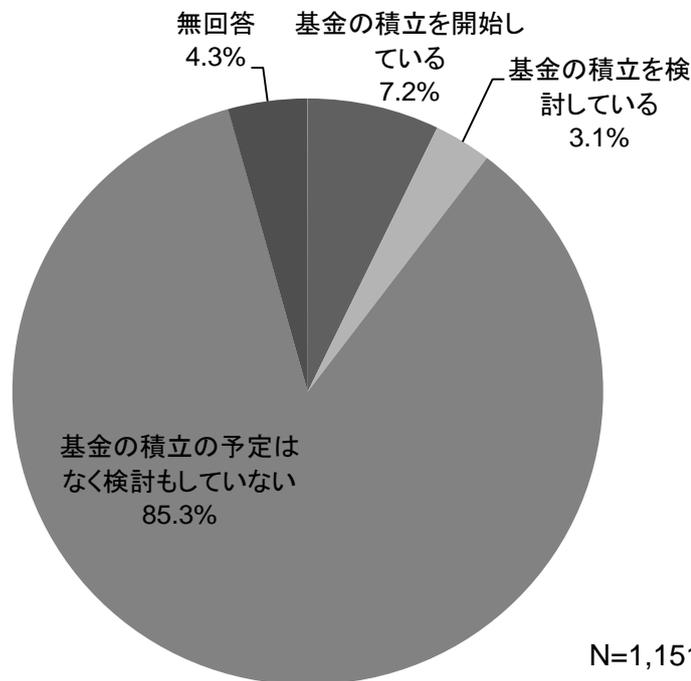
大規模改修の実績がある調査対象施設(n=485)に、改修に伴う長期休館期間(部分的に休館した場合は、最大席数のホールの休館期間)の回答を求めたところ、最も多い休館期間は「2ヶ月」で55件、次いで「1ヶ月」が50件、「4ヶ月」41件となっている。「1ヶ月未満」から「1年以上」まで6区分に分けて集計すると、「1ヶ月～3ヶ月未満」が21.6%、「3ヶ月～6ヶ月未満」が20.8%、「1年以上」が10.9%となっている。
 竣工年区分別に見ると、「1969年以前」「1970年代」では「1年以上」の割合が高く、「1980年代」「1990年代」「2000年以降」では「1ヶ月～3ヶ月未満」の割合が高い。竣工年が早いほど休館期間が長くなる傾向がある。



		調査数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～9ヶ月未満	9ヶ月～12ヶ月未満	1年以上	無回答
全体		485	2.9%	21.6%	20.8%	10.5%	4.7%	10.9%	28.5%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	63	3.8%	32.5%	16.3%	7.5%	5.0%	3.8%	31.3%
	2.5万～5万人の市町村	80	6.3%	14.3%	15.9%	12.7%	4.8%	6.3%	39.7%
	5万～10万人の市	91	4.4%	22.0%	24.2%	13.2%	5.5%	4.4%	26.4%
	10万～25万人の市	97	1.0%	14.4%	24.7%	13.4%	4.1%	13.4%	28.9%
	25万人以上の市	83	0.0%	27.7%	19.3%	6.0%	2.4%	22.9%	21.7%
	政令指定都市	27	3.7%	22.2%	22.2%	3.7%	7.4%	18.5%	22.2%
	都道府県	44	2.3%	15.9%	22.7%	13.6%	6.8%	11.4%	27.3%
竣工年区分	1969年以前	68	1.5%	13.2%	8.8%	14.7%	7.4%	26.5%	27.9%
	1970年代	99	0.0%	9.1%	15.2%	11.1%	9.1%	26.3%	29.3%
	1980年代	145	4.1%	24.8%	24.8%	9.0%	5.5%	4.8%	26.9%
	1990年代	156	3.2%	26.9%	26.9%	10.3%	0.6%	0.6%	31.4%
	2000年以降	17	11.8%	52.9%	11.8%	5.9%	0.0%	5.9%	11.8%
単独・複合	単独施設	283	2.5%	18.7%	20.5%	12.4%	5.7%	13.4%	26.9%
	公共施設との複合・併設施設	167	3.0%	23.4%	21.0%	9.0%	3.6%	9.0%	31.1%
	民間施設との複合・併設施設	25	8.0%	40.0%	24.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%
延床面積	2,500㎡未満	64	4.7%	21.9%	12.5%	12.5%	4.7%	4.7%	39.1%
	2.5千～5千㎡未満	140	2.1%	23.6%	18.6%	7.9%	5.7%	7.1%	35.0%
	5千～7.5千㎡未満	109	4.6%	17.4%	23.9%	13.8%	5.5%	11.9%	22.9%
	7.5千～1万㎡未満	65	0.0%	21.5%	20.0%	15.4%	0.0%	10.8%	32.3%
	1万～2万㎡未満	79	3.8%	27.8%	24.1%	3.8%	3.8%	21.5%	15.2%
	2万㎡以上	26	0.0%	7.7%	34.6%	15.4%	7.7%	11.5%	23.1%
直営・指定管理	直営	157	4.5%	23.6%	21.0%	10.8%	3.8%	6.4%	29.9%
	指定管理	324	2.2%	20.4%	20.7%	10.5%	4.9%	13.3%	28.1%

次回の大規模改修の財源として基金の有無や状況について聞いたところ、「基金の積立の予定はなく検討もしていない」が85.3%、「基金の積立を開始している」が7.2%、「基金の積立を検討している」が3.1%となっている。

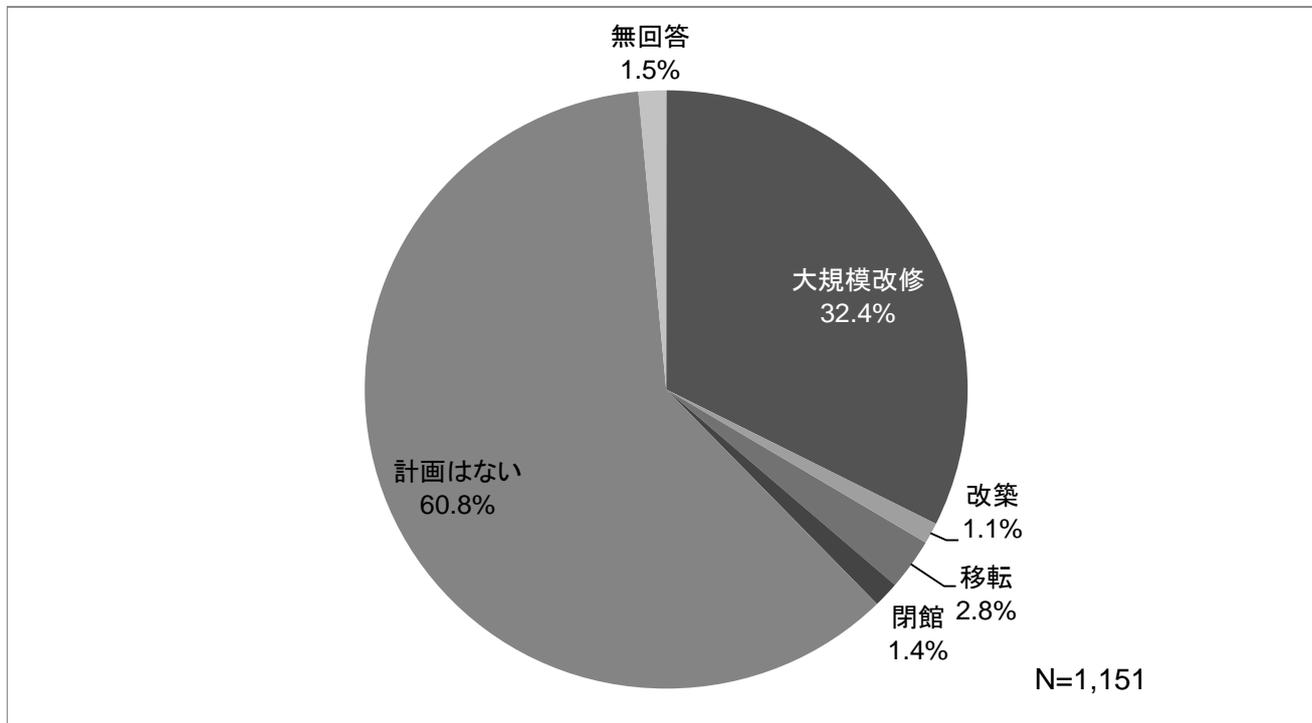
地方公共団体の規模別では「10万～25万人の市」、延床面積別では「7.5千～1万㎡未満」で、「基金の積立を開始している」が1割を超える。



		調査数	基金の積立を開始している	基金の積立を検討している	基金の積立の予定はなく検討もしていない	無回答
全体		1151	7.2%	3.1%	85.3%	4.3%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	5.9%	3.2%	85.5%	5.4%
	2.5万～5万人の市町村	203	7.4%	5.4%	82.8%	4.4%
	5万～10万人の市	216	8.3%	2.8%	83.8%	5.1%
	10万～25万人の市	207	11.1%	2.4%	83.6%	2.9%
	25万人以上の市	170	6.5%	4.7%	84.1%	4.7%
	政令指定都市	95	4.2%	0.0%	92.6%	3.2%
	都道府県	74	1.4%	0.0%	94.6%	4.1%
竣工年区分	1969年以前	91	9.9%	3.3%	82.4%	4.4%
	1970年代	142	8.5%	2.1%	83.1%	6.3%
	1980年代	266	8.3%	2.6%	86.1%	3.0%
	1990年代	451	5.5%	3.1%	86.9%	4.4%
	2000年以降	201	7.5%	4.5%	83.6%	4.5%
単独・複合	単独施設	571	8.9%	2.8%	83.4%	4.9%
	公共施設との複合・併設施設	474	6.1%	3.6%	86.1%	4.2%
	民間施設との複合・併設施設	78	3.8%	3.8%	92.3%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	5.7%	4.0%	84.6%	5.7%
	2.5千～5千㎡未満	367	5.4%	3.0%	87.2%	4.4%
	5千～7.5千㎡未満	220	9.1%	2.3%	84.1%	4.5%
	7.5千～1万㎡未満	128	10.9%	5.5%	81.3%	2.3%
	1万～2万㎡未満	144	8.3%	2.1%	85.4%	4.2%
	2万㎡以上	58	6.9%	1.7%	89.7%	1.7%
直営・指定管理	直営	436	5.0%	2.3%	87.2%	5.5%
	指定管理	702	8.5%	3.6%	84.6%	3.3%

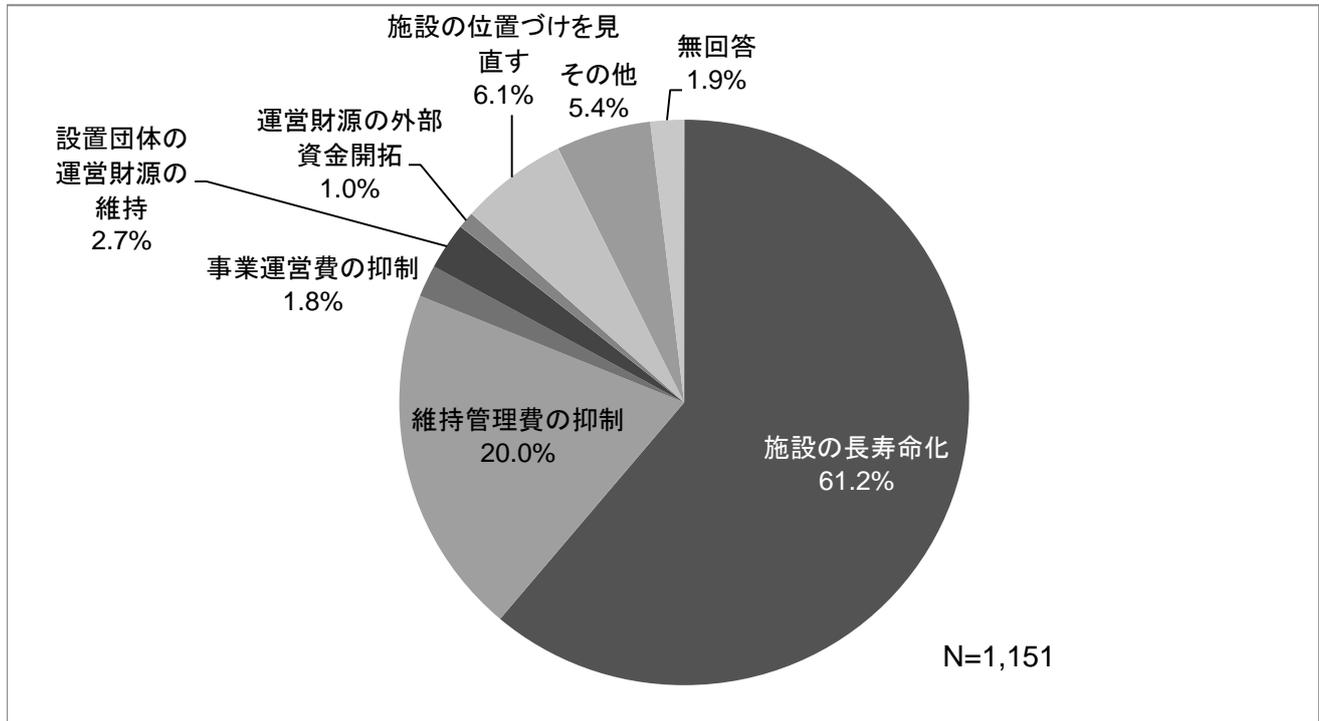
調査対象施設において、今後の大規模改修、改築、移転、閉館等の計画について聞いたところ、「計画はない」が60.8%（実数：700件）、「大規模改修」が32.4%（373件）、「移転」が2.8%（32件）、「閉館」が1.4%（16件）、「改築」が1.1%（13件）となっている。

地方公共団体の規模別では「都道府県」で、延床面積別では「2万㎡以上」で、「大規模改修」の割合が高い。また、竣工年区分の「1969年以前」「1970年代」では「移転」が1割を超える。



		調査数	大規模改修	改築	移転	閉館	計画はない	無回答
全体		1151	32.4%	1.1%	2.8%	1.4%	60.8%	1.5%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	37.2%	1.4%	3.4%	0.5%	56.0%	1.4%
	2.5万～5万人の市町村	203	30.5%	0.0%	3.0%	0.5%	64.0%	2.0%
	5万～10万人の市	216	21.5%	2.2%	0.5%	0.5%	72.6%	2.7%
	10万～25万人の市	207	24.7%	1.8%	3.5%	2.4%	65.9%	1.8%
	25万人以上の市	170	35.6%	0.5%	2.8%	2.8%	57.4%	0.9%
	政令指定都市	95	43.2%	1.1%	5.3%	3.2%	47.4%	0.0%
	都道府県	74	45.9%	1.4%	1.4%	0.0%	51.4%	0.0%
竣工年区分	1969年以前	91	18.7%	8.8%	15.4%	3.3%	50.5%	3.3%
	1970年代	142	29.6%	2.8%	10.6%	3.5%	50.7%	2.8%
	1980年代	266	43.6%	0.0%	0.4%	1.5%	53.8%	0.8%
	1990年代	451	37.0%	0.0%	0.4%	0.9%	60.1%	1.6%
	2000年以降	201	15.4%	0.5%	0.0%	0.0%	83.6%	0.5%
単独・複合	単独施設	571	32.9%	1.9%	4.2%	2.3%	56.7%	1.9%
	公共施設との複合・併設施設	474	30.4%	0.4%	1.7%	0.6%	65.8%	1.1%
	民間施設との複合・併設施設	78	43.6%	0.0%	0.0%	0.0%	56.4%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	22.0%	0.9%	2.2%	2.6%	70.9%	1.3%
	2.5千～5千㎡未満	367	27.8%	1.4%	3.0%	1.1%	65.1%	1.6%
	5千～7.5千㎡未満	220	35.5%	0.0%	4.1%	1.4%	56.4%	2.7%
	7.5千～1万㎡未満	128	38.3%	2.3%	2.3%	0.8%	55.5%	0.8%
	1万～2万㎡未満	144	43.1%	1.4%	2.8%	0.7%	52.1%	0.0%
	2万㎡以上	58	55.2%	1.7%	0.0%	1.7%	41.4%	0.0%
直営・指定管理	直営	436	26.1%	0.9%	2.5%	2.8%	66.1%	1.6%
	指定管理	702	36.2%	1.3%	3.0%	0.6%	57.8%	1.1%

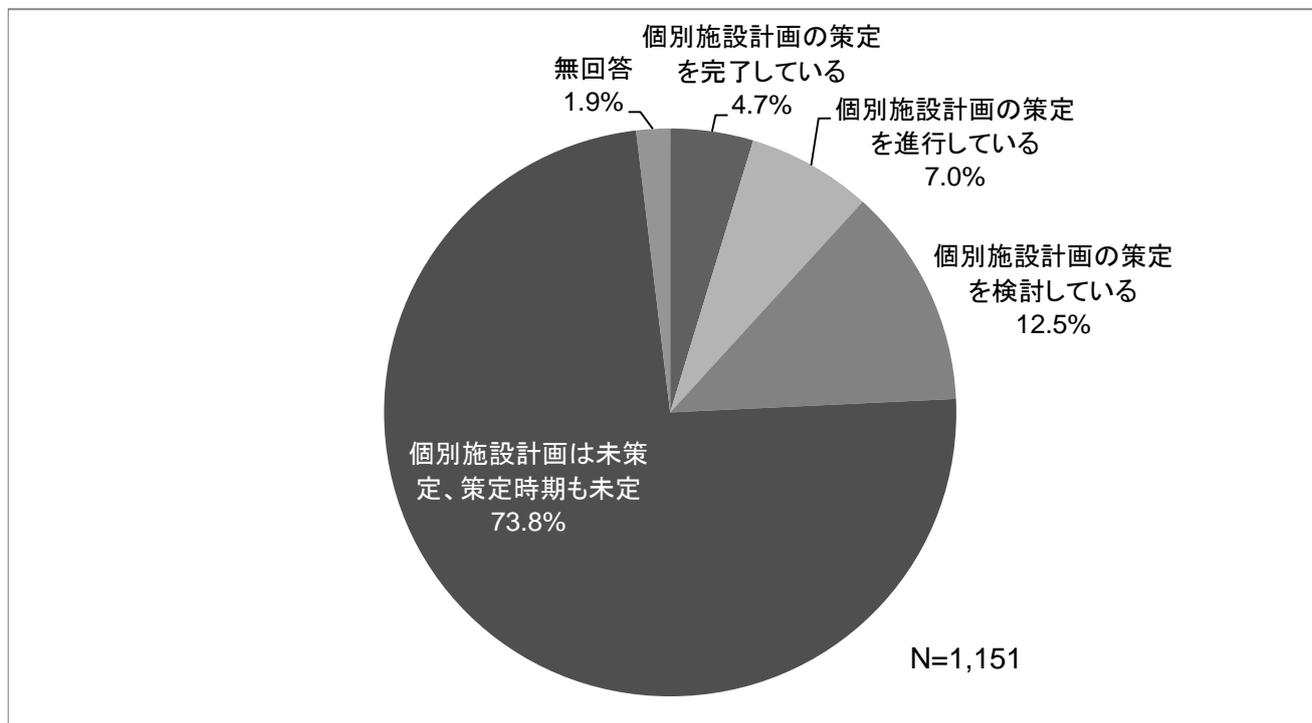
調査対象施設において、今後の取り組みや努力の方針について聞いたところ、「施設の長寿命化」が61.2%、「維持管理費の抑制」が20.0%、「施設の位置づけを見直す」が6.1%といった順になっている。地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が小さいほど「維持管理費の抑制」の割合が高い。また、地方公共団体の規模での「10万～25万人の市」で、竣工年区分別の「1969年以前」「1970年代」で、「施設の位置づけを見直す」が1割を超える。



		調査数	施設の長寿命化	維持管理費の抑制	事業運営費の抑制	設置団体の運営財源の維持	運営財源の外部資金開拓	施設の位置づけを見直す	その他	無回答
全体		1151	61.2%	20.0%	1.8%	2.7%	1.0%	6.1%	5.4%	1.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	52.2%	31.7%	2.2%	5.9%	0.0%	3.2%	2.2%	2.7%
	2.5万～5万人の市町村	203	54.2%	26.6%	3.0%	2.0%	2.0%	5.4%	3.9%	3.0%
	5万～10万人の市	216	62.0%	20.8%	0.0%	1.4%	0.9%	6.5%	6.5%	1.9%
	10万～25万人の市	207	60.4%	15.0%	2.9%	2.4%	1.4%	11.6%	4.8%	1.4%
	25万人以上の市	170	68.2%	13.5%	1.8%	1.2%	1.2%	5.3%	7.6%	1.2%
	政令指定都市	95	77.9%	10.5%	1.1%	1.1%	0.0%	1.1%	8.4%	0.0%
都道府県	74	64.9%	10.8%	1.4%	6.8%	0.0%	6.8%	6.8%	2.7%	
竣工年区分	1969年以前	91	47.3%	19.8%	2.2%	1.1%	1.1%	12.1%	14.3%	2.2%
	1970年代	142	54.2%	19.7%	0.7%	0.7%	1.4%	10.6%	11.3%	1.4%
	1980年代	266	66.9%	19.2%	1.5%	2.3%	0.8%	4.5%	3.4%	1.5%
	1990年代	451	65.0%	18.6%	1.1%	2.7%	0.7%	6.0%	3.5%	2.4%
	2000年以降	201	56.2%	24.4%	4.5%	5.5%	1.5%	2.5%	4.0%	1.5%
単独・複合	単独施設	571	61.8%	17.0%	1.2%	2.8%	1.2%	6.7%	6.8%	2.5%
	公共施設との複合・併設施設	474	58.9%	23.0%	2.3%	3.2%	0.8%	6.3%	4.0%	1.5%
	民間施設との複合・併設施設	78	69.2%	23.1%	1.3%	0.0%	0.0%	2.6%	3.8%	0.0%
延床面積	2,500㎡未満	227	52.0%	29.1%	2.2%	0.9%	1.3%	6.6%	7.0%	0.9%
	2.5千～5千㎡未満	367	64.0%	16.9%	0.8%	3.5%	0.8%	7.9%	4.1%	1.9%
	5千～7.5千㎡未満	220	62.3%	20.5%	2.7%	0.5%	0.9%	5.5%	5.9%	1.8%
	7.5千～1万㎡未満	128	57.0%	18.8%	2.3%	5.5%	0.8%	6.3%	6.3%	3.1%
	1万～2万㎡未満	144	66.7%	16.0%	2.1%	4.2%	1.4%	4.2%	3.5%	2.1%
	2万㎡以上	58	72.4%	15.5%	1.7%	3.4%	0.0%	0.0%	5.2%	1.7%
直営・指定管理	直営	436	53.0%	24.5%	2.8%	2.8%	1.8%	7.3%	6.0%	1.8%
	指定管理	702	66.5%	17.0%	1.3%	2.6%	0.4%	5.4%	5.1%	1.7%

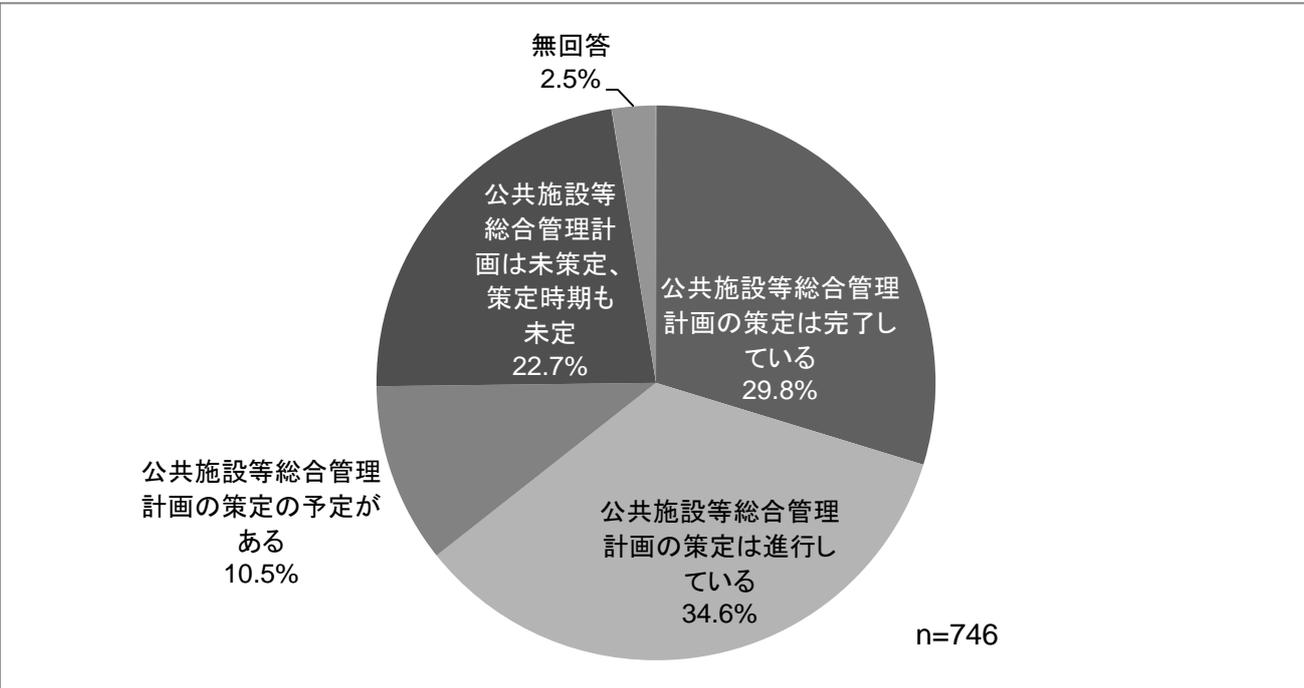
調査対象施設にかかる個別施設計画の策定状況を聞いたところ、「個別施設計画は未策定、策定期も未定」が73.8%、「計画の策定を検討している」が12.5%、「計画の策定を進行している」が7.0%、「計画の策定を完了している」が4.7%となっている。

地方公共団体の規模別での「政令指定都市」「都道府県」、延床面積別の「2万㎡以上」では、「個別施設計画の策定を完了している」が1割を超える。



		調査数	個別施設計画の策定を完了している	個別施設計画の策定を進行している	個別施設計画の策定を検討している	個別施設計画は未策定、策定期も未定	無回答
全体		1151	4.7%	7.0%	12.5%	73.8%	1.9%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	186	1.1%	3.2%	11.8%	82.3%	1.6%
	2.5万～5万人の市町村	203	3.4%	3.4%	8.9%	81.8%	2.5%
	5万～10万人の市	216	6.0%	3.7%	13.0%	74.5%	2.8%
	10万～25万人の市	207	1.4%	17.4%	11.6%	69.1%	0.5%
	25万人以上の市	170	5.3%	4.7%	8.8%	78.2%	2.9%
	政令指定都市	95	11.6%	4.2%	18.9%	65.3%	0.0%
	都道府県	74	12.2%	16.2%	25.7%	43.2%	2.7%
竣工年区分	1969年以前	91	8.8%	5.5%	14.3%	70.3%	1.1%
	1970年代	142	2.1%	8.5%	10.6%	77.5%	1.4%
	1980年代	266	4.5%	6.8%	13.2%	74.4%	1.1%
	1990年代	451	4.4%	7.5%	11.3%	74.1%	2.7%
	2000年以降	201	5.5%	6.0%	14.9%	71.6%	2.0%
単独・複合	単独施設	571	6.0%	6.5%	12.4%	73.6%	1.6%
	公共施設との複合・併設施設	474	3.4%	7.4%	11.2%	75.9%	2.1%
	民間施設との複合・併設施設	78	5.1%	9.0%	21.8%	61.5%	2.6%
延床面積	2,500㎡未満	227	2.2%	6.2%	11.0%	78.4%	2.2%
	2.5千～5千㎡未満	367	3.5%	7.9%	13.9%	73.0%	1.6%
	5千～7.5千㎡未満	220	2.7%	2.3%	10.0%	82.3%	2.7%
	7.5千～1万㎡未満	128	6.3%	7.8%	14.8%	69.5%	1.6%
	1万～2万㎡未満	144	7.6%	10.4%	13.9%	68.1%	0.0%
	2万㎡以上	58	19.0%	13.8%	12.1%	51.7%	3.4%
直営・指定管理	直営	436	3.2%	4.8%	7.8%	81.4%	2.8%
	指定管理	702	5.7%	8.5%	15.7%	68.9%	1.1%

調査対象施設の設置団体(n=746)に、公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画(公共施設等総合管理計画)等の策定状況を聞いたところ、「公共施設等総合管理計画の策定は進行している」が34.6%、「計画の策定は完了している」が29.8%、「計画は未策定、策定期も未定」が22.7%、「計画の策定の予定がある」が10.5%となっている。
 地方公共団体の規模別に見ると、人口規模が大きいほど「公共施設等総合管理計画の策定は完了している」割合が高く、人口規模が小さいほど「計画は未策定、策定期も未定」の割合が高い。

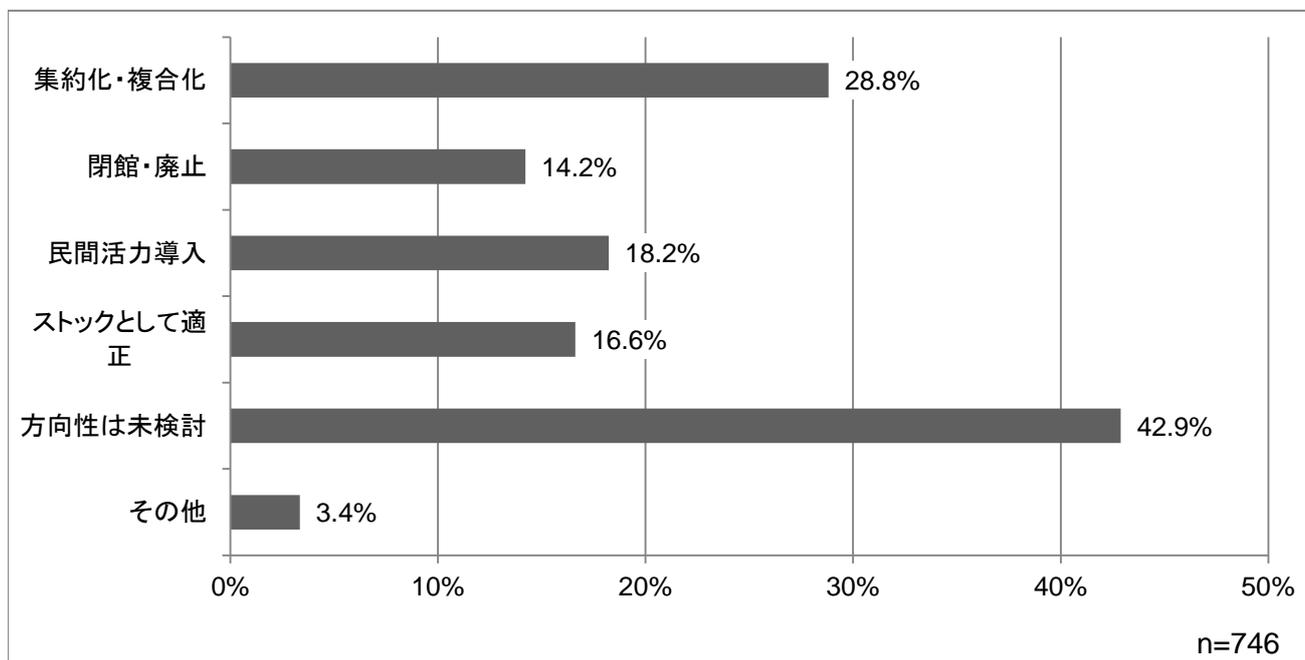


		調査数	公共施設等総合管理計画の策定は完了している	公共施設等総合管理計画の策定は進行している	公共施設等総合管理計画の策定の予定がある	公共施設等総合管理計画は未策定、策定期も未定	無回答
全体		746	29.8%	34.6%	10.5%	22.7%	2.5%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	175	9.1%	28.0%	15.4%	45.1%	2.3%
	2.5万～5万人の市町村	162	21.0%	41.4%	8.0%	27.8%	1.9%
	5万～10万人の市	163	33.1%	39.9%	11.0%	13.5%	2.5%
	10万～25万人の市	123	43.1%	29.3%	10.6%	13.0%	4.1%
	25万人以上の市	70	47.1%	40.0%	4.3%	5.7%	2.9%
	政令指定都市	15	80.0%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%
	都道府県	38	52.6%	28.9%	7.9%	7.9%	2.6%

※回答は1地方公共団体につき1回答で集計しているため、施設別の属性である「竣工年区分」、「単独・複合」、「延床面積」、「直営・指定管理」による分析は省く。

調査対象施設の設置団体(n=746)に、公共施設のストック適正化に向けて、調査対象施設についてはどのような方向性を検討しているかを聞いたところ(複数回答可)、「方向性は未検討」が42.9%(実数:320件)、「集約化・複合化」が28.8%(215件)、「民間活力導入」が18.2%(136件)、「ストックとして適正」が16.6%(124件)、「閉館・廃止」が14.2%(106件)となっている。

地方公共団体の規模別の「政令指定都市」では、「集約化・複合化」が60.0%(9件)、「民間活力導入」が46.7%(7件)、「閉館・廃止」が26.7%(4件)となっている。

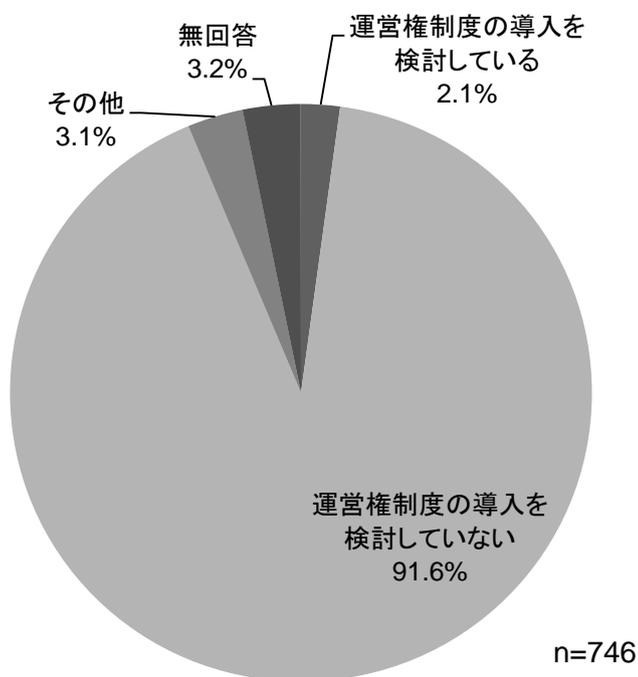


		調査数	集約化・複合化	閉館・廃止	民間活力導入	ストックとして適正	方向性は未検討	その他
全体		746	28.8%	14.2%	18.2%	16.6%	42.9%	3.4%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	175	28.6%	14.9%	14.3%	9.7%	45.1%	1.1%
	2.5万～5万人の市町村	162	30.9%	16.0%	15.4%	10.5%	48.8%	1.2%
	5万～10万人の市	163	34.4%	18.4%	20.2%	22.7%	32.5%	3.7%
	10万～25万人の市	123	32.5%	13.0%	30.9%	16.3%	28.5%	6.5%
	25万人以上の市	70	31.4%	14.3%	18.6%	17.1%	42.9%	5.7%
	政令指定都市	15	60.0%	26.7%	46.7%	20.0%	13.3%	6.7%
都道府県	38	10.5%	7.9%	18.4%	34.2%	36.8%	7.9%	

※回答は1地方公共団体につき1回答で集計しているため、施設別の属性である「竣工年区分」、「単独・複合」、「延床面積」、「直営・指定管理」による分析は省く。

調査対象施設の設置団体(n=746)に、調査対象施設について、公共施設等の運営権制度(コンセッション方式)を検討しているか聞いたところ、「運営権制度の導入を検討していない」が91.6%(実数:683件)、「運営権制度の導入を検討している」が2.1%(16件)となっている。

基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。

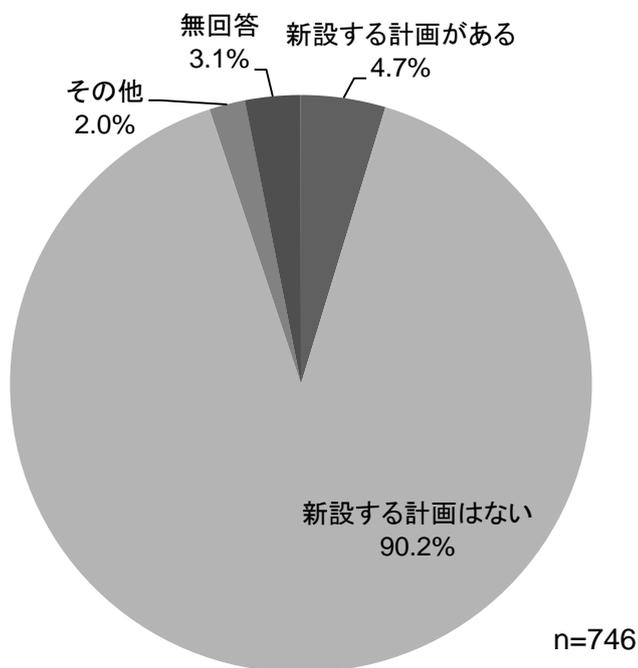


		調査数	運営権制度の導入を検討している	運営権制度の導入を検討していない	その他	無回答
全体		746	2.1%	91.6%	3.1%	3.2%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	175	0.6%	96.0%	0.6%	2.9%
	2.5万～5万人の市町村	162	1.9%	90.1%	4.3%	3.7%
	5万～10万人の市	163	1.8%	92.6%	3.1%	2.5%
	10万～25万人の市	123	4.9%	87.8%	3.3%	4.1%
	25万人以上の市	70	2.9%	90.0%	4.3%	2.9%
	政令指定都市	15	6.7%	86.7%	0.0%	6.7%
	都道府県	38	0.0%	89.5%	7.9%	2.6%

※回答は1地方公共団体につき1回答で集計しているため、施設別の属性である「竣工年区分」、「単独・複合」、「延床面積」、「直営・指定管理」による分析は省く。

調査対象施設の設置団体(n=746)に、調査対象に該当する施設を今後5年以内に新設する計画(基本構想以降の段階の計画)があるか聞いたところ、「新設する計画はない」が90.2%(実数:673件)、「新設する計画がある」が4.7%(35件)となっている。

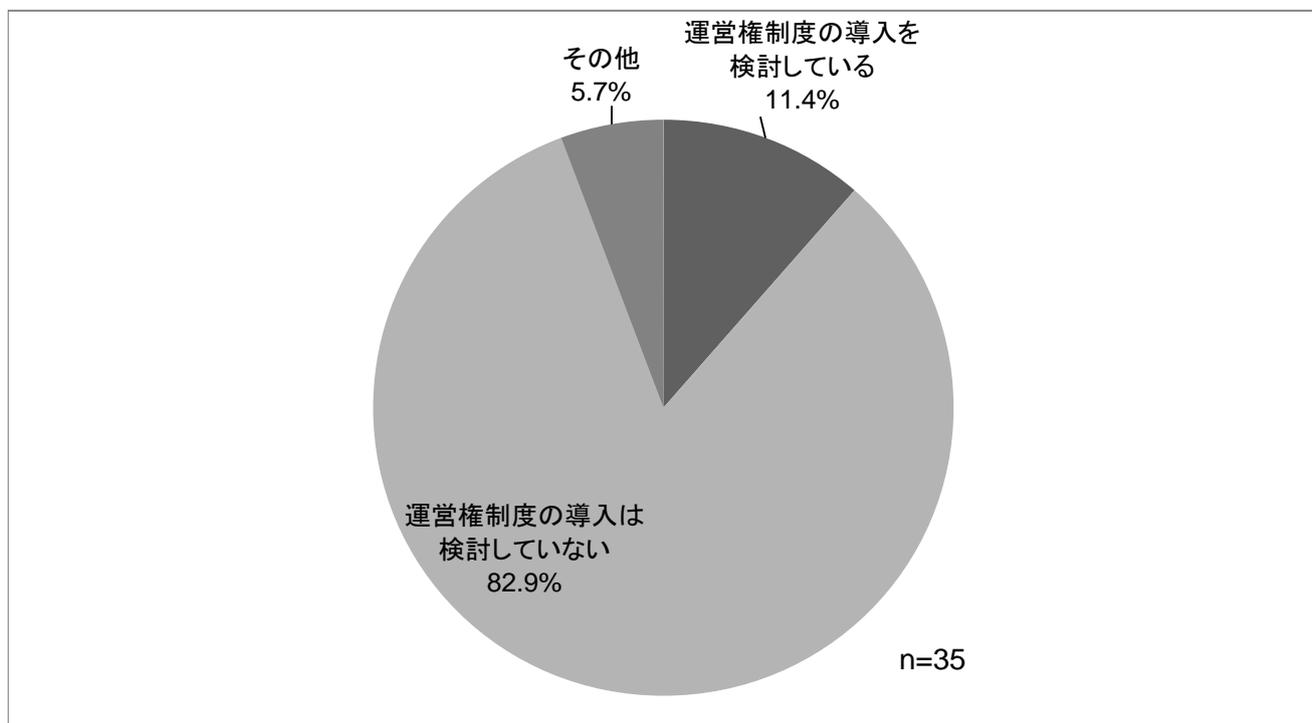
地方公共団体の規模別で、「政令指定都市」の33.3%(5件)、「25万人以上の市」の12.9%(9件)で「新設する計画がある」と回答している。



		調査数	新設する計画がある	新設する計画はない	その他	無回答
全体		746	4.7%	90.2%	2.0%	3.1%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	175	0.6%	95.4%	0.6%	3.4%
	2.5万～5万人の市町村	162	5.6%	90.1%	1.2%	3.1%
	5万～10万人の市	163	2.5%	93.3%	1.8%	2.5%
	10万～25万人の市	123	4.1%	89.4%	3.3%	3.3%
	25万人以上の市	70	12.9%	80.0%	4.3%	2.9%
	政令指定都市	15	33.3%	60.0%	0.0%	6.7%
	都道府県	38	5.3%	86.8%	5.3%	2.6%

※回答は1地方公共団体につき1回答で集計しているため、施設別の属性である「竣工年区分」、「単独・複合」、「延床面積」、「直営・指定管理」による分析は省く。

調査対象施設の設置団体のうち、今後5年以内に新設する計画がある団体(n=35)に、新設する施設において運営権制度(コンセッション方式)を検討しているか聞いたところ、「運営権制度の導入は検討していない」が82.9%(実数:29件)、「運営権制度の導入を検討している」が11.4%(4件)となっている。
基本分析軸別では、とくに明確な傾向や目立った特徴は見られない。



		調査数	運営権制度の導入を検討している	運営権制度の導入は検討していない	その他
全体		35	11.4%	82.9%	5.7%
地方公共団体の規模	2.5万人未満の市町村	1	0.0%	100.0%	0.0%
	2.5万～5万人の市町村	9	11.1%	88.9%	0.0%
	5万～10万人の市	4	0.0%	100.0%	0.0%
	10万～25万人の市	5	20.0%	80.0%	0.0%
	25万人以上の市	9	22.2%	55.6%	22.2%
	政令指定都市	5	0.0%	100.0%	0.0%
	都道府県	2	0.0%	100.0%	0.0%

※回答は1地方公共団体につき1回答で集計しているため、施設別の属性である「竣工年区分」、「単独・複合」、「延床面積」、「直営・指定管理」による分析は省く。

Ⅱ ご回答いただく施設の基本的な情報についてお伺いします。

Q3 施設全体(個別のホール名ではなく、施設全体)の愛称やネーミングライツ※²による名称がある場合は、ご記入ください(ネーミングライツを導入している場合は、Q16にもご回答ください)。

愛称	
ネーミングライツ	
ネーミングライツの導入施設は、導入開始年月をご記入ください(半角数字で入力)。	西暦____年____月

Q4 施設の開館年月と竣工年月をご記入ください(半角数字で入力)。

開館年月	西暦____年____月	竣工年月	<input type="checkbox"/> 開館年月と同一 <input type="checkbox"/> 開館年月と異なる(西暦____年____月)
------	--------------	------	---

Q5 施設の形態は、単独施設ですか、複合施設ですか(☑はひとつだけ)。

- 1 単独施設(同一の建築内に、ホールを有する施設)
- 2 公共施設との複合または併設施設(同一の建築内に、図書館や福祉施設等の公共施設が合築または併設する施設)
- 3 民間施設との複合または併設施設(同一の建築内に、商業店舗や住宅等の民間施設が合築または併設する施設)

Q6 施設の敷地面積、建築面積、延床面積をお答えください。複合施設の場合は、敷地面積と建築面積は建物全体の面積を、延床面積は調査対象施設の面積をご記入ください(面積数は整数で、半角数字で入力。小数点以下は四捨五入)。

敷地面積: _____㎡	建築面積: _____㎡	延床面積: _____㎡
--------------	--------------	--------------

Q7 施設が有する固定席数100席以上のホール(リハーサル室や会議室は含まない)について、収容人数(興行場としての定員)をご記入ください(収容人数は半角数字で入力)。

ホールの名称	収容人数(定員)	ホールの名称	収容人数(定員)
①	____人	③	____人
②	____人	④	____人

Q8 ホール以外の付帯施設について、次の中から施設が有し、利用者に供する諸室がありましたら、その数をご記入ください(室数は半角数字で入力)。

付帯施設の名称	室数	付帯施設の名称	室数
リハーサル室・練習室	____室	和室・茶室	____室
楽屋	____室	食堂・喫茶	____室
会議室	____室	その他の諸室(室名)	
展示室・ギャラリー	____室		

Ⅲ 建設費と財源の内訳、PFI事業の導入についてお伺いします。

Q9 施設の建設費をご記入ください(半角数字で入力、用地取得、基礎調査、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、設備整備(初度調弁)にかかる経費を除き、消費税を含む)。

建設費: _____万円

Q10 建設費の財源の内訳をお答えください。内訳の合計を Q9の建設費(総額)と整合させてください(半角数字で入力)。

設置主体の一般財源	_____万円
設置主体の特定財源(基金など)	_____万円
国庫補助金・交付金	_____万円
都道府県補助金・交付金	_____万円
地方債	_____万円
その他の補助金	_____万円
1 <input type="checkbox"/> 建設費の財源の内訳は不明である	

→財源に含まれる場合は SQ10-1にお答えください

SQ10-1 施設の建設事業に補助金・交付金、地方債、その他の補助金を活用した場合は、あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1公立社会教育施設整備費補助金 2まちづくり交付金(都市再生整備計画事業) 3社会資本整備総合交付金
 4地域総合整備事業債(地総債) 5合併特例債 6公共施設最適化事業債
 7地域活性化事業債 8その他(具体的に_____)

Q11 施設整備は、PFI 事業^{※3}を導入しましたか、それとも地方公共団体が実施しましたか(☑はひとつだけ)。

- 1PFI 事業(→SQ11-1以下にお答えください)
 2地方公共団体の直接発注による工事(→Q12にお進みください)
 3再開発事業等での財産取得による整備(→Q12にお進みください)
 4その他(具体的に_____)(→Q12にお進みください)

SQ11-1 Q11で「PFI 事業を導入した」と回答された方にお伺いします。PFI の事業期間をお答えください(半角数字で入力)。

事業開始: 西暦_____年_____月～事業終了: _____年_____月	事業期間: _____力年_____力月
---	----------------------

SQ11-2 PFI の事業方式について、あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1BTO(建設・移管・運営) 2BOT 方式(建設・運営・移管) 3BOO 方式(建設・保有・運営)
 4DBO 方式(設計・建設・運営) 5その他(具体的に_____)

SQ11-3 PFI 事業の契約の総額をお答えください(半角数字で入力、消費税を含む)。

契約金(総額): _____万円

SQ11-4 PFI の事業者の業務内容について、あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1設計 2建設
 3維持管理(清掃、警備、設備メンテナンス等) 4施設運営(貸館事業、受付、客席案内等)
 5自主事業(主催事業の企画、制作、実施等) 6その他(具体的に_____)

IV 施設の管理運営の形態、維持管理経費についてお伺いします。

Q12 施設の管理運営は、直営で行っていますか、それとも指定管理者制度を導入していますか。あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1直営(→Q13にお進みください) 2指定管理(→SQ12-1以下にお答えください)
 3その他(具体的に_____)(→Q13にお進みください)

SQ15-1 契約により「貸付をしている」、または条例により「目的外使用を許可している」と回答した方は、貸付や目的外使用の用途について、生じる収入の位置づけをお選びください(あてはまる用途別に☑をひとつだけ)。

貸付・目的外使用の用途	生じる収入の位置づけ		
	地方公共団体の収入	管理運営団体の収入	その他の団体(民間事業者等)の収入
駐車場	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
自動販売機	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
ショップ・売店	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
レストラン・カフェ	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>
その他(具体的に_____)	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>

Q16 施設では、施設全体、ホール、諸室に対する**ネーミングライツ**^{※2}を導入していますか(☑はいくつでも)。

- 1ネーミングライツを導入している(→SQ16-1以下にお答えください)
 2ネーミングライツは導入していない(→Q17にお進みください)

SQ16-1「ネーミングライツを導入している」と回答した方は、命名権の対象について、あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1施設全体に対する命名権 2個別のホールに対する命名権 3ホール以外の諸室に対する命名権

SQ16-2「ネーミングライツを導入している」と回答した方は、命名権の取得期間と年間契約金額をお答えください。複数のネーミングライツの契約がある場合は、3つまでお答えください(半角数字で入力)。

①契約開始:西暦____年～終了:西暦____年	契約期間:____力年	契約金(年額):____万円
②契約開始:西暦____年～終了:西暦____年	契約期間:____力年	契約金(年額):____万円
③契約開始:西暦____年～終了:西暦____年	契約期間:____力年	契約金(年額):____万円

Q17 施設では、災害時に備えて防災拠点として、次のような機能を有していますか(☑はいくつでも)。

- 1避難場所(地域防災計画による指定有り) 2避難場所(地域防災計画による指定無し)
 3非常災害用備蓄品の保管 4救援物資の集積場
 5救援活動の拠点 6帰宅困難者の一時滞在
 7その他(具体的に_____)

VI 施設の耐震診断や大規模改修についてお伺いします。

Q18 施設では、1981(昭和56)年6月の建築基準法及び同施行令改正による新耐震基準に則した耐震診断を実施しましたか。あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1新耐震基準の改正以降に竣工した(→Q19にお進みください)
 2新耐震基準に基づいた耐震診断を実施した(→SQ18-1以下にお答えください)
 3新耐震基準に基づいた耐震診断は実施していない(→Q19にお答えください)

SQ18-1「新耐震基準による耐震診断を実施した」と回答した方は、耐震診断の実施年度とIs値をお答えください(半角数字で入力)。

耐震診断実施年度:西暦____年度	Is値:____
-------------------	----------

SQ18-2「1981年の耐震基準による耐震診断を実施した」と回答した方は、耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事を行いましたか(☑はひとつだけ)。

- 1耐震補強工事を行った(→実施年度:西暦____年度) 2耐震補強工事は行っていない

Q19 施設の開館以降、施設の老朽化への対応や、設備の機能の改善・変更などを理由とした大規模改修の実績はありますか(☑はひとつだけ。ここで「大規模改修」として想定する要件は、①1ヶ月以上の休館を要する改修、②複数の設備を総合的・一体的に工事する改修、③単独の設備の過半を入替・更新を行う改修、などを想定しています)。

1大規模改修の実績がある(→SQ19-1以下にお答えください) 2大規模改修の実績はない(→Q20にお進みください)

SQ19-1 大規模改修の工事の内容について、あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1建物全体 2内装工事 3特定天井改修
 4舞台・照明・音響設備 5空調設備 6電気設備
 7給排水設備 8その他(具体的に_____)

SQ19-2 大規模改修に掛かった改修費(設計費、消費税を含む)の総額をお答えください。大規模改修で複数回の実績がある場合は、直近の大規模改修の事業年度と改修費の総額をお答えください(半角数字で入力)。

改修事業年度(完了時):西暦____年度	改修費(総額):____万円
----------------------	----------------

SQ19-3 大規模改修の財源の内訳をお答えください。内訳の合計を SQ19-2の改修費(総額)と整合させてください(半角数字で入力)。

設置主体の一般財源	____万円	→財源に含まれる場合は SQ19-4にお答えください
設置主体の特定財源(基金など)	____万円	
国庫補助金・交付金	____万円	
都道府県補助金・交付金	____万円	
地方債	____万円	
その他の補助金	____万円	
1 <input type="checkbox"/> 改修費の財源の内訳は不明である		

→財源に含まれる場合は SQ19-5にお答えください

SQ19-4 施設の改修事業に基金などの特定財源を活用した場合は、基金の名称、積立開始年度、設立目的をお答えください。

基金の名称:	積立開始年度:西暦____年度
基金の設立目的:	

SQ19-5 施設の改修事業に国庫補助金・交付金、都道府県補助金・交付金、地方債、その他の補助金を活用した場合は、補助金等の正式名称をご記入ください。複数の補助金を活用した場合はすべてご記入ください。

- 1耐震対策緊急促進事業 2社会資本整備総合交付金 3公共施設最適化事業債
 4地域活性化事業債 5その他(具体的に_____)

SQ19-6 大規模改修に伴う長期休館期間(部分的に休館した場合は、最大席数のホールの休館期間)をお答えください(半角数字で入力)。

休館開始:西暦____年____月~休館終了:西暦____年____月	休館期間の計:____カ月
-------------------------------------	---------------

Q20 次回の大規模改修の財源として基金の有無や状況について、あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1基金の積立を開始している 2基金の積立を検討している 3基金の積立の予定はなく検討もしていない

Q21 ご回答いただいた施設では、今後、大規模改修、改築、移転、閉館等の計画はありますか。あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1大規模改修 2改築(同一敷地での建替え) 3移転(別敷地での建替え)
4閉館 5計画はない

Q22 ご回答いただいた施設での今後の取り組みや努力の方針について、もっともあてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1施設の長寿命化に取り組む 2施設の維持管理費の抑制に努める
3施設の事業運営費の抑制に努める 4設置団体の運営財源の維持に努める
5運営財源について外部資金の開拓に努める 6施設の位置づけを見直す
7その他(具体的に_____)

VII 公共施設等総合管理計画、個別施設計画、および公共施設運営権等についてお伺いします

Q23 貴団体は、調査対象施設にかかる**個別施設計画**^{*5}を策定していますか。策定の状況について、あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1個別施設計画の策定を完了している(→SQ23-1にお答えください)
2個別施設計画の策定を進行している(→SQ23-1にお答えください)
3個別施設計画の策定を検討している(策定期期:西暦_____年度頃)(→Q24にお進みください)
4個別施設計画は未策定であり、策定期期も未定である(→Q24にお進みください)

SQ23-1「個別施設計画の策定を完了している」「策定を進行している」と回答された方は、調査対象施設に関する計画の概要や方針などをご記入ください。

 以下 Q24～Q27の設問は、施設ごとではなく、貴団体全体について1回だけご回答いただければ結構です。複数の施設を設置、管理運営されている場合は、別途、回答をご記入頂いたアンケート票の施設名を以下にご記入いただき、Q28にお進みください。

- 1Q24～Q27の回答は、別途回答する施設(_____) (→Q1にご記入頂いた条例上の施設名称をご記入ください)と同じです。

Q24 貴団体は、公共施設等の管理による老朽化対策等の推進に関する総合的な計画(**公共施設等総合管理計画**^{*6})等を策定していますか。策定の状況について、あてはまるものをお選びください(☑はひとつだけ)。

- 1公共施設等総合管理計画の策定は完了している
2公共施設等総合管理計画の策定は進行している
3公共施設等総合管理計画の策定の予定がある(策定期期:西暦_____年度頃)
4公共施設等総合管理計画は未策定であり、策定期期も未定である

Q25 貴団体は、公共施設の**ストック適正化**^{*7}に向けて、調査対象施設についてはどのような方向性を検討していますか。あてはまるものをお選びください(☑はいくつでも)。

- 1施設の集約化・複合化の方向で検討している 2 (一部の)施設の閉館・廃止の方向で検討している
3民間活力の導入(指定管理者制度への移行や大規模改修でのPFI事業の導入など)を推進する方向で検討している
4ストックとしては適正だと認識している 5方向性は未検討である
6その他(具体的に_____)

※1 調査対象施設

本調査では、次のような施設を「調査対象施設」としている。

地方公共団体が地方自治法第244条に基づく「公の施設」で、施設設置条例で文化振興を目的とし、音楽、演劇、舞踊等を主として実演芸術の公演等を行うために固定席数100席以上のホールを有する劇場、音楽堂等(劇場、市民会館、文化センター等)及びそれらを含む複合施設。

※開館時に「公の施設」として設置された後、普通財産となった施設を含む。

※固定席には電動により収納移動できるものを含む。

※興行場法に基づき許可を得ている施設とする。野外施設は調査対象から除く。

※社会教育法第21条に規定する公民館、社会教育法第42条に規定する公民館類似施設、生涯学習センター、教育会館、児童館、福祉会館、男女共同参画センター、及び農村環境改善センター等、施設設置条例で文化振興以外の目的を専らとする施設は調査対象から除く。但し、文化振興を目的とする施設と文化振興以外の目的の施設が複合されている施設は、調査対象に含む。

※2 ネーミングライツ

ネーミングライツ(命名権)とは、民間団体等との契約により、公共施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。

※3 PFI事業

PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。我が国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が平成11年7月に制定され、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が、民間資金等活用事業推進委員会(PFI推進委員会)の議を経て、内閣総理大臣によって策定され、PFI事業の枠組みが設けられた。より詳細については、内閣府のホームページ<<http://www8.cao.go.jp/pfi/aboutpfi.html>>を参照されたい。

※4 障害者差別解消法

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、平成28年4月1日から施行された。政府は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策を、総合的かつ一体的に実施するため、障害を理由とする差別の解消の推進に関して次のような基本方針を定めるものとしている。

- 一 障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する基本的な方向
- 二 行政機関等が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する基本的な事項
- 三 事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する基本的な事項
- 四 その他障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する重要事項

より詳細については、内閣府のホームページ<<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>>を参照されたい。

※5 個別施設計画

施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画(対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等)を記載した計画。平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設毎の長寿命化計画をできるだけ早期に策定することとされている。

より詳細については、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」による「インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)」<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infra_roukyuuka/dai2/sankou2.pdf>を参照されたい。

※6 公共施設等総合管理計画

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

平成26年4月、総務大臣から地方公共団体に対して、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画

(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組むよう要請があった。総務省からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、総合管理計画に記載すべき事項として、

- 一 公共施設等の現況及び将来の見通し
- 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- 三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

が挙げられている。より詳細については総務省のホームページ<<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>>を参照されたい。

※7 スtock適正化

ここでの「ストック」とは、社会基盤(インフラ)や公共建築物等の保有量をいい、既存の社会基盤や公共建築物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことを「ストックマネジメント」という。我が国においては、人口減少、施設の老朽化、財政の逼迫等を背景に、今後、継続的に維持していくため、量的・質的にストックの適正化に向けた取り組みが求められている。

※8 運営権制度(コンセッション方式)

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を切り出し、民間事業者に運営権を設定する制度。民間事業者が運営・維持管理を行い、利用料金を自らの収入として収受するもの。公共施設などのインフラの権利を民間企業に移転することによって、運営に民間企業の長所を取り込もうというPPP(Public Private Partnerships)の一形態。文部科学省では、文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設)における公共施設等運営権の導入についての有識者による検討会を設置し、平成28年8月に「文教施設(スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設)における公共施設等運営権制度の可能性と導入に関する論点整理(中間まとめ)」を発表した。より詳細については文部科学省のホームページhttp://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/040/toushin/1376489.htmを参照されたい。

2. ヒアリング調査

アンケート調査の回答から、調査の趣旨・目的に照らして参考になると考えられる回答や、特徴的と考えられる回答の地方公共団体を抽出し(調査概要は「序章:調査研究の目的と構成」P. ivを参照)、以下の項目について説明や意見を聴取した。

① 調査対象施設の概要、建設整備の経緯

- 開館年(開館年数)、ホールの特性、主たるホールの収容人数、付帯施設
- 複数の調査対象施設を所管する場合は、施設名と開館年、ホールの特性、規模
- 直接発注/PFI/民間からの財産取得などの区別
- PFI事業の場合、事業方式(BTO/BOT等)、契約金額、事業者の業務内容など
- PFI事業や民間からの財産取得などの場合の経緯

② 管理運営の状況

- 直営/指定管理(公募/非公募)の区別、構成団体の種別
- 地方公共団体の指定管理者の運用に関する考え方
- 施設の維持管理経費、修繕費に対する考え方
- ネーミングライツ、行政財産の貸付や目的外使用などの特徴的な取り組み

③ 大規模改修の状況

- 耐震診断、耐震補強工事の実施
- 大規模改修の実施内容、改修費、財源
- 調査対象施設における、大規模改修、改築、移転、閉館等の計画
- 施設の長寿命化や維持管理費の抑制など今後の取り組みや努力の方針

④ 公共施設等総合管理計画や個別施設計画の方向性

- 地方公共団体における公共施設等のストック適正化の論議
- 調査対象施設における個別施設計画の概要や方針
- 運営権制度(コンセッション方式)の検討

⑤ 今後の劇場、音楽堂等に対する支援施策

- 調査対象施設での中長期的な課題
- 劇場、音楽堂等に対する国による支援施策へのご要望

次頁以下に各項目に沿って、参加者の意見を整理した。

① 調査対象施設の概要、建設整備の経緯	グループ①政令指定都市(1)、中核市 (2)	グループ②政令指定都市 (2)、市 (1)	グループ③中核市 (1)、市 (2)、町 (1)	グループ④県 (1)、市 (2)、町 (2)	グループ⑤中核市 (1)、市 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> 1980年にできて36年になる文化会館で、直営施設。昭和50年代に入って、各地で文化施設・ホールが建設されていった際に、市民の声があった。 開館が昭和49年でかなり古い会館で、経年劣化があり、平成26年にリニューアルオープンをした。指定管理者制度を活用しており、民間事業者指定管理をお願いしている。それと並行して地域文化振興財団も外郭団体としてあり、こちらはハードの管理はしておらず、ソフトの事業展開を中心にしている。 1993年にオープンしたホールは民間事業者が建てたビルの中の1フロアが市の施設になっており、施設の所有は民間事業者のままである。建設費も民間事業者が出し、建物所有権は依然として民間事業者が持っている状態のまま、条例で定めている。 一時期、市の公共施設の施設の新設はPFIに傾いた時期があった。当時はPFIにするかどうかという議論もほとんどなく決まっていた。 PFIは大きな契約になるので、事業者にとっても大きな仕事ではある。新しく会社を立ち上げる形になるので、金融関係、建設事業者、文化事業者、その他の施設管理事業者がSPCという1つの会社を作って運営していく。全体の営業利益を上げることが優先され、文化施設の運営を担う事業者の立場が弱くなる傾向がある。 PFIに期待していたのは、設計から運営までを1つの事業者がやることで、無駄のない設計ができるのではないかということだった。実際は、期待したほどうまくはいかなかった。事業運営を担う事業者と比べて建設事業者の立場が強いため、声が行き届かないところがあり、開館してから手直しを相当行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 開館が1977年ということで、今年で40年を迎える。特徴ではないが、かなり老朽化が進んでいる施設になる。 駅前の再整備に加えて、市街地への住宅供給がかなり盛んな時期だったということもあり、低層階は周辺地域や商店街の活性化の意味を込めて公共施設を整備し、その上層階に住宅が整備された。低層階を市が購入し、上層階はまちづくり公社が分譲したという形だと思う。 市民会館は昭和40年の建設で、老朽化が進み何回も改装している。ホールと会議室、初めのころは結婚式場などもあり、途中から結婚式場の役割を終えて宴会場になっている。 2001年に駅前の再開発ビルの中に整備されたホールは、再開発ビルの7・8・9階を市が頂き、スケルトン工事という方法で、内部の工事は市が直接行い、床の購入は公社がおよそ15年かけて買い戻す形で、毎年賃借料で払って、ようやく市有財産になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年に開館し、現在26年目を迎えている。ホールの性格としては、大ホールと中ホールを擁した市民の文化振興を目的とした施設である。市の設立した財団の指定管理で管理運営している。文化振興係ということで、管理だけではなく文化事業も併せてやらせてもらっている。 合併により、市内に3つ施設があるうちの1つを直営で管理運営している。開館は昭和55年で、今年で37年目を迎える非常に古い施設である。どちらかといえば、音楽よりも演劇を指向した施設になっている。客席は950席程度で、開館当時、合併前は約6千人の小さい町だったので、その規模に比べれば、少し大きめな施設であったのではないか。図書館の機能も備えており、同じ事務所の中に会館を管理する職員と図書館を管理する公民館が同居している。 劇場は開館から23年目に入り、直営でやっている。野外音楽堂で、地域の文化振興だけではなく、観光地におけるホールの在り方、経済活性化の視点も持ちながら管理運営をしている。町には年間1,000万人ぐらいの観光客がある。文化施策を通じてまちづくりの仕組みが改善されていく際に、劇場がその中心施設の1つになっている。 市域が面積的に広く、人口が約60万人で、市内に3つのホール系の文化施設があるが、他にも美術館、生涯学習という建物の管理5つを指定管理者制度で管理運営している。平成23年に開館したホールは、かつての市民会館の閉館に伴い、駅前の開発の一部で、民間事業者複合施設の住居棟と店舗と一緒にホールを併設していただいた形のものである。3館の役割を持っており、従来の2館は市民利用、地域利用。新しいホールに関しては興行誘致。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立の総合文化センターという施設があり、そちらの所管を行っている。劇場以外にも県立の博物館、美術館を所管している。文化関連施設をトータルで所管しているセクションになる。大ホールが約1,600席、小ホールが500席。開館から25年経過している。指定管理者制度を導入しており、文化を所管するかなり間口の広い財団(埋蔵文化、青少年健全育成、文化芸術の振興など)に指定管理で委託している。 今年度で25周年を迎えた文化会館で、大ホールは約1,200人、小ホールが350人の収容人数である。中心市街地にあるため敷地のほとんどが借地となっている。市の公会堂が古くなったため、市政50周年を記念して文化会館に建て替えた。平成26年に文化振興基本条例をつくり、27年に文化振興基本計画をつくった。その中で文化会館についても、新しい広場にしていこうと掲げている。 人口が1万6,000人強の小さな農村地帯の町で、所管する施設は図書館、ホール、著名人による寄贈図書文庫という特徴的な複合施設である。開館は平成6年だ。地元出身の著名な作家が残した文庫を町で受け取ったことが整備のきっかけになっている。約700席の演劇に特化したホールとなっている。 人口9万3,000人の町で、平成15年に開館して14年目になる。ホールの管理は、かつて教育委員会だったが、平成25年に首長部局に移って、現在はまちづくり部の生涯学習文化課でホールの管理をしている。大ホールが1,500人、中ホールが500人、小ホールが200人、その他に練習室が配置されている。昭和39年に開館した市民会館が老朽化の関係で新しく建物をつくるという時に、市の区画整理事業と重なって整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> 当部署は、主に中心市街地の活性化、観光、スポーツと一緒に文化の推進を担う部となっており、2つの文化ホールを所管している。開館は昭和50年開館の公会堂は収容人数約1,600人、当時は寄付金を集めて、後に基金として積み立てていけるくらい集まったようだ。 もう一つが平成20年開館の文化ホールで、収容人数が450人となっている。ここは、平成の大合併で、旧村の中心部に設置されたホールで、財源としては合併特例債を活用している。 文化振興と市民協働という両方の性格のある部でホールを所管している。昭和62年に開館したホールは、当時、住民にアンケート調査をしたところ、博物館などの文化施設の要望が高まったということで作られた。座席数は約1,400席での大ホール、約300席の小ホール、この2つのホールを中心として、ギャラリーやリハーサル室、会議室などがある。 文化推進係、生涯学習係、そして文化会館運営係という3係で文化振興課が成り立っており、文化ホールが2施設ある。今年の4月の機構改革により、文化振興課が、教育委員会から市長部局に移る。文化振興を観光などと一体となってまちづくりを進めていきたいとの構想を市長が持っている。 平成7年に竣工、開館した文化センターは、平成17年に合併した市村の旧村の設施設で、収容人数が約350人、地元の文化団体の発表の場として活用されており、図書館と温泉施設が同じ建物に入っている。 もう一つの文化交流館は、昨年竣工・開館した。大ホールが約300席、小ホールが約100席、そのほか、リハーサル室、練習室がある。賑わい創出ということが一番のミッションであったので、レストランが入ってくれたおかげで、常時人が賑わっている。

② 管理運営の状況(指定管理者制度)	グループ①政令指定都市(1)、中核市 (2)	グループ②政令指定都市 (2)、市 (1)	グループ③中核市 (1)、市 (2)、町 (1)	グループ④県 (1)、市 (2)、町 (2)	グループ⑤中核市 (1)、市 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営は直営だが、過去に指定管理者制度も検討した。その当時、文化会館が竣工後20年ぐらいで、大規模改修の時期に差し掛かっていたため、改修を終えないことには、指定管理者に手を挙げる事業者はいないだろうとこのことで、導入を見送った。 当市は文化条例を持っているが、文化ホールをどうしたいかという方針のようなものがない。そういうものがないのに指定管理者を公募してしまうと、どうい方針で館をやっていくというのが分からない。ただ今までどおり貸館をやっていけばいいのかとかいう議論に終始してしまう気がする。 指定管理料が15年近く保証されている。指定管理者が変わることで人材育成ができないという指摘については、15年間保証されることで、落ち着いた人材育成、事業展開ができるメリットはあると思う。 指定管理期間は、改修工事後の5年だと短いのご意見をいただいていたので、あえて長期間にして、改修工事と一体的に活用することでインシャルコストも下げるなど事業者の経営努力が発揮できるように11年という期間を設定している。 現在は民間事業者の指定管理者を導入しているが、その前段階として、市の外郭団体である文化振興財団が指定管理を受けていた。大規模改修に伴い、財団の指定管理の継続について議論した結果、財団はソフト事業に特化して運営に関わってもらう(施設の維持管理は民間の指定管理者)という整理をした。 指定管理者を非公募で選定しており、「積極的非公募」と名乗っている。この施設の機能を発揮する、あるいはミッションを達成するためには、この団体でなければならないという言い方をしている。言い方を変えているだけであるが。 市では「政策協働型」の非公募という言い方をしている、行政と指定管理者が、事業計画、事業報告、モニタリング的機能について話し合っている。モニタリングは毎月やっており、意思決定のできる双方の幹部クラスが、協議する場を作っている。 公募の場合、事業者からの提案書に基づいて管理運営が行われる。これはメリット、デメリットがあって、非常に自由な提案が出てきて民間の力が生かされる面もある。しかし、提案書は競争で選ぶので、複数の提案者から相対的に勝っているだけで、実は落ちてしまった提案で、項目によっては優れ案もあったりする。公募にもメリット、デメリットがあると思う。 指定管理者制度の問題点も指摘されているが、非公募の政策協働型に関して言えば、指定管理者の枠組みを使いながら、行政と指定管理者が同じ土俵で、双方のよさが生かされるやり方を取ろうとしている。 大規模改修に直面して頭が痛いのが、指定管理者との関係だ。改修中の11カ月、指定管理料をいくら払うのか。スタッフの雇用はどうするのか。休館中も受付やアウトリーチ的な活動もあり得る。一体何か必要かという話があり、これは大変な調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、公募で5年間の指定管理期間となっている。もとは振興公社だったものが株式会社化したものが主体で、舞台管理者と市の文化協会の3者JVが指定管理者。 文化ホールは、指定管理者制度を導入しており、3期公募で行ったが、次期から非公募に変わる。市としての指定管理制度の指針に改訂があり、市行政と足並みを揃えて市の意思を反映する施設に関しては、非公募選定の対象になり得るといふ文言が追加されることになった。市の文化施設の基幹である文化ホールは、それに該当するという形になった。 来年から非公募になるのだが、開館から40年たっているというところがある。 本市は文化施設が5つあり、指定管理は公募で行っている。平成25年までは全て市の文化財団が管理していたが、平成26年に公募したところ、市民会館だけは民間事業者が取った。市で指針を作り、基本的には今後も公募により競争性を持たせたいという考えだ。 指定管理者制度に対する期待は、利用料金制度なので、利用率アップに向けた努力だ。募集時に、ホールの自主事業や参加者数、利用率の目標値などを設定している。一方、指定管理者制度で難しい点は、修繕計画が長期的に見られない点である。直営ならすぐ決まるのだが、指定管理者の場合はかなり協議が必要である。 指定管理者制度の年数の問題で、どここの施設からも人材育成がしにくいという意見も出ている。5年では育成できないし、その先が分からないのに、どこまで投資ができるのか。人を育てるための確約が欲しいということは常に言われ続けている。 同じ事業者指定管理を任せ続けていけば、絶対的に人件費は上がっていくはずだが、指定管理料の年額や5年間の金額の上限が決まっている中で、人件費を削るしか指定管理者として方法がないというところが一つのネックである。 指定管理期間中に急に改修したりすることはないが、局内で話があるのは、指定管理期間の終了後、その施設を休館して、浮いた指定管理料で修繕してはどうかという話が出ることもある。それが外郭団体が指定管理をする施設である場合、雇用調整が発生する可能性はあるかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の3つのホールのうち、2つについては、直営の時代から一緒に協働していた財団が文化振興の実行部隊として位置付けていたもので、そこをやはり特命として、非公募という形で管理運営をお願いしてきた。財団は規模が大きい組織で、今年度から3期目だが、公募による指定管理に移行したいものの、200人近くの雇用があるため難しいか。結果的に非公募となっている。 近年開館した新しいホールに関しては、公募の結果、財団と民間事業者の共同事業体という形で、運営に特化する部分と施設の維持管理の2つが組んだ共同事業体が選定された。 民間の力を導入して施設の運営に当たるといふ市の方針があるのだが、その辺も見直しを図りながら、効果的な部分と、そうでない所は直営による業務委託という精査をしている。文化施設に関しては、指定管理が一番即していると感じている。 指定管理者が全国的に広がる中で、当町でも一部の議員から意見があったが、ボランティアの方たちが劇場の管理運営にお力添えをいただいていることもあり、彼らたちが中心になって指定管理者導入の反対運動を起こした。そうしたことまで今直営である。ボランティアは結局「町のために」「地域のために」という思いで関わっていただいているところがすごく大きな柱だ。 2001年に1市2町が合併し、それぞれ1館ずつあって3館を、指定管理者制度で財団が5年程度管理したのだが、余計な経費(利用料金収入が収益事業となり消費税がかかる)が発生するというところで、また直営に戻した。稼働率が低く、利用のあるホールでもほとんどが減免団体の利用のため、売り上げに繋がっていない。 平成2年開館で、市の設立した文化振興財団が運営を行ってきた。そこに市の職員も1、2名程度出向して平成18年度まで行ってきて、そこから指定管理者制度を導入するという形になって、非公募で同じく文化振興財団に委託して、現状まで続けてきている。いまだに非公募の声は根強い。 指定管理者を導入する際に、非公募にする・しないという話が出たが、利用料金制度の導入を条件に、非公募になった。あくまで指定管理費の一部削減を目的とした利用料金制度というのを新たに導入したという形になる。ただ、やはり減免制度があり、もともと市民の文化振興のために造られた施設なので、その辺りの矛盾を解消するのは非常に難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務は公募した。今回3期目だが、かなり特殊な施設なので毎回応募は1社(県が設立した財団)だ。最初の1期目の指定管理期間は3年で始まったが、2期目で5年、現在は10年間と、長期に渡る指定管理期間となっている。劇場法の施行があって、劇場などの文化振興については長期的なスパンが求められるという主旨があり、10年に延びた。 指定管理は、売上の補填をいくらでやってくれるかという話だと思うので、結局、頑張れば頑張るほど減らされてしまう。入場料収入が予算を上回ったり、管理運営費を削減することを続けていくと、財政が「足りない分は、これだけだ」ということで、そこを減らされてしまう。 指定管理者をお願いしている。1期目が平成17年から始まり、公募した。かなりの応募があったようだ。第2期が平成20年から25年、その時もかなりの応募があった。現在は第3期で、平成29年度までの5年間。3期とも純粋に民間の会社が選定されている。次の指定管理期間中に大規模改修をやらないとならないことが決まっており、次は特例で指定管理期間を7年にする予定である。 もうけ過ぎると次の指定管理の時の債務負担の限度額が下げられる可能性もあるので、うまくそれを投資して、赤字にはならないように指定管理のほう頑張ってくれている。当市の場合は、赤字があっても指定管理の責任で、黒字になってもその分を減額するようなことはしていない。 平成19年か指定管理者制度を導入し、最初の3期は3年間、4期目から5年間でやっている。これまで全て非公募で、NPO法人が受けている。非公募でやってきた理由は、著名作家の寄贈図書館の管理を責任を持ってやってもらいたいということがあって、それまでの経緯を持っている人たちにお任せしている。 指定管理者のNPO法人も、活動の契機となったのは昭和57年ぐらいで、今はリタイアする世代になっている。その気持ちもなかなか次世代に引き継いでいかれない。ソフトの運用では非常にいいが、ハードの管理は必ずしも専門的な集団ではないので、なかなかメリットが見出せないのが現状だ。 なるべく工夫して事業収入を上げるように頑張ってもらっているが、NPOのスタッフの人件費が上がらない。行政が上げるような方策を取っていかないといけないかと思うが、今はなかなかできない。 指定管理は公募でやっている。平成15年に開館した当時、施設の管理運営のためにつくった一般財団法人がある。この財団の指定管理が3期目になっている。公募しているが、実質はこの団体しか手が挙がらない状況になっている。 利用料金制を導入して、その収入は全て自主事業や職員の人件費に充当できるという仕組みを取っている。収入が支出を上回った場合、備品を購入して市に寄付することで、実質的に差引ゼロにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2施設ともに指定管理者制度を使って管理をおこなっている。1つは、図書館と温泉施設の複合施設で、温泉施設の管理運営をおこなっているところに非公募で指定管理を任せている。 もう1つの施設では、NPO法人を非公募で選定している。選定理由については、まちづくり「のコンセプトとして、文化振興だけでなく、産業の育成という考え方から、地元の人が運営に携わるといふ仕組み作りが一番大事なのではないか」といふところだ。本来なら公募にして、東京などから大手を引っ張ってくる方法もあったかもしれないが、中長期的に見て市のためにならないだろうという判断をした。 NPOにはホールの運営経験を持つ館長に来ていただき、ノウハウやネットワークを提供いただいてやっているという状況である。 当市では、開館時より、市が出資して立ち上げた文化振興財団が管理運営を担っている。今のところ非公募でやっているが、第4期を迎える次の指定管理者に関しては、議会でも、公募すべきだといふ意見が議員から出ている。 稼働率は全国平均と比べても、さほど悪くはないと思っているが、市民や議会から聞こえてくる評価というの、稼働率が悪いという評価になっている。しかし、その評価に結び付くのは、火曜や木曜などに館内にはいったとき、エントランスが閑散としているため、これを見たときのイメージが非常に強いのではないかとと思う。 市の全人口を考えると、ホールを使わない市民の方が、むしろ多いわけである。1年に1回もホールに行かない人たちからすれば、使う人には、一定の受益者負担は必要だと思う。そこを、共催や提携などの減免で財団が割り引いていることに、疑問や矛盾を感じている。 公会堂と公民館、文化ホール、この3つを一括で指定管理に出している。指定管理は公募で、現在、株式会社が選定されている。応募があったのは、共同事業体も含めて5社ぐらいで、その中から選定し、今の指定管理者になっている。 指定管理を受けた株式会社は、元々、公会堂が直営で運営していた時期の職員たちを中心に、財団に移行した時期があり、その財団が解散して株式会社を作った時期があるが、スタッフはずっと変わっていない。市全般で、第3セクターの見直しをかけた中で、一番大きかったのが、公会堂だった。退職者の見込みや職員の採用状況なども見ながら、結構年数をかけて移行した記憶がある。 3施設ある中で、利用料金制を採っているのは公会堂だけで、公民館と文化ホールは、利用料金制を採っても収益が上がらない施設で、そちらは市の使用料収入にして、その分、指定管理料をしっかりと出している。

②管理運営の状況(ネーミングライツ)	グループ①政令指定都市(1)、中核市(2)	グループ②政令指定都市(2)、市(1)	グループ③中核市(1)、市(2)、町(1)	グループ④県(1)、市(2)、町(2)	グループ⑤中核市(1)、市(2)
	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツに関しては、市内に本店を持つ信用金庫に権利を取得していただいている。年間 1,000 万、10 年間で1億ほど。ネーミングライツの権利としてはかなり高額である。 その前段に、市民会館の愛称を無償で公募して決まった愛称があった。名前を変更することに関してはそこまで抵抗がなかったのではないかと印象がある。今はネーミングライツによる名称が変わって3年ぐらいやっているが、大体定着してきている。 ネーミングライツの検討はしたが、導入しなかった理由の一つには、現在の名称が広く市民に浸透していること、建設年数が長く、この先の見通しが整わないこと、そして名乗りをあげる企業がいるのかということで、導入に至っていない。 ネーミングライツには今まで文化施設で取り組んでいない。美術館や能楽堂は整備事業に市民の寄付のお金が入っている。そうすると、特定の企業名をそこに付けるのは市民感情に配慮が必要な面もあり、今のところ検討していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツなどは特に行っていない。文化ホールで1度募集したことがあるが、残念ながら入札がなかったということで、それ以降は話がないという状況である。 ネーミングライツは、市で一番大きなホールである文化会館に導入しており、地元の大学が年間 1,500 万円の 10 年間でネーミングライツを有している。導入の話が出たときは、かなりいろいろな意見があったが、今となってはかなり浸透した。 その他の施設も、今後2～3年に導入を考えているところだ。1施設でその額が決まっていると、他のホールで半分ぐらいの額の提案が出たのだが、次の更新時に値下げのディスカウントが始まるのではないかとということで、その辺の加減が難しいところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツを行っていて、年間 2,500 万円で 10 年契約という形である。このお金については、文化振興という部分で使わせていただいている。 ネーミングライツの導入を準備している。施設全体の名前はよく知っていただいているので、ホールにネーミングライツを付けようかと思う。1,000 万円でも 2,000 万円でも町の経費が少しでも補填されるのであれば、要項を作って町のほうで検討をしている。 ネーミングライツは、市民文化ホールという名前を出しているのが難しい。ホールの規模が、どうしても興行的な収入に見合わないのが、残念ながら検討はしたが難しいと判断した。 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツについては検討していたが、反対する方もいるので今のところ導入していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会で「ネーミングライツで金を稼げ」という話が出ているのだが、開館当時に募集した愛称があるので、やこのイメージが非常に強く、ここは変えたくない。だが、ネーミングライツをやってほしい、ということであった。大規模なスタジアムやアリーナなどの、何億というレベルの話を期待されているのだが、その理解が難しいようだ。

③大規模改修の状況	グループ①政令指定都市(1)、中核市 (2)	グループ②政令指定都市 (2)、市 (1)	グループ③中核市 (1)、市 (2)、町 (1)	グループ④県 (1)、市 (2)、町 (2)	グループ⑤中核市 (1)、市 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年1月から翌年1月まで閉館して、約1年かけて大規模改修工事をした。隣接する旧市庁舎の改修工事を含めての工事だったが、基本的には耐震改修をしている。 PPP方式での改修事業は、リニューアル後の指定管理業務と合わせて公募型プロポーザルを行い、3社応募があった。改修工事の仕様や設計を市が細かく決めるのではなく、事業者のプロポーザルで決定し、設計を行い、事業者が使いやすいように改修工事を進めた。 PFIに近いが、基本的に民間から資金が投入されたわけではない。旧市役所とホールを同時に改修し、旧市役所は事業者からかなり自由度の高い提案があった。文化ホールは施設の要件がほぼ決められた改修だったので、文化ホールに関してはそこまで自由度は高くない。そういった面ではPPPの良さがあまり出なかったと思う。 大規模改修に向かっていたが、首長が交替し、文化会館の大規模改修をせずに、別の敷地に新設するという公約を上げたために、文化会館の大規模改修が実施されないままとなっている。 昭和50年代の建物で、平成17年に耐震診断をしたところ、一部で耐震基準を満たしていない結果となった。耐震補強工事が必要な状況だが、依然として耐震補強工事ができない。前々から耐震補強の必要性は議会でも報告しているが現在の施設を解体して、新しい文化施設をその跡地に作る構想が浮上した。 市の施設の多くが1990年代に立て続けに新築・整備した時代があり、それが大規模改修の時期が集中してしまうという課題になりつつある。 基本的に70年使おうという長寿命化の方針がある。市内のホールの1つは、まだ30年ぐらいだが、ここで28億円かけて大規模改修をやって、まだまだ使うつもりである。逆に言うと、70年ぐらい使うつもりでないと、今それだけの多額の工費を投入する理屈にならないというのもある。 平成34年度までに市内のホールは全て改修するという方針を立てているが、特定天井の対象になると、おそらく1年近く休館しないといけない。音楽専用ホールでは、オーケストラの定期公演や海外招へいの公演利用は3年ぐらい前から調整が入る。 そうすると、平成34年度の3年ぐらい前には意思決定が必要で、予算の調整・確保、議会の根回しなどの説明を考えると、そろそろお尻に火がついている。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化ホールで老朽化が進んでおり、こまごまとした修繕が入っているのだが、いわゆる大規模修繕は2回しかやっていないと思う。昭和の大改修、平成の大改修というような名前と呼ばれている。 修繕計画ができていないこともあって、突発的に発生する工事と指定管理者との調整が難しいという問題の発生もしている。利用の予約が1年前なので、先に予約した利用者との調整も発生しているし、指定管理者の利用料金収入を減らすことになるため、営業補填の話も同時に出てくるだろう。さらに、市民から「なぜ急に休館なのか」という言葉を頂き、その責任を市だけでなく指定管理者もかぶることになるという問題がある。 昭和40年建設の市民会館は何度か改修を行っており、金額が非常に大きい。文化会館のほうも平成元年に建て、もうすぐ30年になってしまうため、工事費、修繕費の獲得がなかなか厳しい状況になってきている。 近年は財政状況も厳しい中で、所管課として、いつ、どういう改修をやりたいという計画や予算を立てても、財政のほうでそれが通らず、先延ばしできている。市全体として、文化ホールだけでなく、学校、スポーツ施設、公民館などの公共施設が今後老朽化する中で、文化施設だけをやるわけにいかない。 例えば小学校や、一般的な公共施設の箱物に対して、ホールにある舞台機構を修繕するには、あまりにも金額が大きい。「これを修繕しなければ、どれだけ危険なのか」という指標を示すことができない。これがどこまで持つかという保証は誰にもできず、今は不具合はないが、不具合が起きたときは「事故」だ、ということを訴え続けるしかない。 文化ホールに関しては、法定対応年数が65年の施設になるので、あと15年もない施設である。どこかで何かをしなければいけない状況は誰もが分かっているのだが、現状は何も決まっていない。次ができない限り今の施設を使い続けなければいけないことは明確なので、今使えるための改修工事を行うという、場当たり的な修繕になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が悪いのだが、来年度、耐震工事を実施する。国の緊急防災・減災事業債の起債があり、それに手を挙げてやるのだが、その理由は地域の避難所になっているということである。そのため建物は残そうという意図だが、ホールの機能は、壊れたら更新しないという考えもある。 建物が使えれば、ホールの吊具などが壊れていても、照明さえつけば練習ホールとして使える。将来的には職員も常駐せず、電話予約か何かだけで、貸館の時だけ来るといった方法で管理するイメージも聞いている。 昨年、天井の耐震診断をやり、あまりよろしくないで改修したほうが良いとなったので、天井の耐震を大規模改修と合わせて早急に計画するように上層部から命令を受けている状況である。市としては今後40年、50年使い続けていく方針で、それに合わせた計画を立てる必要がある。ただ、指定管理委託費は益々減らされている状況で、補助金などを最大限活用して改修をやるしかない。 市全体で公共施設の老朽化が進む状況は同じだ。どうしても学校や保育園が優先になるのは当然の事情だと思う。その中で文化政策が優先されるかというと、地位を高めていかないとなかなか認めてもらえない。単純に改修が課題というよりは、文化ホールの市の中の位置付けをどうやって上げていくかということが、財団で考えている課題である。 大規模改修工事の計画があって、今の状況は一般財源で予算を取っている。町の全体予算の位置付けの中で劇場の修繕工事に充てるには、やはり劇場自体に実績がなければ、予算をかけるプランが立たない。 電気関係の改修が最後まで残っていて、今計画を出して、大体1億円から2億円ぐらいかかる見込み。例えば、もしコンサートの電気関係が何かトラブルに影響して、最悪の場合中止とせざるを得ないとなったときに「こう対応しよう」というシミュレーションは、一応持つようにしている。 市内で一番古いホールも大規模修繕が当面の大きな課題になっている。躯体を残して補強すべき所を補強するというリノベーションを検討していたが、市の方で都市計画的な大きな事業もあって、予算がいったん白紙に近い状況になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年過ぎたぐらいから音響、照明、舞台機構の修繕をやって、残りは幕物ぐらいになが、建物そのものに修繕が必要な箇所が出てきている。町の公共施設と総合管理計画の中には位置付けられているが、それも閉館をしてというようなことは今のところ考えていない。施設を維持していく考えではいるが、優先順位は決して高くない。町の中では比較的新しい建物で、まず大きなお金はしばらく回せない状態だ。 特定天井については、27年に状況を調査して何らかの補強をしなければならないという判断をいただいている。劇場コンサルタントに助言いただいて、29年度に特定天井の実施設計、30年度に工事を行う予定。 28年度に1年間かけて市民のワークショップ等をやりながら改修基本計画をまとめた。音響、照明、天井だけだと何をやったのか一般市民は分からないところがある。どこを直せばいいか、そこで優先順位を付けた。 その前に文化振興条例、文化振興基本計画をつくることから、文化会館を新しい広場ということを入れて、そこでにぎわい創出というストーリーをつくってやっていたが、それでも財政当局の十分な理解は得られなかった。 改修のために25年度、26年度と2カ年にまたがって休館した。その際には休業補償を指定管理者に払っている。正職員と契約社員等の雇用を確保する中でそのような保証をしてきた。官制のワーキングプアのような状況をつくってしまうと駄目だと、社会保険労務士会からも言われている。 平成3年開館の施設なので、耐震診断と補強工事についても今度の大規模改修の中で特定の改修は行う。劇場コンサルタントに業務委託をかけて今年、改修基本計画を策定している。改修基本計画で安全性、安定性、劣化度という3つの指標をつかって、ABC評価をかけた。それぞれの改修候補を約90個洗い出して、それを一個一個評価していった。 来年度に設計、再来年の30年、31年で大規模改修をやる。東京オリンピック・パラリンピックが32年夏にある。その時に施設を閉めるわけにはいかない。 大規模改修の間、文化施設がクローズになるので、その時の文化事業をどうするかというのがある。今考えているのが、アウトリーチのノウハウを持っているので他の館に出張し、県内の文化施設と連携してやってもらう。そういう運営面や予算面など、ソフト的なところの対応をどうするかという検討をしていかななくてはいけない。 大規模改修で最も工期を伸ばす要因が、特定天井だ。足場を組む前に椅子を撤去して足場を組んで外して付ける。ただ、舞台設備はかなり電子機器があるので、すぐには入れられない。少し安定を待ってから機器を入れ始める。聞いたところでは7カ月ぐらい特定天井で取られてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 公会堂はホールの吊り天井が特定天井に該当するため、耐震補強の調査をやらうとしたが、その公会堂を設計した建築事務所の考えと市の考えが対立し、調査に至らなかったという経緯がある。ようやく調査の委託を出せて、現在の吊り天井に耐震性がないために改修しなければならないというところまで来ており、改修方法のパターンもいくつか提示してもらい、その中から方向性を決めるところまで来た。 文化センターは建設から20年間たっているが、大規模改修は行われていなかった。ただ、震災があって、建築基準法の改正で、特定天井の改修を29年度に行う方向性になっている。 開館から30年目で、改修をおこなう予定だったが遅れており、議会で大きな議論になっている。建てたときには必要された施設だが、地域全体も高齢化していく中で、住民の評価としては、今まで通り必要だという認識には至っていないのが率直なところである。バブルの頃に計画され、建設されて、今現在、また大規模な予算を投じて改修するのかという議論は当然出てくる。 当初、開館20年で大規模改修の計画があったのではないかと。10年目から20年目に長期の修繕計画を立てていて、その予算の執行率が50%弱である。行財政が厳しく、それだけのお金はかけられなかったのだろう。開館20年以降に長期の修繕計画がなかったもので、本当はこの辺りで大規模改修をやるつもりだったものを、どんどん先送りして、今の状況にあるのだろうと思われる。 2020年のオリンピック・パラリンピックに間に合わせるように改修を急いでいるが、議会や市民に対する説明が不足したまま行政主導で進めようと、拙速すぎて納得も合意も得られない。 大規模改修の実施内容は、施設の劣化対応と、制度改正による特定天井の適合理化、バリアフリーの標準対応、そして新たに、人気がないエントランスの使われていないスペースを使われる施設にしようということで、価値創造の部分を進めている。 今、改修設計に入っているが、その改修のメニューは本当に必要なものなのか、メリハリを付けようということを言っている。当市のホールは音楽特性の強い多目的ホールだが、周辺の市にあるホールも、すべて音楽特性の強い多目的ホールである。要するに、どこの自治体も同じもの作っているとうでは変わりようがないことが見えている。 当市では、大規模改修の財源の中に、都市計画税を充当することを考えている。今までの都市計画税では、新しい駅前の開発などにしか使えなかったのだが、既にある施設に対しても適応できるようになったということで、都市計画税の充当を当市では考えている。

④ 公共施設等総合管理計画や個別施設計画の方向性	グループ①政令指定都市(1)、中核市 (2)	グループ②政令指定都市 (2)、市 (1)	グループ③中核市 (1)、市 (2)、町 (1)	グループ④県 (1)、市 (2)、町 (2)	グループ⑤中核市 (1)、市 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> 文化ホールは改修したが、周辺一帯の都市計画があるため、それに基づいて15年間ぐらいは既存施設を利用して運営する方針があった。それ以降は建て直しも含めて検討しようという都市計画がある。 平成24年に市内の公共施設全体の今後の施設の維持管理や、長寿命化の計画を立てた。その中に市民会館も一応入っており、今回の大規模改修をして、この先20～30年ほどは大丈夫だろうという見込みではあるが、都市計画が入り、まだ政策決定もなされていないが、施設の老朽化とは別次元の話として、建て替えはあり得るかもしれない。 公共施設の総合管理計画なども、市内で完結してしまっているが、地区によっては隣接する市の施設の方が実は近いというところは、絶対あると思う。そういった部分では、その議論を誰がどう進めていくのか、市単体では進められない話である。 県が設置した県民会館と、市が設置した文化会館を併せて、現在の県民会館を解体した後の敷地に、新築するという構想がある。どのような手法で建設するか、これから県が検討するが、PFIという声はある。ただまだ決定はしていない。 県・市の双方で整備する構想なので、運営も双方で出し合う方式になるようだ。まだ決まっていないが、例えば県民会館のホールに代わる新しいホールは県が運営し、市の文化会館に代わる新しいホールは市が運営するというかたちになるといった話もある。うまく行くか分からないが、大規模な1つの文化施設の中に、県が運営する部分と市が運営する部分があるという話である。 コンセッション方式に関しては、かなり運営者側に自由度が高くなる制度だと読んでいます。民間事業者に、運営そのものを事実上丸投げし、その代わり自前で収入を上げて経営する制度で、責任も権限も与えるという制度だと思う。個人的な考えを言えば、本当にそれが、自治体の設置する文化施設としての役割が果たせる制度なのか、自治体の関与の度合いが担保されるのかということが、問われなければいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年に建てられた市民会館は、この後どうするのか、という話はよく出るのだが、明確な話が出ていない。大規模な公共施設の改修を行うときには、公共施設の管理を所管する部署のほうで、複合化等を考えることが必要であろうと考える。 築43年を迎えており、建て替えや移転といった議論に必ず挙がってくる施設ではある。舞台機構などは指定管理者からかなり危険な状態だと言われているが、今どれだけの資金が得られるかの判断もつかず、この施設が次にどう行くのかが分からないので、手が入れにくい。市にはその判断をできる専門家がいないので難しい岐路に立っているところである。 築40年だが、やはり優先順位の問題で、学校や道路といったものに比べると、文化施設は優先順位が下がる。そちらを優先すると金額が下がるということがあり、加えて老朽化が進んでいる。当市としてはあと10年を目安として、10年持つための最低限の改修をするという判断になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市としても、総合管理計画を策定した中で、市全体のインフラ整備を考えたときに、文化施設の廃止・統合までは出していないところである。平成13年の文化芸術振興基本法、また25年の劇場・音楽堂活性化法で、法律的にホールが守られている部分で、やはり廃止ではなく存続させることを強く言っていこうと考えている。 どの施設を存続していくかを検討するときに、利用率、利用人数が、まず精査されてしまう。それしか見るところがない。「この地域にとって大事なイベントをこの館でやっている」と説明したところで、そのイベントだけ残すわけにいかない。 逆に「稼働率じゃない」という気がする。結局、文化振興で利用する方というのは、同じような市民や文化団体で、全体の人口で考えると一部だと考えてしまうと、必要性に疑問が残る。市の文化振興条例で定めて、その施設の位置付けを明確にしていく必要がある。 周辺に4つの市があり、そのうちの1つの市で、ホールの耐震工事が実施できずに閉館した。そこで「そちらのホールを、こちらの市も一緒に使わせてほしい」といった話も来ている。ただ、管理をどうしていくかという課題や、もちろん市民感情もある。当市の市民を優先した上で隣接市にも使ってもらい、管理費を出してもらおうことも今後の検討としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から30年度にかけて市内の全施設の劣化調査というのを業務委託し、それぞれの施設カルテをこれからつくっていく。それに基づいて施設の長寿命化を図っていき、必要なものについては修繕を計画的にやっていくというものになっていく。実際に今年私がやった中で、修繕3年で10億という試算が出たが、とても市の財政当局に要求することはできない。市全体として管理していくという考え方で基本的には財政課で管理していく流れになっていた。 市のファシリティマネジメントの関係で30年度までに個別計画をつくっていて、市全体で29%保有面積を減らすという方針が出ているが、文化会館については、減らすことはできないという話だ。他の施設も当然できないということで、そのままやらせていただくようなことになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で、市が持っているインフラも含めた公共施設の管理計画を作ることはなっているが、方針だけである。最適化と長寿命化しか出ていない。現在の指示としては、施設ごとに個別計画を作るか、方針を定めようとしている。少なくとも今あるものは長寿命化を図っていく。公会堂は既に40年だが「少なくともあと20年は使わない」という感じである。 市民からは「公会堂が古くなったので早く建て替えてくれ」という声も出ているが、バリアフリー化やトイレの全面改修をするなど、改修工事を毎年やって、「まだ使える」という姿勢を見せている。 平成26年に、総務省から、総合管理計画の策定の通知が出て、当市では、27年に公共施設等総合管理計画を策定している。将来見通しとしては、25年後の2040年をターゲットに置き、市の魅力を高めて、若い世代、子育て世代の定住促進という課題を設定している。 各地域にある図書館、コミュニティーセンター、老人福祉施設、健康センター、総合福祉センター、そして、ホールがある。延床面積で言えば、ホールを1つなくせば削減目標の面積の半分は解決してしまう。そういうこともあって市民からは「家の近くの図書館を廃館にするのなら、ホールをなくせ」という話が出てくる。 コンセッション方式の検討は、所有権は市が持って、民間に運営権を委ねるということで、10～15年間委ねた場合を試算した。運営権をすべて手放して、例えば中に居酒屋が入るとか、公園と一体化しているのでそこにフットサル場を作って、そこで収益を上げるとか、大胆な考え方もあるが、結局、市は、そこまで運営権を手放すということに関してOKしていない。そうするとメリットは全然ないので、コンセッション方式も無しになった。

⑤ 今後の劇場、音楽堂等に対する支援施策	グループ①政令指定都市(1)、中核市 (2)	グループ②政令指定都市 (2)、市 (1)	グループ③中核市 (1)、市 (2)、町 (1)	グループ④県 (1)、市 (2)、町 (2)	グループ⑤中核市 (1)、市 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> 文化政策の専門官という制度が当市にもほしい。文化政策に対して、上層部に提案をしていくようなシステムにならないか。それは国が音頭を取って、地方に指針を示してもらわなければならない。 本来、ホールを運営する指定管理者側は、いわゆる「劇場法」に基づいて、ホールの活性化を戦略的に考えていかなければならない。そこに行政も加わって一緒に考えていく必要があるが、そこまで指定管理者制度は担保されていない。 首都圏では隣接する市のホールが利用しやすく、広域的なホールの活用ということが重要になると思う。広域行政で施設を共同管理するような仕組みが、おそらく今の制度の中でもできるかもしれない。そうした制度を、国から示していただき、支援していく視点も必要だと思う。 国の助成金のメニューを、金銭面も含めて拡充していただけないか。ホールの建て替え費用の補助などである。全国的に老朽化が進んできて、10年後は今よりもっと大変なことになっていると思うので、それを見越して、建て替えの補助制度なども拡充してくれたら、よいと思う。 今、特に老朽化に伴う施設の今後のあり方を考えることが、全国の自治体で非常に大きな課題になっているということ、文化庁をはじめ、全国の自治体の文化政策担当者が認識する。施設の今後のあり方を考えることが、非常に重要な時期に来ているという認識を関係者一同が持つ、いい機会になっているのではないと思う。 劇場・音楽堂の今後のあり方を考えるに当たって、自治体と運営者の関係をどう作っていくかというのが大きな課題である。それは大規模改修のときに、必ず問い直す時期となる。自治体側で、その設置の意義を問い、一方では運営側では専門家に任せたいという、この意外と相反する方向の折り合いをつける仕組みを、みんなで知恵を出さなければならない。 自治体担当者の声を聞いてほしい。自治体文化政策の担当者という自覚を持って仕事ができる環境作り。例えば自治体の職員間で何か情報共有ができる場、文化政策の新任研修、あるいはネットワーク、ポータルサイトなど、横でつながれるような機会を、文化庁でご検討いただければと思う。自治体の文化政策に直接携わる人の底上げで文化庁が音頭を取ってもらえると、いろいろな議論ができるのではないか。 自治体の中では、文化会館が非常に悲しい状況になっている例もあると思う。そういうところも同じように国が支援するかという課題はあるかもしれない。自治体にとってどういう役割を果たしているのか、自治体側の体制もある程度見極めて、支援の対象にするのは、仕組みとしてあるかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修、新設の場合の補助制度、もしくは市町村が合併したときに出た合併特例債のような形で、自治体の財政負担が少ない形で、新しい施設を整備したり、改修したりできる制度があればと思う。 中長期的にホールの適正規模をどういう形で考えていけばいいのか、そこの考え方が、劇場・音楽堂等の効率もあるのだが、具体的な実行計画などを共有ができれば、もう少し各自自治体で動きが取りやすくなるのではないかとと思う。 当市が10万人以下の人口で、隣の市町も10万人以下だが、1市町1施設ずつ持っている。それをまとめられないのかという話もある。消防などでは広域行政組合といった形でできているのだが、そういうところをどのような形で進めればいいのか、課題だと思う。 老朽化を迎えた施設の建て替え、大規模修繕に対する補助が望ましい。小修繕などは日常的なものとして各市で対応していくとしても、舞台機構のような大規模改修に対して使える補助金があれば、全体的なトータルコストを押さえるための事前の修繕もやりやすくなるのではないかと希望を持っている。 ホールに関する専門家の確保ができない。部局を越えてホールの状態の比較ができていないし、近隣の施設、他の市との比較も正直できないため、どのくらいが本当に修繕を行わなければならない段階になるのか、基礎的な知識が根本的に足りない。 全国の公共施設が、どれぐらいの年数のときに、どういった規模の修繕を行ったのか、あるいは、どんな設備が何年ぐらいで事故を起こしたのかといった修繕事例の比較表があれば、判断する基準のような情報ツールにならないか。 行政事務は舞台技術に詳しくないため、財政局等にて説明する際に知識不足で客観的な資料に事欠くことが多い。業者から「保守点検が切れているから、もう駄目なのだ」と言われた話を資料で出しても、説得力がない。やはり文化庁で、公益的に見て診断できる人がいて、その診断を受けて修繕の基準をもらえるようなものが欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全や避難場所ということ考えたときに、特定天井に関わる改修にも最も財源が欲しいところである。あとは改修する中で、どうしても予算的にも規模が縮小してしまう中では、そもそも、もっと広めていかなければいけない。しっかりと施設としての位置付け明確な所は、積極的に補助を出していただきたい。 特定天井を見ても、技術的な支援や施工の具体例が分からないと何も進まない。施工のやり方が本当にいいのかどうか、コスト面の明記といったところも、何か支援をいただければと思っている。 施設が20年以上たつて、大都市圏でもご苦労されていると思うが、地方だとなおさら財源を生み出すのが非常に厳しい状況に陥っていると思う。実際こういう機会や場があつて、まとめられて、発信されて、それを根拠に自治体の職員などが財政に訴え掛けていく機運につながると期待したい。 全国の劇場の維持管理、施設の修繕について、厳しい局面に陥っているホールの担当者はいっぱいいると思う。そういう人たちの後方支援になるように、文化庁としてのメッセージ、補助金のメニュー、何か防災対応の起債や助成金、他の省庁をまたぐ何かアイデア、われわれ自治体ホールの実務の所に、より情報をもたらしてほしい。 取り壊しに関しても補助を充実してほしい。建物が古ければ古いほど地域に貢献してきたと思う。経年劣化で補修は無理だという施設を判断してもらって、それに伴う「看取りの支援」をいただければ。 財務省に対する文化庁の予算折衝でも、「国民の支持がない」と言われたそうだが、そういう状況だから、文化の地位を上げていくことを国でやっていただきたい。地方によっては、経済状況が文化的格差を左右するのが、とても悲しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 改修の財源がない。いろいろ調べたが、特定天井の改修は国土交通省の補助事業が出るので建築のほうで予算を取ってもらっているが、あれも十数%しかない。LED化をすると環境省がらみの補助金が若干入るが、かなり一般財源を拠出しなければならない。財政当局からすれば、外部資金で半分見てくれるのであれば「分かった」と言うかもしれないが、ほぼ一般財源となると、お金の面ではかなり厳しかった。 現状の基本の制度であれば、省エネ加速化や特定手天井など、細切れされた建築全般の改修に対する補助制度はあるのだが、トータルとして劇場・音楽堂の改修に対する2分の1補助など、パッケージであるといい。 せっかく劇場法という法律ができたので、法的に認められている。どこの自治体もそうだと思うが、それに対する補助金の制度も整備されていくと非常にありがたい。それぞれの自治体、ホールごとに規模も目的も違ったりするが、何らかの補助が出て来てくれることを期待している。 小規模な修繕などをやっていて、現実として自治体の持ち出しになっているところがある。文化庁にしても、国が劇場に対する財政支援があれば一番ありがたい。 「何年まで実施すること」といった、時限になるのかどうかというのは大きいと思う。設備系であれば15年という、ある程度の目安が出ている。例えば建設年代を対象に「この年代の施設は何年まで」といった仕組みがあつてもいいかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物を建てるだけではなく、修繕や改修についても補助や起債などの考え方もあるのではないか。どこの市町村も人口減少は避けられない状況で、国として公共施設のストックも把握しながら、公共ホールも、単にホール機能があるのではなく、人が集まる所、新しい広場として、長い年月をかけて市民のよりどころとしての役割は十分あると思う。国からの一定の支援が必要ではないかと思っている。 国、県、市といった壁をなくして、一緒に考える場やセミナーなど、ソフト面での支援体制ができないか。市と県の間には大きな隔たりがあり、そういうところで国が入るなど、ソフト面の充実を図れたらいいのではないか。 大概の施設が、市民の暮らしの中に置かれているホールだと思う。その中で、社会包摂の役割や、社会政策課題に目を向ける考え方ができて、ホールの役割は変わってくるのではないかと考える。ただ、それが、市民にとって具体的にどう変わるのかというイメージが見えているホールは極めて少ないと思っている。 行政の文化施策の担当に、専門性が欠けるとい点がある。福祉部にいれば、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師がいたり、建築部門なら、建築士、電気技術士など、専門性の高い人がいる。そういった専門性のある人材が、行政の文化部門にいない。今後、大規模改修や施設の役割などを見直していく上で、かなり深刻な問題ではないか。 同じ問題を抱えている人同士が、つながっていないということである。財団は財団の中だけ、当市は当市、隣の市は隣の市と、つながっていない。同じ課題に向き合える人たちが、すべて孤立していることが課題だ。 ホールも、商圈規模に応じた適正配置があると思う。当市の周辺地域では、1自治体で1ホールでも、地理的な距離や時間で見ると、相当な数のホールが林立している。この林立ぶりを見ると、無計画という言い方は乱暴かもしれないが、この先、住民は支えきれないだろうと思う。 舞台設備の転換の支援という考え方もある。一番は照明や音響の辺りの設備や備品が、年に1回、2年に1回しか使わないものを、全部そろえるというの、すべて税金の負担にかかってくるので、こういったことに対するアドバイスが非常に重要である。 特に耐震改修や特定天井で、基本は、社会資本総合交付金を見ているのだが、やはり特殊な施設なので、「これだったらいくら、これだったら何割」という基準が、はたして合っているのだろうかというのが、はなはだ疑問。その辺りの内情を分かるところが手当てするという方策はないものだろうか。 耐震改修が遅れた。少し前だと、交付金の割合が2分の1だったのだが、今は3分の1になってしまっている。非常に額が大きいので、その変化のダメージが非常に大きい。その影響で、予定していた改修が先送りになっているので、どんどん先延ばしになり、また他にも改修しなければならない箇所が出てしまう。

劇場、音楽堂等の設置・管理に関する実態調査
報告書

発行 2017年3月

委託 文化庁 文化部 芸術文化課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL 03-5253-4111(代)
FAX 03-6734-3816

受託 株式会社ニッセイ基礎研究所
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7
TEL 03-3512-1799
FAX 03-5211-1084



利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。
www.bunka.go.jp/jiyuriyo

